

Aioi Nissay
Dowa Insurance
Disclosure

2022

あいおいニッセイ同和損害保険の現状

あいおいニッセイ同和損害保険

立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP

はじめに

当社の経営方針・事業概況・財務状況などをより詳しく、また分かりやすくご説明するために、ディスクロージャー誌「あいおいニッセイ同和損害保険の現状 2022」を作成しました。

当社をご理解いただく上で、本誌がお役に立てば幸いです。

*本誌は「保険業法第111条」にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■ 会社情報 (2022年3月31日現在)

社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
英文名称	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
設立	1918年6月30日
資本金	1,000億円
総資産	3兆7,451億円
従業員数	13,503名
本社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1

■ 国内・海外ネットワーク

国内ネットワーク	
営業部・支店*1	94カ所
営業課・支社・室*1	343カ所
損害サービス部*1	27カ所
サービスセンター・サービスオフィスほか*1	182カ所
代理店*2	48,736店
海外ネットワーク	
海外支店*2	2カ所
海外駐在員事務所*2	13カ所
海外元受代理店*2	3カ所

*1 2022年4月1日現在

*2 2022年3月31日現在

■ 格付情報 (2022年6月1日現在)

スタンダードアンドプアーズ (S&P)	A+
ムーディーズ (Moody's)	A1
格付投資情報センター (R&I)	AA
日本格付研究所 (JCR)	AA+
A.M.Best	A+



当社ホームページは
こちらから



当社「LINE」公式アカウントは
こちらから

目次

2 トップメッセージ

4 トピックス

MS&ADインシュアランス グループについて

- 8 MS&ADインシュアランスグループについて
- 10 グループ中期経営計画

あいおいニッセイ同和損保の 経営について

- 14 あいおいニッセイ同和損保の目指す姿
- 15 あいおいニッセイ同和損保の中期経営計画
(2022-2025)
- 16 CSV×DXの推進
- 20 サステナビリティ取り組みの推進
- 24 「CSV×DX」戦略を支える
商品・サービス
- 26 お客さま第一の業務運営に関する方針
- 27 全力サポート宣言
- 28 2021年度 主要経営指標(単体)
- 33 コーポレートガバナンス
- 41 コンプライアンス
- 43 リスク管理
- 48 内部監査および社外監査・検査
- 49 人材育成
- 50 ダイバーシティ推進の取り組み
- 52 品質向上に向けて
- 58 お客さま情報保護方針
- 61 情報開示

環境・社会貢献活動

- 64 環境問題への取り組み
- 68 社会貢献活動
- 73 損保業界の社会貢献活動

保険商品・サービス

- 76 保険の仕組み
- 80 募集制度と資質向上
- 82 勧誘方針
- 83 事故のあとの保険から 事故を起こさない保険へ
さらに社会・地域課題を解決する保険へ
- 84 主な保険商品(2022年6月現在)
- 88 商品の開発・改定
- 89 お客さまサポート体制
- 90 損害サービス
- 92 事故・故障・防災・減災・
住まい等に関するサービス
- 93 健康・医療・介護に関するサービス
- 94 企業のお客さま向けサービス
- 96 地域のお客さま向けサービス

業務と財務の概況

- 98 主要な業務に関する事項
- 122 財産の状況
- 137 連結事業の概況

会社概況

- 172 沿革
- 174 主な事業の内容
- 175 株主・株式の状況
- 176 役員紹介
- 182 会計監査人の状況
- 183 従業員の状況
- 184 設備の状況
- 186 会社の組織
- 188 国内ネットワーク
- 189 海外ネットワーク
- 191 店舗一覧
- 193 損害サービス拠点一覧

トップメッセージ



まだ誰も知らない安心を、ともに。

**CSV × DX を通じて、お客さま・地域・社会の
未来を支えつづける会社を目指してまいります。**

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年4月1日よりあいおいニッセイ同和損保の社長に就任した新納です。

自然災害等で被災された皆さま、また、国際的な紛争により苦難に直面している皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

今もなお世界中で猛威を振るう新型コロナウイ

ルスの影響もあり、我々のライフスタイルは一気に変化しています。また、世界が気候変動・地球温暖化のリスクに直面し、多くの産業においてカーボンニュートラル・脱炭素への取り組みが進むなか、当社の事業環境はこれまでとは比較にならないスピードで大きく変化しています。

このような環境下、保険・サービスには進化が求められていると考えます。これまでの発想を超えたアイデア・ストーリー・スピードで保険に新たな価

値を生み出し、より良い未来の実現に貢献しなければなりません。

2022年度、当社は新たな中期経営計画（～2025年度）をスタートさせました。保険の新たな価値創造に挑戦するとともに、特色ある成長基盤を強化し、これまで磨き上げてきた当社の「先進性」「多様性」「地域密着」をさらに進展させてまいります。

新たな中期経営計画では、その核となる考え方を「CSV×DX（シーエスブイ バイ ディーエックス）」と呼んでいます。これは未知のリスクや社会・地域課題と向き合い、それらを解決する保険商品や新たなサービスを国内外のあらゆる事業を通じて生み出すことによって、安全・安心で快適な、新しい社会を創り出していくという考え方です。国内外のさまざまな業態とのパートナーシップにより、これまでの保険にDXを活用した新たな価値を加えるとともに、得られたデータ・ノウハウをもとに社会との共通価値の創造を加速させ、CSV（Creating Shared Value）の連鎖を生んでいこうという当社の強い意志を込めました。

当社の「CSV×DX」の代表例はテレマティクス自動車保険です。

この保険は従来の「事故が起きたときの補償」に加え、テレマティクス技術により保険をDXさせることで「事故を未然に防ぐ」「事故の影響を減らし、回復を支援する」といった新たな価値を加えました。発売以降、安全運転につながる各種サービスや安全運転の取り組みを評価し保険料の割引に反映する仕組み等が高い満足度を実現するとともに、実際に事故低減効果を発揮しています。

さらに、「社会・地域課題を解決する保険」としても価値を発揮しています。例えば、取得した膨大な走行データや事故データを分析することで、地域の危険な道路・交差点の情報を特定し自治体へ提供する等、安全・安心な街づくりにも活かしています。また、安全運転は燃料消費量やCO₂排出量を減らすエコドライブの促進に繋がっており、事故の低減は修理部品や廃棄物の減少にも繋がることから、地球環境

にも貢献しています。

この最先端の保険は多くのお客さまよりご支持をいただいております。当社のテレマティクス自動車保険の契約台数は昨年度9月末で100万台を突破、今年6月には150万台に達し、現在も増加しつづけています。このように、保険・サービスを通じて、お客さまとともに社会・地域課題の解決に向けた取り組みをさせていただいております。

当社は、この「CSV×DX」のコンセプトにもとづく事業を自動車保険に限らず、その他の保険・サービスをはじめとする、当社の国内外のあらゆる領域において地域密着で進め、お客さまに共感いただける新たな価値を生み出しつづけてまいります。

当社がCSV×DX戦略を進めるうえで最も重要な経営基盤は人財、そしてそこから生み出すストーリーです。

とりわけ、ダイバーシティ&インクルージョンが重要と考え、経営戦略のひとつに位置付け取り組んでいます。多様な人財が集まり、それぞれの感性・価値観を活かしながら、誰もが自由にチャレンジできる環境こそが、変化の激しい時代においても、新たな価値を生み出しつづける鍵となります。当社の役職員一人ひとりが「CSV×DX」を軸に、それぞれが持つ個性と情熱を掛け合わせ、グローバルにチャレンジできる環境づくりに取り組んでいます。

これらの思いを込めて「CSV×DX」のキャッチコピーは「まだ誰も知らない安心を、ともに。」としました。

当社は、これからも地域密着で、国内外のお客さま、地域・社会の皆さまとともに、そして代理店・お取引先さまをはじめとするすべてのステークホルダーとともに、「CSV×DX」を加速させ、お客さま・地域・社会の未来をグローバルに支えつづけてまいります。

引き続き、一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

新納啓介

トピックス

すべてのお客さまが、テレマティクス自動車保険への加入が可能に

当社は近年、企業において安定した事業経営に向けて、社有車事故の低減、万一の事故時の十分な補償と迅速な解決、そして保険料コストの低減・平準化などを支援するため、2022年1月からノンフリート契約の法人向けにも運転挙動保険料反映型テレマティクス^{*1}自動車保険の販売を開始しました。これにより、すべてのお客さまが同保険への加入を選択できるようになりました。当社は今後もお客さま・地域・社会とともに共通価値を創造し、社会・地域課題の解決に貢献すべく、テレマティクス自動車保険の進化にチャレンジしつづけます。

<当社のテレマティクス自動車保険とそれ以外の自動車保険の比較>

契約 総合満足度 ^{*2}	+9.0pt	事故頻度 ^{*3}	▲14.0%	事故解決 短縮日数 ^{*4}	17.3日
---------------------------	--------	--------------------	--------	----------------------------	-------

- ※1 「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語で、カーナビやGPS等の車載器と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み
- ※2 当社保険のご契約に関するアンケートで「満足」と回答いただいた割合
- ※3 「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」と「タフ・クルマの保険」の前契約からの改善率の比較(2020年10月 当社調べ)
- ※4 双方に責任割合が発生する対物賠償保険事故の解決所要日数(2019年1月以降発生事故)

～脱炭素社会の実現へ新たな補償を開発～ 企業火災保険向け「カーボンニュートラルサポート特約」販売開始

当社は三井住友海上火災保険株式会社と共同で、企業向けの火災保険「企業財産包括保険」において、被災建物等の復旧時に新たにCO₂排出量削減につながる設備等を採用する際の追加費用を補償する「カーボンニュートラルサポート特約(脱炭素化対策費用補償特約)」を、2021年8月から販売しています。当社は、災害発生後の復興段階において、元の状態に戻すだけでなく、より強靱な対策を講じてまちづくりを実現するという「Build Back Better(創造的復興)」の考えにもとづき、今後も脱炭素社会の実現へ貢献していきます。

「リトルファミリー少額短期保険株式会社」を設立し、犬や猫といった ちいさな家族の一生を支えるペット保険「わんデイズ・にゃんデイズ」を提供

日本において、約1,700万頭の犬や猫が家族の一員として暮らしており、昨今のコロナ禍の影響により、その頭数は増加傾向にあります。一方で、動物の医療は公的な保険制度がない中、動物向け医療保険の普及率は約10%に留まっており、動物が家族の一員として、当たり前のように医療を受けられるために保険が普及する必要性は大きいと考えています。このような背景から当社は、リトルファミリー少額短期保険株式会社を設立し、「ちいさな家族」の一生をサポートする医療保険「わんデイズ・にゃんデイズ」を2021年7月から提供しています。家族の皆さまがいつでも幸せに暮らせる社会の実現に貢献していきます。



マラソンランナーに向けた大会中止保険の提供を開始 ～川内優輝選手を起点とした商品開発を実施～

当社は、2019年4月から当社所属プロランナーの川内優輝選手とともに、マラソンを通じた地域活性化の取り組み「マラソンキャラバン」^{*}を行っています。この取り組みを通じて、「マラソン大会は、自然災害等で中止となっても参加料が返金されないケースが多い」など、市民ランナーおよび大会主催者双方の課題を認識しました。

そこで、自然災害等の影響でマラソン大会が中止になった際に参加料を補償するマラソンランナー向けの大会中止保険を2021年10月に発売しました。当社は今後も、遠方から参加するランナーの「マラソン旅行」を補償する保険商品の検討など、本取り組みに関連する商品開発を行っていきます。

申込画面



※ 当社と川内選手が、マラソンを通じて日本全国を盛り上げて地域貢献につなげようというプロジェクト。川内選手が招待選手として出場する大会、自治体からの要請により開催した講演会などを通じた活動を指します。

自動車の走行データを活用した「交通安全EBPM支援サービス」を開始 ～地方公共団体における交通安全対策の立案・効果検証を支援～

社会・地域課題の解決に向けた新たな価値提供として、2022年4月から「交通安全マップ」を、2022年5月から「交通安全EBPM^{※1}支援サービス」を、それぞれ提供開始しました。

当社はテレマティクス自動車保険契約を通じて蓄積した地球約138万周分^{※2}の自動車走行データを保有しています。そのデータを活用し、交通量に対して急ブレーキなどの危険な運転挙動の発生頻度が高い地点を「交通安全マップ」として地図に可視化しました。



また、その地図を活用して、地方公共団体の交通安全対策の立案・効果検証を支援する「交通安全EBPM支援サービス」の提供を行っています。

これらの取り組みにより、機動性の高い、また持続性のある「安全・安心なまちづくり」の実現に貢献します。

※1 Evidence-Based Policy Making (証拠にもとづく政策立案)の略。政府にて推進されており、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータの活用が求められている。

※2 2022年3月末時点

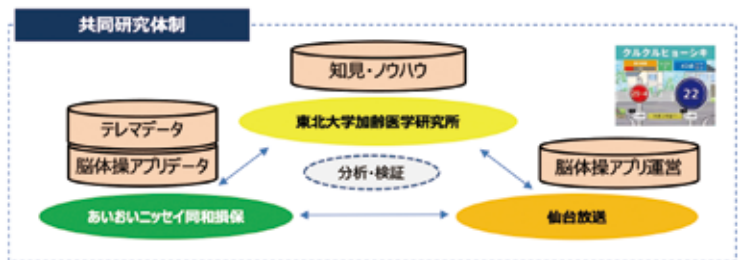
革新機能を搭載した損害サービスシステムを導入

2021年10月より、新たな損害サービスシステム「アンサンブルMIRAI」を導入しました。お客さまと事故担当者でメッセージによる双方向のコミュニケーションが可能になったほか、保険金請求に必要な書類を電子データで受け取ることが可能となるなど、「いつでも・どこでも・かんたん」に保険金請求手続きを完結できるようになり、お客さまの利便性が向上しました。今後も、高品質な事故対応サービスの提供を行ってまいります。



「テレマ×脳体操アプリ」のデータを活用した共同研究を実施

国立大学法人東北大学加齢医学研究所と株式会社仙台放送とともに、運転技能向上トレーニング・アプリ「脳体操アプリ」による危機回避能力向上・事故削減効果等の実証に向けた研究を2021年11月から開始しました。脳体操アプリの利用効果と当社が保有するテレマティクスデータを活用し、危険挙動の発生回数の減少効果を検証するほか、事故の抑止につながる危機回避能力向上効果、事故低減効果など、多角的に検証を実施しています。また、脳体操アプリの利用と各種事故低減効果の因果関係確立に向けて、共同で分析・検証を進めています。



アスリートの採用と当社所属選手の活躍

当社は、ジュニア世界選手権日本代表に選出経験のある櫻井梨子選手(スキー・ジャンプ)と、世界選手権選考会の200mバタフライで5位に入賞した牧野紘子選手(水泳・競泳)を、2022年4月1日付で新たに採用しました。当社は、所属している22名のアスリート一人ひとりへ、競技特性や障がい特性に応じて勤務形態や勤務地の配慮などを行うことで、競技と業務に集中できる環境を提供していきます。

また、2021年の夏に東京で開催されたパラスポーツの国際大会では、秋田啓選手(男子車いすバスケットボール)が銀メダルを獲得したほか、柳本あまね選手(女子車いすバスケットボール)と白砂匠庸選手(陸上・男子やり投げ)がそれぞれ6位入賞となりました。



テレマティクス自動車保険のご契約台数が150万台突破! 岡田准一さんと西畑大吾さんがCM初共演で「テレマ」の魅力をアピール

「事故のあとの保険から事故を起こさない保険へ」をコンセプトに2018年4月から販売しているテレマティクス自動車保険のご契約台数が150万台を突破しました。

2021年10月には、イメージキャラクターを務める岡田准一さんと西畑大吾さんが共演したTV-CMを公開しました。テレマティクスを活用した当社の高度な事故対応サービスを紹介するとともに、“CSV×DX(シーエスブイバイディーエックス)”を語るWeb動画も公式ホームページで公開しています。

CM・Web動画については、こちらからご覧ください。▶
<https://www.aionissaydowa.co.jp/corporate/about/cm/>



サポートセンター認証制度の最高峰であるHDI七つ星に認定

当社は、経営ビジョンに「すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼をもとに発展する企業の創造」を掲げています。本ビジョンを実現するため、当社カスタマーセンターは、2020年5月に国際スタンダードにもとづく「センター運営に関する評価」の最高峰である「七つ星認定」を日本で初めて取得し、今般、「更新監査」を申請し、2022年1月に再度認定されました。「七つ星」は、サポート業界で唯一の国際スタンダードにもとづくセンター認定プログラム「サポートセンター国際認定プログラム」を取得した企業が対象となる称号であり、国際的に大変優れたサポートセンターであることの証明です。HDI国際認定オーディタ(監査官)が資料確認や現地観察、インタビュー等にて監査(オーディット)し、一定の基準をクリアすることにより認定となります。

【評価された点】

- ・管理者、スタッフともに会社方針を理解して全員で改善に取り組む姿勢がある
- ・従業員が働きやすく高いパフォーマンスを発揮できる環境が整備されている など



2022年3月発生の福島県沖地震で被災されたお客さまへの対応

2022年3月16日、最大震度6強を観測する福島県沖地震が発生しました。当社は地震発生翌日、被災されたお客さまへ一日でも早く保険金をお支払いするため、地震保険サービスセンターを設置し集中対応を開始しました。また、ペーパーレス管理により、全国各拠点や自宅からのリモート対応を可能とし、全社一丸となった体制を構築しています。

一日も早い復興に向け、被災状況確認のための訪問調査の日程をウェブで予約可能とするシステム、ビデオ通話によるリモート調査等、デジタルを活用した技術を導入し、お客さまに寄り添った取り組みを強化しています。



リモート調査の様子(仙台⇄東京)

MS&AD インシュアランス グループについて




MS&ADインシュアランス グループについて	8
グループ中期経営計画	10

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの損害保険会社と2つの生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションとして掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。当社グループの強みの一つは多様性であり、グループ各社の強みや個性を活かし、多様なリスクに対応するさまざまな商品・サービスを提供しています。

5つの事業ドメイン

国内損害保険事業



- MS&AD 三井住友海上 
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保 
- MS&AD 三井ダイレクト損保 

海外事業

- MS  Amlin
- MS  FirstCapital

金融サービス事業

国内生命保険事業

- MS&AD 三井住友海上あいおい生命 
- MS&AD 三井住友海上プライマリ生命 

リスク関連サービス事業

- MS&AD MS&ADインターリスク総研
- MS&AD MS&ADグランアシスタンス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

- MS&AD MS&ADビジネスサポート
- MS&AD MS&ADシステムズ
- MS&AD MS&ADアビリティワークス
- MS&AD MS&ADスタッフサービス
- MS&AD MS&AD事務サービス
- MS&AD MS&AD VENTURES

ポジショニング

グループ全体

世界トップ水準の
保険・金融グループ

世界第8位

フォーチュン・グローバル500-2021
収入金額ランキング

国内生命保険事業

国内生命保険会社・グループの中で有数の
保険料収入規模

国内第9位

国内生命保険会社・グループの保険料等
収入ランキング (2021年度)
(出所)各社公表数値より当社調べ

国内損害保険事業

日本のお客さまから最も選ばれている
損害保険グループ

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア
(2021年度)

(出所)各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ

海外事業

ASEAN10カ国のすべてに拠点を持つ
世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2020年度ASEAN総収入
保険料ランキング

48カ国・地域でグローバルに事業を展開

グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く
(2022年4月1日現在)

目指す姿

経営理念 (ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針 (バリュー)

お客さま第一	誠 実	チームワーク	革 新	プロフェッショナリズム
--------	-----	--------	-----	-------------

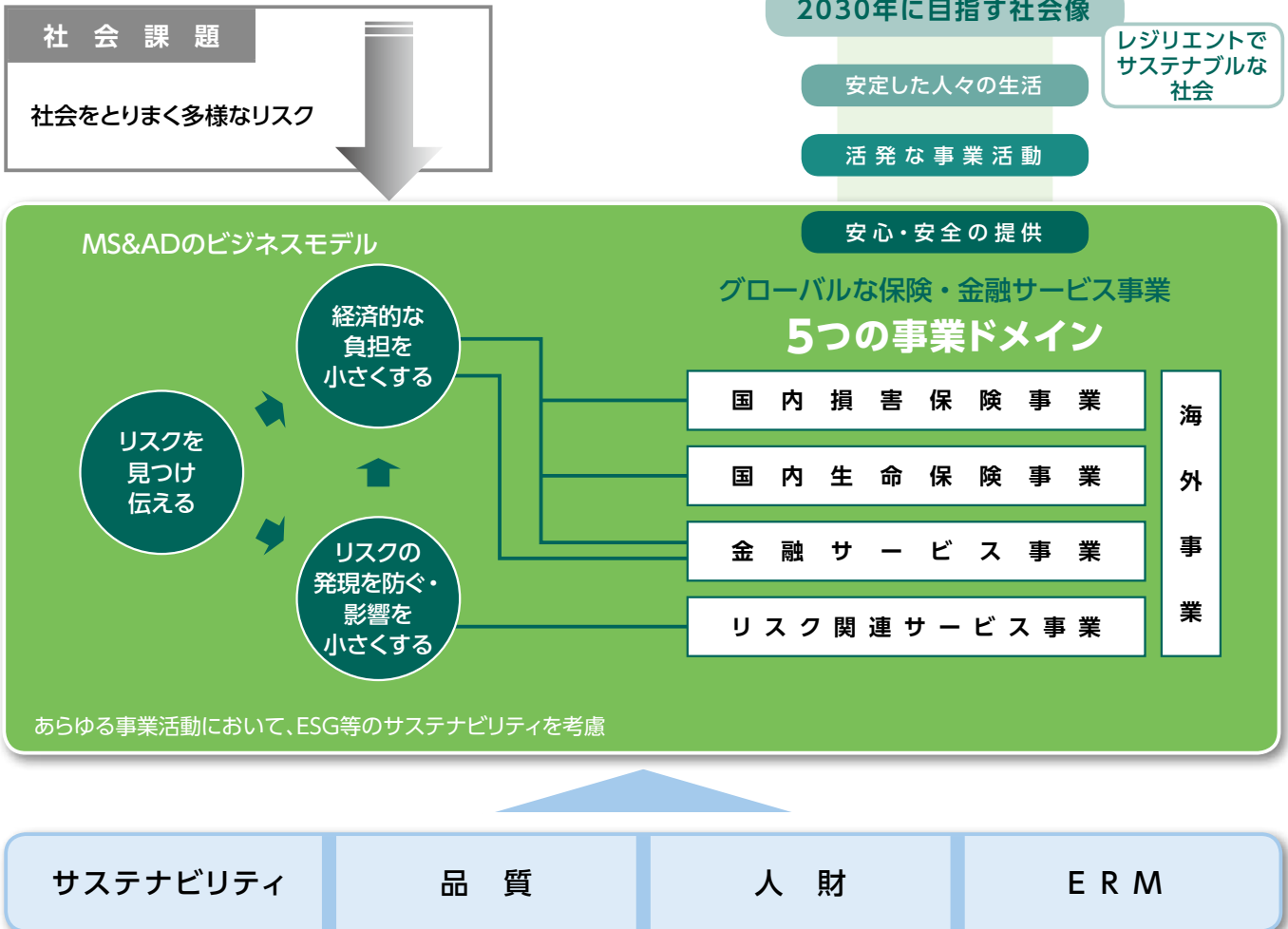
価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えています。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える



MS&ADインシュアランスグループについて

あいおいニッセイ同和損保の経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

今年度から新たにスタートしたグループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ」を目指します。その目指す姿を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組みます。

目指す姿

▶ 定性目標

レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォーマーとして

気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ 定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700~5,000億円

修正ROE[※]で10%以上を安定的に達成

※IFRS純利益÷(IFRS純資産-政策株式の含み損益)

IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く

基本戦略

Value (価値の創造)

- CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上します
- ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します

Transformation (事業の変革)

- 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します
- 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します

Synergy (グループシナジーの発揮)

- グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します
- グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上します
- グローバルベースでシナジーを発揮します

基盤

サステナビリティ

- 3つの重点課題への取り組み
- 地球環境との共生(Planetary Health)
- 安心・安全な社会(Resilience)
- 多様な人々の幸福(Well-being)

品質

- お客様の声を基に進化し続ける企業グループ
- 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス

人財

- 最適な人財ポートフォリオの構築
- 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備

ERM

- 収益力と資本効率向上
- 政策株式の削減

経営指標

▶ 財務数値目標

	前中期経営計画		中期経営計画(2022-2025)	
	グループ修正利益		IFRS純利益	
	2021年度実績	目標	2025年度見通し	2025年度目標
合計	3,471億円	3,000億円	4,400~4,700億円	4,700~5,000億円
国内損害保険事業	2,307億円	1,770億円	2,700億円程度	
国内生命保険事業	757億円	410億円	550億円程度	
海外事業	343億円	750億円	1,250億円程度	
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	63億円	70億円	100億円程度	
修正ROE	9.5%	10%	11%程度	安定的に10%以上

▶ 非財務指標

サステナビリティ 地球環境との共生 (Planetary Health) 安心・安全な社会 (Resilience) 多様な人々の幸福 (Well-being)	温室効果ガス排出量削減率 2030年度 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ	再生可能エネルギー導入率 2030年度 60% 2050年度：100%	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率 年平均18%		
	2025年度				
	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) 年1万件	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数 260万件	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数 10万件	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー) 年1,000件
品質	お客さま満足度(契約時) 前年同水準以上		お客さま満足度(保険金支払時) 前年同水準以上		
人財	2030年度末 女性管理職比率 30% <small>※早期達成を目指す</small>	デジタル人財 7,000人	運動習慣者比率 現行水準(24%)以上	管理職に占める中途採用者比率 現行水準(21%)以上	社員意識調査 ・CSVにつながっていると実感 ・ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している ・仕事に誇り、働きがい ・いきいきと活躍 前年同水準以上
		海外人財 1,200人	男性育児休業 取得率100%・取得日数4週間 を目指す	海外子会社役員における海外雇用社員登用比率 現行水準(77%)以上	
	女性ライン長比率 15% <small>※早期達成を目指す</small>	生産性向上人件費率(MS+AD)* 8.5%	年次有給休暇取得日数 前年同水準以上		

*MS：三井住友海上、AD：あいおいニッセイ同和損保

あいおいニッセイ同和損保の 経営について

あいおいニッセイ同和損保の目指す姿	14
あいおいニッセイ同和損保の中期経営計画 (2022-2025)	15
CSV×DXの推進	16
サステナビリティ取り組みの推進	20
「CSV×DX」戦略を支える 商品・サービス	24
お客さま第一の業務運営に関する方針	26
全力サポート宣言	27
2021年度 主要経営指標(単体)	28
コーポレートガバナンス	33
コンプライアンス	41
リスク管理	43
内部監査および社外監査・検査	48
人財育成	49
ダイバーシティ推進の取り組み	50
品質向上に向けて	52
お客さま情報保護方針	58
情報開示	61

あいおいニッセイ同和損保の目指す姿

当社は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として企業価値の向上を追求し、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる保険会社を目指しています。

あいおいニッセイ同和損保の経営理念、経営ビジョン、行動指針

経営理念(ミッション)はMS&ADインシュアランス グループ各社共通の想いです。グループ社員共通の行動指針「お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム」に当社独自の指針「地域密着」と「情熱」を加え、経営ビジョンの達成に向け全力で取り組んでいます。

経営理念 (ミッション)	グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます	
経営 ビジョン	すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します	
行動指針 (バリュー)	【お客さま第一】 CUSTOMER FOCUS	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
	【誠実】 INTEGRITY	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
	【チームワーク】 TEAMWORK	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
	【革新】 INNOVATION	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
	【プロフェッショナリズム】 PROFESSIONALISM	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します
	【地域密着】 COMMUNITY-BASED	わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします
	【情熱】 PASSION	わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

あいおいニッセイ同和損保の中期経営計画(2022-2025)

AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022

あいおいニッセイ同和損保の中期経営計画

当社では、MS&ADインシュアランスグループの中期経営計画を踏まえ、2022～2025年度の4か年の中期経営計画を策定しています。

【2025年度に当社が目指す姿】

シーエスピー バイ ディーエックス

CSV×DXを通じて、 お客さま・地域・社会の未来を支えつづける

先進性・多様性・地域密着を進展させ、迅速・柔軟・果敢にチャレンジ

〈CSV×DXとは〉

最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していくことで、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組むこと。

CSV×DX **まだ誰も知らない安心を、ともに。**

デジタル・データ活用などにより保険事業を新たな価値にシフトすることで、お客さま・地域・社会とともに、社会・地域課題の解決を目指す

Creating Shared Value (社会との共通価値の創造)
→事業を通じて社会課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させること。
DX: デジタルトランスフォーメーションの略語。データやデジタル技術を活用し、価値提供を革新させること。

保険事業が持つ新たな価値 (= 機能)

- 未然に防ぐ
- 補償(基本機能)
- 影響を減らし、回復を支援する

リスクを見つけ伝える → 経済負担を小さくする → リスクの発現を防ぐ 影響を小さくする

デジタル技術や蓄積したデータ・ノウハウの活用、特色あるパートナーとの協業

さらに

取組みで得られたデータやノウハウなどをもとに、新たな価値創造の連鎖へ

ともに
よりよい未来へ

社会・地域にグローバルで貢献しながら、当社も持続的成長を実現

【基本戦略】

CSV×DXの推進

基本戦略

- 先進性**
最先端かつ独自の戦略の拡充
- 多様性**
お客さま・地域・社会アライアンス先とのつながりを拡大
- 地域密着**
本業を通じてお客さまとともに社会・地域課題を解決

サステナビリティへの取組み強化
カーボンニュートラル実現に向けた取組み

既存事業の進展

グループシナジーの発揮(1プラットフォーム戦略の推進等)

経営基盤の強化(人財・品質・コンプライアンス・ERM)

当社が目指す姿の実現

MS&ADグループ

経営理念(ミッション)
経営ビジョン
行動指針(バリュー)の実現

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループの実現

CSV × DXの推進

新中期経営計画では、CSV × DXを推進し、保険の新たな価値創造に挑戦するとともに、特色ある当社の成長基盤を強化し、これまで磨き上げてきた当社の「先進性」「多様性」「地域密着」をさらに進展させていきます。その一環として、「テレマティクス・モビリティサービス」「地方創生」「デジタル変革」「プラットフォーム」「データビジネス」の5つの部門横断プロジェクトに取り組んでいます。

部門横断プロジェクトの高度化

テレマティクス・モビリティサービスプロジェクト

CASE^{*1}・MaaS^{*2}などの先進技術・事業モデルに対応し、新たな価値創造にチャレンジ
～「安全・安心で快適なモビリティ社会への貢献」とその先のスマートシティを見据えた取り組み～

CASE・MaaSを中心に自動車産業では大変革期といわれるビジネスの変容が起きています。また、カーボンニュートラル(温暖化ガス排出を実質ゼロ)実現に向けた機運の高まりに呼応して、世界各国で、自動車の電動化(PHEV・BEV・FCV)・自動運転化・新たなモビリティサービスの導入、さらにはスマートシティ実現に向けた動きが加速しています。

当社は、CASE・MaaSに代表される自動車産業をとりまく環境変化に積極的に対応すべく、日本・米国・欧州・中国・東南アジアの5極を中心としてテレマティクス・モビリティサービス事業を展開し、この分野のパイオニアとして「テレマティクスを軸としたコネクティッド戦略の拡大」、「データ利活用の高度化」、「最先端技術を活用した新たな価値創造」に取り組む、革新的な商品・サービスをグローバルに提供しています。

また、お客さま・地域・社会とともにリスクを削減し、社会課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供を推進するCSV × DXのコンセプトのもと、各国地域で磨かれた専門性・独自性ある商品・サービスを集約・融合する「グローバルコンバージェンス」の取り組みを加速させ、お客さまに共感いただける新たな価値を提供し続けることを目指します。

これらの活動を通じ、「安全・安心で快適なモビリティ社会の実現」に貢献するとともに、モビリティを超えて今後発展が期待されるスマートシティを見据え、「未知のリスク・新しいリスクへの対応」を実現します。



日本

2004年、国内初の実走行距離連動型自動車保険「PAYD」の発売を起点に取り組みを開始し、運転挙動反映型「タフ・つながるクルマの保険」(2018年)、専用ドライブレコーダー端末で取得した走行データを保険料に反映する「タフ・見守るクルマの保険プラス」(2019年)を発売してきました。

2021年には「タフ・つながるクルマの保険」のバージョンアップによる国内初のレベル3自動運転対応や、簡易型デバイスを活用した「タフ・見守るクルマの保険プラスS」を発売し、商品ラインアップを拡充しました。2022年6月には、テレマティクス自動車保険の累計販売台数は150万台を突破しています。

損害サービスにおいても、テレマティクス技術を活用した「テレマティクス損害サービスシステム」を共同開発^{*3}

し、サービス提供を開始しました。業界初の全く新しい事故対応サービスであり、お客さまの満足度向上につながっています。

また、オンデマンド交通やマルチモーダル事業など新たなサービスに対応した保険として、オンデマンド交通事業者向けプラン・MaaS運営者向けプランを発売しています。その他にも、決済プラットフォームおよびブロックチェーン技術を有するSYNQA社、次世代交通として期待されるeVTOL（通称「空飛ぶクルマ」）の開発会社Joby Aviation社、モビリティプラットフォームとしてタクシーを起点としたDXを推進するMobility Technologies社などと資本提携し、多様なモビリティサービスや決済手段に対応した商品・サービスの開発を進めています。

グローバル

当社は、海外37カ国で展開しているトヨタリテール事業^{*4}をベースに、日本・米国・欧州・中国・東南アジアのグローバル5極体制のもとで、テレマティクス・モビリティサービス事業を展開しています。

2015年に買収した英国テレマティクス保険最大手のBox Innovation Group社のノウハウを活用し、欧州において日系損保初の運転挙動反映型テレマティクス自動車保険の販売を開始しました。

その後、2016年に米国でトヨタグループとの共同出資でテレマティクス自動車保険サービスを提供するTIMS (Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC)、2021年には「ソフトウェア・ファースト^{*5}」の概念を取り込んだ保険ソフトウェアの研究・開発を目的に100%子会社MOTER (MOTER Technologies, Inc.)を設立し、テレマティクスを活用した新たな商品・サービスを提供する基盤を世界最大の市場に構築しました。

東南アジアでは、2017年にテレマティクス事業拠点としてAIS Asia (Aioi Nissay Dowa Insurance Services Asia Pte. Ltd.)をシンガポールに設立し、保険会社やライドシェア会社等に対し、走行データの分析・加工といったテレマティクスサービスを提供し、交通事故削減を実現しています。

- ※1 Connected (コネクティッド)・Autonomous (自動運転)・Shared/Service (シェア/サービス)・Electric (電動化)の4つの言葉の頭文字をとった造語で自動車産業に大変革をもたらすといわれるキーワード
- ※2 「Mobility as a Service」の略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること
- ※3 株式会社野村総合研究所、SCSK株式会社、富士通株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社インテリジェント ウェーブ、日本アイ・ビー・エム株式会社、SBI FinTech Incubation株式会社と共同開発
- ※4 トヨタ自動車株式会社およびその金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と連携し、トヨタ車ユーザーの利便性向上を目指した金融・保険一体サービスを提供する事業
- ※5 ソフトウェアを核として事業やサービス、プロダクトの開発を進める概念

地方創生プロジェクト

地方自治体や地域金融機関等と連携し、地方創生取り組みの支援を行っています。この取り組みを通じて、「地域密着」の確立を目指していきます。

地方創生支援を通じた地域密着のさらなる推進

当社は、「地域密着」を行動指針の一つに掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。

2016年には、各地域において地方創生の動きが加速していることを受けて、従来から取り組んできた「地域密着」をさらに進めるために、地方創生プロジェクトを立ち上げました。

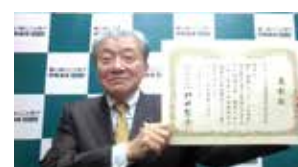
このプロジェクトでは、地域社会への貢献活動や地域の「まち・ひと・しごと」に関する課題解決に役立つメニューの提供等により、地方創生取り組みの支援を行っており、2022年3月末時点で、401の自治体との連携協定を締結しています。

この取り組みを通じて、地域におけるネットワークをひろげ、行動指針に掲げる「地域密着」の確立を目指していきます。

【地方自治体との連携取り組み】

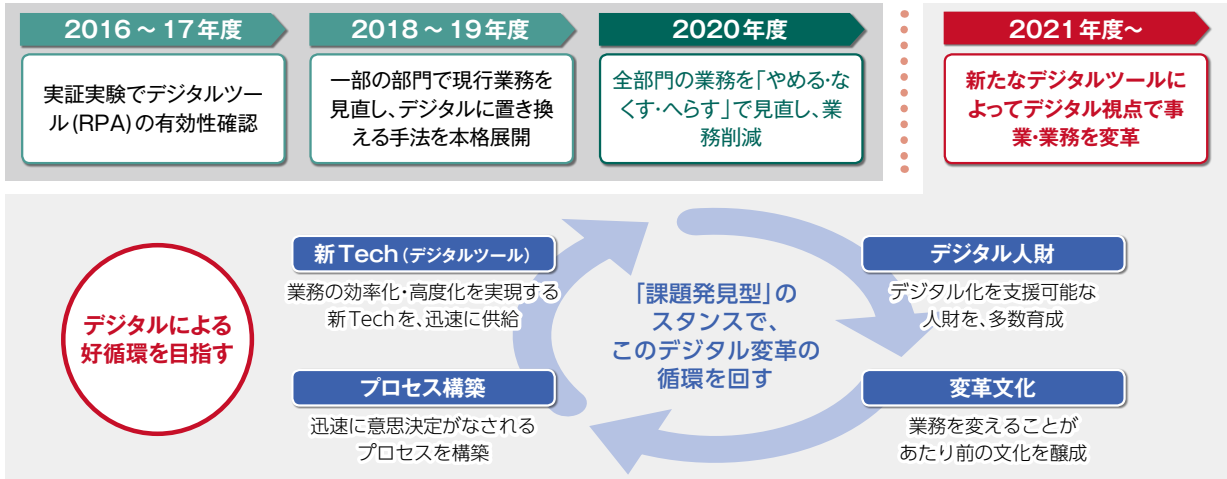
2021年10月、地方創生の情報提供や自治体間の情報連携等を目的に、連携協定締結先を対象とする「第三回全国地方創生交流会」を開催しました。2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催としたことで、コロナ禍の情勢においても数多くの自治体職員の方々に参加いただくことができました。

また、全国の自治体や都道府県警察と連携して取り組んだテレマティクス技術を活用した交通安全支援の取り組みが、「令和3年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、5年連続で、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰を受賞するなど、多方面から高い評価を受けています。



デジタル変革プロジェクト

新たなデジタルツールの活用を進める体制を強化し、デジタル視点ですべての事業・業務を変革



プラットフォームプロジェクト

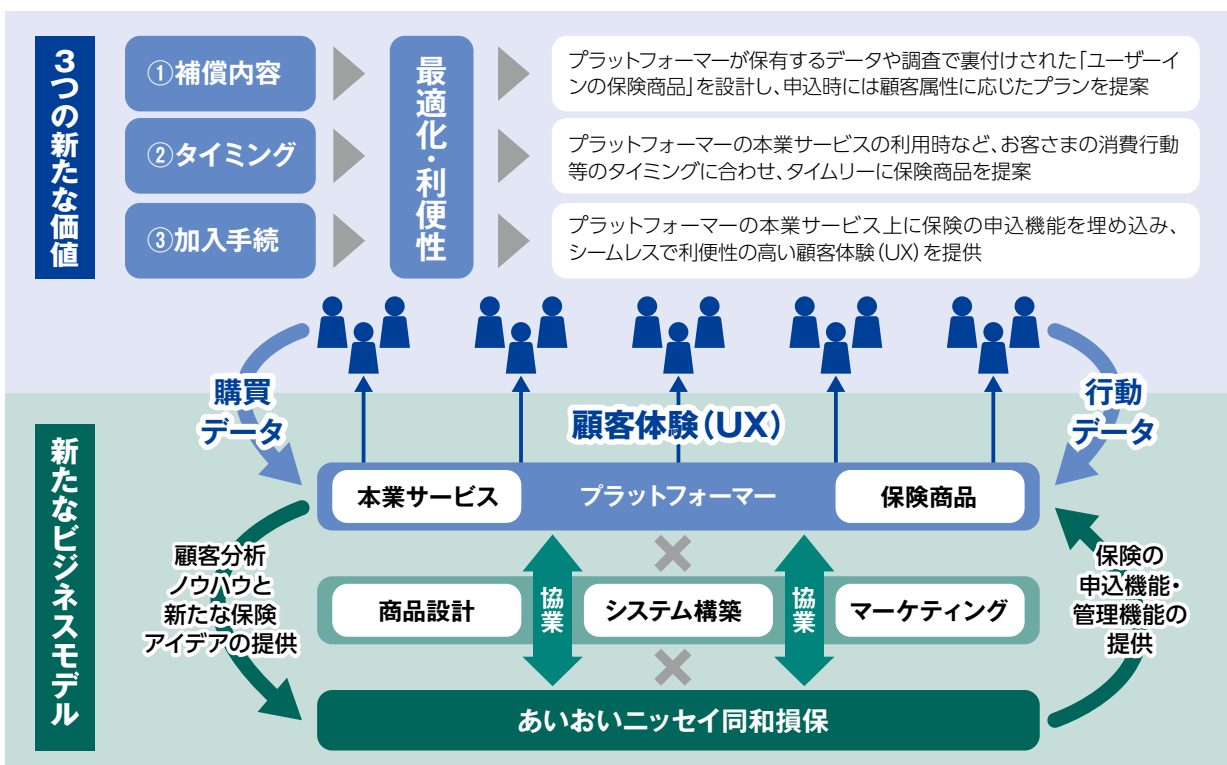
プラットフォームプロジェクトでは、プラットフォーム^{*1}との協業による「新たなビジネスモデルの構築」を通じ、社会・地域課題の解決に資する商品・サービスの提供とカスタマーサクセス^{*2}を踏まえた保険販売の実現を目指しています。昨今、金融の新たな潮流として掲げられている「Embedded Insurance^{*3}」を推進することで、「プラットフォームの本業サービスに保険を埋め込み、そのサービスを通じて保険を提供する」という新たな販売モデルを展開しています。また、プラットフォームが保有するデータを活用し、お客さまに寄り添った補償内容の設計や最適なタイミングでの提案等、新たな価値の提供に向け取り組みます。

このようにお客さまとデジタル接点を持つプラットフォームのサービスに保険を埋め込むことで、お客さまにとって利便性と高い体験価値を提供でき、中期経営計画のキーワードである「CSV×DX」の具現化を図っていきます。

※1 オンライン上でサービスを提供し、多くのお客さまとの接点を有する事業者と定義

※2 お客さまが商品・サービスの価値を最大限引き出せるように導くための取り組み

※3 金融業以外のサービスを提供する事業者が、ITを活用して自らのサービスに保険サービスを組み込んで新たなサービスを提供する仕組み



データビジネスプロジェクト

データビジネスプロジェクトは、社内外のさまざまなデータを活用し、保険の枠を超えた新たなデータビジネスの創出・拡大を目指しています。お客さまの行動や企業活動のデジタルシフトが急速に進むなか、損害保険会社としてもさまざまなデータを活用しお客さまに寄り添い、新たな価値を創出していくことが重要です。当社はテレマティクス自動車保険の提供を通じて、大量の走行データを保有しており、走行データにもとづく安全運転のスコアリングや事故発生につながる危険挙動の精緻な検出など、先進的なデータビジネスをグローバルに展開しています。本プロジェクトでは、これらの先行優位性を活かしつつ、データ分析基盤やデータビジネスに必要なガバナンスなどの拡充に取り組むとともに、多様な企業・自治体とのアライアンスや共創を通じ、保険の枠を超えた更なる価値創造に取り組めます。2021年10月には保険サービスにおけるデータ活用の加速に向け、自社保有のデータをセキュアかつ効率的に集約・分析できるビッグデータ分析基盤を株式会社野村総合研究所と共同開発しました。また、2022年5月には、地方公共団体における交通安全対策の立案・効果実証の支援に向けて、当社のテレマティクス自動車保険のデバイスから取得した走行ビッグデータを活用した「交通安全EBPM支援サービス」をリリースしました。

PJの目指す姿

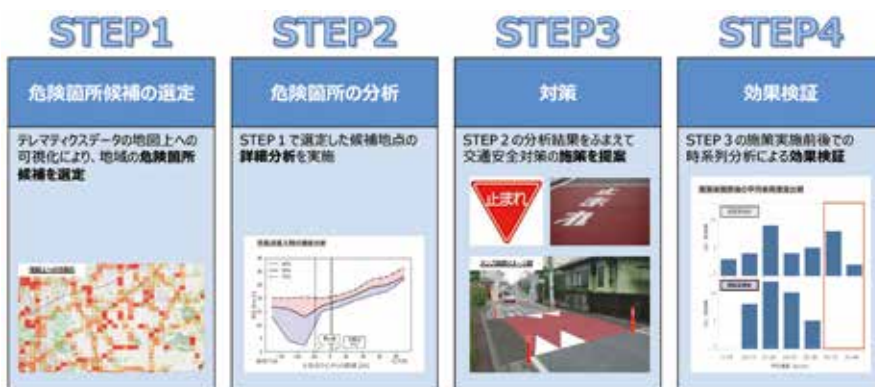
社内外のさまざまなデータを活用し、
保険を超えた領域でのデータビジネスの創出・拡大を目指す



取組事例

交通安全EBPM支援サービス

～地方公共団体における交通安全対策の立案・効果検証を支援～



社会・地域課題解決に向けた新たな価値提供として地域の危険箇所を可視化する「交通安全マップ」(=STEP1)を開発しました。

また、交通安全マップによる現状把握にとどまることなく、把握した危険箇所を分析し、具体的な交通安全対策の「立案」と「効果検証」が可能な「交通安全EBPM支援サービス」を提供しています。

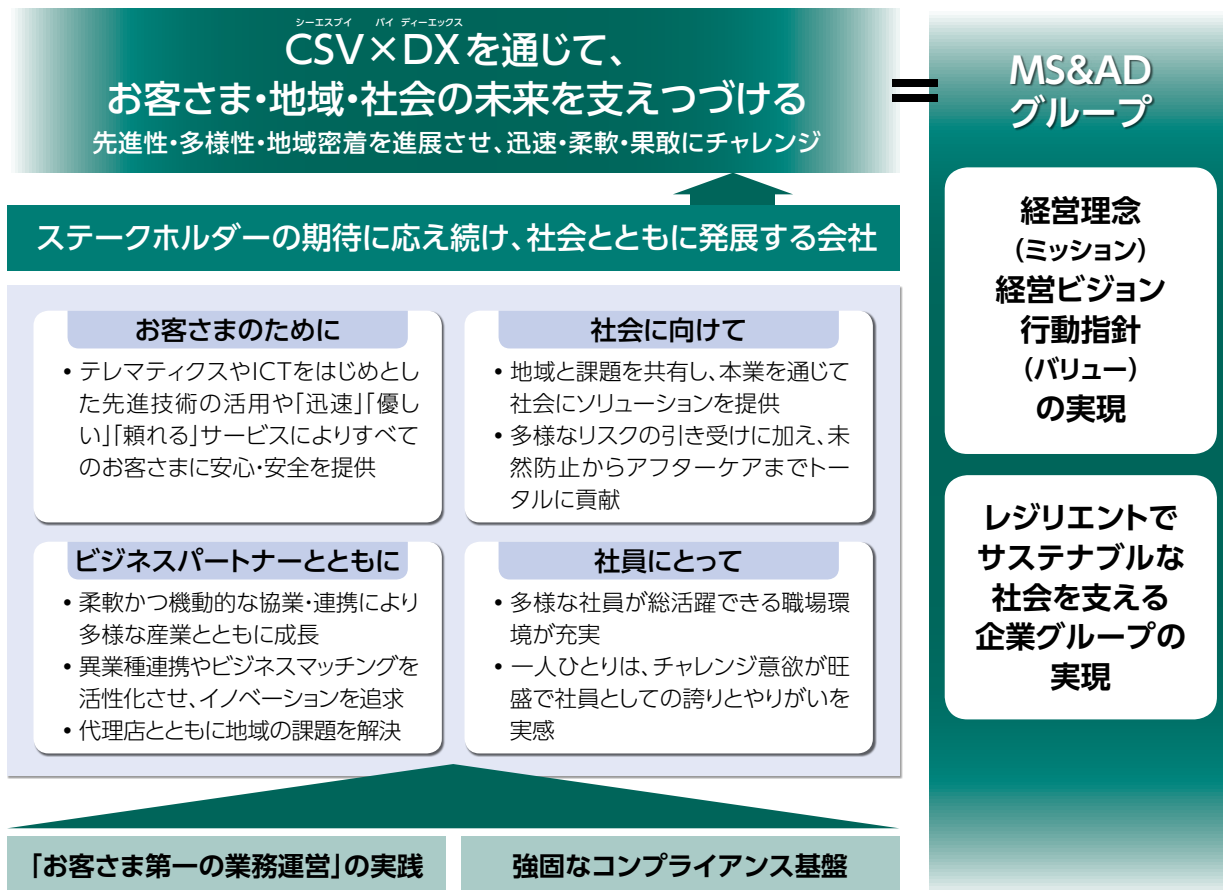
(注) EBPMとは…Evidence-Based Policy Making (証拠にもとづく政策立案)の略。政府にて推進されており、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータの活用が求められている。

サステナビリティ取り組みの推進

当社が目指す姿

当社は社会のさまざまな課題を解決していくため、情熱をもって新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが「レジリエント(強くしなやか)でサステナブル(持続可能)な社会」の実現につながると認識しています。

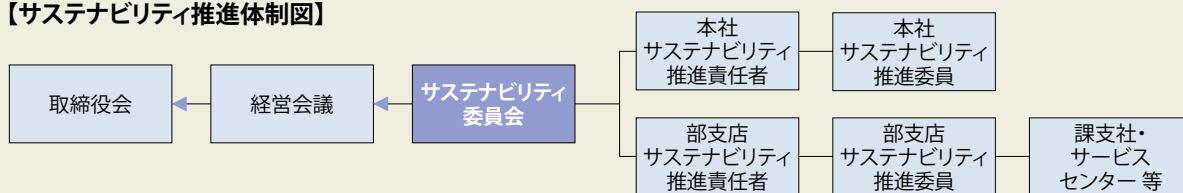
MS&ADインシュアランスグループの「価値創造ストーリー」のもと、持続可能な社会の実現につなげていくために、SDGsを道標(みちしるべ)として推進していきます。



サステナビリティ推進体制

サステナビリティ経営の推進に係る課題別委員会として、サステナビリティ委員会を設置しています。社長を委員長とし、サステナビリティ推進に関する基本方針、重点取組課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等についての審議を行い、取り組みの進捗状況は取締役会・経営会議に報告する体制を整えています。また、社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点の意見を取り入れ論議を進めています。

【サステナビリティ推進体制図】



サステナビリティ推進責任者:部支店長
サステナビリティ推進委員 :部支店長任命のメンバー

サステナビリティ重点取組項目

当社は、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、3つのサステナビリティ重点取組項目を設定しています。社会・地域課題の解決を通じて、社会のサステナビリティと当社の持続的成長の同時実現を目指します。



持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals : SDGs)

2015年に国連サミットで採択され、先進国・途上国の政府をはじめ、民間企業やNGOなどが実現に向けた取り組みを開始している2030年を期限とする社会課題解決のためのユニバーサルな目標です。

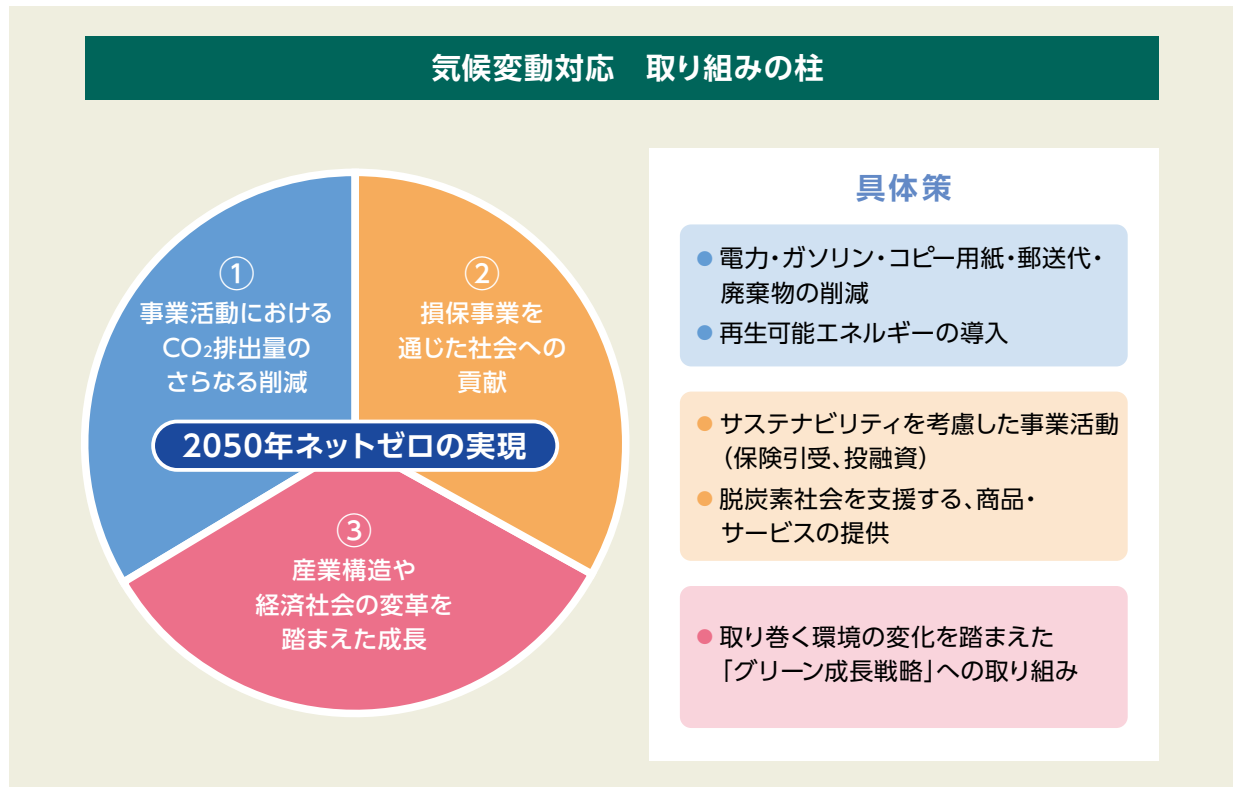
国内外の官民の推進取組が進んでおり、日本でも2016年5月にSDGsに係る政策を推進するため、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動への取り組み

当社は、損害保険会社の社会的使命としてさまざまな社会課題の解決に取り組んでいきます。
また、社会に大きな影響を与える気候変動への対応を強化し、お客さまや代理店、株主、投融資先などのステークホルダーとともに「2050年ネットゼロ」の実現に向けて推進していきます。



私たちを取り巻く地球温暖化に伴う気候変動リスク

地球温暖化に伴う気候変動により、水害（洪水、高潮）、土砂災害、渇水被害の頻発化、激甚化が懸念されています。

また、気候関連災害による損害は長期的に増加傾向にあり、これにも気候変動の影響があると考えられています。

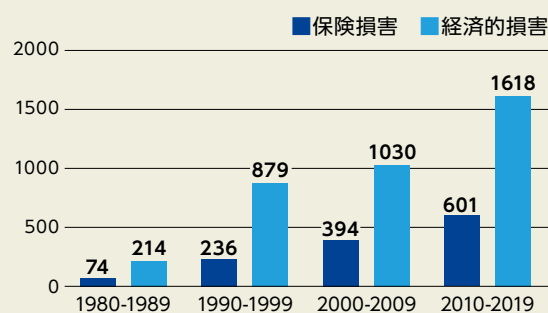


ISS（国際宇宙ステーション）から見た2020年台風10号



2019年台風15号による被害の様子

1980年から2019年にかけての気象関連に起因する世界の経済的損害と保険損害（単位10億米ドル、2019年基準価格）



気候変動が進展すれば、損害が増えることが想定されるからこそ、当社は損害保険会社として気候変動への対応に積極的に取り組む必要があります。

当社のサステナビリティ重点取組項目のひとつである「健やかな地球環境を未来につなぐ」ために、気候変動リスクへの対応は今まさに取り組むべき課題となっています。

気候変動への対応に向けて

当社はこれまでも本業を通じ社会課題の解決に取り組んでおり、持続可能な地球環境への取り組みを推進しています。今後も環境問題の解決に資する商品・サービスの拡大等により、気候変動への対応を強化していきます。

環境負荷低減に 関連した 商品・サービスの 提供

- ペーパーレス保険証券・Web約款の推進
- ペーパーレス契約手続き(かんたんモード、らくるまネット等)の活用推進
- テレマティクス技術を活用した交通安全イベントの推進
- プラスチックの資源循環に取り組む企業向けに保険料の割引制度を導入
- カーボンニュートラルを支援する商品:企業火災保険向けカーボンニュートラルサポート特約、J-クレジット事業者支援保険の発売等
- 再生可能エネルギー事業を支援する商品:太陽光発電事業者向けプラン、バイオマス発電総合補償プラン、地熱発電事業者総合補償プラン等
- 食品事業者向け生産物回収費用保険「食eco」の提供
- リサイクル部品活用による廃棄物削減およびCO₂削減への貢献

防災・減災に 向けた取り組み

- 自然災害(風水災)への備え提案活動
- 災害時の避難スキーム構築をサポートする「避難保険プラン」の提供
- リアルタイム被害予測ウェブサイト・アプリ「cmap(シーマップ)」の無償提供(建物被害予測や気象・災害に関する情報、SNS情報や避難先情報の提供)
- 自然災害を踏まえたBCP(事業継続計画)策定支援
- 【グループ共同】「オンラインSDGsプラットフォーム」の取り組み推進

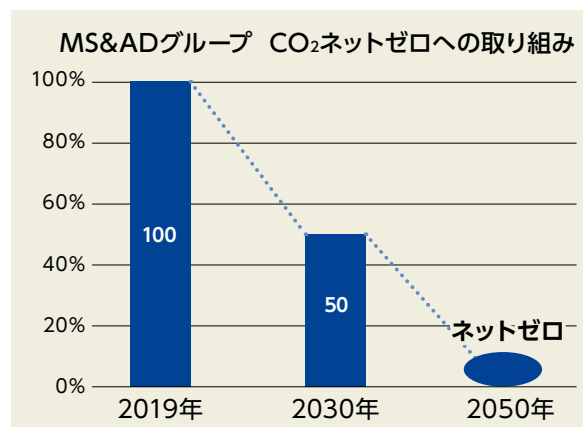
自社における エネルギー使用量 削減取り組み

- ビジネススタイル変革(在宅勤務適用拡大、紙にとらわれない働き方等)
- 業務プロセス改革(非対面での営業、Web決済、電子マニュアル整備等)
- 省エネ設備の導入、社有車の低燃費車両への入れ替え等
- 「あおいニッセイ同和損保の森(北海道美幌町)」での植林活動
- 全社員での省エネ・省資源に向けた取り組み

MS&ADグループにおける2050年ネットゼロへの取り組み

2021年5月、MS&ADグループは2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)とする目標を設定し、本目標の達成に向け、2030年の中間目標と再生可能エネルギーの導入率の目標も設定しました。

事業を通じて排出するCO₂の削減をさらに推進するとともに、保険商品やコンサルティングサービス等のリスクソリューションの提供等を通じて、お客さま・代理店、投融資先などのステークホルダーとともに、社会全体のCO₂排出量削減の取り組みを進め、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



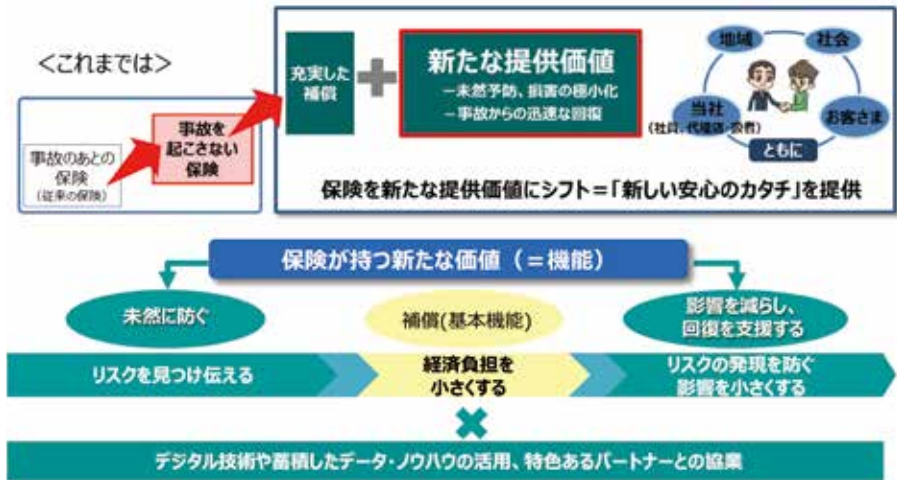
「CSV × DX」戦略を支える商品・サービス

保険を新たな提供価値へシフト

さまざまな環境の変化に伴い、社会・地域課題も複雑化し、エシカル消費への関心の高まりなど消費者意識も大きく変化するなか、損害保険に求められる役割も進化が求められています。当社は、



CSV × DXのキーワードのもと、データ・デジタル技術の活用や特色あるパートナーとの協業・共創により、「補償」という保険の基本機能に加えて、事故・災害を「未然に防ぐ」機能や事故・災害の「影響を減らし、回復を支援する」機能を開発し、社会・地域課題の解決に資する新たな付加価値を高めた商品・サービスを拡充していきます。



「CSV × DX」を体現した商品 テレマティクス自動車保険

「事故のあとの保険から事故を起こさない保険へ」をコンセプトに、保険が提供する価値をシフトした「テレマティクス自動車保険」では、お客さまの運転状況をスコア化し、スコアに応じた保険料割引やアドバイスにより安全運転を支援することで、事故の未然防止につなげています。また、万が一の事故の際の自動通報サービスや、データを活用した高度な事故対応（テレマティクス損害サービス）により迅速・的確な事故解決を支援します。テレマティクス自動車保険は、「未然に防ぐ」「影響を減らし、回復を支援する」という新たな価値を提供することで、「事故のない快適なモビリティ社会」という社会との共通価値（CSV）の実現に貢献します。



さらなる社会・地域課題の解決を目指す ~ CSV から CSV の連鎖 ~

テレマティクス自動車保険は、交通事故削減に留まらずさまざまな領域において、社会との共通価値（CSV）の創造を進めています。例えば、取得データを活用した交通安全マップの作成による地域の交通安全対策や、「いきいき脳体操アプリ」の認知機能向上効果による高齢者の運転寿命延伸や地域の活性化、安全運転によるエコドライブ促進・CO₂排出量の削減など、多方面での課題解決に貢献しています。今後もCSV × DXをコンセプトとした各種商品・サービスの提供を通じ、さまざまな領域でCSVを生みだし、連鎖させていきます。



より良い未来の実現に向けて

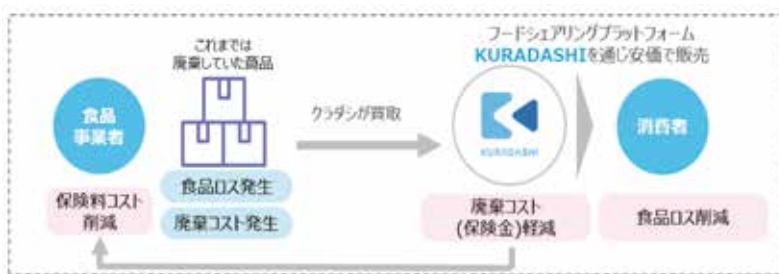
さらに今後は、テレマティクス自動車保険で培った知見をもとに、先進的な技術・ノウハウを有する国内外のさまざまなパートナーとともに、幅広い領域で社会・地域課題の解決を目指します。当社の特長を活かせ、中長期的な成長につながる5つの領域をメインターゲットに定め、先進的な商品・サービスの開発と拡充を進めることで、お客さま・地域・社会と“ともに”、より良い未来の実現を目指していきます。



CSV x DX 商品のご紹介



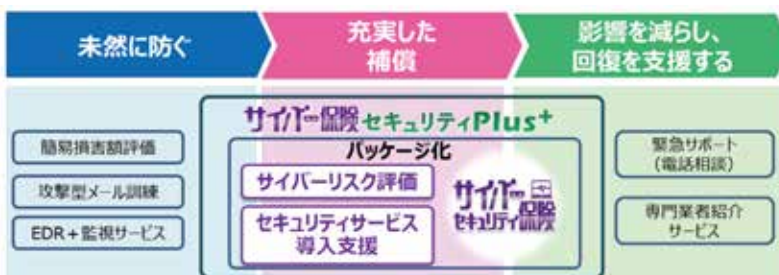
「食eco (食品事業者向け生産物回収費用保険)」



フードシェアリングプラットフォーム KURADASHI との協業により、廃棄コストの削減に応じて保険金を圧縮する仕組み。食品ロス削減という社会課題を解決し、導入企業の SDGs 取り組みを支援します。



「サイバー保険セキュリティ Plus+」



セキュリティベンダーとの協業により、未然防止や事故からの迅速な回復という新たな価値を提供し、サイバーリスクから企業を守ることに貢献します。

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、お客さま第一の取り組みを一層推進するため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。また、2021年度取組結果を、客観的で、お客さまにわかりやすくお伝えする観点で取りまとめ、当社ホームページ上で公表しています。

今後も、地域に密着し、お客さま一人ひとりを大切にするお客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めていきます。

なお、当方針は、消費者庁等が呼びかける「消費者志向自主宣言」の枠組みにも沿ったものであり、同時に公表しています。

取組結果掲載
ページはこちら



お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1.「全力サポート宣言」を掲げ、お客さまに安心と満足を提供します

当社は、「すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します」という経営ビジョンのもと、お客さま接点の行動規範である「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げ、「迅速」「優しい」「頼れる」サービスの提供を通じて、お客さまに安心と満足をお届けしてまいります。

方針2. お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します

当社は、「お客さまの安心と満足」「安全・安心で快適な社会」の実現に向けて、お客さま・地域・社会とともに、社会・地域課題解決に資する商品・サービスを開発し、提供してまいります。

方針3. ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます

当社は、お客さまがニーズに合った最適な商品を選択し、安心と満足を実感いただけるよう、適正な保険募集およびご契約管理を行ってまいります。

- (1) お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等を工夫し、わかりやすい説明を行ってまいります。
- (2) お客さまのご意向に沿った適切な商品を選択いただけるよう、商品に関する知識・財産の状況やご契約の目的等を総合的に勘案したご説明を行ってまいります。
- (3) ご契約後も、ご契約の継続・変更・解約等を迅速かつ適切に行い、お客さまの利便性の向上に取り組んでまいります。

方針4. 代理店によるサービスの品質向上に取り組めます

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するため、代理店への委託を判断する際の事前審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて、サービスの品質向上に取り組んでまいります。

方針5. お客さまに寄り添った事故対応を実践します

当社は、24時間365日お客さまをお待たせしない体制のもと、先進技術を活用した対応を通じて、事故に遭われたお客さまやお相手への説明責任および保険金の支払責任を果たすとともに、お客さまに寄り添った対応を実践します。

方針6. お客さまからお預かりした保険料を安全に運用します

当社は、お客さまに確実に保険金をお支払するために、保有資産の安全性と十分な流動性、収益の安定性を確保するなど、財務の健全性に留意した資産運用を行ってまいります。

方針7. お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を行います

当社は、当社が行う取引に関し、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を管理し、適切に業務を行ってまいります。

方針8. お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします

当社は、お客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、迅速かつ適切に対応してまいります。また、お客さまの声を品質の向上に向けた諸施策に活かしてまいります。

方針9. 社員一人ひとりが「全力サポート宣言」を実践します

当社は、「お客さま第一」の実現に向け、「全力サポート宣言」がすべての役職員に実践されるよう浸透・徹底に継続して取り組んでまいります。また、社員一人ひとりの取組を評価・報酬等に反映する制度の構築ならびに研修体系の拡充等を通じて風土の醸成を図ってまいります。

全力サポート宣言



AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022

当社では「全力サポート宣言」を、当社のお客さま対応における行動規範と定め、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。

「全力サポート宣言」の実践を通じて「お客さま第一の業務運営に関する方針」を実現し、ご契約から保険金のお支払いまでのすべてのプロセスにおいてご満足いただくことで、「お客さまにとってNo.1の保険会社」を目指しています。

3つの宣言

- 宣言1 **迅速** **私たちは、お客さまをお待たせしません**
- 宣言2 **優しい** **私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います**
- 宣言3 **頼れる** **私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかりと支えます**

当社では「全力サポート宣言」の実践を通じて「お客さま第一の業務運営に関する方針」の実現を目指します

宣言1 私たちは、**迅速** **お客さまをお待たせしません**

宣言2 私たちは、**優しい** **すべてのお客さまへ親身な対応を行います**

宣言3 私たちは、“**プロフェッショナルの安心**”で**頼れる** **お客さまをしっかりと支えます**

お客さま第一の業務運営に関する方針 (Fiduciary Duty方針)

- 「全力サポート宣言」を掲げ、お客さまに安心と満足を提供します
- お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します
- ご契約への理解・ご納得を促される説明に努めます
- 代理店によるサービスの品質向上に取り組めます
- お客さまに寄り添った事故対応を実現します
- お客さまからお預かりした保険料を安全に運用します
- お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を行います
- お客さまの真に真摯に目を向け、改善に活かします
- 社員一人ひとりが「全力サポート宣言」を実践します

あいおいニッセイ同和損保
AIOI NISSAY DOWA INSURANCE

社内掲示用「全力サポート宣言」ポスター

I'm ZIDAN

夜間・休日でも、お客さまをお待たせしません

～24時間365日事故対応サービスのご案内～

『え!? 事故受付はするけど担当者からの連絡は休日明け!?!』 *2019年9月現在(あいおいニッセイ同和損保調べ)

ご安心ください!! **あいおいニッセイ同和損保なら休日でも事故の相手方と示談交渉が可能です!**

事故のなんと60%以上が夜間・休日に発生しています

しかし、夜間・休日の場合、ほとんどの保険会社は…

- ・事故の受付まで
- ・事故の相手方との示談交渉や、保険金お支払いの可否、お支払いできる金額等の回答は営業日以前のご案内となります。

誠に申し訳ございませんが、休み明け、担当者から改めてご連絡します

【出典】あいおいニッセイ同和損保「自動車損害賠償責任保険」の事故発生件数(2019年度)

あいおいニッセイ同和損保の「24時間365日事故対応サービス」なら…

夜間・休日でも平日と変わらない対応を実現します!

	夜間・休日の対応	ほとんどの保険会社	あいおいニッセイ同和損保 24時間365日事故対応サービス
事故の受付	24時間365日事故受付(代車の手配や修理への依頼、ディーラーや修理工場のご紹介などの丁寧な手配業務を含む)		
事故の対応	事故の相手方との示談交渉(事故受付時の個別対応としての示談交渉を含む)		
	保険金お支払いの可否、お支払いできる金額のご回答		
	休日中のお車の損害確認の手配や修理開始の手配		
	保険をこぼれている場合の返金や保険料率に関する個別対応		
	既にサービスセンターが対応中の事故に関する相談も対応		

●お支払い金額の相手方の同意による対応。保険金の支払い(手続等は、平日の営業時間内での対応となります)。
●24時間365日事故対応サービス(自動車損害賠償責任保険)は、火災・傷害・賠償等の事故(76%)にも対応いたします。また、法人のお客さまでもご利用可能です。

このようなときもあいおいニッセイ同和損保に安心しておまかせください!

通常の事故! 事故の相手の方から「修理代金の支払い」を求められたら → 24時間対応! 相手の方とやりとりも **当日中に対応!**

さらに、お客さまに代わり事故現場での相手の方との電話対応も行います!

事故の相手の方から「休日に突然の連絡!」すぐに相談したい → 365日対応! 事故の相手の方からの休日の問い合わせにも **その日のうちに対応!**

さらに、損害額不支付も相手の方との示談交渉に対応します!

だめなぞ! 事故発生金額に納得して、**96.7%**のお客さまにご満足いただける対応を実現!

満足度 96.7% (満足度調査 2019年)

あいおいニッセイ同和損保「24時間365日事故対応サービス」(2019年度調べ)

万一の事故でも安心しておまかせください!

夜間・休日の連絡先
自動車事故 0120-024-024(無料)
自動車事故以外(火災・傷害・賠償等) 0120-985-024(無料)

「24時間365日事故対応サービス I'm ZIDAN」チラシ

MS&ADインシュアランスグループについて

あいおいニッセイ同和損保の経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

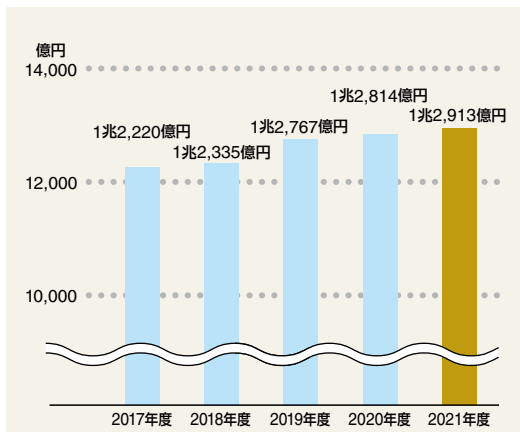
2021年度 主要経営指標(単体)

正味収入保険料

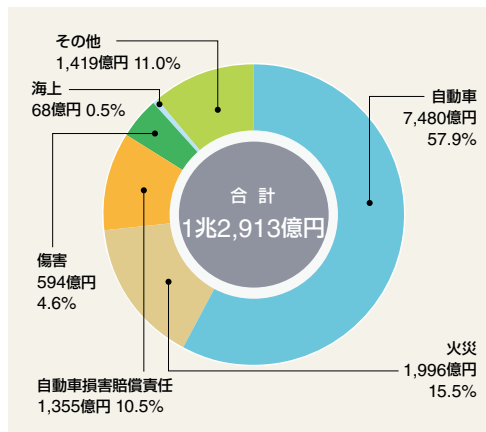
前期比0.8%の増収となりました。

1兆2,913億円

【正味収入保険料の推移】



【2021年度 正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料とは

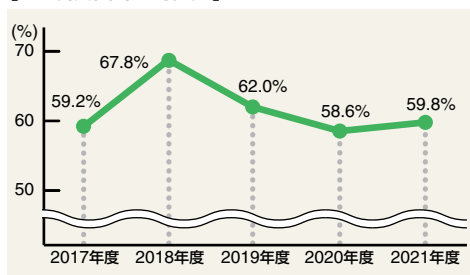
お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率

前期比1.2ポイント上昇しました。

59.8%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	59.8%	106.5%	73.8%	66.3%	73.8%
海上	48.2	57.1	68.7	56.9	56.9
傷害	47.8	48.1	51.2	50.4	50.5
自動車	58.2	60.3	59.4	54.3	55.5
自動車損害賠償責任	76.3	77.7	71.4	74.5	72.7
その他	47.6	51.5	50.9	56.9	54.9
合計	59.2	67.8	62.0	58.6	59.8

正味損害率とは

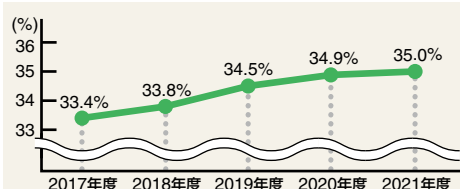
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.1ポイント上昇しました。

35.0%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位：億円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保険引受に係る営業費及び一般管理費	1,726	1,787	1,893	1,863	1,842
諸手数料及び集金費	2,349	2,383	2,517	2,612	2,678
合計	4,076	4,171	4,411	4,475	4,520

正味事業費率とは

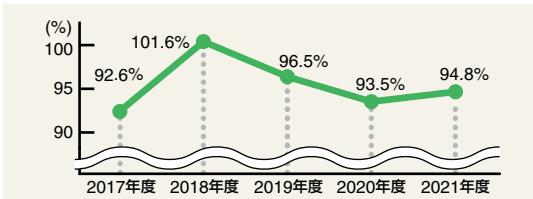
正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます(損害調査に要した費用は含まれません)。

コンバインド・レシオ(正味損害率+正味事業費率)

前期比1.3ポイント上昇しました。

94.8%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

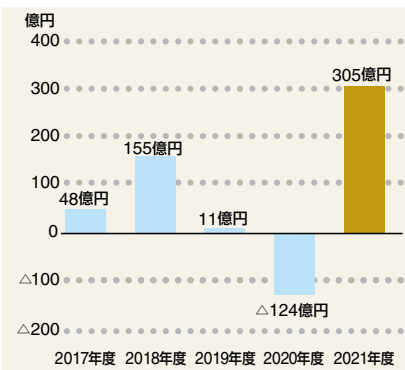
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比429億円増加しました。

305億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位：億円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	△521	△365	△654	△788	△464
海上	△10	△22	44	4	△13
傷害	3	22	△4	△51	△38
自動車	456	515	626	683	745
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
その他	121	5	△0	27	76
合計	48	155	11	△124	305

保険引受利益とは

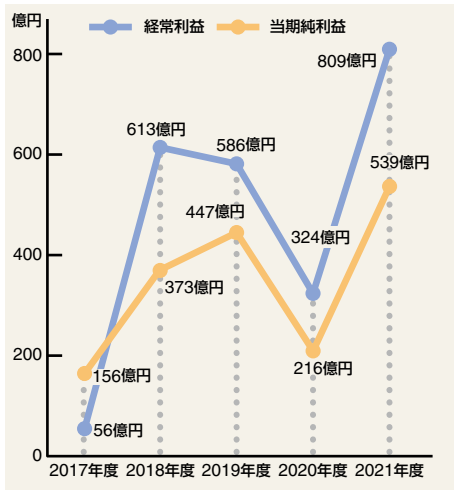
正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益・当期純利益 経常利益は前期比484億円増加、当期純利益は前期比323億円増加しました。

経常利益 **809** 億円

当期純利益 **539** 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳別推移】

(単位:億円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保 険 引 受 収 益	12,653	13,544	13,241	13,221	13,439
保 険 引 受 費 用	10,871	11,598	11,337	11,498	11,296
資 産 運 用 収 益	610	622	813	621	714
資 産 運 用 費 用	578	138	207	79	126
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,827	1,886	1,989	1,970	1,968
そ の 他 経 常 損 益	70	69	66	30	46
経 常 利 益	56	613	586	324	809
特 別 損 益	311	△137	△182	△76	△85
税 引 前 当 期 純 利 益	367	476	403	248	724
法 人 税 等 合 計 額	211	103	△44	32	184
当 期 純 利 益	156	373	447	216	539

経常利益・当期純利益とは

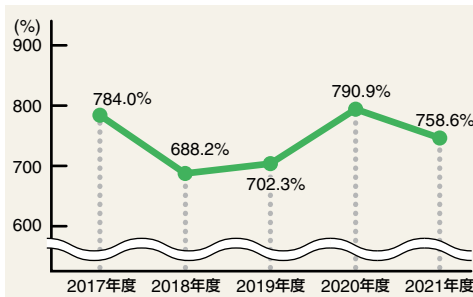
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減したものが当期純利益となります。

単体ソルベンシー・マージン比率 十分なりスク対応力、健全性を有しています。

758.6%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位:億円)



項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
(A)単体ソルベンシー・マージン総額	12,683	11,683	11,480	14,384	13,961
(B)単 体 リ ス ク の 合 計 額	3,235	3,395	3,269	3,637	3,680
(C)単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2] × 100	784.0%	688.2%	702.3%	790.9%	758.6%

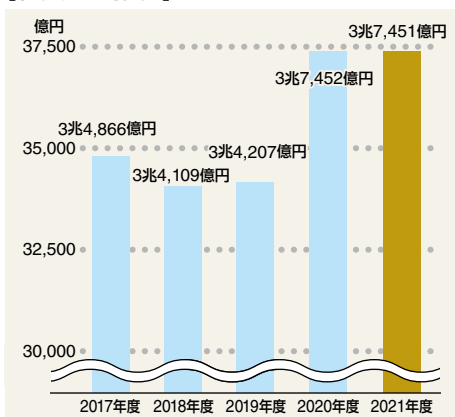
単体ソルベンシー・マージン比率とは

巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

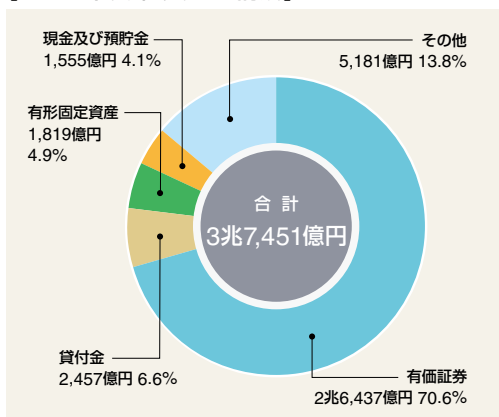
総資産 前期比1億円減少しました。

3兆7,451億円

【総資産の推移】



【2021年度 総資産の構成】



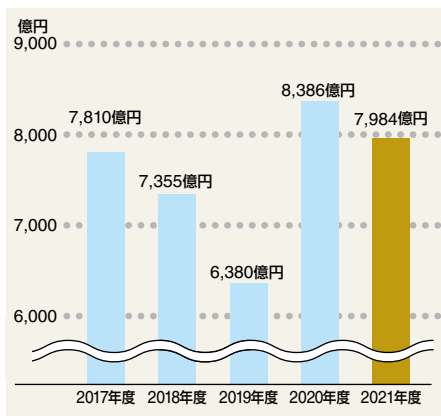
総資産とは

総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金などがあります。

純資産 前期比402億円減少しました。

7,984億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
株主資本合計	3,537	3,617	3,667	3,576	3,784
資本金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本剰余金	812	812	812	812	812
利益剰余金	1,725	1,805	1,854	1,764	1,972
評価・換算差額等合計	4,272	3,738	2,713	4,810	4,200
純資産合計	7,810	7,355	6,380	8,386	7,984

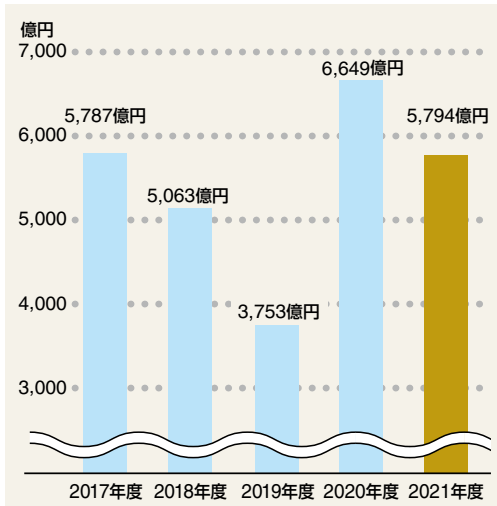
純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

5,794 億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
公社債	613	644	540	461	342
株式	4,851	3,960	2,910	5,540	4,957
外国証券	270	410	324	573	367
その他	52	47	△20	73	126
合計	5,787	5,063	3,753	6,649	5,794

(注) 上表はその他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等(2020年度以前は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。))について、時価と取得原価との差額を記載しています。また「その他」には有価証券に準じて処理される金銭の信託を含めています。

その他有価証券評価差額とは

「金融商品に関する会計基準」にしたがい、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

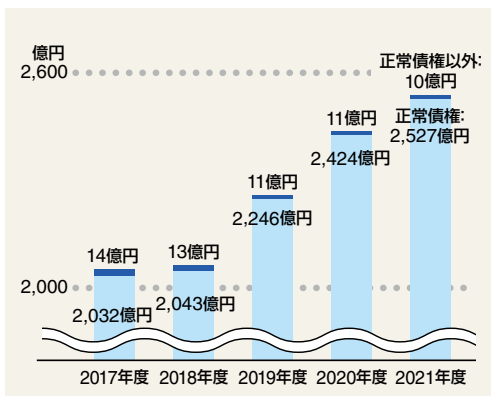
「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

保険業法に基づく債権の状況

2,538 億円

うち正常債権以外 10 億円

【保険業法に基づく債権の状況の推移】



【保険業法に基づく債権の状況の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
合計額	2,047	2,056	2,257	2,435	2,538
正常債権額	2,032	2,043	2,246	2,424	2,527
正常債権以外の額 (合計額に占める割合)	14 (0.7%)	13 (0.6%)	11 (0.5%)	11 (0.5%)	10 (0.4%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	1	1	1	0	0
危険債権額	1	1	0	1	1
三月以上延滞債権額	2	1	1	1	1
貸付条件緩和債権額	10	9	8	7	7

※各債権の意義については131ページをご覧ください。

保険業法に基づく債権とは

貸付金等を対象に、債務者の財政状態および経営実績等を基礎として区分された債権のことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに分けられています。

コーポレートガバナンスの状況

1. コーポレートガバナンスに関する 基本的な考え方

- ・ 当社は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、「経営理念(ミッション)」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
- ・ そのため、MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)が策定する、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」に当社独自の指針を加え、全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。
- ・ なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

2. コーポレートガバナンス態勢

- ・ 当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- ・ 取締役会の内部委員会として、委員の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

3. 監督のしくみ(取締役会)

① 取締役会の役割

- ・ 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、資本政策等、経営戦略上重要な事項、および会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- ・ 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランス良

くコントロールしたリスク選好にもとづいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

- ・ 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることに加え、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と「業務執行機能」の分離を図ります。
- ・ 執行役員は、取締役会により委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

② 取締役会の構成

- ・ 取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な審議を可能とするため、取締役の定員は定款で20名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(当社ホームページ*をご覧ください。)」にもとづき選任します。また、社外取締役の参画により、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

③ 取締役会における審議

- ・ 取締役13名(男性10名・女性3名)のうち4名の社外取締役を選任し、加えて社外監査役を3名選任することにより、取締役会で社外取締役および社外監査役の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。

④ 戦略的な方向付けと経営計画

- ・ 中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。
- ・ 計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な論議を行います。

⑤ 社外取締役に期待する役割

- ・ 社外取締役に期待する役割は次のとおりです。
- ・ 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等にもとづき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な

観点から意見を述べること。

- ・取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- ・会社と経営陣等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- ・経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等から監督機能を果たすこと。

⑥社外取締役・社外監査役のサポート体制

- ・社外取締役は経営企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- ・リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- ・新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

4. 監査の機能

(1) 監査役・監査役会

① 監査役の責務

- ・監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

② 監査役の権限と役割

- ・各監査役は、業務および財産の調査権限等法令にもとづく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等にしたがい、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

③ 監査役会の構成と役割

- ・監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令にしたがい社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(当社ホームページ*をご覧ください。)」にもとづき監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- ・監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項につ

いての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

- ・監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

(2) 内部監査

- ・当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

(3) 会計監査人

- ・当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- ・監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

5. その他

- ・社外取締役が、その独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、2015年度より社外取締役・監査役情報交換会を実施しています。
- ・社外取締役・監査役情報交換会は、社外取締役と監査役全員で構成します。

6. 指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委

※当社ホームページはこちら



員会は3名以上の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

(1) 指名決定のプロセス

- ・人事委員会は、当社の取締役・執行役員等の候補者の選任、解任並びに昇格、監査役の候補者の選任等について審議し、取締役会に助言します。
- ・取締役・監査役・執行役員の候補者の選任等の重要な人事事項については、透明性確保のため、社外取締役が過半数を占める当社の人事委員会で審議した後、同じく社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、当社の取締役会で決定します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。

(2) 報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- ・報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の業績評価、報酬等について審議し、取締役会に助言します。
- ・各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業としての競争力のある報酬水準などを勘案の上、透明性確保のため、社外取締役が過半数を占める「報酬委員会」での審議を経て、取締役会の決議により決定します。
- ・各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査役の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。
- ・なお、株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5千万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。)、監査役の報酬は年額1億1千万円以内とする旨を定めています。

(3) 業績連動報酬および譲渡制限付株式

- ・役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2019年度より役員報酬額に占め

る業績連動報酬の割合を従来の約30%(役位共通)から役位に応じて約30%~50%に変更しました。

- ・また、2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社並びに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有し、持続的な成長への適切なインセンティブとすることを目的として、取締役(社外取締役を除く)および執行役員を対象に、従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式を導入しました。

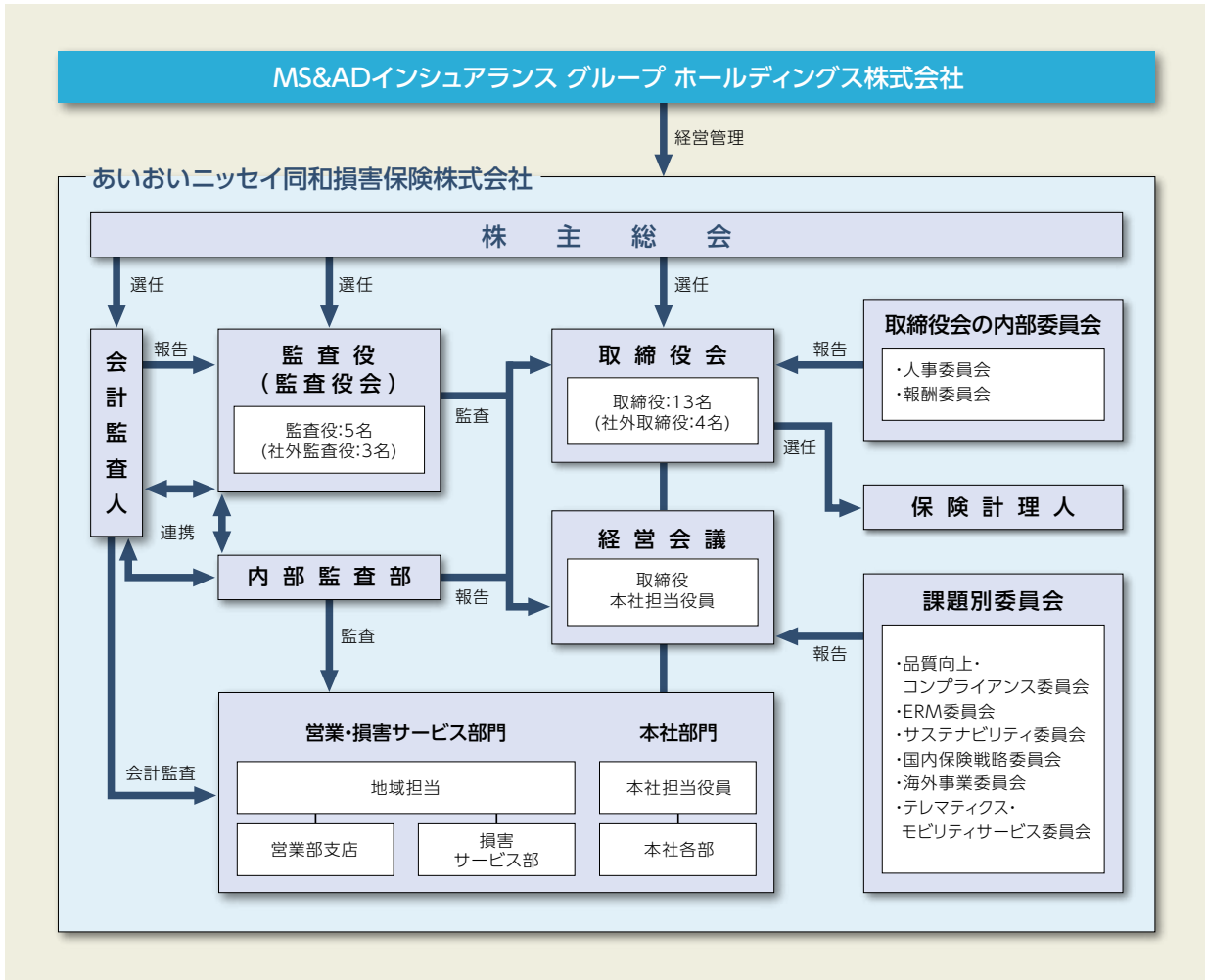
業務執行

1. 経営会議

取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、および担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行います。

2. 課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する審議・検証・提言などを目的として、「品質向上・コンプライアンス委員会」「ERM委員会」「サステナビリティ委員会」「国内保険戦略委員会」「海外事業委員会」「テレマティクス・モビリティサービス委員会」を設置しています。



内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき「内部統制システムに関する方針」を以下のとおり定め、本方針にしたがい内部統制システムの有効性の向上に取り組んでいます。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）（当社独自の行動指針を含みます。）を、当社、その子会社および関連会社（以下、「関連会社各社」）の全役職員へ浸透させるよう努め、その実践状況を取締役に報告します。
- (2) 当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」にもとづき、関連会社各社の経営管理を行います。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④の内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - ① 関連会社各社の重要事項について、当社の承認または当社への報告に関する体制
 - ② 関連会社各社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とします。
 - ③ 関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
 - ④ 関連会社各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
 - ⑤ 関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）

2. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1) 迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の定員を20名以内とします。
- (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。
- (3) 当社は、MS&ADインシュアランス グループの経営計画に則り、中期経営計画および年次計画を定め、全役職員にその浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行います。
- (4) 取締役は、当社および関連会社各社の業務執行状況（業績概況を含みます。）を取締役に報告します。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じ

て、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行います。

3. 法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS&ADインシュアランス グループの「コンプライアンス基本方針」にしたがい、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観にもとづいた事業活動を行います。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底します。
- (2) 当社および関連会社各社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、当社および関連会社各社のコンプライアンス推進状況を定期的に取り締役に報告します。また、コンプライアンスに係る基本方針および実行計画等の重要課題に対する審議・検証および提言を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。なお、組織または個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が直接通報できる内部通報制度を設け、全役職員に対し、制度の周知を図るとともに制度の運用状況を取締役に報告します。
- (3) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS&ADインシュアランス グループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行います。

4. 統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS&ADインシュアランス グループの「リスク管理基本方針」にしたがって基本的な考え方を共有するとともに、リスク管理を適切に行うための組織・体制を整備し、リスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、当社および関連会社各社のリスクおよびリスク管理の状況について、取締役会に報告します。また、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統

合リスク管理状況およびその他の重要事項に係る協議・調整を行います。

- (2) 当社は、危機管理規程にしたがい、当社および関連会社各社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループの「情報開示統制基本方針」にしたがい、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制」の当社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行います。
- (3) 情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行います。当社および関連会社各社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果について取締役会に報告します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、MS&ADインシュアランス グループの「内部監査基本方針」にしたがい、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行します。

内部監査部門は、内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告します。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

会社情報管理規程にしたがい、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保

存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を設置します。監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議します。

- (2) 監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況その他監査役に定期的に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告します。また、当社および関連会社各社の役職員等は、法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為のうち経営上重大なものについて、監査役に直接内部通報することができます。なお、当社および関連会社各社は、これらの報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行いません。

- (3) その他

監査役は、経営会議等の重要な会議に出席します。

代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は、監査役の監査に対し協力します。

また、当社は、監査役から会社法第388条にもとづく費用の請求等を受けた場合には、同条にしたがい手続きを行います。

運用状況の概要について

当社では、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めており、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、年1回自己点検を行い、その結果を、取締役会に報告しています。

当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透に向けた取り組みを実施し、企業文化・風土の形成状況および実践状況について取締役会に報告しています。当社は、持株会社と締結している経営管理契約等にもとづいて、重要事項の決定に関し、持株会社への承認や報告を実施しています。

当社は、子会社および関連会社（以下、「関連会社各社」）の経営管理の高度化に向け、各社の重要事項に

おける当社の承認または報告の運用をマニュアル等に定め、各社と共有するとともに適切な運用を確保しています。

2. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

当社は迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立に向け、取締役会において経営上の重要事項の決定と執行役員の業務執行状況を監督しています。また経営から独立した社外人財の視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行って

ます。2021年度は取締役会を12回開催(別途、書面開催1回)、経営会議を18回開催しています。

3. 法令等遵守体制(当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、コンプライアンスに関する各種規程・マニュアルを策定しています。また、不祥事件の受付・届出件数や内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・プログラムの進捗状況など、コンプライアンスに係る重要事項について審議・検証を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しています。

4. 統合リスク管理体制(当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社は、リスク管理態勢全般を監督し、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、統合リスク管理部門およびERM委員会を設置しています。また2021年度は、ERM委員会を13回開催(別途、書面開催3回)し、リスクおよびリスク管理状況をモニタリングしています。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務情報および非財務情報等の開示書類に関し、情報開示統制の有効性および情報開示の適正性を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。また、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」にもとづき、当社および関連会社各社の財務報告の適正性の確保および財務報告に係る内部統制の有効性を検証する体制を構築しています。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、内部監査計画にもとづき、当社および関連会社各社の全ての業務活動を対象として、内部監査を実施しています。また、内部監査部門は、内部監査

結果報告(内部監査実施状況、改善取り組みおよび関連部門への提言を含む)を取締役会、監査役へ定期的に報告しています。

7. 情報管理体制(取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制)

取締役会や経営会議等に関する議事録、その他会社情報管理規程に定める文書およびその他の情報等について、適切に保存および管理されていることを確認しています。また、個人情報管理状況に関し、品質向上・コンプライアンス委員会において検討する体制を構築するとともに、個人情報漏えい等の事案が発生した場合、コンプライアンス部へ報告する体制を構築しています。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実行性確保に関する体制

当社は監査役室へ4名の専任の使用人を配置し、監査役会議長と協議のうえで適切な人財を配置しています。

(2) 監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は会社法や「内部統制システムに関する方針」等により定められている報告義務の重要性を認識し、職務執行を行っています。当社および関連会社各社の役員が持株会社および当社の監査役へ直接通報可能な内部通報制度を運用するとともに内部通報制度の状況等について、定期的に監査役へ報告されていることを確認しています。

(3) その他

当社は、監査役が取締役会のほか、経営会議や各委員会へ出席しています。また、社外取締役と監査役との情報交換会を2021年度は3回実施しています。

利益相反管理体制

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社ホームページ上で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化や組織のグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」にもとづき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署(コンプライアンス部)の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針にもとづき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ① お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ② お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまと他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまと他の

※親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項並びに金融商品取引法第36条第4項および第5項ご参照

[当社以外に該当する主な会社]

親金融機関等	子金融機関等
・三井住友海上火災保険株式会社	・リトルファミリー少額短期保険株式会社
・三井ダイレクト損害保険株式会社	・au損害保険株式会社
・三井住友海上あいおい生命保険株式会社	・e-Net少額短期保険株式会社
・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	・Next少額短期保険株式会社
	・全管協れいわ損害保険株式会社
	・全管協少額短期保険株式会社
	・エタニティ少額短期保険株式会社
	・ネットライフ火災少額短期保険株式会社

の取引の条件または方法を変更する方法

- (4) 対象取引または当該取引に係るお客さまと他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

(1) 当社の親金融機関等*

MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2) 当社の子金融機関等*

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

反社会的勢力に対する基本方針

MS&ADインシュアランスグループが定める「MS&ADインシュアランスグループ反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針として定め、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保していきます。

MS&ADインシュアランスグループ反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。
また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

コンプライアンス基本方針

コンプライアンス基本方針

あおいニッセイ同和損保は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) 体制の整備
 - ① コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
 - ② コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
 - ③ 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。
- (2) 推進活動の実施
 - ① コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルとコンプライアンス・ガイドブック等を策定し、周知徹底します。
 - ② コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
 - ③ コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
 - ④ コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

- (1) 行動原則
 - ① 健全な保険事業の発展に寄与し、社会からの信頼を得るために、法令等の遵守を行動の基本とすえ、誠実・公平・適正な業務運営に努めます。
 - ② あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

- ③ 法令等に違反する行為を発見した場合には、勇気を持って指摘し、関係者と協力して、そのような行為を是正します。
- (2) 適正な事業活動を支える基本的行動
 - ① 保険業の公共性を十分に認識し、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護に努めます。
 - ② 知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
 - ③ 業務上知り得たお客さま情報の取り扱いについて細心の注意を払い、外部に漏えいしないよう厳正な管理に努めるとともに、定められた目的以外には利用しません。
 - ④ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、警察等関係諸機関等とも連携し、毅然として立ち向かいます。
 - ⑤ 当社または当グループが行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し適切に業務を行います。
 - ⑥ グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
 - ⑦ 適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
 - ⑧ インサイダー取引(重要な未公開情報を利用した株券等の取引)は行いません。
 - ⑨ 競争相手との関係において、談合したり、不正な競争手段を用いること、また、取引上の地位を利用して不公平な取引を求めるとを行いません。
 - ⑩ 当社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
 - ⑪ 犯罪による収益移転(マネー・ローンダリング/テロ資金供与)の防止を図るため、取引時確認の徹底等に努めます。
 - ⑫ 業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。
 - ⑬ 人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
 - ⑭ 安全で働きやすい職場環境を確保します。

(3)迷った時の判断基準

自分の取るべき行動に迷った時は、次の基準に照らして判断します。

- ・自分の良心に反しないか、社会通念に照らして正しいだろうか
- ・自分の家族や友人に胸を張ってみせられるか、説明できるだろうか

・正しくないと本当はわかっているのにやらないだろうか、やろうとしていないだろうか

・MS&ADインシュアランス グループの信頼・ブランドを損なわないか

(4)基本的行動の実践に向けて

法令等に反することを命ずることはできないとともに、法令等を遵守することによっていかなる不利益も受けないことを確認します。

コンプライアンス推進体制

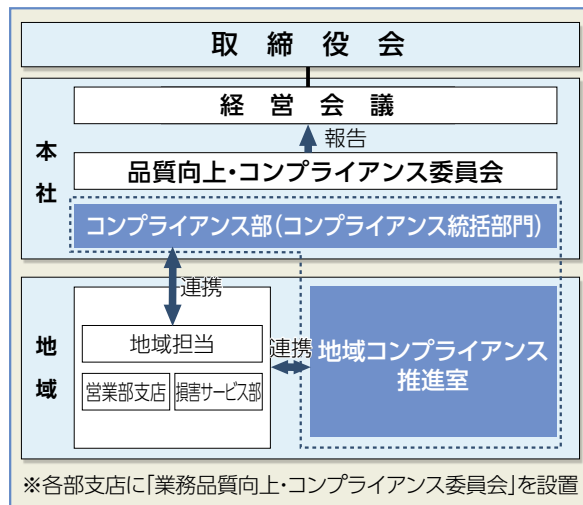
コンプライアンス事項を一元的に管理し、統括する組織として、コンプライアンス部を設置しています。

コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・規程・施策の策定、推進等の役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に関する調査や全社的な再発防止策の策定等を行う機能を有しています。

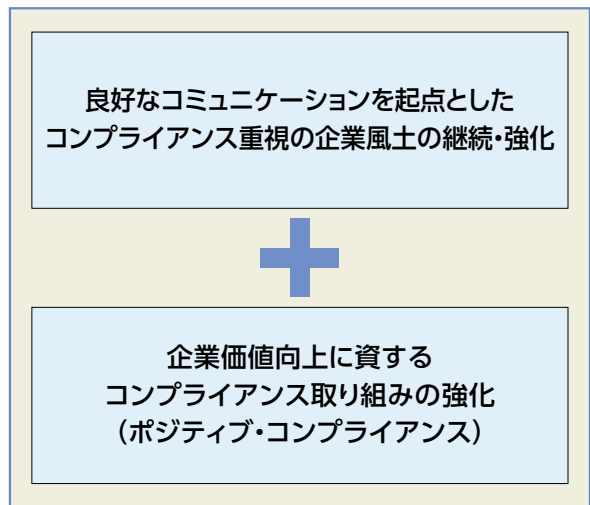
また、地域の部支店に「業務品質向上・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス部が全国4地域に配置する「地域コンプライアンス推進室」と各部支店が連携することで、各地域におけるコンプライアンスの徹底と推進を図っています。

なお、コンプライアンスに関する重要事項等については、品質向上・コンプライアンス委員会にて審議・検証を行っています。

〈コンプライアンス推進体制のイメージ〉



〈コンプライアンス取り組みの柱〉



コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で策定し、この計画を踏まえて本社および各部支店、グループ会社それぞれの組織において、「コンプライアンス・プログラム」を策定し取り組みを推進しています。

コンプライアンス研修・教育

入社時研修から始まる階層別研修や全社員向け研修などにおいてコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス・マニュアルやeラーニングの活用により実効性を高めています。また、社員、代理店・扱者向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

内部通報制度

組織または個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為に関する報告ルールを定め、これらの情報を報告できる各種内部通報窓口を設けています。

この制度により、違法行為等の事実を会社として速やかに認識し、是正を図ることにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

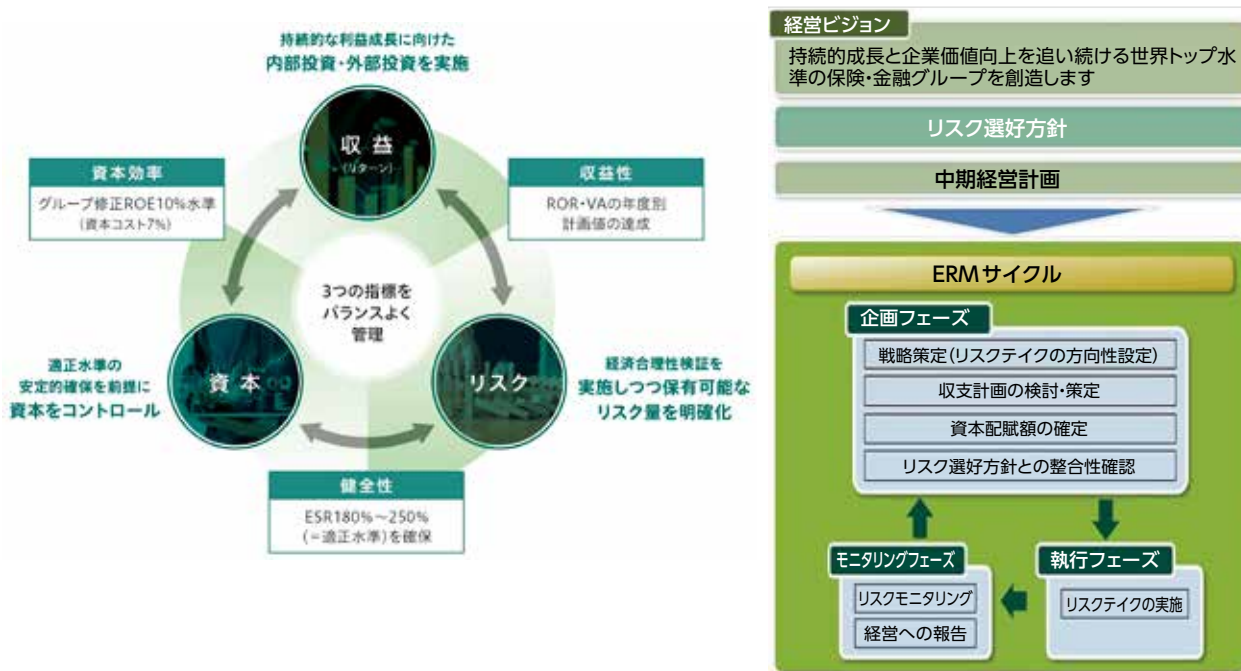
ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤のひとつとして、ERMを位置付け、リスク・収益（リターン）・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り

組んでおります。

当社でも、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取り組みを推進しています。

〈MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル〉



リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

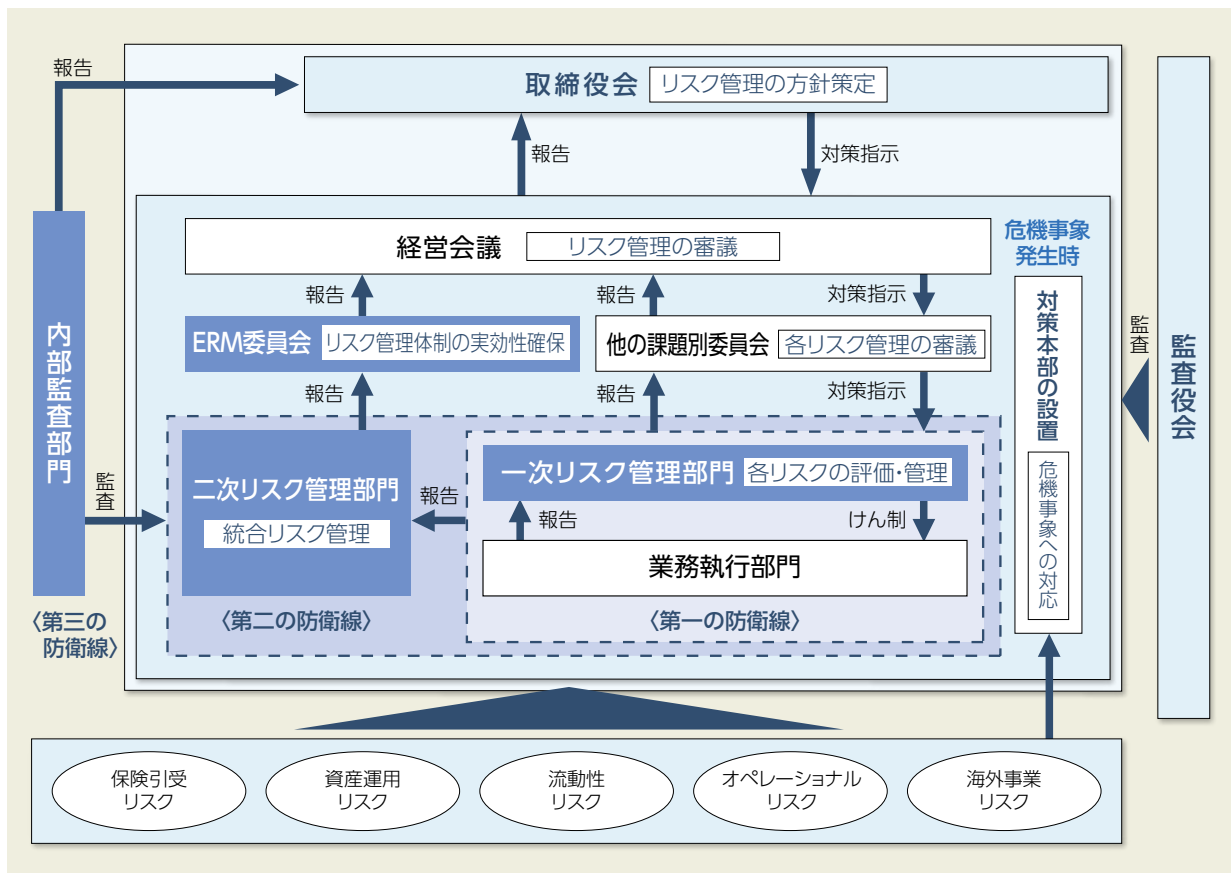
全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と、ERM経営およびリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行います。また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一および第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。



統合リスク管理

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応をもれなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

ソルベンシー・マージン比率規制上のリスク把握とは別に、当社のリスク特性をより反映した内部モデルを用いて、保険引受リスク(大規模自然災害発生リスクを含む)、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度(VaR:バリュー・アット・リスク*)で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力(資本)と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しています。また、リスク量を適正な水準に制御するた

め、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しています。

さらに、上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っています。

※ VaR: 一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社では計測期間1年間、信頼区間99.5%(200年に一回程度発生する規模)で計測

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしています。影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行っています。

主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生状況が保険料設定時の予測に比して大幅に変動し、損失を被るリスクをいいます。当社では、保険料の算出にあたって、十分性や公平性等を踏まえた適切な保険料を算出するとともに、商品別損害率等のリスク状況や地震等の自然災害による巨大リスクの集積状況を定期的に把握・管理し、リスクの異常値を把握した場合に、その原因の所在・要因等の分析を踏まえ商品の改廃や引受基準・販売方針の見直しを行うなどのリスク管理を行っています。

また、保有基準を設定し、再保険などによる危険分散を図り、過度のリスク集中を回避する手段も講じています。

資産運用リスク

当社では、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の三つに分類し、各々の特性に応じて次のような管理を行っています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、リスク量 (VaR) の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM (資産・負債の総合管理) を行い安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

融資の実行や社債の購入等、与信を行うにあたっては、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量 (VaR) の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとと与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

賃貸料等の変動により収益が減少したり、市況の変化等により不動産価格自体が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

再保険について

(1) 再保険とは

保険会社は、地震・台風などの広域災害や大規模工場・超高層ビルの事故などによる巨額の保険金支払リスクを分散する目的で、保険契約責任の一部を他の保険会社に転嫁しています。このような保険会社間の保険取引を「再保険」といい、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、リスクを引き受けることを「受再」といいます。また、出再・受再を考慮し、最終的に自社が負担する保険責任を「正味保有」といいます。当社では保有基準を設定し、「出再」および「受再」それぞれに方針を設け、その範囲内に正味保有をおさめています。

(2) 出再方針

リスク実態・契約構造・経営諸指標等への影響を総合的に考慮の上、リスク特性に応じた適切な正味保有額と出再方法を決定しています。特に、経営への影響が大きい地震・台風などの広域災害については、計量モデルによるリスクの定量評価を行い、異常危険準備金を含めた資本の状況や、再保険市場の動向を踏まえた出再を行っています。出再先の選定にあたっては、主要格付機関による格付にもとづいて策定した基準、並びに出再取引総量の上限や集中度に関する基準を適用することで、再保険取引に関わる信用リスク (出再先の債務不履行リスク) を管理しています。

(3) 受再方針

リスク分散と資本効率向上を目的として、海外再保険市場からの受再を行っています。

受再に関わるリスク量の上限を設定し、厳格な審査基準のもとで、収益性とリスク量のバランスを考慮した引き受けを行っています。

流動性リスク

流動性リスクは、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の二つに分類されます。

「資金繰りリスク」とは、財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることによって、損失を被るリスクをいいます。

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセスあるいは役職員、代理店・扱者、外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

役職員、代理店・扱者が適切な事務を行わなかったり、事故・不正を起こすことにより、業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクです。

当社では、各種事務処理マニュアル等の整備や、各部門における自主点検の実施、役職員や代理店・扱者に対する研修を実施するとともに、コンプライアンス徹底のための取り組みも行っています。

また、本社各部門による事務指標のチェックなどを通じて、事務リスク管理体制の有効性・実効性の検証を行い、リスクの発現防止に努めています。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステムの異常停止・誤作動・誤操作・不正使用あるいは、システム開発業務のミスや遅延等により、お客さまに影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

当社では、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、情報管理の基本方針（セキュリティポリシー）を定め、情報資産の保護に努めています。また、災害や不測の事故発生に備えたコンティンジェンシープランを策定し、迅速な対応ができるよう努めています。

法務リスク

損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任など、業務執行において不測の法律上の責任を負うリスクです。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務リスク管理の体制強化に努めています。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社では、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、全部支店の人的リスク管理能力の向上を図るための研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、当社の信用・評価が著しく低下することから生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、このような損失・損害を被ることのないよう、適切な管理体制の整備を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスク・事務リスクなどのさまざまなリスクが発現することにより、業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則にもとづき自らの健全性確保に努めており、また当社も、企業グループとしての目的の達成に向け、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、業務品質が低下したり、会社が損失を被るリスクです。

当社では各海外拠点による自主点検を定期的を実施するとともに、海外事業のリスク管理部門が現地のリスク管理状況を直接チェックすることで、多様化する海外事業リスクの発現防止に努めています。

危機事象への対応体制

当社では、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理規程・危機管理マニュアル」にもとづく危機管理体制を構築しています。

さらに想定する危機事象のうち、事業継続に影響を与えることが予想されるものに対しては、具体的想定にもとづき事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組んでいます。

有事においては「対策本部」を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者によるプロジェクトチームを運営し、PDCAの管理サイクルを確実にまわすことで実効性を確保し、危機の回避・抑制に努めています。

当社の「事業継続」の取り組みは、政府の外郭団体である一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会より、「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を2016年に取得し、2年毎に更新しています。



第三分野保険における責任準備金積み立てについての確認

第三分野保険における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険会社は、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てていますが、長期の第三分野保険については、将来の保険事故発生率等に不確実性があることから、適切な責任準備金の積立水準を確保するため「ストレステスト^{*1}」「負債十分性テスト^{*2}」を行い、責任準備金の水準を確認し不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

当社は、ストレステスト・負債十分性テストに用いる事故発生率等について当社の実績にもとづき保険数理の手法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

テストの結果

2021年度末におけるストレステストの結果、当初予定した事故発生率をもとに推計した将来給付額が十分なリスクをカバーしていることが確認できたため、追加での責任準備金の積み立ては不要となっており、また、同様の理由から負債十分性テストによる追加責任準備金の積み立ても行っておりません。

※1 平成10年大蔵省告示第231号および社内規定にしたがい、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、当初予定していた事故発生率をもとに算定した将来給付額と、実績の事故発生率をもとに推定した将来給付額を比較し、後者が前者を上回る場合に所定の額を危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)として責任準備金を追加で積み立てるもの

※2 ストレステストの結果、当初予定していた事故発生率では通常の予測の範囲内の保険金支払ができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号にしたがって責任準備金の水準を確認し不足があれば追加で責任準備金を積み立てるもの

内部監査および社外監査・検査

内部監査

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」にもとづき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成およびグループの持続的成長と企業価値向上に資することを目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」にもとづき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続きに関する内部監査等を実施しています。

監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等により、是正・改善状況を確認しています。さらに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

社外監査・検査

当社は、会計監査人(有限責任あずさ監査法人)による監査(会社法・金融商品取引法にもとづく会計監査)を受けています。

また、保険業法にもとづく金融庁による検査等を受けています。

監査役、内部監査部および会計監査人は、定例会議を通じて情報・意見交換を行うなど、連携して監査品質の向上に努めています。

人財育成

(注)当社では「人材」を「人財」と表しています。

AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022

目指す社員像「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」に向けて、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループに相応しい「人財」を育成していきます。また、当社の目指す企業像「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」の実現に向けて、社員一人ひとりがチャレンジ意欲旺盛で、誇り、やりがい、成長を実感できる環境整備に取り組んでいます。

CSV×DXの推進に対応する人財基盤づくり

事業環境が大きく変化する中、CSV×DXを軸とした経営戦略による成長・収益力強化を実現するためには、「個の力・組織の力」の向上が必要不可欠です。目指す姿の実現に向け、以下の取り組みを通じた、人財基盤の確立を目指しています。

(1) 個の力	企業内大学制度「ADユニバーシティ」を活用し、全社員のIT・データ分析・情報リテラシーを高める取り組みを進めています。
(2) 組織の力	管理者層のマネジメント力強化や若手社員へのOJT体制強化による「育てる風土」の確立を通じ、各職場や全社のエンゲージメント向上を図ります。その一環として、マネジメント力向上やリーダーシップ発揮につながる複数テーマ(チームビルディング等)をパッケージ化した新規施策「ライン長スキルカフェテリア」を2022年度から導入しています。

人財育成体系

人財育成3つの柱

社員の能力開発を支える人財育成体系は「OJT」「自己研鑽」「研修」の3つの柱で構成し、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしています。



2021年度2日目フォローアップ研修

人財育成3つの柱	OJT	人財育成のベースは大半の時間を過ごす職場にあり、最も重要な位置付けとして取り組んでいます。「育てる風土」「学ぶ風土」の醸成に向けて、担当者向け研修の実施や「OJT育成マイスター認定制度」の導入などを行い、全社を挙げて取り組みを強化しています。
	自己研鑽	ADユニバーシティにおけるIT・データ分析・情報リテラシー関連講座の必須受講化や、資格取得奨励制度の対象資格の拡大(デジタル・語学など)に加え、さまざまな出会いや経験を通じた「学びを止めない」文化の確立を図っています。
	研修	新入社員からベテラン層まで各年次・役職に求められるスキルの習得・マインドセット等を目的とした階層別研修と、各自が選択できるテーマ別研修があります。積極的にオンライン化を進めるなど、研修実施方法を創意工夫し、人財育成を進めています。

ADユニバーシティ

IT・データ分析・語学といったカテゴリー毎のスキルを「単位」として見える化し、強化すべき能力・スキルの習得に向けた自律的・主体的な学びを後押しする企業内大学制度です。

職場交流制度・ポストチャレンジ制度

現業部門と本社部門を跨いで職場体験をする制度(かけはしプロジェクト)や、居住地以外での勤務(あいチャレンジ)、本社・関連会社の特定部署・ポストへの応募といったポストチャレンジ制度など、具体的なチャレンジテーマを持っている社員のキャリア形成の支援を通じて、人財育成を進めています。

社外派遣

大学院派遣

次世代幹部候補の養成、並びに他産業の優秀な人財との交流による幅広い視野を養うことを目的として、一橋ビジネススクール(HUB(経営分析・国際企業戦略専攻))へ社員を派遣しています。さらに当社データサイエンス領域をけん引できる人財の育成・輩出を目的として、滋賀大学大学院データサイエンス研究科へ社員を派遣しています。

海外派遣・留職

国際的視野、多様な価値観を持った人財の育成を目的として、2011年度から当社の海外子会社・関連会社等で1年間にわたり実践的な業務に携わる海外研修制度(公募制)を設けています。また、2020年度からは国内外で新規事業に取り組む留職プログラム(ともに公募制)を追加するなど、多様な人財の育成を進めています。

ダイバーシティ推進の取り組み

当社では、ダイバーシティ&インクルージョン(以下D&I)の推進を重要な経営課題のひとつと位置付け、2006年から女性活躍推進を基軸に取り組んできました。

これまでのD&I推進の取り組みが評価され、2013年度には経済産業省実施の「ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。

2021年には女性活躍推進に関して優れた取り組みを行う企業に対して、厚生労働省が認定する「えるぼし」の二段階目を取得しました。また、グループとして、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)が「なでしこ銘柄」に選定されました。

今後も、「CSV×DXの推進に対応する人財基盤づくり」の実現に向け、多様な人財が総活躍できるD&Iの推進・エンゲージメント向上に取り組んでいきます。



女性活躍推進(キャリア支援)

取り組みの成果と課題

女性活躍推進法を踏まえ、2020年4月から2022年3月に策定した行動計画では、「女性管理職(課長層以上)比率15%以上」を目標とし、2021年4月に15.6%となり達成しました。

引き続き、D&Iの実現に向け、多様な人財を意思決定層に登用し、さまざまな価値観を反映していきます。その第一歩として女性の登用強化・候補者層の裾野拡大に向け、将来の部支店長・ライン長登用候補者に対する育成を強化していきます。

【女性活躍推進法における当社の行動計画(2022年4月~2026年3月)】

- **目標** (1) 性別を問わず働きやすい環境をつくるため、男性育児休業の取得、および取得日数の拡大を推進する。
2026年3月末までに、男性育児休業1ヵ月取得100%を目標とする。
(2) 2026年3月末までに、管理職に占める女性社員の比率のさらなる向上とともに、ライン長に占める女性社員の比率を15%超まで引き上げる。
- **取り組み**
(1) ワークライフマネジメント実現に向けた意識改革
(2) 女性のキャリア形成に関する継続支援

マネージャートレーニング制度(プレ部支店長・プレライン長育成プログラム、育成スクール)

意思決定層への女性の登用強化に向け、将来の部支店長・ライン長登用候補者を選出し、OJTを中心に第一線と本社が協力して育成していく「スポンサーシップ」の側面をもつ育成プログラムを2022年度より開始しています。また、ライン長候補者には、OJTプログラムと並行して、管理職としてのスキル習得・ネットワーク構築を目的にオンラインセミナーを開催し、女性社員のキャリアを支援します。

メンター制度

2011年度より、所属する部署とは別の部支店長が指導・相談役となって女性社員のキャリア形成をサポートするメンター制度を導入しており、メンティ経験者から女性役員や女性部長を輩出しています。延べ1,000名超の女性社員が参加しており、意欲ある女性社員のキャリアアップに向けた育成支援を強化しています。

あいチャレンジ(対象:地域型社員)

「やる気・チャレンジ精神」のある人財のさらなるステップアップを支援するため、本拠地以外(3年限度)で今までのキャリアを活かしさらなる活躍拡大を目指す制度です。2021年度新卒採用からは、さらに地域型社員にワイド型を設けるなど女性の活躍の場を広げています。

多様性の受入推進に向けた取り組み

人権啓発活動

差別(同和問題、障がい者、外国人、LGBTQ)、ハラスメントのない職場づくりを目指して、人権啓発を基盤としたダイバーシティ推進研修を全職場で実施するなど、人権啓発活動を行っています。

外国籍社員の受入

さまざまな国籍の社員の活躍で、多様な視野・知見の融合によるイノベーションが起これ、企業の発展につながることから、外国籍社員の受入を推進しています。

高年齢層社員の活躍推進

これまで培ってきた経験やスキルを活かした具体的な職務や役割をイメージし、やりがいをもって働ける環境を整備しています。

LGBTQに関する取り組み

同性パートナーによる結婚・育児・介護関連等の諸制度適用や当社主要ビル14ヵ所の「誰でもトイレ化」等のハード面の対応に加えて、社内SNS「ALLY(アライ)コミュニティ」の立ち上げ、社員の知識向上のための冊子作成など、社内の意識改革に取り組んでいます。また、MS&ADグループとして、グループ共催のLGBTQ理解促進セミナー開催やLGBTQ支援を行う任意団体であるwork with Prideへの協賛等を行っています。2021年度には、PRIDE指標2021「ゴールド」評価を受賞しています。



障がい者雇用・活躍の推進

「誰もが、楽しく、誇りをもって」働くことができる職場の実現を目指して、障がい者の積極雇用(障がい者アスリートを含む)・活躍の推進に取り組んでいます。

■ 障がい者雇用率:2.54%
(2022年4月1日現在)

全国の職場で採用・活躍

全国の拠点に328名(2022年4月1日現在)の障がいのある社員が在籍し、それぞれの職場で活躍しています。全国197カ所のハローワークへの求人票掲載等、新規採用を積極的に行うとともに、職場への定着に向けて働きやすい職場環境の整備、社員育成に注力しています。

名古屋事務サポートセンター(JSC)開設

2022年4月新たに、名古屋JSC(精神4名・知的2名在籍)を開設しました。開設から5年が経過した恵比寿JSC(精神6名・知的4名在籍)、2020年開設の日本橋JSC(精神7名・知的4名在籍)、大阪JSC(精神6名・知的3名在籍)の計4カ所の特定業務集中職場では、障がい者が安定して働くことができる職場環境のもとで定着・活躍しています。

地域密着モデルの全国展開

各地域の特別支援学校の生徒を2年生から複数回のインターンシップ(企業実習)を経て、部支店スタッフ席に事務補助要員として採用する「地域密着モデル」を展開しています。全国の部支店において、高校新卒で採用し、青森から宮崎まで2022年4月に入社した4名を加えると、知的障がい者を主とした計31名が各職場で活躍しています。



2022年度「地域密着モデル」近畿損害サービス第一部、大阪JSC入社社員と中西専務

「ワークライフマネジメント」実現に向けた取り組み

仕事と育児、介護を両立している社員を含め多様な社員が総活躍できるよう、時短勤務制度・シフト勤務制度・在宅勤務制度を導入しています。また、年次有給休暇を1時間単位で使用できる時間有休制度を設けるなど、各々の環境にあう勤務方法を利用することで、ライフの充実を図りながら効率的に働けるよう推進しています。

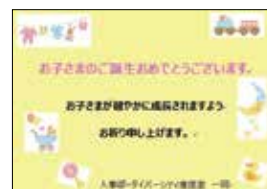
男性の育児休業取得率100%を目指して

子どもが生まれた男性社員に、お祝いメールを贈るとともに個別に育児休業制度の説明と取得の意向確認の面談を実施しています。(法改正により義務化)

仕事と育児を両立する社員同士の交流の場「カンガルーcafe」(社内SNS)

全国の両立社員がつながり、両立の工夫や悩みを相談・共有するため、社内SNSを活用したコミュニティの場を開設しています。

オンライン交流会も定期開催するなど、日々活発な交流をしています。



お祝いメッセージ

育休からの復職準備セミナー

育児休業中の社員と家族、両立社員を部下にもつ管理職などを対象に、「育休からの復職準備セミナー」を開催しています。講師・ロールモデル・参加者と交流しながら、復職に向けての心構えや、家庭内での家事育児の役割分担、両立社員のマネジメントなどを学ぶ機会となっています。

仕事と介護の両立支援

介護休暇、介護休業制度などのほか、突然介護に直面した時に役立つように、専任カウンセラーによる相談窓口を社内外に複数開設しています。また、社内SNS介護コミュニティ「トモケア」の開設や介護セミナーの開催など、介護との両立をする社員の支援を行っています。



育休からの復職準備セミナー [AD両親学級]

健康経営の取り組み

すべての人の幸福と自分らしい生き方を支えるために、社員の心身の健康増進を重要課題のひとつと位置付け、社員一人ひとりが自律して健康管理に取り組める、安心・安全な職場環境構築をサポートしています。

健康リテラシーの向上

社員が自律して健康管理に取り組むため、毎月「健康経営の道しるべ」のニュース発信、各種研修、社内外に相談窓口を設置するほか、健康保険組合と一体となってデータヘルス計画に取り組んでいます。

健康増進の取組状況

当社では社員の心身の健康保持・増進のため、法定を上回る健康診断項目を定め、全従業員を対象に健康診断を実施しており受診率100%を毎年継続しています。また、メンタルヘルス対策の一環として自身のストレス状態を把握し、セルフケアに役立て職場環境改善につなげるよう、全従業員を対象にストレスチェックを実施しています。さらに、二次検査を含めた確実受診・特定保健指導の実施率・運動習慣率を意識した取り組みを行っています。



品質向上に向けて

品質向上を柱とする会社づくり

当社は創業以来、「お客さまにとってNo.1の保険会社」となるための取り組みを全社で進めてきました。「お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供し、万が一事故に遭われた際には迅速に対応すること」が、当社の最大の使命であるとの認識のもと、品質向上を人財育成や業務プロセスといった会社づくりの基盤とし、お客さまからの信頼を企業としての成長につなげるよう、不断の努力を重ねていきます。

すべてはお客さまのために

お客さまを第一に考える企業活動

当社では、企業活動のすべての基本は「お客さま第一」と考えており、お客さまのニーズにお応えするために、全社員と代理店・扱者が一体となった取り組みを進めています。全国の営業店や損害サービスセンターはもとより、お客さまと直接接点がない部署においても、自身の業務はお客さまにつながるプロセスのひとつであることを常に意識し、お客さまの視点で日々の業務を行っています。

お客さまのニーズを経営に活かす

時代とともに変化し多様化するお客さまニーズにお応えするため、品質向上を全体統括する部署（業務品質向上推進部）が中心となって社内の各部門と連携し、お客さまサービスに関する業務プロセスの改善に向けて取り組んでいます。当社に寄せられた「お客さまの声」やアンケート結果のみならず、外部機関の調査結果などを通してお客さまニーズを広く把握し、商品やサービス、お客さま対応などの改善に活かしています。

また、社外の消費者関連専門家を交えた品質向上・コンプライアンス委員会を開催し、より高い品質を追求するための審議を定例で行い、お客さまを第一に考えた経営品質の向上につなげています。

お客さまの視点に立った意識・行動の浸透

絶えず変化するお客さまニーズを的確に把握しお応えするため、当社では研修の実施やeラーニングの活用などにより、継続的に品質向上に関する課題を学習するほか、社内コンテストや小集団活動の実施、お客さまからいただいた「お客さまの声」の共有などにより、お客さまの視点に立った意識・行動の一人ひとりへの浸透を図っています。

これらの取り組みにより、ご契約から万が一の事故の際まで、保険という商品と接するあらゆる場面において、お客さまにとって最も価値ある存在となるよう、組織全体が成長し続けていきます。

「社内の品質向上プロジェクトによる好事例展開」

日常の業務における気づきや問題意識を改善につなげ、その成果を好事例として全国展開する仕組みとして、営業部門や損害サービス部門において各種プロジェクトを立ち上げ、品質向上に向けた活動を行っています。これらのプロジェクトでは、随時取り組み内容の展開を図るとともに、年1回代表者による全国大会を開催し、活動の成果を発表しています。

2021年度は、2020年度に引き続きコロナ禍の情勢を踏まえ、オンラインで開催しました。

お客さまとの接点における品質向上取り組み

一人ひとりのお客さまとの揺るぎない信頼関係を築き、最適な商品・サービスをお届けするために、お客さまと当社の接点である代理店・扱者および当社各部門におけるお客さま対応力を強化し、さまざまなご要望に沿ったきめ細かな対応を行っています。コロナ禍の影響が続く2021年度は、非対面での対応を希望されるお客さまにも分かりやすくご理解いただけるよう、電話での説明スキルのさらなる向上やメール等で送信できる説明動画の充実に取り組みました。

代理店・扱者

当社ではお客さまに安心と満足をお届けするために必要な具体行動基準として「AD品質基準」を定めています。「AD品質基準」では、“保険ご加入時”の品質基準(募集業務品質)のみならず、「日頃からお客さまをサポートできる態勢を構築できているか(経営品質)」、「事故対応や保険期間中のサポートに取り組めているか(サービス品質)」といった、“保険ご加入時以外の取り組み”についても、品質基準を定め、すべてのお客さまに高品質な商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまから確かな信頼を獲得できるよう取り組んでいます。

AD品質基準ガイドブック
代理店・扱者の業務ごとに「AD品質基準」にもとづいた手順を記載したガイドブック



【代理店品質認定制度】

当社の標準的な品質レベルを「AD品質基準」と定めていますが、さらに高いレベルで品質向上に取り組む代理店を認定する制度として、「代理店品質認定制度(AQ認定制度)」を制定しています。本制度のもと、代理店がより高い品質レベルを目指し、お客さまから「品質」で選ばれ続けるよう取り組んでいます。

カスタマーセンター

保険の内容やご契約に関するお問い合わせ窓口であるカスタマーセンターでは、一人ひとりのお客さまの声に真摯に耳を傾けるとともに、責任を持って速やかに対応・サポートできるよう、対応品質の向上や専門知識の習得に力を注いでいます。

また、日々寄せられるお問い合わせなどから把握したお客さまニーズを、商品やサービスの開発・改善に活かすため、関連部門と連携した定例会議を実施しています。



対応品質向上に向けた研修会



カスタマーセンターの光景

損害サービス部門

損害サービス部門では、「お客さま満足度向上に向けた、電話対応品質のスキルアップ」を目的に、損害サービス部門に所属する全社員を対象とした、電話対応コンテスト「ハートフルサポートコンテスト」を開催しています。

また、全社員均一な育成を図るために、本社からのツール提供や、外部業者にてお客さまとの電話対応を第三者の視点で評価し、その結果を還元しています。その他、各部支店で電話対応品質向上研修やニュースの発行・モニタリング等の取り組みを、年間を通して行い、社員のスキルアップにつなげています。

これらの取り組みにより2021年度の「保険金お支払に伴うアンケート」では97.1%の方から「満足」「ほぼ満足」とご回答いただきました。



2021年度ハートフルサポートコンテスト(オンライン開催)



部支店における電話対応品質向上研修の風景

「お客様の声」への対応態勢

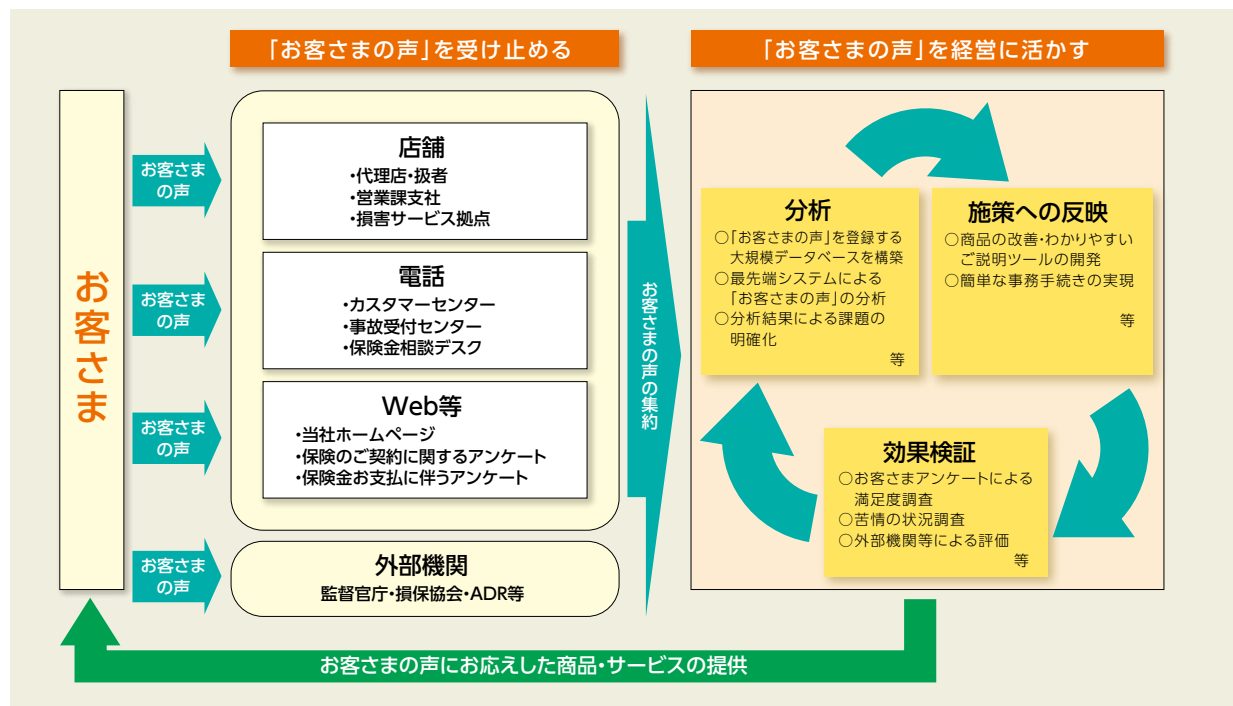
当社では、「お客様の声」対応方針に沿って、お客さまから寄せられた貴重な声を真摯に受け止めるとともにお客さまにより満足いただけるよう、お客さま目線で課題を明確化し、全社を挙げて品質向上に向けた商品・サービスの改善に努めています。

「お客様の声」対応方針(抜粋)

1. お客さまから寄せられたすべてのお客様の声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
2. お客様の声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

(注)「お客さま」とは当社のあらゆる活動に関わるお客さまをいい、個人・法人等を問いません。また、「お客様の声」とはお客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等)としています。なお、苦情とは「お客さまからの不満足の本音」と定義しています。

「お客様の声」を商品・サービスの開発・改善に活かすための仕組み



「お客様の声」(ご相談・苦情)の受付窓口

- ・商品や契約手続きに関するご相談や苦情窓口 **0120-721-101** (カスタマーセンター)
- ・保険金のお支払いに関するご相談や苦情窓口 **0120-036-570** (保険金相談デスク)

電話受付時間 平日9:00～17:00(土・日・祝日および年末年始を除きます)

「ISO10002(苦情対応の国際規格)」への適合宣言

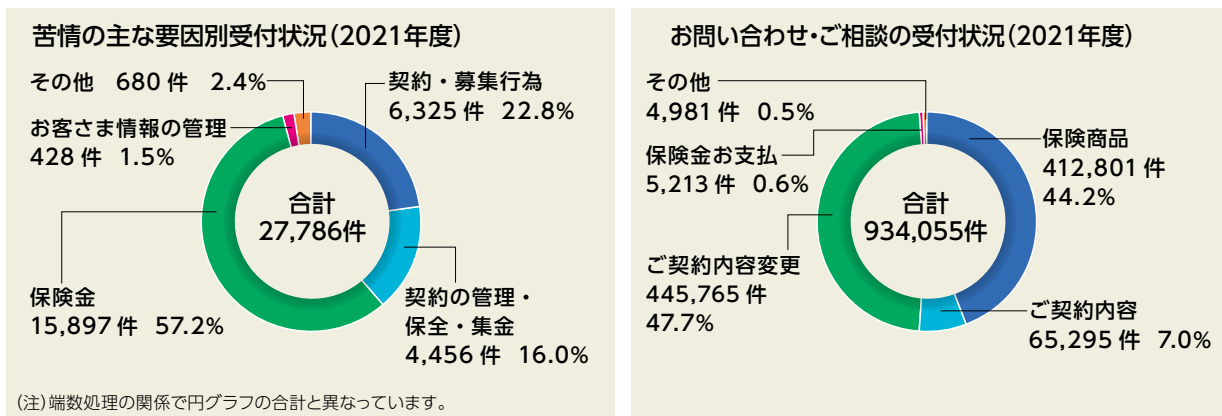
当社は2014年4月1日に、当社の苦情対応態勢が国際規格ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)へ適合していることを確認し、「自己適合宣言」を行いました。

今後も苦情対応態勢を一層強化するとともにお客様の声を業務改善に活かし、企業品質の向上、お客さま満足度の向上を実現していきます。

「お客さまの声」の受付状況

「お客さまの声」(苦情・お問い合わせ・ご相談)の受付状況

2021年度の「お客さまの声」(苦情・お問い合わせ・ご相談)の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。いただいた「お客さまの声」は、積極的に業務改善に活かしています。



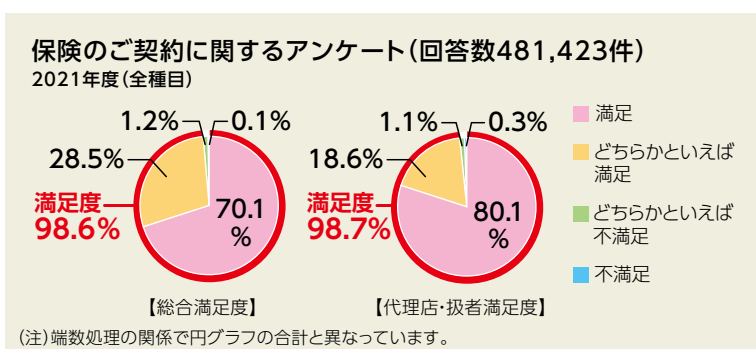
お客さまアンケートの結果

お客さまのニーズを積極的にお聞きし、品質向上につなげるため、保険のご契約時および保険金のお支払い時にインターネット等によるアンケートを実施しています。ご回答内容の分析結果やフリーコメント欄にいただいた貴重なご意見は商品やサービスの拡充に活かしています。

また、ご契約から万が一の事故の際の保険金お支払いまで、すべてのプロセスにおいてお客さまにさらなる安心と満足をお届けできるよう、アンケートの結果をもとに、これまで以上に「全力サポート宣言」でお約束した「迅速」「優しい」「頼れる」対応に取り組んでいきます。

保険のご契約に関するアンケート

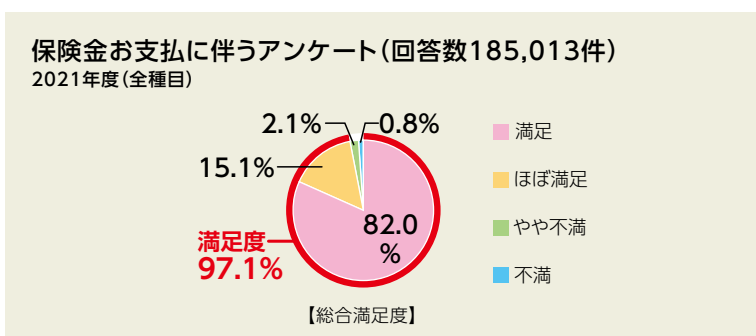
保険にご契約いただいたお客さまを対象として、ご契約時における手続きや補償内容の説明の分かりやすさなどを確認するとともに、当社と代理店・扱者に対する「満足度」を確認しています。



保険金お支払に伴うアンケート

事故に遭われたお客さまを対象として、当社と代理店・扱者の事故対応への「満足度」を確認しています。

また、お客さまへ満足いただいた対応・満足に至らなかった対応を確認し、業務改善へつなげています。



「お客様の声」にもとづく改善事例

当社にいただいた「お客様の声」や、社員、代理店・扱者がお客さまと接する中での気づきをもとに、以下のような改善を行いました。改善取組の内容・結果については、当社ホームページ等で公表し、お客さまにも改善状況をご確認いただけるようにしています。今後も「お客様の声」をもとに、お申し出に至った原因やニーズを分析し、お客さまにとって価値ある商品やサービスの提供に活かしていきます。

商品・サービス

お客様の声 大きな衝撃に至らなかった事故の場合も、ドライブレコーダーから保険会社に通報できる機能がほしい。

改善結果 大きな衝撃に至らなかった事故の場合も、ドライブレコーダーを操作していただくことで、当社の専用事故受付デスクやヘルプネットに通報できる「いつでも通報サービス」を開始しました。

お客様の声 車載器の色について、フロントガラスへの映り込みや目立つ場所への設置となることを考慮して暗色にしてほしい。

改善結果 フロントガラスへの映り込みの懸念が少ない「ダークグレー」の車載器の発送を開始しました。

お客様の声 高齢者にとってはテレマティクス自動車保険の専用アプリの登録が難しい。もっと簡単にしてほしい。

改善結果 タフ・見守るクルマの保険アプリにおいて、二次元コード読み取りを併用し証券番号・満期日の入力を簡素化しました。
また、タフ・見守るクルマの保険、タフ・つながるクルマの保険両アプリにおいて、メールアドレスの自動貼付機能によりアドレス入力を不要としました。

各種ツール

お客様の声 個人賠償特約を付帯した傷害保険に加入しているが、自転車事故について補償される証明書がほしい。

改善結果 傷害保険で自転車事故補償に特化した付保証明書の提供を開始しました。

事務手続き

お客様の声 保険料払込方法を請求書払とした際に、契約時に指定される入金口座と保険期間中の契約内容変更時の追加保険料入金口座が変わらないよう口座を固定してほしい。

改善結果 入金口座を固定する機能を設けた、請求書払に類似した払込手段である「ダイレクト払」のお取り扱いを開始しました。

損害サービス

お客様の声 インターネットからの事故受付の場合、受付完了を知らせるメール等がなく受付が完了したかわからない。受信完了通知等を送ってほしい。

改善結果 当社ホームページの自動車保険事故受付入力画面にお客さまのメールアドレス入力欄を新設し、事故受付完了のお知らせを希望されるお客さまに、メールで送信するよう改善しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業務関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」と)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで、当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) **0570-022808**

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

電話リレーサービス、IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター北海道	北海道(札幌市)	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	宮城県(仙台市)	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター北陸	石川県(金沢市)	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	愛知県(名古屋市)	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	広島県(広島市)	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	香川県(高松市)	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	福岡県(福岡市)	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	沖縄県(那覇市)	098-993-5951

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(<https://www.sonpo.or.jp/>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業務関連の紛争解決機関

一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご覧ください。

公益財団法人交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11カ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<https://www.jcstad.or.jp/>)をご覧ください。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取り扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「お客さま情報の取扱いに関する方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>) で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取り扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取り扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取り扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令にもとづき速やかに対応します。
7. MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2) 上記2.にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3) 上記3.にかかわらず、グループ内での共同利用は行いません。
 - (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全管理に努めます。

お客さま情報の取扱いに関する方針（プライバシーポリシー）【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針（損保指針）」を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。また、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の円滑、かつ、適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

(1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令にもとづく場合
- ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先（海外にあるものを含む）に提供する場合
- ③個人情報保護法第27条第2項にもとづく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。

(3) 当社は、ご本人の同意にもとづき、再保険の引受保険会社等に個人データの提供を行うことがあります。

4. 個人関連情報の取り扱い

(1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認したうえで、当該情報を提供します。

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5. 個人データの取り扱いの委託

(1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取り扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。

(2) 当社は、個人データの取り扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6. 個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱い商品・サービスを案内または提供するためならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析のため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

7. 信用情報の取り扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. センシティブ情報の取り扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等にもとづく場合 など

9. 特定個人情報等の取り扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。法令で限定的に明示された場合を除き、第三者提供を行いません。また、共同利用も行いません。

10. 開示、訂正、利用停止等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

11. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

12. 仮名加工情報の取り扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ③作成の元となった個人情報の本人を識別するために他の情報と照合しないこと

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

13. 匿名加工情報の取り扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するための安全管理措置を講じること など

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

14. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報(上記9.の個人番号および特定個人情報を含みます。)および匿名加工情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取り扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

当社からのダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、満期案内や保険契約の維持・管理、保険金のお支払い等に関する連絡は停止対象とはなりませんのでご了承ください。

申し込まれている当社メールマガジン(Eメール)の配信停止をご希望される場合は、当社ホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)の専用ページからお申し出ください。

【あおいニッセイ同和損害保険株式会社】

電話 03-5424-0101 (本社大代表)

～所管部署をご案内します。～

(受付時間:9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く。)

なお、ご契約内容のお問い合わせにつきましては以下にお願いします。

カスタマーセンター 電話 0120-101-101

(受付時間:9:00～18:00 土日祝日は17:00まで、年末年始を除く。)

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会、ならびに一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報および匿名加工情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター東京
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)
所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105
ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く。)

ホームページアドレス

<https://www.sonpo.or.jp/>

一般社団法人日本クレジット協会
個人情報保護推進センター

所在地 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1
住生日本橋小網町ビル6階

電話 03-5645-3360

(受付時間:10:00～12:00、13:00～16:00 土日祝日・年末年始を除く。)

ホームページアドレス

<https://www.j-credit.or.jp/association/>

ディスクロージャー基本方針

ディスクロージャー基本方針

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示してまいります。

<情報開示に関する主な項目>

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取り組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、ホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

当社をさらにご理解いただくために

ホームページ

会社情報や商品・サービスのご案内、採用情報、サステナビリティの取り組み状況など、さまざまな情報をお伝えしているほか、より新しい情報をご覧いただけるようニュースリリースも発表後、直ちに掲載しています。



コミュニケーションレポート

当社の目指すCSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける取り組みを分かりやすく伝えることを目的に作成しています。

コミュニケーションレポートは、当社のホームページよりご覧いただけます。



環境・社会貢献活動

環境問題への取り組み	64
社会貢献活動	68
損保業界の社会貢献活動	73

環境問題への取り組み

MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)にもとづき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取り組み
- (2) 事業プロセスにおける取り組み
- (3) 環境啓発および保護活動

2019年3月1日最終改定

企業向け生物多様性 シンポジウムの定期開催

MS&ADホールディングスは、生物多様性に関するシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を毎年開催しています。2022年2月の第15回では「生物多様性は変革の時代へ」と題し、Webによるオンライン配信を行いました。MS&ADインシュアランス グループは、企業が生物多様性保全の取り組みを推進していくための情報提供等を通じて、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献していきます。

事業活動における 環境負荷削減の取り組み

当社は自らの事業活動によって発生する環境負荷の削減取り組みに全役職員で努めています。

クールビズ・ウォームビズ、エコ安全ドライブの実践、ハイブリッド車、電気・水素自動車の導入、ペーパーレスの推進など、各種省エネ・省資源活動に取り組んでいます。

また、東京都が目指すCO₂を排出しない持続可能な都市「ゼロエミッション東京」に賛同しています。

これらの環境負荷削減取り組みを推進するため、全役職員を対象としたeラーニングを実施しています。また年間の環境負荷削減取り組みの振り返りを実施し、環境配慮行動の普及・啓発を図っています。

植林活動 「あいおいニッセイ同和損保の森」

2019年8月より北海道美幌町にて「あいおいニッセイ同和損保の森」植林活動に取り組んでいます。植林地の土壌の特徴に合わせ、水気に強い3種類の広葉樹(ミズナラ・シラカバ・ヤチダモ)を12haの土地に植樹しました。美幌町では森林の環境保全に配慮した木材の認証制度であるFSC認証*に力をいれています。

*持続的な森林活用・保全を目的として誕生した「適切な森林管理」を認証する国際的な制度



植林活動(2019年度の様子)

環境に配慮した商品・サービス

当社は環境保全の取り組みを支援し、環境負荷の軽減につながる商品・サービスを開発、提供しています。

先進環境対策車割引

電気自動車やハイブリッド自動車など、より環境貢献度の高い自動車のさらなる普及促進の一助として、2009年10月から自動車保険に先進環境対策車割引[※]を導入しています。

[※]ご契約のお車の初度登録(検査)年月から、始期日の属する年月までの期間が13ヵ月以内の場合に適用(2022年6月現在、3%の割引を適用)

耐損傷性・修理性割引 「ドーン!とおまかせ」

「ドーン!とおまかせ」は、自動車の「壊れにくさ」「修理のしやすさ」を当社の衝突実験設備で評価した車両保険料の割引で、2020年1月から自家用軽四輪乗用車にも対象車種を拡大しています。国内損害保険会社では唯一[※]、衝突実験設備を保有する当社の強みを活かし、自動車メーカーに近い損害保険会社としての優位性を発揮して開発された商品です。

「壊れにくく、修理しやすい自動車」は、万一の事故の際に生じる修理費が軽減されるだけでなく、損傷範囲の減少に伴う交換部品の削減(=廃棄部品の

の減少)による省資源化や、自動車修理工場における作業負荷軽減、塗装溶剤等の環境負荷物質の排出量低減にも貢献します。当社はクルマ社会全体におけるコストセーブや環境負荷軽減につながる取り組みを、保険料への割引反映を通じて支援しています。

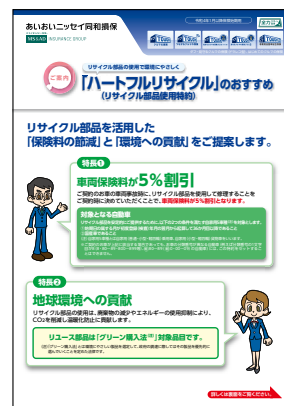
[※]2022年6月現在、当社調べ

(注)当社の衝突実験設備により衝突実験を行い、耐損傷性・修理性の改善に関わる所定の基準を満たしている新型式車で、ご契約のお車の初度登録(検査)年月から始期日の属する年月までの期間が13ヵ月以内の場合に適用となります(2022年6月現在)。

リサイクル部品使用特約 「ハートフルリサイクル」

環境にやさしいリサイクル部品の使用を広めるために開発した自動車保険の特約です。

ご契約のお車が車両事故の修理で部品の交換を必要とする場合に、リサイクル部品を使用することをご契約時にお約束いただくもので、この特約により車両保険料が割引になります。



衝突実験・自動車技術に関する研究拠点「株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所」

衝突実験設備は、自動車保険分野における商品、料率の自由化が進展する中、自動車の損傷に関するデータ収集を目的として造られたもので、日本の損害保険会社では当社が唯一保有しています。

この設備を運営する「株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所」では、衝突実験データによる自動車の壊れにくさや修理のしやすさに関する研究のほか、自動車の修理技法に関する研究・開発等に取り組んでいます。

また、自動車技術の高度化・先進化が急速に進展する中、次世代自動車の整備、修理見積り、钣金塗装に関する技術研修・セミナーの開催や日常的な自動車整備に関する技術相談に至るまで、幅広い取り組みを行っており、自動車技術に関する研究・研修の中核として重要な役割を担っています。



衝突実験設備

「エコパートナー」「新・NGPダイレクト」 「NGPエコひろば」

(SDGsの達成に向けた取り組み)

自動車業界における「自動車リサイクル法」の対応を支援するため、国内大手のリサイクル業者であるNGP (NGP日本自動車リサイクル事業協同組合)グループと提携し、自動車廃棄時の適正処理とリサイクルパーツを活用した修理の推進などをサポートする「エコパートナー」を立ち上げました。

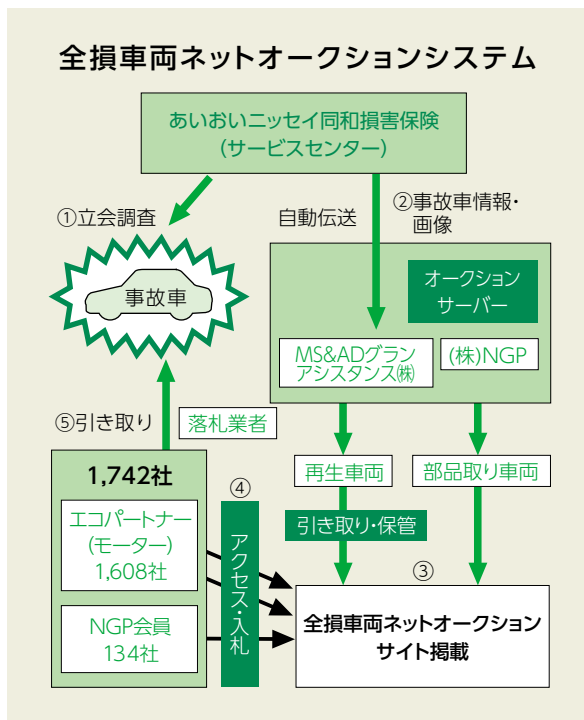
さらに、インターネットを活用してリサイクル部品を検索・発注するエコパートナー会員向けの仕組み「新・NGPダイレクト」を提供しています。

この仕組みは損害サービス部門でも活用しており、事故時のリサイクル部品の使用を促進することで環境保全につなげています。

また、地域ユーザー向けには、リユース部品活用工場の情報を紹介する「NGPエコひろば」を展開し、お客さまの環境保全取り組みへのサポートを行っています。

全損車両ネットオークションシステム

損害保険業界初の「全損車両ネットオークションシステム」をNGPグループと共同で開発し、運用を拡大しています。



このシステムは、使用済み自動車の適法な処分とリサイクル部品の製品化を実現し、循環型社会の構築に貢献します。最終処分まで管理する仕組みにより、不法投棄の防止や車両盗難グループ等の車体ナンバーの不正使用の抑止にも役立っています。また、再

生可能な車両は中古車として再流通させることで、当社のモーター代理店(エコパートナー)への支援策としても展開しています。

2021年度は、オークション出品台数は28,455台、そのうちリサイクル部品を製品化し適正に処理した車両が17,401台、また、再生車両として再流通した車両が3,583台にのぼっています。

ペーパーレス保険証券・Web約款の選択をおすすめ

環境保護活動の一環として、ペーパーレス保険証券*・Web約款を導入し、「保険証券」や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等の作成・発行にかかる紙資源やエネルギーの削減を推進しています。

また、ペーパーレス保険証券・Web約款をご選択のお客さまの数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等への寄付活動を行っています。

※「ペーパーレス保険証券」は「eco保険証券」のペットネーム



自動車保険(ノンフリート契約)で エコマーク認定

自動車保険(ノンフリート契約)について、公益財団法人日本環境協会より、自動車保険・エコマーク認定を受けています。地球温暖化防止、生物多様性の保全などの取り組みを推進する一方で、環境保全につながる保険商品・サービスの普及促進についても積極的に取り組んでいます。



エコマーク認定番号	商品名
第10 147 009号	個人総合自動車保険
第14 147 001号	一般総合自動車保険

【エコマーク認定を受けた取り組み】

(1)事故削減による環境負荷軽減

エコ安全ドライブ等の安全運転のための情報発信・活動

- (2) 事故発生時の環境負荷削減
リサイクル部品使用特約「ハートフルリサイクル」を活用したリサイクル部品の利用促進、全損車両ネットオークションシステム等の廃車時の適正処理
 - (3) 保険契約者の環境配慮行動の誘導
先進環境対策車割引の適用、ペーパーレス保険証券・Web約款選択による地域NPO団体への寄付
 - (4) 紙資源の削減
ペーパーレス保険証券・Web約款の導入による保険証券・約款のペーパーレス化の推進
 - (5) 保険会社としての環境保全活動
「感謝の月」など全国の部支店での環境保全活動の実施 など
- (注) エコマークとは、公益財団法人日本環境協会によって運営されている、環境負荷が少なく環境保全に役立つ商品を認定する環境ラベル制度です。1989年より実施され、2010年11月に新しい商品類型である自動車保険の基準が制定されました。商品の情報を環境的側面から広く社会に提供することにより、消費者が環境について考え、より良い商品を選択できるようにすることを目的としています。

地域に密着した環境保護活動取り組み

地域社会とのつながりを大切にする「地域密着」を行動指針のひとつに掲げている当社では、ご契約時に、お客さまに「ペーパーレス保険証券・Web約款」をご選択いただいた場合に、紙資源やエネルギーの使用量を削減したことによる削減額の一部をNPO団体や地方公共団体に寄付する活動を行っています。お客さまがお住まいの地域に根差した環境保護活動の費用としてご活用いただくことで、お客さまとともに地域に密着した環境保護活動を支援していきます。

～「多様性のある森づくり」を目指して～

環境負荷低減等、持続可能な社会づくりに貢献する取り組みとして、当社は2019年度より北海道美幌町において「あいおいニッセイ同和損保の森」植林活動をスタートしています。美幌町で行われている多様性に配慮した森づくりに当社が賛同し、その取り組みを支援することとしました。



主な環境取り組み

環境取り組み内容	取り組み例
森林保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・美幌町の「あいおいニッセイ同和損保の森」における植林活動 ・山形県の森林候補地における植樹・木育 ・葛巻町「植樹祭」への参加 ・西宮市「桜の名所・みどりの再生事業」への参加
清掃・保全活動	
河川・湖・山地	・あきた白神エリアへの環境保全・自然保護活動
公園・イベント会場	・群馬県尾瀬国立公園での環境保全活動
海岸	・石川県の海岸愛護運動「クリーン・ビーチいしかわ」に参加
環境教室・環境フェア	・オンライン木育体験ワークショップの開催
リサイクル活動	・環境に汚染と毒性をもたらす使い捨てプラスチックを不使用にする活動

社会貢献活動

ベルマーク運動への参加

当社は、損害保険会社で唯一のベルマーク協賛会社として「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・新種保険などの保険商品にベルマークを付けています。

2022年3月現在、ベルマーク運動には全国の約27,000のPTA等が参加しており、当社はこの運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しています。



Web約款を選択の場合、ベルマーク点数が10点追加となります（「傷害保険」を除く）。

ベルマーク対象商品 [2022年3月現在]

保険種目	商品名	点数	Web約款
自動車保険	タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)	1証券につき50点	○
	タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型) 〔運転特性情報による保険料算出に関する特約〕および〔ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約〕がセットされた個人総合自動車保険		
	タフ・見守るクルマの保険プラスS 〔運転特性情報による保険料算出に関する特約〕および〔事故発生時の通知等に関する特約〕がセットされた個人総合自動車保険		
	タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型) 〔ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約〕がセットされた個人総合自動車保険		
	タフ・つながるクルマの保険 〔運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)〕および〔車両運行情報による保険料精算に関する特約〕がセットされた個人総合自動車保険		
	二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約(一般総合自動車保険)		
	はじめてのクルマの保険(パーソナル自動車保険)		
フリート契約	タフビズ事業用自動車総合保険(一般総合自動車保険)で以下の条件を満たす契約 全車両一括特約付きのフリート契約	1契約につき100点	—
火災保険	タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)	1証券につき20点	○
	タフビズ事業活動総合保険(事業活動総合保険)	1証券につき30点	—
傷害保険	タフ・ケガの保険(傷害補償特約セット/パーソナル生活補償保険)	1証券につき20点	○
	学生・子ども総合保険(子ども総合保険)	保険料×0.005点	—
	学校契約団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約セット傷害保険)		
PTA団体傷害保険(PTA団体傷害保険特約(B)セット傷害保険)			
新種保険	タフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)	1証券につき30点	—
	タフビズ工事補償保険(タフビズ工事補償保険に関する特約セット建設工事保険)		
	タフビズ賠償総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約セット賠償責任保険)		
	タフビズ建設業総合保険(企業包括特別約款、企業総合賠償特約(建設業用)セット賠償責任保険)		
	タフビズ運送業総合保険(事業所・団体包括特別約款、運送業総合賠償責任補償特約セット賠償責任保険)		
	タフビズグローバルPL(海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)定型プラン)		
PTA賠償責任保険(PTA特別約款セット賠償責任保険)	保険料×0.005点		

- (注) 1. 代理店・扱者により、上記商品を取り扱っていない場合があります。
2. 変更確認書、再発行証券は対象外となります。
3. ベルマーク対象商品・ベルマーク点数については、販売状況等に応じて変更・追加されることがあります。

被災地支援の取り組み

ベルマーク収集活動を広め 被災地の小・中学校などへ寄贈

2011年1月から、地域の小・中学校などへ寄贈することを目的に社内でベルマーク収集活動を開始しました。

東日本大震災を契機に、寄贈先を被災地の学校等に変更し、被災地の学校へ被災地支援の観点から寄贈を行っています。

ベルマーク収集活動の広がり

収集活動は社内にとどまらず、全国の代理店・扱者、お客さま、取引先企業等に呼びかけ、収集に協力していただける「ベルマークサポーター」を増やす取り組みも続けてきました。



この結果、2022年3月末現在で5,400社を超える企業・団体が取り組み主旨に賛同し、ベルマークサポーターとして収集活動に参加していただきました。

活動推進にあたり、当社ホームページでもベルマーク活動への参加を呼びかけています。

「ベルマーク大使」としての使命

2015年12月にベルマーク運動55周年を記念してベルマーク財団が新設した「ベルマーク大使」第一陣に当社の社長が就任いたしました。

これは、自動車保険・火災保険・傷害保険など個人分野のブランドである「TOUGH(タフ)」シリーズ商品をはじめ、多くの商品にベルマークを付ける損害保険会社唯一の協賛会社であること、社員だけでなく全国の取引先「ベルマークサポーター」やお客さまとともに積極的に収集活動に取り組んできたことが評価されたものです。

11年間で2,200万点を超える点数を収集し、2021年度までに収集したベルマークは被災地の学校、地域の学校へ寄贈しました。

今後も引き続き、ベルマーク大使を筆頭にベルマーク活動のすそ野の拡大に努めるとともに、昨今の自然災害や新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、全社を挙げて収集活動に取り組めます。



福島川内の郷かえるマラソンに協賛

「川内の郷かえるマラソン」は、川内村の児童が、村の将来を考える特別授業「復興子ども教室」で提案し、実現につながった大会です。当社では第1回大会(2016年開催)よりメインスポンサーとして協賛しています。

オンラインマラソンとして開催した2021年度大会には、当社所属プロランナー川内優輝選手が応援サポーターとして大会を盛り上げました。



第4回大会の様子

地域密着型の貢献活動

交通事故ゼロへの願いをこめて

無事故推進運動

保険会社の防災ノウハウを活用した地域社会貢献の一環として、1987年度より全国の企業・団体を対象に交通安全意識の向上や、自動車事故防止活動を支援するための「無事故推進運動」を展開しています。運動に参加いただいた企業・団体には無事故推進・安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウや資料・ツールを提供しています。

2008年度からは、地域環境対策を踏まえ「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて展開し、多くの企業・団体にご参加いただいています。今年度も全国の企業・団体に参加を募り、「無事故推進運動」を展開していきます。



支援ツール「カレンダー」



支援ツール「車両用ステッカー」(車外用)



支援ツール「表彰状」

交通安全運動

交通事故のない未来の実現のため、当社オリジナル反射シールと啓発チラシを作成し、春と秋の交通安全運動期間に、警察や学校等へ寄贈するなどの啓発活動を行っています。

また1971年から全国の保育園や幼稚園、小学校、警察署、町内会などへ当社オリジナル黄旗を寄贈しています。その黄旗を活用し、春と秋の交通安全運動時には小中学生の安全な登校をサポートする活動なども継続して実施しています。



当社オリジナル黄旗



街頭での歩行誘導活動



交通安全啓発チラシ



当社オリジナル反射シール

役職員一人ひとりが参加する 地域・社会貢献活動

「地域の皆さま おかげさまで!~感謝の月~」 の取り組み

地域に密着した企業を目指し、2003年に「感謝の月」としてスタートしたこの取り組みは、現在、全社で取り組む地方創生プロジェクトの動きと連動した地域・社会貢献活動となりました。新型コロナウイルスの影響で参加型の活動が難しい状況の中でも、個々で取り組める活動(食品ロス防止、使い捨てカイロリサイクル活用の活動等)や防災をテーマとした中学生向けの講演を対面とリモートのハイブリッド型で実施するなどのニューノーマル時代に合わせた活動も行いました。

環境保全活動については、当社の活動に加えMS&ADインシュアランスグループ全体で、各地域のラムサール条約登録湿地を中心に水辺の生物多様性保全取り組みとして全国11カ所の湿地(千葉・谷津干潟など)の保全活動も行っています。

2020年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自宅で閲覧できる生物多様性や環境についての動画を集めてご家族と一緒に学べる「お家でラムサール」プログラムを開催しています。



千葉・谷津干潟の保全活動(2019年度の様子)

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」 役職員による募金と会社のマッチングギフト

当社では、役職員募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を設けています。本制度に賛同した社員が毎月一口100円から参加しています。集まった募金は、会社からのマッチングギフトと合わせ、補助犬の育成、点字(音声)図書作成支援や国内外での障がい者スポーツ支援、全国各地の交通安全関連、地域の防災・減災対策、車いすの寄贈など、さまざまな活動に役立てられています。2021年度は新型コロナウイルスの影響を受け、国内各地で広がっている子ども食堂を支える団体の活動などへも寄付をしました。



あいおいバンコクによる車いす支援



点字(音声)図書



盲導犬としてデビューした「ゆいくん」

通所介護事業を担う「株式会社ふれ愛ドゥライフサービス」

当社の子会社である株式会社ふれ愛ドゥライフサービスは、2000年より通所介護事業を行っています。現在は、品川(東京都)・瑞穂(愛知県)・茨木(大阪府)の3カ所でデイサービスセンターを開設・運営しています。

自立支援機能の役割発揮を求められるデイサービスセンターでは、介護予防やリハビリに力を入れており、理学療法士など専門家による筋力トレーニングや機能訓練プログラムの実施など、利用者の皆さまの身体機能・健康の維持への貢献を目指しています。

また、認知症高齢者の増加を受け、近年は専門資格(認知症ケア専門士等)を有する職員を増やし、利用者さま向けのサービス提供にも積極的に取り組んでいます。さらに、近隣の小中学校との交流や福祉体験学習の受け入れ、ボランティア団体との連携を積極的に行っています。各デイサービスセ

ンターに併設する介護研修センター(研修・実習室)を地域のボランティア団体や事業者に開放し、2021年度は71回ご利用いただくなど、地域社会に根ざした貢献活動を継続しています。



ドゥライフ品川 リハビリ訓練の様子

文化・芸術のために

メセナ拠点として「UNPEL GALLERY (アンペルギャラリー)」を開設

2020年創業10周年記念事業として、当社八重洲ビルに「UNPEL GALLERY (アンペルギャラリー)」を開設しました。文化芸術のさらなる振興を目指し、若手の日本画家に作品発表の場を提供しています。

また、地方大学の卒業作品展示や地方と連動した企画の実施により地方創生にも貢献していきます。



ギャラリー展示内観

災害伝承資料の公開「伝える—災害の記憶展」

当社が所蔵する1,400点あまりの災害資料(旧同和火災コレクション)を東日本大震災から10年目を迎える2021年、京都文化博物館で初公開しました。およそ18世紀から20世紀初頭の全国各地で発生した災害を網羅し、震災・交通の資料を主としています。

今後もNHKサービスセンターが企画する巡回展を通じて、災害の今までとこれからを見つめ直すひとつのきっかけとしていただくための取り組みを行います。



亀戸天神付近からみた地震直後の江戸

椿絵コレクションの無償貸出し公開

当社が所蔵している「椿」をテーマとする絵画や美術工芸品コレクションを全国の美術館で開催される展示会に無償で貸出し、公開しています。

横山大観、尾形光琳、北大路魯山人などの日本を代表する作家が描く、椿の美しさをさまざまに表現した作品を多くの方々に楽しんでいただいています。



美術展の情景・内覧会

クラシック音楽を中心に良質な音楽を発信

「あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール」を芸術・文化支援活動の拠点として位置付け、クラシック音楽を中心に、国内外のアーティストによる良質な音楽を自主企画公演として発信し続けています。

また、さまざまな公演に開放する貸館公演を通じ、地域の音楽・文化活動支援に寄与しています。



あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール

医療・福祉分野への支援

国際医療福祉大学への奨学金寄付

高齢化社会に対応し、介護サービスやシルバー事業における取り組みを強化するため、高齢者介護・リハビリテーションなど医療福祉分野を支える人材を育成する国際医療福祉大学(栃木県大田原市)の学生を対象とした奨学金制度を支援しています。これは同大学から推薦された学生に、返還義務のない奨学金を原則として卒業時まで給付するもので、この制度を活用し2021年度までに201名が卒業、それぞれの専門分野で活躍されています。



2021年度奨学生認証式(オンラインにて開催)

スポーツ振興

川内優輝選手との「マラソンキャラバン」

当社は、2019年4月より所属契約を締結したプロランナー・川内優輝選手をサポートしています。

川内選手と協働で、マラソンを通じた地域活性化を目指して「川内優輝選手×あいおいニッセイ同和損保マラソンキャラバン」を開始。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し全国4カ所で開催、2021年度は全国5カ所で開催しました。



川内優輝選手マラソンサブ20・101回ギネス世界記録認定、マラソンキャラバン

大阪実業団対抗駅伝競走大会について

例年協賛している「大阪実業団対抗駅伝競走大会」は2021年度につきましては新型コロナウイルスの影響により開催中止となりました。2022年度開催時には、引き続き運営をサポートしていきます。

パラスポーツ支援

当社は、共生社会の実現とともに、行動指針として掲げる「地域密着」のさらなる実現に向け、パラスポーツ支援を実施しています。とりわけ、大会の応援、アスリート雇用など、パラアスリートの活躍の場を創造する取り組みを行っています。

関連団体への協賛

- ・公益財団法人 日本パラスポーツ協会
- ・一般社団法人 日本車いすバスケットボール連盟
- ・一般社団法人 日本パラ水泳連盟

大会観戦・応援活動

「観て」「感じて」「考える」をコンセプトに、社員・代理店・扱者が積極的に大会会場に足を運んでいます。「パラスポーツ支援の輪」の広がりにつながると確信しています。



ジャパンパラ水泳競技大会

アスリート支援・教育

2015年度からアスリート採用を積極的に行っています。国際大会に出場する選手から地域で頑張る選手まで計22名(内パラアスリート13名/2022年5月現在)が所属しています。

また、障がい者と健常者の垣根を超えてアスリートが相互に研鑽を図るため、定期的にあスリート研修会を実施しています。



当社所属アスリート

自治体と連携した普及啓発活動を全国で実施

当社所属アスリートを全国各地に派遣し普及・啓発活動を行っています(2021年度は全国で141回実施)。

自治体と連携した講演会や体験会、小中学校での体験授業等、地域貢献活動で選手が活躍しています。また、企業・団体等でも講演会を行っており、共生社会への理解教育に一役買っています。



当社アスリートによる中学校での体験授業

上智大学との連携

2017年よりパラスポーツ支援を契機として上智大学と連携した取り組みを開始し、2018年には障がい者スポーツの現状と課題を学ぶことにより共生社会構築に何が必要かを考えることを狙いとした連携講座を開設、今年度で5年目を迎えます。同年、上智大学を傘下に持つ上智学院との包括連携協定を締結しました。その後、社会人教育課程 professional studiesの協賛、2020年度には多文化共生社会研究所を共同で設立して学術的な協働を行うなど、産学連携の新たなステージに向けた教育支援活動を行っています。



上智大学連携講座

パラアスリート・スカラシップの創設

次世代を担うパラアスリートを支え、若手選手の育成に貢献したいと考え、民間企業では前例のない「パラアスリート・スカラシップ」を創設し、2017年より運用しています。

ウェブサイト・SNSでの情報発信

ひとりでも多くの方にスポーツの素晴らしさを知っていただくため、スポーツ応援サイト「AD Challenge Support」を運営しています。



スポーツ応援サイト
「AD Challenge Support」



《AD Challenge Supportはこちら》
<https://www.challenge-support.com/>
 《Facebook》
<https://www.facebook.com/adchallenge/>

損保業界の社会貢献活動

AIOW NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。主な取り組みは以下のとおりです。

1. 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律にもとづき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。2020年度に火災保険を契約された方のうち、約3分の2の方が地震保険に加入しています。



地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取り組み等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

2. 交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

3. 防災・自然災害対策

(1) 地域の安全意識の啓発

- ①小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- ②幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及
- ③中学生・高校生向けの防災教育教材の提供



(2) 地域の防災力・消防力強化への取り組み

- ①軽消防自動車の寄贈
- ②防火標語の募集と防火ポスターの制作
- ③ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発
- ④「そんぼ防災Web」での情報・ツール提供

4. 環境問題への取り組み

(1) 気候変動対応の推進

サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開しています。

(2) 環境問題に関する目標の設定

「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連 循環型社会形成自主行動計画」に参加し、CO₂排出量の削減および廃棄物排出量の削減等に

ついて、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

(3) 自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用することにより、廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



5. 犯罪防止対策

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」などと勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが増えています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・警察庁および独立行政法人国民生活センターの協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。



6. 保険金不正請求防止に向けた取り組み

保険金不正請求ホットラインの運営

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



保険商品・サービス

保険の仕組み	76
募集制度と資質向上	80
勧誘方針	82
事故のあとの保険から 事故を起こさない保険へ さらに社会・地域課題を解決する保険へ	83
主な保険商品(2022年6月現在)	84
商品の開発・改定	88
お客さまサポート体制	89
損害サービス	90
事故・故障・防災・減災・ 住まい等に関するサービス	92
健康・医療・介護に関するサービス	93
企業のお客さま向けサービス	94
地域のお客さま向けサービス	96

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、共通の危険を持つ多くの人々が、統計学にもとづくリスクに応じた保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償(保険金)を受け取ることができる仕組みです。

保険には、「大数の法則」にもとづいて相互にリスクを分散し、経済的損失を補償することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性格

保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生じる損害の補償を約束し、保険契約者がそれに対して保険料を払い込むことを約束する契約です。

双務かつ有償の契約であり、保険契約者と保険会社の意思の合意のみで成立する諾成契約という性質を持っていますが、多数のご契約を正確・迅速に引き受けるため、実務上は保険申込書を作成し、ご契約の証として保険証券等を発行しています。

保険料率

払い込みいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、事故の頻度や損害額などの予想にもとづいて厳正に算出され、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率(保険金支払に充てられる部分)と付加保険料率(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険・火災保険・傷害保険等は参考純率(純保険料率)を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率(純保険料率および付加保険料率)を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

保険約款

保険約款とは、保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料払込みや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等につ

いて記載されています。

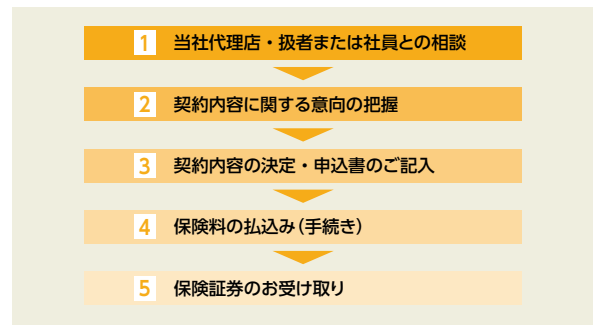
保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)があります。

なお、保険申込書に記載された内容も保険契約者と保険会社との契約内容の一部となります。

保険契約のお手続き

ご契約の流れ

ご契約のお申し込みは、代理店・扱者または当社で承っています。ご契約の流れは以下のとおりです。



ご契約に関する意向の把握と確認

お客さまが抱えているリスクは多種多様であり、また、備えるべきリスクのどの部分を保険でカバーするのか(保険のニーズ)もお客さまによって異なります。

そのため、保険募集にあたっては、お客さまが抱えるリスクや主な意向・情報を把握し、それにもとづいた保険商品をご提案・分かりやすく説明することを通じ、最終的なご契約内容がお客さまの意向に沿ったものとなっているかを判断して保険契約を締結することが重要となります。

当社では、保険加入の判断をお客さまが自ら適切に行えるように、「お客さまの意向の把握」「意向に沿った保険プランの提案」「把握した意向とプランの関係性についての説明」等の確認を行っています。

「パンフレット」「重要事項のご説明」の提供

ご契約のお申し込みに際しては、ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、普通保険約款や特約とは別に、各種保険の内容を分かりやすく説明した「パンフレット」をご用意しています。詳細は当社の代理店・扱者または社員へご確認ください。

また、おすすめする保険商品の特に重要な事項につきましては「重要事項のご説明」等にまとめ、その内容にもとづいてご説明させていただきますので、ご検討に際しましては十分にご確認をお願いします。

なお、主な商品の「パンフレット」「重要事項のご説明」は公式ホームページでもご覧いただくことができます。

把握させていただく意向(例)

- 自動車保険
運転者年齢条件、運転者の限定
- 火災保険
保険の対象(建物か家財か)

例えば個人向け保険商品のご契約にあたっては、お客さまが保険商品を適切に選択・申し込みができるよう、保険申込書の各項目にチェック欄を設け、申し込む保険がお客さまの意向に沿った内容となっているか、契約条件や保険料が適切かなどを、代理店・扱者がお客さまとともに確認させていただくこととしています。また、「重要事項のご説明(自動車保険)」や「ご契約ガイド(火災保険)」に、お客さまが確認・記入する項目のポイントを図解やフローチャートで解説し、保険商品の選択・申し込みの手続きが分かりやすいよう工夫をすすめています。

長期契約にご加入いただいているお客さまに対しては、定期的にご契約内容をお知らせするダイレクトメールをお送りし、ご契約内容に変更等の必要がないかを確認いただく取り組みを行っています。

ご確認項目(例)

- 自動車保険
運転者の年齢条件・範囲、割引・割増、保険料の払込方法、補償内容など
- 火災保険
保険の対象および建物の構造等、補償内容、地震保険の加入の有無など

ご契約時に注意していただきたいこと

ご契約にあたっては、普通保険約款と特別約款やその特約の内容について十分な説明を受けてください。また、保険申込書の記載内容を十分確認の上でご契約いただくことが必要です。

特に、以下のようなことを確認いただく必要があります。

- ① どのような事故が補償の対象となるか
- ② 保険申込書の記載内容が正確であるか

- ③ 重要な事実を正確に申し出ているか
万一、保険申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分ご注意ください。
- ④ 契約後、どのような場合に保険会社に通知をしなければならないか
- ⑤ 支払われる保険金はどのように決められるか
損害の額が一定以上に達しないと保険金が支払われない場合や、損害の額から一定額を差し引いて保険金が支払われる場合があります。
- ⑥ 保険金額(ご契約金額)が適切であるか
損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額でご契約いただくことで、万一のときに保険がお役に立ちます。
例えば、火災保険をご契約いただく場合、保険の対象となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。
- ⑦ どのような場合に保険金が支払われないか
- ⑧ どのような場合に保険契約が効力を失うか
- ⑨ 解約した場合にどのようになるか
- ⑩ 事故発生時にどのように対応すれば良いか

ご契約後、ご契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券等は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、ご契約後に変更手続きをされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券等の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店・扱者または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、個人のお客さま向けのインターネットサービスとなる「ご契約者さま専用ページ」では、ご契約内容の確認や住所変更等のお手続きをすることができます。

保険料の払込み

保険料は払込方法ごとに定められた期日までに払い込みください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードによる払込み、コンビニエンスストアでの払込み、スマートフォンを利用した払込み等を選択いただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までに保険料の払込みがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

なお、保険期間（ご契約期間）中にご契約内容の変更の発生あるいは解約・解除、失効等がある場合には、普通保険約款と特別約款やその特約の規定に従い、保険料を追加して払い込む必要がある場合や保険料をお返す場合もあります。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超える保険契約等については、ご契約のお申し込み後であっても、「ご契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。

なお、法人のお客さまが締結したご契約や営業・事業のためのご契約、質権が設定されたご契約など、一部クーリングオフができないご契約もあります。

事故の発生から保険金のお支払いまで

お客さまに満足していただける損害サービスの提供は、保険会社にとって最も重要な責務です。当社では、事故にあわれたお客さまへ、解決に向けての適切なアドバイスを行い、丁寧でスピーディーな事故解決に努めています。

全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国182カ所に損害サービス拠点を配し、約6,700名の専任担当者が事故の解決まで迅速・適切な対応を行います。

また、弁護士・医師などの専門家が、お客さまのさまざまなご相談に応じます。

事故のご連絡

公式ホームページと電話で事故のご連絡を24時間365日受け付けています。

テレマティクス自動車保険では、大きな衝撃^{*}を検知すると、自動的にコールセンターへ通知し、専任オペレータから安否確認コールを実施します。また、専用ドライブレコーダーでは、大きな衝撃に満たない場合でも、お客さまから事故受付デスクに手動通報が可能です。

(1) 事故発生直後の対応

万一事故が発生した際は、被害の拡大防止、負傷者の救護などを行うとともに、消防署・警察などに通報してください。また、相手方の住所・氏名・勤務先・保険会社などもできるだけその場で確認してください。

(2) 当社または当社代理店・扱者へ事故内容のご連絡

緊急の措置を行った後、速やかに当社または当社代理店・扱者に事故の内容をご連絡ください。連絡内容は、証券番号、保険契約者名、運転者名、事故の日時・場所、届け出警察署名、事故発生状況、相手方の住所・氏名・勤務先・契約保険会社名などです。

公式ホームページでの事故のご連絡

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/contact/accident/>



LINEによるロードアシスタンスサービスのご要請



友だち追加はこちら

耳や言葉の不自由な方専用 事故のご連絡(FAX)

FAX 0120-611-024 (通話料無料)

自動車保険の事故のご連絡

0120-024-024 (通話料無料)

火災・傷害・新種保険など自動車保険以外の事故のご連絡

0120-985-024 (通話料無料)

保険金の請求からお受け取りまでの説明と保険金請求のご案内

お客さまから事故のご連絡をいただくと、契約内容確認の後、事故状況の詳細等を確認します。その後お支払いの可能性のある保険金をお客さまにご案内するとともに、その保険金名と概要を記載した「保険金のご案内」を「保険事故受付のご案内」とあわせてお客さまへ郵送します。また保険金のご請求からお受け取りまでの流れと、保険金の請求に必要な書類等についてもご案内します。

テレマティクス自動車保険では、走行データや運転挙動・位置情報を中心としたデジタルデータの活用による革新的かつ高度な事故対応に変革することによ

り、お客さまが事故状況を説明する負担を軽減しています。火災保険(自然災害)、車両保険(水災)、傷害保険、携行品補償では、チャットボット*による保険金請求サービスを導入しており、スマートフォンを使用したチャット形式での保険金請求手続きが可能です。

*チャットボットは「対話(chat)」と「ロボット(bot)」という二つの言葉を組み合わせたもので、会話を自動的に行うプログラムのことです。

自動車保険では、スマートフォン・パソコンからご利用いただけるインターネットサービス「ご契約者さま専用ページ」より、専任担当者とのWebメッセージのやりとり、必要書類や画像のアップロード、事故対応状況や保険金お支払い内容の確認が可能です。

保険金の請求に必要な書類のご提出

保険金請求書など、当社よりご案内する必要書類をご提出ください(電話での確認により省略できる場合があります)ので、その際は別途ご案内します。

損害調査

必要に応じ、相手方・修理工場・病院などへ損害内容や被害状況の確認を行います(お客さまがケガをされた場合には、お客さまの同意を得た上で、医療機関に治療内容などを照会することがあります)。

また適切な保険金のお支払いのために、事故の状況や損害の状況、治療の経過などについて確認のための調査を行いますので、ご協力をお願いします(調査は、専門の調査会社に委託して行うことがあります)。

お支払いする保険金の説明と

保険金のお支払い

お客さま・相手方・修理工場・病院などの関係者への確認や関係書類をもとに、お支払いする保険金を算出します。また示談代行付保険の賠償事故では、相手方との示談交渉を行います。

保険金が確定した後、お客さまへ内容をご説明させていただき、指定口座への振り込みを行います。また「事故受付通知」でご案内した保険金ごとに、「お支払いの内容」と「お支払対象外の場合はその理由」を記載した「保険金支払通知」をお客さまへ郵送します。

事故の内容によっては保険金が支払われない場合があります。その場合には、お支払いできない理由を保険約款や損害調査の結果などにもとづきご説明します。

保険金支払管理態勢

保険金支払管理に係る基本方針

保険会社として基本的かつ最も重要な機能である保険金のお支払いについて、常に「お客さま第一」の視点に立ち、適時・適切な保険金の迅速なお支払いを行うことにより、保険契約者等の保護を図るため、「保険金支払管理に係る基本方針」を定めています。この方針のもと、保険金支払部門における人財育成、システム等の態勢整備、保険金支払の事後的なチェックやお支払対象外とした事案への再審査の仕組みの整備等、適切な保険金支払管理態勢を構築するための取り組みを進めています。

保険金のお支払いに関する不服審査お申し出制度

保険金のご請求に対して、お支払対象にならない旨を通知した事案について、当社の説明ではご納得いただけないお客さま(保険契約者または被保険者)からのお申し出を受け付け、社外の弁護士で構成する「不服審査会」で再審査する「保険金のお支払いに関する不服審査お申し出制度」を設けています。審査のお申し出は、「不服審査お申し出窓口」で受け付け、「不服審査会」で社外第三者の視点からお支払対象外とした判断の公正性・適切性について審査し、結果を文書で回答します。

なお、「不服審査会」が、お支払対象外とすることが相当ではないと判断した場合は、「保険金支払審査会」に付議します。

保険金支払審査会

保険金のお支払対象にならないとした当社判断の妥当性・適切性を社外第三者の立場から検証し、意見を求める諮問機関として、「保険金支払審査会」を設けています。同審査会は弁護士・医師などの社外委員で構成し、「客観的で合理性のある証拠資料確保の有無」「お客さま保護の視点に立った説明の有無」などの観点から審査します。審査の結果、保険金をお支払いすべきと判断した場合、同審査会は保険金支払部門に支払要請等を行います。

募集制度と資質向上

損害保険の募集は損害保険代理店によって行われる場合が大半ですが、当社では代理店のほかに、当社と雇用関係にあり、保険のプロである直販社員も擁しています。いずれもお客さまにとって損害保険の優れたコンサルタントであるよう、その育成管理の充実を図っています。

損害保険代理店

代理店の役割と業務内容

代理店は当社との代理店委託契約にもとづいて、当社を代理して保険契約を成立させ、保険料を受領する業務(契約締結の手続き)を行います。

代理店は、家庭生活や企業活動を取り巻くさまざまな危険や多様化するお客さまニーズを的確に把握した上で、きめ細かい情報を提供し、適切な保険商品の選択が行えるようアドバイスする役割を担っています。また、代理店は、単に損害保険商品の販売を行うだけでなく、保険期間中の保険契約の管理業務や実際に保険事故が発生したときの保険金請求手続きを円滑に行うための援助を行うなど、お客さまに対してさまざまな機能・役割を発揮するよう心掛けています。

代理店登録

代理店が損害保険の募集を行うためには、保険業法の定めにしたがい内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、実際に募集に携わる募集人についても、事前に内閣総理大臣に届出を行うこととなっています。

代理店制度

当社では、適正なコンプライアンス態勢の下、高いレベルの業務遂行能力・内部管理態勢を有するHGA (High Grade Agent) を頂点とした代理店制度を構築しています。

また、高いレベルで品質向上に取り組む代理店を認定する制度として、「代理店品質認定制度(AQ認定制度)」を制定し、お客さまから品質で選ばれる代理店の育成を図っています。

代理店数の推移

2021年3月末	2022年3月末
48,911 店	48,736 店

募集人の資質向上のための取り組み

当社の代理店・扱者などの募集人が、業務の習熟度と成長段階に応じ、保険販売に求められる適正な業務知識とお客さまのニーズに対応できる販売スキルを修得するため、当社は各種学習体系の提供、および営業店における日常指導・研修を実施しています。

損害保険募集人一般試験制度

当社では、当社代理店の募集人が、お客さまに対して適切かつ十分な保険契約の内容説明等を行うために必要な知識の修得を目的として、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損害保険募集人一般試験」(以下、「損保一般試験」)制度を採用しています。

損保一般試験は、損害保険の基礎や募集コンプライアンスなどに関する「基礎単位」と、「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の各商品に関する3つの「商品単位」で構成され、単位ごとに5年の更新制となっています。

代理店登録または募集人届出を行うには、原則として、損保一般試験「基礎単位」の合格が要件となります。

また、取り扱う保険商品に応じた損保一般試験「商品単位」に合格しなければ、原則として、当該保険商品を取り扱うことができません。

当社では無資格の募集人による保険募集が行われないよう、募集人の資格取得・更新を推進しています。

募集人の初期教育

新設代理店店主や新たに保険を取り扱う募集人向けに、商品、販売推進、事務・システム、事故対応、コンプライアンス、品質を体系的に学習する専用の教育プログラムを設定しており、代理店教育の充実を図っています。

代理店・扱者向け自学自習ツールの提供

2016年5月施行の改正保険業法では、募集品質向上のため、代理店・扱者自らが教育・指導・管理を行うことが求められています。当社は商品、販売推進、事務・システム、品質等の各分野について、eラーニングによる学習体系を提供することで、代理店・扱者の教育体制支援、および募集品質の向上を図っています。

損害保険大学課程

損保一般試験に合格した募集人が、さらなるステップアップを目指す仕組みとして一般社団法人日本損害保険協会が運営する教育制度で、「専門コース」と「コンサルティングコース」の2コースがあります。それぞれのコースの試験に合格し、所定の要件を充足した方が、認定申請を行うことにより、一般社団法人日本損害保険協

会から「損害保険プランナー」「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

直販社員

直販社員制度は、損害保険の募集を主たる業務とする社員制度です。

マーケットを常に意識した会社施策として、これまでに外務社員、販売職員、営業職員の順に各直販制度が創設されました。

率先した拡販や地域開拓を展開し、当社の忠実な担い手として、今日の当社営業基盤の構築に大きな役割を果たしてきました。

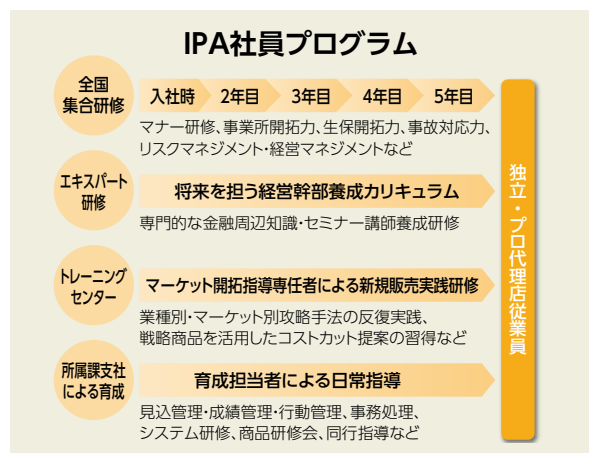
長年の豊かな経験とコンサルティングを絡め、お客さまに高品質の商品・サービスをお届けする社員としての強い自覚を持って、全国各地で募集活動を繰り返し広げています。

IPA社員(代理店研修生)

IPA社員制度は、一定期間、当社社員として雇用し、充実した育成体制の下、商品知識や販売スキルを習得し将来のプロ代理店経営者や代理店募集人を養成する制度です。プロ代理店向けの独立型は、最長5年間の研修期間で将来独立・開業を目指します。

また2016年度から代理店にて新たに雇用した従業員を代理店と当社が一体となって育成し、プロチャネルをリードする募集人育成を目的とした出向型を新設しました(2022年4月より出向期間を最長3年へ拡大し、支援体制を強化しました)。

多様化・高度化するお客さまニーズに対応し、信頼される代理店になることを目指して全国各地で募集活動に励んでいます。



プロ代理店向け支援・研修

当社は、地域密着の中核を担うプロ代理店の経営基盤を強固にし、販売力の強化や一人ひとりの募集人のスキルアップを図ることを目的として、さまざまな支援や研修を実施することで、プロ代理店の品質向上を図っています。

支援メニュー

専門スタッフによる個別支援を通じて、プロ代理店が抱える、経営・事務業務・システム活用などの課題に対する対策や改善策を提供し、代理店の資質向上に取り組んでいます。

研修メニュー

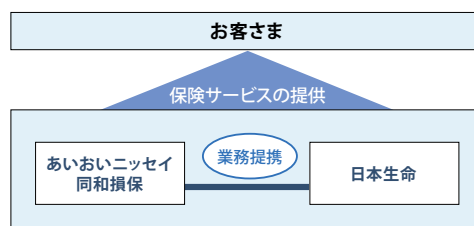
お客さまへのサービスや対応力の強化を図るため、ロールプレイング等も取り入れた、専門講師による保険商品知識や周辺知識、販売手法などの実践的な研修を開催し、代理店募集人のスキル向上に取り組んでいます。

日本生命との業務提携

当社は、日本生命が展開する生損総合保険サービスにおける業務提携パートナーとして、日本生命の営業職員を通じた損害保険商品の販売において、損害保険商品の提供や活動サポート等を行うほか、専門的な損害保険業務知識を有する当社プロ代理店と日本生命の営業職員との連携によるお客さまへの共同サービス提供体制(ニッセイ協業パートナー制度)も構築しています。

また、当社は、委託代理店等を通じた日本生命の商品販売等も行っています。

【体制図】



勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」にもとづき、当社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めています。

勧誘方針

保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客様の立場に立った保険販売に努めます

- ・お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすいご説明に努めてまいります。
- ・お客様の商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客様に適切な商品をご選択いただけるよう、お客様のご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- ・市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- ・商品の販売にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

適正な業務運営に努めます

- ・お客様に関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- ・お客様のご意見、ご要望等を、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- ・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- ・保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

事故のあとの保険から 事故を起こさない保険へ さらに社会・地域課題を解決する保険へ

テレマティクス自動車保険・サービスのラインアップ

「CSVxDX」の理念を具現化する代表的な商品が、「テレマティクス自動車保険」です。
当社は、この分野におけるパイオニアとして多くのお客さまからご支持をいただいております。2022年6月時点で既に150万件以上のお客さまにご加入いただいております。

テレマティクス自動車保険は、「事故のあとの保険から事故を起こさない保険」として安全・安心なクルマ社会の実現に向けて貢献してきました。さらにその先の取り組みとして、地方自治体との連携により「交通安全マップ」で地域の交通事故削減につなげたり、高齢者の運転寿命延伸に向けた脳トレゲームの提供や自然災害発生時に走行データにもとづき迅速な保険金支払を行うなど、社会・地域課題の解決につながるさまざまな活動にも役立っています。



国内初の運転挙動反映型自動車保険



「タフ・つながるクルマの保険」は当社所定のコネクティッドカーの走行データにもとづき、毎月の安全運転の度合いを保険料に反映する、国内初となる自動車保険で、2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。

また、2021年1月からはレベル3以上の自動運転中の運転分保険料を無料とするバージョンアップを実施しました(国内初)。

2022年1月からは、継続契約への安全運転による割引の導入とともに、エコドライブ推進のため燃費情報の提供を開始しました。

あわせて、法人のお客さまも加入できるようになり、事故の未然防止や環境負荷低減など、企業のSDGs取り組みにも貢献しております。



安全運転の度合いを保険料に反映



「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」は、当社オリジナルの通信機能付きドライブレコーダーで取得した走行データにもとづき、安全運転の度合いを継続契約の保険料に反映する、国内初の自動車保険です。

また、2021年1月からは月額100円の特約保険料でサービスをご提供する「タフ・見守るクルマの保険プラスS」も発売しました。電池内蔵・電源コードが不要な簡易車載器とスマートフォンアプリを活用し、簡単・手軽にテレマティクス自動車保険・サービスをご利用いただける商品で、発売から約1年で50万件以上ご加入いただいております。

なお、2022年1月からは、両商品とも法人のお客さまも加入できるようになりました。



フリート契約者向けテレマティクスサービス



「ささえるNAVI」はテレマティクス技術を活用した、通信機能付きドライブレコーダーを使用し提供する、フリート契約者さま向けの事故低減支援サービスです。

ドライバーの運転状況(速度変化・速度超過・わき見、居眠り等の危険な運転挙動)を「見える化」することにより、その運行実態に即した、より具体的で効果的な安全運転指導を実現します。

(注)導入事業者の約7割において自動車事故が減少するなど、高い事故低減効果を確認しています。

(2020年3月現在、当社調べ)



ドライバーの動態管理と安全運転診断・指導に



「Bizセーフティ」は、お客さまのスマートフォンと、当社が貸与する車載器(専用タグ)を使用し提供する、事業者さま向けの事故低減支援サービスです。

ドライバーに対する安全運転診断を簡易に行うとともに、位置情報・走行ルート等の把握機能により、「配送ルート・エリア担当者の変更」などの業務効率化にも活用できます。



主な保険商品 (2022年6月現在)

個人向け商品ブランド“TOUGH (タフ)”の3つのコンセプト

当社では、2010年10月より、自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品を、「迅速」「優しい」「頼れる」という3つのコンセプトを持った商品ブランド“TOUGH (タフ)”として販売しています。“TOUGH”シリーズ商品は「タフな安心を、あなたに。」というブランドスローガンを掲げ、「安心の事故対応」「充実した補償サービス」「商品を通じた社会貢献機会」などをお客さまにお届けします。



「保険金のお支払い」や「ご契約のお手続き」など、お客さまへの対応を迅速に行います。



ペーパーレス保険証券・Web約款やベルマーク運動など、お客さまとともに環境に配慮した活動や社会貢献に取り組んでいます。



「高品質な商品・サービス」でお客さまをお守りするのはもちろん、困ったことがあればご相談にしっかりお応えします。

タフな安心を、あなたに。



“TOUGH”ブランドのマスコットキャラクター



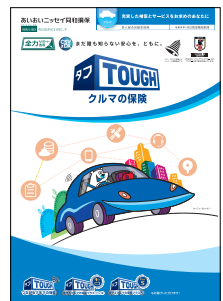
パパグマは「タフフィー」、子グマは「ハッピー」といいます。

個人向け保険商品 (商品一覧) 暮らしの「まさか」に備えしっかりサポートします

自動車に関わる保険

自動車保険における確かな実績と、きめ細かなサービス体制でお客さまをサポートします。

- タフ・クルマの保険 (個人総合自動車保険)
- タフ・見守るクルマの保険 プラス (ドラレコ型)
(「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険)
- タフ・見守るクルマの保険 プラス S
(「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険)
- タフ・見守るクルマの保険 (ドラレコ型)
(「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険)
- タフ・つながるクルマの保険
(「運転特性情報による保険料算出に関する特約 (車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険)
- 一般総合自動車保険
- はじめてのクルマの保険 (パーソナル自動車保険) ■ ドライバー保険
- ワンデーサポーター (24時間単位型自動車運転者保険)



住まいや暮らしに関わる保険

事故や災害からお客さまの財産を守り、暮らしの安心をサポートします。

- タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)
- すまいの火災保険(マンション管理組合作用)
- 地震保険
- ハイパー家財(賃貸住宅居住者総合保険)



レジャーに関わる保険

旅行やスポーツなどレジャー中に起こる事故や、携行品の損害を補償します。

- | | |
|--|-------------------|
| ■ 海外旅行保険 | ■ スポーツ団体傷害保険 |
| ■ スポーツチーム総合保険 | ■ 国内旅行傷害保険 |
| ■ ゴルファー保険(ゴルファー賠償責任補償特約セットパーソナル生活補償保険) | ■ レクリエーション傷害保険 |
| | ■ ヨット・モーターボート総合保険 |



ケガや病気に関わる保険

日常生活での予測できない事故によるケガや病気などを補償します。

- タフ・ケガの保険(傷害補償特約セットパーソナル生活補償保険)
- ケガの保険S(傷害補償(疾病起因・心神喪失起因傷害補償型)特約セットパーソナル生活補償保険)
- 所得補償保険
- 団体総合生活補償保険
- 学生・こども総合保険(こども総合保険)



個人向け商品ホームページはこちら



生命保険については、以下の生命保険会社の商品をご案内しています。
詳しくは各社のホームページをご覧ください。

[グループ会社] 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <https://www.msa-life.co.jp/>

[提携会社] 日本生命保険相互会社 <https://www.nissay.co.jp/>

(注)当社は、三井住友海上あいおい生命および日本生命の生命保険業に係る業務の代理、事務の代行を行っています。

MS&ADインシュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

企業向け保険商品 (商品一覧) 事業・商売をがっちりガードします

リスク	対象物	主な保険商品				
<ul style="list-style-type: none"> 火災 爆発 破裂 機械設備の損傷 電氣的事故 自然災害 落雷 風水災 盗難 	財物	建物 設備・什器等	タフビズ事業活動総合保険 1 保険証券で財物の損害・休業損害・賠償責任等に関するリスクを幅広く補償する保険です。	企業財産包括保険 1 保険証券で企業が所有する事務所・店舗・住宅・設備等をはじめとする財物の損害を包括的に補償する保険です。休業中の利益損失や営業継続にかかる費用についても補償します。	タフビズ建設業総合保険 建設業者の業務に関連する賠償責任補償を基本に、特約で工事目的物等の財産を補償する保険です。自動車・建物・業務災害以外の建設業者に関わるリスクを補償します。	タフビズ運送業総合保険 運送業者の業務に関連する賠償責任補償を基本に、特約で従業員等の業務災害、什器等の財産を補償する保険です。自動車・建物以外の運送業者に関わるリスクを補償します。
		商品・製品・原材料等	サポートワン・フルライン* 製造業・卸売業・小売業の物流リスク(輸送中・保管中・加工中・店舗販売中)を包括的に補償する保険です。		タフビズ工事補償保険 建築工事、設備工事、土木工事を1 保険証券で包括的に補償する保険です。	
		コンピュータ	コンピュータ総合保険 コンピュータ機器並びに情報メディアに生じたさまざまな損害を補償する保険です。			
		私有車(車両)	タフビズ事業用自動車総合保険 [車両] 企業の大切な財産である自動車について交通事故等の損害からお守りする保険です。			
		休業損害	休業・操業停止による喪失利益 罹災時の営業継続費用	タフビズ事業活動総合保険		企業財産包括保険
<ul style="list-style-type: none"> 役員・従業員のケガ 労災事故 役員・従業員の傷病・就業障害 	役員・従業員	ケガ(業務中)	タフビズ業務災害補償保険 業務上災害に起因するさまざまなリスクを総合的に補償する保険です。	労働災害総合保険(政府労災の上乗せ補償)	タフビズ運送業総合保険(運送業者災害補償特約)	
		福利厚生	団体総合生活補償保険 役員・従業員がケガや病気になった場合の企業の福利厚生制度を補完する保険です。	GLTD(団体長期障害所得補償保険) 従業員がケガや病気で休職した際の所得喪失を補償する保険です。	健康経営支援保険 GLTDの補償に加え、Myからだ予想アプリ(予防)やコンサルティングメニューにて企業の健康経営取組を支援する保険です。	
<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故 	賠償責任	私有車(他者への賠償)	タフビズ事業用自動車総合保険[対人・対物] 企業の業務内容やニーズに合わせて、さまざまな特約を組み合わせ最適な補償プランを設定できる保険です。事故の未然防止や高度な事故対応サービスを提供するテレマティクス自動車保険も用意しております。			
<ul style="list-style-type: none"> 業務に関わる賠償事故 		事業に伴う賠償責任	タフビズ賠償総合保険 事業活動により生じるさまざまな損害賠償リスクを幅広く補償する保険です。	タフビズ建設業総合保険	サイバーセキュリティ保険 サイバーリスクに関する損害を幅広く補償する保険です。	各種賠償責任保険 企業の業務・対象とするリスクに応じ各種商品・特約をご用意しています。 施設所有(管理)者・生産物・請負業者・受託者・自動車管理者・会社役員などの商品があります。

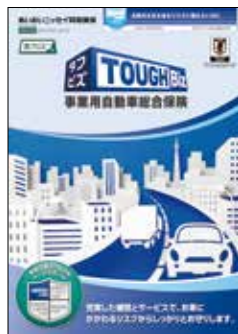
財物に関わる保険

<車両>

- タフビズ事業用自動車総合保険

<建物、設備・什器等>

- タフビズ事業活動総合保険
- 企業財産包括保険
- 機械保険



<コンピュータ>

- コンピュータ総合保険

<商品・製品・原材料等>

- タフビズ事業活動総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- サポートワン(新・物流包括保険)*
- フルライン(国内貨物総合保険)*
- 運送保険*
- 外航貨物海上保険*
- 内航貨物海上保険*

営業利益等に関わる保険

- タフビズ事業活動総合保険
- 企業財産包括保険

役員・従業員に関わる保険

- タフビズ業務災害補償保険
- 労働災害総合保険
- 団体総合生活補償保険
- GLTD
(団体長期障害所得補償保険)
- 健康経営支援保険



賠償責任に関わる保険

- タフビズ事業用自動車総合保険
- 自賠責保険
- タフビズ賠償総合保険
- タフビズグローバルPL(海外生産物賠償責任保険 定型プラン)
- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険(PL保険)
- 請負業者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- サイバーセキュリティ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- タフビズ事業活動総合保険



その他事業者向けの保険・保証等

<工事に関わる保険>

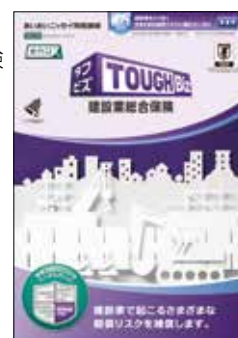
- タフビズ建設業総合保険
- 建設工事保険
- タフビズ工事補償保険
- 土木工事保険
- 組立保険

<保証および信用に関わる保険>

- 公共工事履行ボンド(公共工事履行保証証券)
- 入札・履行保証保険
- 取引信用保険

<その他>

- タフビズ運送業総合保険
- 事業財産総合保険
- 介護保険・社会福祉事業者総合保険
- 塾総合保険
- ガソリンスタンド保険
- 商店会総合保険
- 運賠安心デリバリー*
- レジャー・サービス施設費用保険
- 興行中止保険
- 海外危機管理費用保険



*これらの商品は、三井住友海上を引受保険会社とし、当社が販売受託会社としてご提供

企業向け商品ホームページはこちら



生命保険については、以下の生命保険会社の商品をご案内しています。

詳しくは各社のホームページをご覧ください。

[グループ会社] 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <https://www.msa-life.co.jp/>

[提携会社] 日本生命保険相互会社 <https://www.nissay.co.jp/>

(注)当社は、三井住友海上あいおい生命および日本生命の生命保険業に係る業務の代理、事務の代行を行っています。

商品の開発・改定

新商品の開発、約款・料率の改定状況

2021年度

実施月	保険種目	詳細内容（主なもの）
4月	傷害保険	「健康経営支援保険」の発売 ●「万一の補償」「予防（アプリ）」「コンサルティング」の3つの機能で感染症対策を含む企業の健康経営、従業員の健康増進双方を支援する「健康経営支援保険（団体長期障害所得補償保険）」を発売しました。 医療従事者向け傷害保険の発売 ●新型コロナウイルスのワクチン接種に携わる医療従事者の方々を対象とした自治体向けの傷害保険を発売しました。
	新種保険	タフビズ業務災害補償保険の改定 ●新型コロナウイルス感染症拡大、外国人労働者の増加等の社会情勢に対応した商品改定を実施しました。 会社役員賠償責任保険の改定 ●会社法改正に対応した補償拡大、医療法人、学校法人向け定型プランの新設等の改定を実施しました。 アンブレラ保険 ●ISO約款準拠に伴う約款の改定を実施しました。
7月	自動車保険	「法人他車運転」「災害時限定」特約の新設 ●「災害時応援協定」のさらなる普及を後押しすべく、地方公共団体の職員等の方が、企業等との協定にもとづき応急対策のために給電車等の臨時に借用した「他の自動車」で事故を起こされた場合に、保険金をお支払いする特約を新設しました。
	傷害保険	個人向け商品等の改定 ●タフ・ケガの保険、ケガの保険Sについて、個人賠償責任を補償する特約の補償拡大や保険金額の増額、携行品損害補償特約の新価払の導入等の改定を実施しました。 ●ケガの保険Sに、高齢者が認知症等で方向不明になった場合の捜索費用を補償する「行方不明時捜索費用補償特約（救護者費用等補償特約）」を新設、高齢者の安否確認を実施し、ご親族に安心を提供するサービス「かぞくの災害掲示板」を新設しました。 ●タフ・ケガの保険、ケガの保険S、ゴルフ保険、PTA団体傷害保険等について、損害実績を踏まえた料率改定を実施しました。
	新種保険	介護保険・社会福祉事業者総合保険の改定 ●サービス付き高齢者向け住宅等を引受対象に追加しました。
8月	火災保険	「カーボンニュートラルサポート特約（脱炭素化対応費用補償特約）」の発売 ●企業の脱炭素化に向けた取り組みを支援することを目的に、企業財産包括保険において、CO ₂ の削減につながる復旧を行う場合の追加費用を補償する特約を発売しました。
	新種保険	商品付帯型表明保証保険の開発 ●デュアレジエンス事業者やM&A仲介業者が提供するサービスに、表明保証保険（買主用）を付帯するスキームを構築しました。
9月	自動車保険	「災害時応援協定に基づく電動車等貸与時のレンタカー費用特約」の新設 ●「災害時応援協定」にもとづき、ご契約のお車を給電車等として地方公共団体へ貸与することにより代車を借りる必要が発生した場合のレンタカー費用保険金をお支払いする特約を新設しました。 「災害時車両緊急避難特約」の新設 ●自然災害のおそれが生じた場合に、車両避難のための運搬費用や駐車料金等、防災・減災のために企業が支出するコストを補償する特約を新設しました。
	傷害保険	「団体総合生活補償保険」の改定 ●先進医療費用保険金補償特約、がん先進医療補償特約について改定を実施しました。
10月	傷害保険	「マラソンランナー向け大会中止保険」の発売 ●大雨・台風・地震等の自然災害によってマラソン大会が中止となった場合に、保険金を支払う保険を発売しました。
	新種保険	タフビズ賠償総合保険・建設業総合保険の改定 ●新型コロナウイルス感染症拡大、中小企業へのサイバー攻撃の増加等の社会情勢に対応した商品改定を実施しました。 サイバーセキュリティ保険の改定 ●サイバー攻撃の増加やテレワーク普及等の社会情勢に対応した商品改定を実施しました。 サイバー保険セキュリティPlus+の発売 ●セキュリティベンダーとの協業により、事故の未然予防、損害の極小化、事故からの迅速な回復を支援する商品を発売しました。 J-クレジット事業者支援保険の発売 ●太陽光発電設備の故障・破損等について自治体が修理・交換する補償制度をバックアップする商品を発売しました。 避難保険プランの発売 ●災害時に地方公共団体等が住民に避難支援サービスを提供することにより負担する費用を補償する商品を発売しました。
1月	自動車保険	ノンフリートの法人のお客さま向けに安全運転の度合いを保険料に反映する商品の発売 ●ノンフリートの個人を対象としていた安全運転の度合いを保険料に反映する自動車保険を法人のお客さまへも対象を拡大しました。 「タフ・つながるクルマの保険」の改定 ●安全運転の度合いを毎月の保険料に反映していますが、継続契約の保険料にも反映する「運転特割引」を新設しました。 ノンフリート等級における自動運転中の事故の取り扱いの改定 ●自動運転中の事故により保険金をお支払いする場合は、ノンフリート等級がダウンしない事故として取り扱うよう改定しました。 「中断特則」の改定 ●中断証明書を発行できる事由に「重度傷病による運転不能」を追加しました。
	新種保険	介護保険・社会福祉事業者総合保険等に関するサービス提携 ●デジタル技術を活用した事故削減等のサービスを提供する企業と提携し、当社契約者に提案するスキームを構築しました。
3月	自動車保険	「いつでも通報サービス」の新設 ●タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）等の契約に対して、他の自動車によるあおり運転や運転中の急な体調不良等のトラブル時に、ドラレコ映像を通じて警察や救急への代理通報や事故時の事故受付対応を実施するサービスを新設しました。

2020年度

実施月	項目
5月	傷害保険の改定／火災保険の改定／新種保険の改定／「テレワーク総合補償プラン」の発売
6月	「近隣被災者対応費用保険」の発売
7月	自動車保険の改定／「医療機関総合補償プラン」の発売
8月	自動車保険の改定
9月	「ファクタリングサービス付き取引信用保険」の発売
10月	飲食・宿泊業界向け「新型コロナウイルス等対応費用補償特約」の発売
12月	国内企業間のM&A（合併・買収）を対象とした「表明保証保険」の発売
1月	「タフ・見守るクルマの保険プラスS」の発売／自動車保険の改定／火災保険の改定／新種保険の改定／食品事業者向け生産物回収費用保険「食eco」の発売
3月	傷害保険の改定／新種保険の改定

2019年度

実施月	項目
4月	新種保険の改定
9月	「スマホ決済事業者総合補償プラン」の発売
10月	火災保険の改定／傷害保険の改定／新種保険の改定／「タフビズ工事補償保険」の発売
12月	「地熱発電事業者総合補償プラン」の発売／「学校法人用・地方独立行政法人用D&O保険」の発売
1月	タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）の発売／自動車保険の改定／GLTD「売上高方式」の発売／地震保険の改定
2月	新種保険の改定

カスタマーセンター

保険に関するお問い合わせや自動車保険のご契約内容の変更は、東京と大阪、沖縄にある「カスタマーセンター」でお受けします。

全体で800名を超えるコミュニケーターが、お客さま等からの電話をお受けし、高度な業務知識と豊富な経験による、質の高い丁寧な対応を実現しています。

また、大阪・沖縄では東京の業務をカバーするミラーサイトとしての機能を発揮し、より多くのお客さまの電話をお受けできるよう大規模災害への対策を万全にするとともに、さらにお客さまに満足していただけるサポート体制の整備を図っています。

当社のカスタマーセンターは、HDI-Japan^{※1}が定めるサポートセンターの最高峰である「七つ星認定^{※2}」を日本で初めて取得しています。

※1 HDIはITサポートサービスにおける世界最大のサポートサービス業界のメンバーシップ団体。1989年に米国にて設立され、世界で50,000社を超えるメンバーを擁し、米経済誌フォーチュン・世界企業上位の多数が加盟し、世界に100の支部地区会を有しています。

※2 「HDI七つ星認定」はサポート業界で唯一のサポートセンターに特化した国際スタンダードにもとづくセンター認定プログラムです。HDI国際認定オーデイト(監査官)が資料確認や現地観察、インタビューなどをおして監査(オーデイト)し一定の基準をクリアすることにより認定となります。さまざまなセンターのあるべき姿を追求することができ、認定を取得することにより国際的に大変優れたサポートセンターであることが証明されます。



ご加入の保険に関するお問い合わせは

0120-101-101 (通話料無料)

商品・ご契約内容のお問い合わせ

現在のご契約内容のお問い合わせに対応します。

自動車保険契約内容変更サービス

契約者ご本人さまからの自動車保険のご契約内容の変更をお電話または当社ホームページでお受けします。

- (注) ●ご契約のお車の入替・年齢条件の変更などが対象となります。
●一部対象外となるご契約もあります。
●新規、継続のご契約の手続きは対象となりません。

電話受付時間：平日 9:00～18:00
土・日・祝日 9:00～17:00
(年末年始を除きます)

上記時間外および年末年始はホームページによる受け付けとなります。

公式ホームページでのご契約に関する
お問い合わせ・変更のご連絡

<https://aioinissaydowa.co.jp/contact/agreement>

あんしんサポートセンター

「24時間事故受付・事故に関するご相談」は、あんしんサポートセンター(全国4カ所)にて行います。お客さまからの事故のご連絡やご相談に対して24時間365日お電話をお受けしています。総合的なサポートを行う業界屈指の規模を持つコンタクトセンターとして、公式ホームページや電話からの事故のご連絡や、代理店システムによる事故連絡等、あらゆるコンタクトの場面で、高レベルなスキルを備えた担当者による万全な対応を行います。

また、近年増加する住宅修理サービスに関するトラブル相談や、優良な住宅修理業者を紹介する専用窓口を設けています。

公式ホームページでの事故のご連絡

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/contact/accident/>



耳や言葉の不自由な方専用 事故のご連絡(FAX)

FAX 0120-611-024 (通話料無料)

自動車保険の事故のご連絡

0120-024-024 (通話料無料)

火災・傷害・新種保険など自動車保険以外の事故のご連絡

0120-985-024 (通話料無料)

住宅修理サービスに関するご連絡

0120-829-963 (通話料無料)

MS&AD グランアシスタンス

「ロードアシスタンスサービス」および「すまいの現場急行サービス」は、MS&ADインシュアランスグループの総合アシスタンス会社である「MS&ADグランアシスタンス株式会社」が提供します。お客さまが自動車・すまいに関するトラブルにあわれたときには、お客さまからお聞きした内容をもとに「コンタクトセンターシステム」によってトラブル場所をすばやく特定し、対応する専門業者を選定します。専門教育を受けたコミュニケーターによる24時間365日の受信対応で、お客さまの安心をサポートしています。

また、当社あんしんサポートセンターと業務およびシステム面での緊密な連携を図っており、事故や故障・トラブルでお困りのお客さまに万全なサービスを提供しています。

- MS&ADグランアシスタンス株式会社では、プライバシーマークの付与認定を受けています。(2021年更新)



コンタクトセンターシステム

損害サービス

当社では、事故対応サービスを保険商品そのものと位置付け、「全力サポート宣言」のもと、《迅速》《優しい》《頼れる》サービスの実現に取り組んでいます。

テレマティクス損害サービス

テレマティクス自動車保険では、通信車載器等から得られるデジタルデータを事故の未然防止に活用するほか、万一事故にあわれた際にも、データを最大限活用した対応ができるよう「テレマティクス損害サービス」*を提供しています。お客さまとの電話や書類のやりとりを中心とした従来の事故対応から、走行データや運転挙動・位置情報を中心としたデジタルデータの活用による革新的かつ高度な事故対応に変革することでお客さまをサポートします。

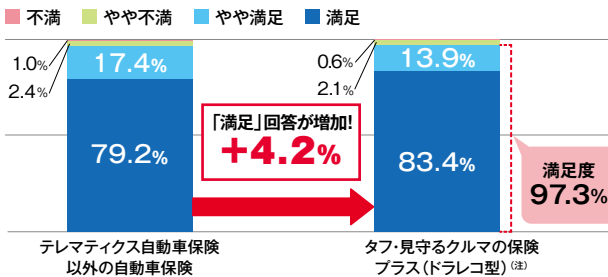
通信車載器等がお車の大きな衝撃を検知すると、自動的にコールセンターへ通知し、専任オペレータからお客さまへご連絡します。事故時には通信車載器等から車の位置情報、速度などが自動で送信され、事故の状況を正確かつスムーズに把握することができます。また、専用のドライブレコーダーの映像から相手車両の速度等の事故状況をAIで解析し、迅速かつ適切な事故対応を実現します。

さらに、近年多発する豪雨災害においてお車が水災の被害にあわれた場合も、通信車載器等から把握される位置情報と被災地域の映像等を組み合わせ、被害の状況が確認できる場合は、実際の被害車両の確認を省略のうえ迅速な保険金支払いを実現します。

*本システムは株式会社野村総合研究所、SCSK株式会社、富士通株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社インテリジェント ウェイブ、日本アイ・ビー・エム株式会社、SBI FinTech Incubation 株式会社と共同開発



多くのお客さまが満足を実感されています!



事故解決日数が短縮!

事故解決日数
▲17.3日



*2019年1月～2022年3月に発生した、双方に責任割合が発生する事故を集計。テレマティクス自動車保険では専用ドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースが対象(2022年3月当社調べ)

当社オリジナルドライブレコーダーを活用した事故対応の動画はこちら

(注)「タフビジネス事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」における回答を含んでいます。
(注) 当社保険金支払いに伴うアンケート「タフビジネス事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」における回答を含みます(2021年度回答)。

I'm ZIDAN / It's MORE (24時間365日事故対応サービス)

「I'm ZIDAN」は、24時間365日社員が事故対応を行い、示談交渉まで可能な当社ならではの自動車保険の事故対応サービスです。また、2021年11月より火災・新種・傷害保険における24時間365日事故対応サービス「It's MORE」を開始しました。修理トラブルに関する専用窓口を設け、相談受付や住宅修理業者を紹介します。

平日昼間の営業時間内に事故対応を行う全国182カ所のサービスセンターに加え、夜間・休日に事故対応を行うあんしんサポートセンターを設置し、業界初*の事故対応サービスを提供しています。

*2019年10月当社調べ

あんしんサポートセンターでは、事故の受付から、夜間・休日に発生した事故の初期対応(お客さまへのアドバイス、事故の相手方や修理工場・病院等への連絡、代車の手配、住宅サービスに関する相談等)に加え、示談交渉等も可能で、事故で不安なお客さまを迅速かつ確にサポートします。

あいおいニッセイ同和損保では事故の受付だけでなく事故の対応まで24時間365日可能です

	夜間・休日の対応	あいおいニッセイ同和損保 24時間365日事故対応サービス
事故の受付	24時間365日の事故受付 一般的な相談・アドバイス	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>全て対応</p> <p>平日と変わらない 対応を実現</p> </div>
事故の対応	相手方との示談交渉(注)(事故受付時の初期対応としての示談交渉を含む)	
	保険金お支払いの可否、お支払いできる金額等のご回答	
	既にサービスセンターが対応中の事案に関する相談および対応 当社社員による住宅修理サービスに関する相談への対応 (お客さまのご要望に応じた修理業者の紹介を含む)	

(注1) 示談交渉サービスが付帯されていない一部の契約を除き、ご利用いただけます。ただし、損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合は示談交渉サービスの対象外となります。なお、「日常生活賠償特約」においては日本国外で発生した事故も示談交渉サービスの対象外となります。また、話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

(注2) お客さまや事故の相手の方との面談による対応、保険金のお支払い手続き等は、平日の営業時間内での対応となります。

I'm ZIDAN
It's MORE
いつも安心。もっと安心。



詳しい内容はこちら

事故受付・相談サービス

お客さまからの事故のご連絡やご相談は、夜間・休日も24時間365日お受けしています。お電話だけでなくホームページでも事故のご連絡が可能です。

耳や言葉の不自由なお客さまには、「耳や言葉の不自由なお客さま専用FAX」から事故のご連絡が可能です。また、「手話・筆談による通話サービス」を利用した事故のご連絡・ご契約に関するお問い合わせをお受けしており、バリアフリー環境を事故対応の場面でも実現していきます。(P89参照)

その他にも、外国人のお客さまともスムーズな会話を可能とする「17カ国電話通訳サービス」を提供しています。3者間通話システムを利用して、お客さま・当社担当者・通訳者が同時に電話をつなぎ、通訳者を介して当社担当者とお客さまが会話(電話)するサービスです。24時間365日ご利用いただけます。

損害サービスネットワーク

全国182カ所の損害サービス拠点で、約6,700名の専任担当者が事故の内容に沿って、チームで信頼の対応を行います。

お車については「あいおいニッセイ同和損害調査株式会社」の高い技術力を持った社員(技術アジャスター)が損害調査を行い、迅速で的確な保険金支払いをサポートしています。また、提携弁護士・医師、優良修理工場・レッカー業者ネットワークを構築し、お客さまの万一の事故に備えています。

2022年4月より新たに設置した「火災保険サポートセンター」では、住宅修理や保険金請求手続き代行を勧誘し、不当に高額な手数料を請求する修理業者やコンサルタント業者が関与する可能性が高い事故を集約し、専門スキルを有する社員が対応を行います。業者とのトラブルを未然に防止してお客さまをお守りするとともに、迅速かつ適切な復旧をサポートします。

業務品質向上への取り組み

担当者のスキル・レベルアップを図るため、電話応対コンテストや、自主自立運営による好取組発表を開催するなど、専門性・実務力・サービスの向上に日々取り組んでいます。(P52、53参照)

また、インターネットやSMS(ショートメッセージサービス等)を活用したアンケート(保険金のお支払いに伴うアンケート)を実施し、お客さまからいただいた事故対応に関するご意見やご要望を品質向上に活かしています。(P55、56参照)

最先端の事故原因調査

多様化するお客さまのニーズに応えるために、最先端の調査手法を用いて、事故原因や損害額の調査を行います。

例えば、自動車事故では「画像解析フォレンジック」技術により、破損した動画ファイルの復元やドライブレコーダー画像の超解像補正等を行うことで、迅速かつより適切な事故解決をサポートします。

台風等の自然災害では、お客さまが修理見積書を受け取るまでに数ヶ月を要するケースもあるため、損害箇所の写真からAIを活用して建物の損害物を算出するシステムを開発し、保険金を速やかに受け取りたいというニーズに応えます。

YourMovie

YourMovieとは、それぞれのお客さま用にカスタマイズされた動画を視聴することができるサービスです。スマートフォンから24時間365日ご都合のよい時間に動画を視聴することができます。

これまでに、自動車保険使用後の保険料差額のご案内、火災保険ご請求のご案内、ご契約車両引取に関するご案内、ご契約者さま専用ページへのご案内をリリースしており、今後もお客さまと双方向のコミュニケーションが可能な動画を拡充します。



保険料差額のご案内イメージ

大規模自然災害に対する態勢

頻発する自然災害に対し、「大規模災害時も平時と同等の対応ができる態勢」を実現するため、2019年に災害対応バックアップセンターを常設化し、ペーパーレス化、RPA(ロボットによる業務自動化)の活用により、迅速な保険金のお支払いを実現しています。また、AIや人工衛星データ、ドローン等、さまざまな最新技術の導入を進めており、先進的な自然災害対応を実施しています。

地域の課題解決に向けた取り組み

地域密着を行動指針のひとつに掲げる当社は、2016年より地方創生プロジェクトを立ち上げ、地方自治体、代理店、地域金融機関、地域企業等と幅広く連携し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めています。交通安全イベントや大規模災害からの復旧に関するセミナーの開催等、全国の損害サービス拠点においても、積極的に取り組みを行っています。また、2022年4月より本社に地方創生チームを設置し、全社一丸となって地域の課題解決取り組みをサポートしています。

2019年6月には、当社・エーオングループジャパン株式会社・横浜国立大学の産学共同研究の一環で、自然災害による建物被害を予測するウェブサイト・アプリ「cmap(シーマップ)」を開発しました。洪水・土砂ハザードマップや避難先情報、SNS情報等、防災・減災に役立つさまざまな情報も発信しています。cmapが迅速な避難・救助活動の一助となることを願い、無償で一般公開しています。

2022年4月には、水害により被災されたお客さまの生活再建を支援するため、罹災証明書の申請をサポートする取り組みについて、自治体への提案を開始しました。

今後も自動車事故のデータを地域ごとに分析する等、損害サービスの知見・データを活用した課題解決取り組みを発展させていきます。



cmapでのSNS情報表示イメージ



詳しい内容やアプリのダウンロードはこちら

事故・故障・防災・減災・住まい等に関するサービス

「LINE」によるロードアシスタンスサービスの受付

従来より当社では、スマートフォンのGPS機能を活用したロードアシスタンスサービスの受付方法として、「サポNAVI」アプリおよび「かんたんWebシステム」を用意しています。これらに加え、2019年10月より、コミュニケーションアプリである「LINE」によるサービスの受付を開始しました。「LINE」のトーク画面で質問に沿って回答をタップするだけで簡単にサービスを要請することができます。デジタル技術の活用により、より迅速かつ快適なサービスの提供を目指します。

事故や故障、トラブルのときのサポートロードアシスタンスサービス

自動車保険のお客さまに、「ロードアシスタンスサービス(事故・故障時のレッカーけん引・搬送、現場における故障・トラブルの応急作業)」を業界でいち早く提供し、これまで多くのお客さまにご利用いただいています。また、修理中の代車(レンタカー利用)や修理後の納車までをトータルでサポートできる「クルマのトラブルサポート」としてパッケージ化し、事故や故障でお困りのお客さまを一貫してサポートすることにより、利便性の向上を図っています。

2018年1月からは「初期対応コンシェルジュサービス」として、事故または故障、トラブル現場からの移動や臨時の宿泊を余儀なくされた場合に、ご希望により、現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設等のご案内を行っています。初期対応コンシェルジュサービスではこのほかに「修理工場のご紹介」「夜間休日医療機関情報のご提供」「ご家族へのご伝言」もご利用いただけます。

聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービスシステム

聴覚障がい者のお客さま向けに携帯電話、スマートフォンの電子メール・Web機能を活用し、音声によらない手段でロードアシスタンスサービスを要請できる「聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービスシステム」を提供しています。画面のガイダンスに沿って必要事項を送信することで、より簡便にサービスをご利用いただくことができます。

すまいの現場急行サービス

タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)、ハイパー家財(賃貸住宅居住者総合保険)などの火災保険のお客さまには、「トイレのつまりの除去、給排水管のつまりの除去や故障によるあふれの原因箇所の応急修理を行う水回りクイック修理サービスや、玄関ドアのカギ開けサービス」を提供しています。

被災設備等修復サービス

タフビズ事業活動総合保険・企業財産包括保険のお客さまを対象とした「被災設備等修復サービス」では、火災等で罹災した建物、機械・設備等の煙・すす・サビ・腐食性ガス等による汚染の調査、汚染除去を災害復旧専門会社が行い、事業の早期再開を支援します。

気象情報アラート

タフビズ事業活動総合保険・タフビズ建設業総合保険・タフビズ工事補償保険のお客さまを対象とした「気象情報アラート」では、専用サイト上で高精度な気象情報をタイムリーに把握することが可能となり、お客さまの被害防止・被害軽減対応につながります。

かぞくの災害掲示板

タフ・ケガの保険Sのお客さまを対象とした「かぞくの災害掲示板」では、災害発生前の早期対策を促すための異常気象情報等の通知機能やご親族等と安否情報が共有できる機能(=「つながること」)を備えています。お客さま本人の被害の未然防止や軽減に寄与するだけでなく、離れて暮らすご親族等と「つながること」により、ご親族等の安心にもつながります。

経営セカンドオピニオン

対象の商品をご契約いただいているお客さまには、「経営セカンドオピニオン」を提供しています。「経営セカンドオピニオン」では、会社経営に関する法律・税務や人事労務について弁護士や税理士、社会保険労務士にご相談いただけます。

健康・医療・介護に関するサービス

AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022 |

職域団体向け健康・医療・介護サービス

団体総合生活補償保険のお客さまを対象に、健康管理、病気や介護の悩み、法律・税務などの日常生活に関わるさまざまなご相談に応じるサービスを提供しています。

疾病補償特約、がん補償特約、親介護一時金支払特約等をセットのお客さまに提供する「医療カウンセリングサービス」では、重い病気のとくに役立つセカンドオピニオンの相談、面談専門医の紹介、“がん”粒子線治療の相談に応じ、また、「健康安心サポート」では、検診施設の紹介等を行っています。

また、ご本人やご家族に電話やWebで簡単な質問（約20問）にご回答いただくことで、認知機能障害の疑いの有無をチェックできる「認知症TESTER（テスター）」の提供も行っています。

企業向け健康経営支援サービス

高齢化や少子化、社会環境の変化により、企業が直面する課題は従業員の心身の健康（メンタルヘルス対策など）や疾病予防を起点とした生産性管理に変化してきています。

企業向けのサービスとして、企業の本格的なメンタルヘルス対策をサポートするため、「メンタルヘルス総合支援サービス（有償）」を外部事業者との連携により提供しています。GLTD（団体長期障害所得補償保険）では、従業員のメンタルご相談、人事労務担当者向けにはメンタルヘルス不調者対応に役立つ「休職・復職サポート」等を提供しています。タフビズ業務災害補償保険においても、人事労務担当者向けに労災で増加傾向のメンタルヘルス問題の解決に向け、電話でアドバイスするサービス等を提供しています。

また、改正労働安全衛生法で義務化された「ストレ

スチェック制度」の企業対応を支援するため、ストレスチェックをWebで実施できる「ストレスチェックサポート」を提供しています。

さらに、厚生労働省のデータヘルス計画への対応を支援する「疾病重症化予防支援サービス（有償）」の提供も行っています。

企業における介護離職対策を支援する新サービス「仕事と介護の両立支援サービス」

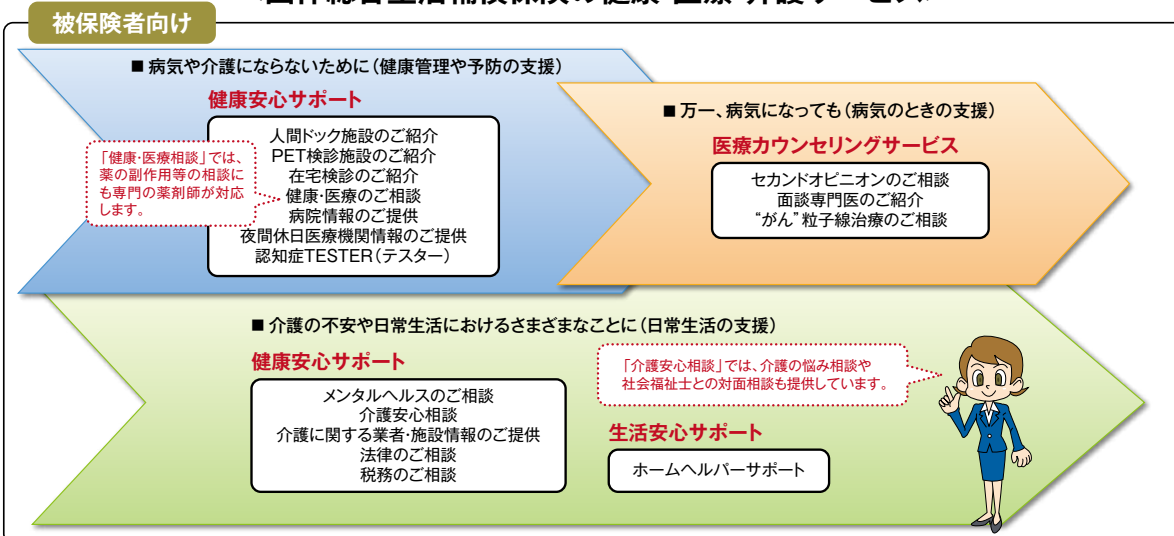
政府において「介護離職ゼロ」の政策がすすめられているように、今後、企業の介護離職問題はますます顕在化してくるものと予想されます。そこで、厚生労働省の支援モデルにおける「介護に直面する前の従業員への支援」等を踏まえ、「企業の従業員への支援姿勢のアピールや社内制度の周知」「介護に直面した従業員へのアドバイス」等、企業の介護離職対策を支援するメニューとして「仕事と介護の両立支援サービス（有償）」を提供しています。

自分らしく生きるためのライフサポート自動車保険の「自立支援サービス」

タフ・クルマの保険（個人総合自動車保険）にセットされる「入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約」では、「自立支援サービス」を提供しています。

このサービスでは、ご加入のお客さまが、交通事故で重度後遺障害となったときに、社会福祉士（ソーシャルワーカー）をご紹介し、公的福祉サービスや各種手続きのご案内、ご家族の本人への接し方などのアドバイスにより、本人の生きがいを少しでも取り戻せるよう支援しています。

<団体総合生活補償保険の健康・医療・介護サービス>



企業のお客さま向けサービス

リスクマネジメントに関する各種コンサルティング

MS&ADインシュアランス グループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研株式会社では、企業のお客さま向けに、最適なリスクソリューションを提供しています。下記のほかにも、さまざまなコンサルティングメニューを用意しています。

リスクマネジメント全般

ERM (全社的リスク管理)

ERM (全社的リスク管理) コンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを全社的に管理するための効果的・効率的な体制づくりを支援します。すでに体制構築されている場合の実効性を高めるための取り組み推進や、各種個別課題解決の支援も行います。

内部統制・コンプライアンス

内部統制・コンプライアンス (法令等遵守) 体制の構築

内部統制・コンプライアンスの体制構築や企業行動憲章や役職員行動規範などの策定・見直しに加え、それらをグループ・社内に浸透・徹底するための教育プログラムの策定・運営、社内通報窓口制度の構築・運用などを支援します。

危機管理

危機管理の構築・強化

不祥事など組織の「危機」による損失の最小化や信頼の維持・回復などを目的にした危機管理・危機管理広報の強化を支援します。対策本部の体制・ルールの整備や対応マニュアルなどの作成、さらに実践力向上のためのトレーニング実施支援など総合的なサポートをご提供します。

海外危機管理

犯罪被害や急病、交通事故、テロ・政情不安等、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一発生した際に国内外でとるべき対応・行動の計画化や駐在員・出張者への周知を支援します。

BCM (事業継続マネジメント)

BCM (事業継続マネジメント) 体制構築支援

大規模自然災害などの発生により通常の事業活動が中断した場合に、目標として設定した期間内に中核事業を再開できるよう、包括的なコンサルティングを提供します。

事業継続計画 (BCP) 訓練支援

策定した事業継続計画 (BCP) をもとにした訓練は、事業継続対応の実効性を高めるために必要不可欠なプロセスです。訓練によって、事業継続計画 (BCP) の実効性検証、理解と定着、課題抽出、緊急時における関係者の判断能力／対応能力の向上などの効果を得ることができます。

災害リスク分野

火災・爆発・自然災害・災害リスク診断

火災・爆発および地震・風水災などの自然災害が建物や収容設備に与える物的損失 (直接的被害)、操業停止により発生する収益損失 (間接的被害) を実地調査、机上調査で診断します。

災害リスクコンサルティング

火災・爆発・自然災害による被害を軽減するため、事業所の実地調査にもとづき、防災マネジメント、防災設備、復旧対策等に関するリスク軽減対策を調査報告書に取りまとめでご提供します。

労災・安全文化醸成

安全文化醸成コンサルティング

労災事故やその他のトラブルには、企業の安全管理に加え、組織内の「安全文化醸成」が必要不可欠となります。企業の安全文化醸成に向けた Web アンケート診断、現地調査、各種教育・研修など、安心・安全な職場づくりを支援します。

労働安全衛生

感染症クラスター対策サーベイ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染症クラスターの発生を防止するため店舗や各種施設等に赴き、飛沫・接触・エアロゾル感染の対策状況を第三者目線で調査します。さらに調査報告書にもとづいて調査対象の感染症リスク低減策を具体的にお示しします。

自動車リスク分野

交通安全・自動車事故防止

FRM54 (フリートリスクマネジメント 54)

企業の実態にあわせた交通事故低減策を提案します。

運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省の推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程にもとづくリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者の視点でアドバイスします。

安全運転管理支援・交通事故削減コンサルティング

ドライブレコーダー等を活用し、安全運転管理に関する対策支援や、事故の防止・削減等に向けたコンサルティングを行います(リスク管理体制・自動車事故防止対策等に関する相談も承ります)。

交通安全管理状況診断

MACS-V (企業自動車リスクマネジメント診断)

業種別(一般・運輸)の質問に対する回答をもとに自動車事故に対するリスク管理状況を分析し、改善策をアドバイスします。

交通安全サポートサービス

交通安全セミナー (管理者向け・従業員向け)

自動車事故防止・削減に向けた企業内の研修・セミナー等に、経験豊富な専門スタッフを講師として派遣します。セミナースライドをアバター講師が実施するWeb版セミナーや、eラーニングも用意しています。

バーチャル・リアリティ機器を活用した 危険予測トレーニング

VRゴーグルを利用して運転席から見える360度の交通場面を疑似体験しながら危険予測トレーニングを行います。

運転適性診断

ペーパーテスト、インターネットを活用した診断、機器による診断等、お客さまのニーズに対応する各種の運転適性診断を用意しています。

交通安全DVDの貸し出し

100タイトル以上の安全運転に関するライブラリーから、DVDを貸し出します。

個別リスク分野

感染症(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等)

感染症対策コンサルティング

感染症のパンデミック(世界的大流行)に備え、企業における対策について以下の視点でコンサルティン

グを実施します。

- ・感染予防および感染拡大の防止
- ・自社で感染が発生した場合の対処
- ・感染症蔓延に備えた事業継続策

サイバーリスク

サイバーリスクコンサルティング

企業の抱えるサイバーリスクを多面的に評価し、多層的にサイバーリスクに対する体制構築をワンストップで支援。「管理体制の整備」「リスクの特定」「防御・検知」「対応・復旧」の各フェーズに対応したメニューを用意しています。

標的型メール訓練サービス

標的型攻撃を巧妙に模した「訓練メール」を送信し、個人ごとに対応を評価して適切な対応が行える教育機会を提供します。

また、行動経済学の代表的な考え方である「ナッジ」を活用することで、従業員の「学び」のモチベーション向上も図ります。

製品安全・品質

PLリスク対策コンサルティング

製品安全に関する全社的なマネジメントシステムの構築・整備、製品安全に関するリスクアセスメント、安全対策に関する簡易評価、指示警告に関する簡易評価などの製造物責任予防(PLP)対策、PL事故対応マニュアルやリコールに関する緊急時対応計画の策定などの製造物責任防御(PLD)対策を支援します。

食品リスクマネジメント

食品コンプライアンス・食品安全衛生管理の徹底、各種食品安全規格への対応、食品事故発生時対応、人為的な食品汚染への対策(フードディフェンス)等を支援するコンサルティングメニューを用意しています。

医療・福祉

医療関連リスクマネジメント

医療従事者向け勉強会への講師派遣、リスクマネジメント体制整備、事故防止マニュアル策定支援、BCP策定支援等のコンサルティングを行います。

サステナビリティ

気候変動リスク分析サービス

企業の検討段階や分析対象に応じて気候変動リスクを分析するサービスを提供します。

SDGs

一定の理解・知識と実践意欲を持つ企業や自治体向けに「企業向けSDGsセミナー」等を開催します。

地域のお客さま向けサービス

地域AD倶楽部

情報提供・企業交流・地域貢献の3つの柱で、地域の皆さまのお役に立つ活動を行っています。具体的には各種セミナーや異業種交流会、環境保全・防災防犯・各種チャリティー企画などを開催するほか、全国47都道府県ごとにホームページを設置し、ホームページやメールニュースにより地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。

2021年度は地域AD倶楽部ホームページをリニューアルし、1,300社を超える企業に新たにご参画いただきました。

引き続き、地方創生の取り組みとの一体化を目指して、地域企業の経営者向けのセミナーの開催や自治体との地方創生取り組みやニュース等の情報発信を行っています。

また、ベルマーク運動や無事故推進運動での地域貢献活動も引き続き実施します。



1. お役立ち情報の発信 役立つ

■ 経営者向け・業種別等各種セミナーを開催



■ ホームページやメールニュースでお役立ち情報を提供



<https://www.adclub.jp/>

2. 企業交流の場の提供 知り合う

■ 名刺交換会の開催



名刺交換会

■ 企業の本業PRの機会を提供



企業プレゼンタイム



企業出展ブース

3. 地域貢献活動 助け合う

■ 東日本大震災・熊本地震被災地支援・地域貢献活動



ベルマーク収集



清掃活動



被災地応援物産展

業務と財務の概況

項目一覧

主要な業務に関する事項

2021年度における事業の概況	98
1. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移	101
2. 保険契約等に関する指標	
(1) 保険料	102
(2) 解約返戻金	103
(3) 保険金	103
(4) 未収再保険金	104
(5) 正味事業費率	105
(6) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	105
(7) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	105
(8) 保険引受利益	106
(9) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	106
(10) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	106
(11) 出再保険料の格付ごとの割合	106
(12) 積立保険の契約者配当金	107
3. 経理に関する指標等	
(1) 保険契約準備金	107
(2) 引当金明細表	110
(3) 貸付金償却の額	110
(4) 事業費（含む損害調査費）	110
(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	111
(6) 売買目的有価証券運用益及び運用損	111
(7) 有価証券売却益、売却損及び評価損	111
(8) 固定資産処分益及び処分損	111
(9) 減価償却費明細表	112
(10) リース取引	112
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	113
(2) 運用資産利回り（インカム利回り）	113
(3) 資産運用利回り（実現利回り）	114
(4) 海外投融資	115
5. 資産・負債の明細	
(1) 預貯金	115
(2) 商品有価証券	115
(3) 保有有価証券	115
(4) 保有有価証券利回り	116
(5) 有価証券の種類別の残存期間別残高	116
(6) 業種別保有株式の額	117
(7) 業種別貸付金残高	118
(8) 担保別貸付金残高	118
(9) 規模別貸付金残高	119
(10) 使途別貸付金残高	119
(11) 貸付金地域別内訳（企業向け融資）	119
(12) 貸付金残存期間別残高	119
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	120
(14) 劣後特約付貸付金残高	120
(15) 住宅関連融資	120
(16) 公共関係投融資（新規引受ベース）	120
(17) 各種ローン金利	120
(18) 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高	121
(19) 支払承諾の残高内訳	121
(20) 支払承諾見返の担保別内訳	121
(21) 長期性資産	121

6. 特別勘定に関する指標等

(1) 特別勘定資産残高	121
(2) 特別勘定資産	121
(3) 特別勘定の運用収支	121

財産の状況

1. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	122
(2) 損益計算書	125
(3) 貸借対照表（主要項目）の推移	127
(4) 損益計算書（主要項目）の推移	128
(5) 1株当たり配当等	129
(6) 株主資本等変動計算書	129
2. 保険業法に基づく債権	131
3. 保険金等の支払能力の充実の状況 （単体ソルベンシー・マージン比率）	132
4. 時価情報等	
(1) 有価証券	133
(2) 金銭の信託	134
(3) デリバティブ取引	134
5. 監査法人による監査の状況	136

連結事業の概況

2021年度における事業の概況	137
1. 企業集団の状況	139
2. 子会社等の状況	140
3. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	141
4. 損害保険事業の状況	
(1) 保険引受業務	142
(2) 資産運用業務	143
5. 連結財務諸表	
(1) 連結貸借対照表	144
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	146
(3) 連結株主資本等変動計算書	149
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	151
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	153
(6) 時価情報等	155
(7) 退職給付関係	164
(8) 税効果会計関係	166
(9) 関連当事者情報	168
(10) リース取引関係	168
(11) 1株当たり情報	168
(12) 重要な後発事象	168
6. セグメント情報	168
7. 保険業法に基づく債権	169
8. 当社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の 充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）	169
9. 当社保険子会社の保険金等の支払能力の充実の状況 （単体ソルベンシー・マージン比率）	170
10. 監査法人による監査の状況	170

主要な業務に関する事項

2021年度における事業の概況（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

保険会社の概況に関する事項 事業の経過および成果等

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

このような中、当社は、2018年度から2021年度までを対象とする4か年の中期経営計画「AD Vision 2021」総仕上げの年を迎え、中期経営計画の目指す姿として掲げる「特色ある個性豊かな会社」を確立するため、先進性・多様性・地域密着を追求するとともに、ビジネススタイル変革を加速させ、部門横断プロジェクトを中心に環境変化に迅速に対応できる態勢構築に取り組みました。

加えて、「CSV×DX※1」をキーワードに、他業態のパートナーとの協業・共創や社内外のデータ・デジタル技術活用を強化し、「補償」という保険の基本機能にとどまらず、保険が持つ新たな価値として事故・災害を「未然に防ぐ」機能や事故・災害の「影響を減らし、回復を支援する」機能を加え、社会・地域課題の解決に資する付加価値を高めた商品・サービスの実現に取り組みました。

当期の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりです。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を受けつつも、営業部門、損害サービス部門、代理店・扱者が一体となった「営損代一体運営」を継続して推進し、チャンネルミックス・デジタル活用による「新しい営業スタイルの定着」やテレマティクス※2損害サービスシステム・I'm ZIDAN※3をはじめとした「特色ある“最先端”の損害サービス」に取り組むことでお客さまからのさらなる信頼獲得に努めた結果、お客さま満足度が向上し、マーケットシェアの拡大にも繋げることができました。

また、部門横断プロジェクトでは、「テレマティクス・モビリティサービス」「地方創生」「デジタル変革」「プラットフォーム」に加えて、2021年度は新たに「データビジネス」プロジェクトに取り組みました。

テレマティクス・モビリティサービスプロジェクトにつきましては、2018年4月に国内初の運転挙動保険料反映型のテレマティクス自動車保険を発売し、2021年9月に契約台数が100万台を突破、2022年3月時点では150万台が目前に迫るところまで順調に拡大しています。テレマティクス自動車保険は「CSV×DX」の代表例であり、「CSV×DX」のコンセプトがお客さまの共感を得、支持いただいた結果と考えています。

また、テレマティクス自動車保険は、当社のほかの自動車保険に比べお客さまの高い満足度を実現していることに加えて、事故発生頻度の低減効果等も確認されています。今後もお客さまとともに事故削減に取り組み、「安全・安心なモビリティ社会の実現」を目指してまいります。

国外においても、当社はテレマティクス自動車保険のパイオニアとして、米国・欧州・中国・東南アジアを中心に事業拡大を進めています。タイでは、Aioi Bangkok Insurance Public Company Limitedが発売する同国初の運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「TOYOTA Care PHYD※4」の契約台数が10万台を突破しました。また、米国では、2021年4月に当社が100%出資するMOTER Technologies, Inc.を設立し、「ソフトウェア・ファースト※5」の概念を取り込んだ保険ソフトウェアの研究・開発を開始しました。

「CASE※6」や「MaaS※7」というキーワードに代表さ

れる新たなモビリティサービスへの対応に向けて、自動運転分野では、2016年より行っている群馬大学との産学連携で得た知見も活かし、「都心部の公道・営業ルート」における営業型路線バスの自動運転実証実験や東京都臨海副都心エリアにおける自動運転技術を活用したモビリティサービス実証実験に参画するとともに、2025年大阪・関西万博での次世代交通システムの実用化に向けた実証実験への参画が決定しました。

さらに、モビリティプラットフォームとしてタクシーを起点としたDXを推進する株式会社 Mobility Technologies や低速自動運転ロボットの開発等を手掛ける株式会社ZMPと資本業務提携契約を締結し共同ビジネスの具体検討を開始しました。また、社員の業務中の移動効率化を目指した企業向けオンデマンド配車サービスの実証実験を開始したほか、「空の移動革命に向けた官民協議会」や加速するカーボンニュートラルへの対応強化に向けて「神戸関西圏電池リユース・リサイクル協議会」へ参画しました。

当社は引き続き、さまざまな企業やスタートアップ、地方公共団体や大学等との協業を通じて得た知見を基に、CASE・MaaS及びその先の先進的な街づくりに対応する「CSV×DX」の考え方に沿った新たな保険・サービスの検討・開発・提供を通じ、安全・安心で快適な移動の実現と、地域社会の持続的な発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取り組みの支援を継続して実施し、2022年3月時点で401の地方公共団体と連携協定を締結しています。2021年度は、全国の支店に新設した地域戦略室が中心となり、テレマティクス技術を活用した交通安全取り組みやSDGsセミナー等を推進したほか、当社のプロ、ディーラー、モーター代理店等と連携し損害サービス部門の知見を活用した地域の防災・減災等の課題解決取り組みを実施するなど、「営損代一体運営」の活動も進展しました。

今後も、「地域とともに未来を創るパートナー」を目指し、地方公共団体が抱える多様な地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

デジタル変革プロジェクトでは、既存の業務をプロセス視点で抜本的に見直し再設計した上で、RPA※8等の新たなテクノロジーへの置き換えを進める取り組みを行っております。

2021年度は、「スピード感」「真に利用されること」の2つのコンセプトを掲げ、新たに導入したPower Automate※9クラウドを通じて、社員が自らの業務を変革することを促し3,073件の自動化フローが作成されるなどの業務変革にも取り組みました。

引き続き、デジタルを駆使した既存業務の改革に取り組みとともに、今日的な働き方・業務改革の実現に向けた迅速なツール導入・推進に取り組んでまいります。

プラットフォームプロジェクトにつきましては、「埋込型金融（Embedded Finance）※10」に取り組む1年と捉え、台頭するプラットフォーム※11の本業サービスに保険商品を埋め込み、日本最大級のランニングポータルサイト「RUNNET」のエントリー手続画面上で大会中止保険に加入できるなど、ユーザーの顧客体験を重視した保険販売の「実装」と「成果創出」に注力しました。その中、リトルファミリー少額短期保険株式会社の開業や次世代型保険販売システムとして開発したデジタル募集基盤※12の構築などに取り組

み、これらの商品供給機能を活用し、さまざまなプラットフォームとの協業を実現してきました。

上記取り組みを通じ、将来の環境変化に備えた新たなビジネスモデルを確立し、当社の保険事業のノウハウとプラットフォームが持つリソースを融合させ、お客さまにとって付加価値の高い新しい保険商品を提供できるよう、「顧客視点」を重視して取り組んでまいります。

また、2020年に参画した「Smart City X※13」を通じ、地方公共団体とテレマティクス技術を活用した交通安全対策の実証実験を行いました。実証実験を通じて、地方公共団体DXの効果測定や地域住民のニーズを深掘りしながら社会実装の実現に取り組んでまいります。

データビジネスプロジェクトは、社内外のさまざまなデータ活用と、保険を超えた領域でのデータビジネスの創出・拡大を目的として発足させたものです。テレマティクス自動車保険契約の走行ビッグデータを活用した交通安全マップの高度化や路面舗装状況の劣化推定技術の開発等具体的な取り組みが進展しました。また、保険サービスにおけるデータ活用の加速に向け、自社保有データを安全かつ効率的に集約・分析できるビッグデータ分析基盤を、株式会社野村総合研究所と共同開発しました。今後は2021年度の成果や知見を基に、データビジネスの収益化に取り組んでまいります。

新商品の開発については、「CSV×DX」の考えに基づき、災害時の避難スキーム構築をサポートする「避難保険プラン」や企業火災保険向けに「カーボンニュートラルサポート特約」等の開発・提供を行いました。

社会課題の解決に向けては、当社施設を新型コロナウイルスのワクチン接種会場として東京都渋谷区に無償提供し、地域の方々の迅速なワクチン接種を支援する等、感染拡大防止と地域社会への貢献に取り組んでいます。

加えて、MS&ADゆにぞんスマイルクラブの寄付・寄贈等による地域貢献活動や補助犬の育成活動、ベルマーク収集活動をはじめとした災害被災地域支援等の社会貢献活動にも積極的に取り組むとともに、テレマティクス自動車保険の安全運転促進ポイントプログラム「ADテレマイレージ※14」において、お客さまが日本赤十字社の人道危機救援金への寄付を選択できる機能を追加しました。

さらに、スポーツ振興を通じて、地域ごとにスポーツ関連団体へ寄付活動を行ったほか、所属アスリートによる小・中学校体験授業や講演会等を実施しました。また、所属アスリートの練習環境や業務を通じた能力開発等をサポートすることにより、2021年の夏に東京で開催されたパラスポーツの国際大会に7選手の参加が実現する等、共生社会の実現に向けて取り組みました。障がい者雇用「地域密着モデル」にも継続して取り組んでおり、障がい者雇用率も2021年度（平均）で2.51%と高い水準※15を維持しています。

なお当社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客さま第一の業務運営に関する具体的取組み」を公表し、取り組み結果を開示しています。当社の行動規範である「全力サポート宣言（迅速・頼れる・優しい）」の具現化に向け、今後も独自性のある取り組みを進め、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めてまいります。

当期の業績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益は1兆3,439億円、資産運用収益は714億円、その他経常収益は68億円となり、経常収益は前期に比べ324億円増加して1兆4,223億円となりました。一方、保険

引受費用は1兆1,296億円、資産運用費用は126億円、営業費及び一般管理費は1,968億円、その他経常費用は21億円となり、経常費用は前期に比べ160億円減少して1兆3,413億円となりました。この結果、経常利益は809億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は、539億円となりました。

保険引受及び資産運用の概況は次のとおりであります。

【保険引受の概況】

保険引受収益のうち、正味収入保険料は1兆2,913億円と前期に比べ0.8%の増収となりました。一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前期に比べ2.1%増加して6,942億円となり、正味損害率は59.8%と前期に比べ1.2ポイントの上昇となりました。また、正味事業費率は35.0%と前期に比べ0.1ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、305億円となりました。

【主要保険種目の概況】

自動車保険の正味収入保険料は前期に比べ2.5%増収して7,480億円となり、正味損害率は前期に比べ1.2ポイント上昇して55.5%となりました。

火災保険の正味収入保険料は前期に比べ3.9%減収して1,996億円となり、正味損害率は前期に比べ7.5ポイント上昇して73.8%となりました。

傷害保険の正味収入保険料は前期に比べ2.6%増収して594億円となり、正味損害率は前期に比べ0.1ポイント上昇して50.5%となりました。

自動車損害賠償責任保険の正味収入保険料は前期に比べ5.4%減収して1,355億円となり、正味損害率は前期に比べ1.8ポイント低下して72.7%となりました。

海上保険の正味収入保険料は前期に比べ2.6%減収して68億円となり、正味損害率は前期と横ばいの56.9%となりました。

その他の保険につきましては、賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、費用利益保険などが主なものであります。これらの正味収入保険料の合計は前期に比べ4.4%増収して1,419億円となり、正味損害率は前期に比べ2.0ポイント低下して54.9%となりました。

【資産運用の概況】

当期末の総資産は、前期末に比べ1億円減少して3兆7,451億円、運用資産は、前期末に比べ353億円減少して3兆2,151億円となりました。

資産運用につきましては、利息及び配当金収入が前期に比べ19億円増加して568億円となりました。これに、有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べ93億円増加して714億円となりました。一方、資産運用費用は、前期に比べ46億円増加して126億円となりました。

【会社に対処すべき課題】

今後も、新型コロナウイルス感染症や高まる地政学的リスクによる影響が懸念されることに加え、気候変動による異常気象、激甚化する自然災害、社会の急速なデジタル化、国内における少子高齢化など、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような中、MS&ADインシュアランスグループでは、2022年度より4年間の新たな中期経営計画をスタートしました。新中期経営計画においては、「リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤として取り組んでまいります。

さらに、MS&ADインシュアランスグループは、2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

当社ではMS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として新中期経営計画（2022年度～2025年度）をスタートしました。技術革新の進展、ライフスタイルの変化、カーボンニュートラル等気候変動対応の進展等、不確実性が高まり事業環境が大きく変化する中、当計画において2025年度にめざす姿を「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業と定め、この実現に向けて、当社の特色である「先進性」「多様性」「地域密着」をさらに進展させてまいります。

先進性の面では、従来から取り組みを強化してまいりましたテレマティクス自動車保険を軸としたコネクティッド戦略の拡大、迅速な保険金支払い等を実現するデータ利活用的高度化、最先端技術を活用した新たな価値創造として未知の分野でのリスクの予測・予防にもチャレンジします。多様性の面では、新たに隆起するマーケットとしてCASE・MaaS領域等への取り組みを国内外で加速するとともに、プラットフォーマー等の外部のパートナーとのアライアンスを通じた商品・サービスの開発・提供にも取り組んでまいります。地域密着の面では、社会・地域課題の解決に積極的に貢献するために、「CSV×DX」を自動車保険分野以外にも幅広く推進するとともに、カーボンニュートラルに向けた取り組みを下支える商品・サービスの開発・提供を引き続き強化してまいります。

また、当社は、MS&ADインシュアランスグループが掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、カーボンニュートラルをはじめとするサステナビリティの取り組みを強化してまいります。具体的には、「健やかな地球環境を未来につなぐ」「レジリエントな社会の実現に貢献する」「すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える」という3つの重点取り組み項目を定め、社会・地域課題の解決への貢献を通じて、目指す社会の実現に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、MS&ADインシュアランスグループの一員として、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

- ※1 CSV×DXとは…最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していくことで、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組むこと
CSV：Creating Shared Value（社会との共通価値の創造）
DX：デジタルトランスフォーメーションの略語
- ※2 テレマティクスとは…「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語。カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み
- ※3 I'm ZIDANとは…夜間休日でも事故発生時の「初期対応」から「示談交渉」までの専門的な事故対応が可能となるサービス
- ※4 PHYDとは…「Pay How You Drive」の略語で、お客さまの運転挙動が保険料算出に反映する自動車保険
- ※5 ソフトウェア・ファーストとは…ソフトウェアを核として事業やサービス、プロダクトの開発を進める概念
- ※6 CASE…「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared（シェアリング）」、「Electric（電動化）」の4つの単語の頭文字をつなげた造語
- ※7 MaaSとは…Mobility as a Serviceの略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること
- ※8 RPAとは…Robotic Process Automationの略語でソフトウェアロボットによる業務の自動化のこと
- ※9 Power Automateとは…頻繁に使用するアプリやサービスとの間に自動化されたワークフローを作成し、ファイルの同期、通知の受信、データの収集などを行うことのできるMicrosoft社が提供するサービス
- ※10 埋込型金融（Embedded Finance）とは…非金融事業者が、自社の既存サービスに金融サービス（保険商品含む）を組み込み・提供すること
- ※11 プラットフォーマーとは…オンライン上でサービスを提供し、多くの顧客を抱える事業者として当社内で独自に定義
- ※12 デジタル募集基盤とは…当社の基幹システムとプラットフォーマーが保有するアプリやWebサイトをつなぐための中間システム基盤をいう。このシステム基盤によりプラットフォーマーの本業サービスと連携して当社の保険商品を提供することができるもの
- ※13 Smart City Xとは…各産業を代表するパートナー企業とともに、「ニューノーマル時代のスマートシティ」をテーマに、世界中のスタートアップと連携・事業共創を行うグローバル・オープンイノベーション・プログラム
- ※14 ADテレマレージとは…テレマティクス自動車保険をご契約のお客さま向けに提供するポイントプログラムであり、安全運転につながる取り組みにチャレンジいただくことでポイントが貯まり、そのポイントに応じて各種特典が受けられる
- ※15 高い水準とは…2021年6月1日における民間企業の障害者実雇用率2.2%（厚生労働省「障害者雇用状況」集計結果より）との比較によるもの

1. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
正味収入保険料 (対前年増収率)	1,222,017 (1.79%)	1,233,581 (0.95%)	1,276,770 (3.50%)	1,281,426 (0.36%)	1,291,344 (0.77%)
経常収益 (対前年増減率)	1,335,258 (2.32%)	1,425,517 (6.76%)	1,414,439 (△0.78%)	1,389,884 (△1.74%)	1,422,301 (2.33%)
経常利益 (対前年増減率)	5,616 (△92.53%)	61,382 (992.89%)	58,615 (△4.51%)	32,476 (△44.59%)	80,964 (149.30%)
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前年増減率)	4,843 (△87.75%)	15,555 (221.15%)	1,126 (△92.76%)	△12,485 (△1,207.98%)	30,508 (—%)
当期純利益 (対前年増減率)	15,620 (△69.00%)	37,307 (138.84%)	44,784 (20.04%)	21,610 (△51.75%)	53,973 (149.76%)
正味損害率	59.21%	67.85%	61.98%	58.63%	59.83%
正味事業費率	33.36%	33.81%	34.55%	34.93%	35.01%
利息及び配当金収入 (対前年増減率)	58,498 (5.58%)	56,150 (△4.01%)	59,396 (5.78%)	54,910 (△7.55%)	56,833 (3.50%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.21%	2.22%	2.36%	2.15%	2.21%
資産運用利回り(実現利回り)	0.76%	2.60%	3.06%	2.70%	2.84%
資本金 (発行済株式総数)	100,005 (734,101千株)	100,005 (734,101千株)	100,005 (734,101千株)	100,005 (734,101千株)	100,005 (734,101千株)
純資産額	781,064	735,555	638,078	838,696	798,480
総資産額 (積立勘定として経理された資産額)	3,486,669 (395,839)	3,410,989 (362,217)	3,420,733 (327,500)	3,745,278 (292,512)	3,745,150 (259,789)
責任準備金残高	1,910,058	1,834,938	1,802,443	1,855,451	1,842,741
貸付金残高	200,051	201,022	218,147	232,949	245,701
有価証券残高	2,597,124	2,411,362	2,317,658	2,643,427	2,643,754
単体ソルベンシー・マージン比率	784.0%	688.2%	702.3%	790.9%	758.6%
1株当たり純資産額	1,063.97円	1,001.98円	869.19円	1,142.48円	1,087.69円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	121.63円 (—円)	38.46円 (—円)	41.25円 (—円)	37.93円 (—円)	64.16円 (—円)
1株当たり当期純利益	21.27円	50.82円	61.00円	29.43円	73.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率	22.40%	21.56%	18.65%	22.39%	21.32%
自己資本利益率	1.98%	4.92%	6.52%	2.93%	6.59%
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向	571.61%	75.68%	67.62%	128.87%	87.28%
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	13,287人 (3,879人)	13,657人 (3,553人)	13,775人 (3,327人)	13,933人 (3,232人)	13,503人 (3,093人)
株主総利回り (比較指標:—)	—% (—%)	—% (—%)	—% (—%)	—% (—%)	—% (—%)
最高株価	—円	—円	—円	—円	—円
最低株価	—円	—円	—円	—円	—円

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
 4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載していません。

2. 保険契約等に関する指標

(1) 保険料

① 正味収入保険料

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	種目	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比
火災	174,465	14.3%	14.0%	183,883	14.9%	5.4%	199,254	15.6%	8.4%	207,758	16.2%	4.3%	199,610	15.5%	△3.9%
海上	7,488	0.6	37.0	8,150	0.7	8.8	7,267	0.6	△10.8	6,996	0.6	△3.7	6,811	0.5	△2.6
傷害	61,321	5.0	△0.1	63,950	5.2	4.3	56,916	4.5	△11.0	57,943	4.5	1.8	59,440	4.6	2.6
自動車	684,078	56.0	0.5	685,095	55.5	0.1	713,038	55.8	4.1	729,539	56.9	2.3	748,022	57.9	2.5
自動車損害賠償責任	167,059	13.7	△1.0	159,289	12.9	△4.7	162,881	12.7	2.3	143,263	11.2	△12.0	135,506	10.5	△5.4
その他	127,603	10.4	△2.9	133,212	10.8	4.4	137,411	10.8	3.2	135,925	10.6	△1.1	141,952	11.0	4.4
(うち賠償責任)	(78,980)	(6.5)	(14.8)	(81,673)	(6.6)	(3.4)	(82,020)	(6.4)	(0.4)	(78,742)	(6.1)	(△4.0)	(79,710)	(6.2)	(1.2)
合計	1,222,017	100.0	1.8	1,233,581	100.0	0.9	1,276,770	100.0	3.5	1,281,426	100.0	0.4	1,291,344	100.0	0.8

(注) 正味収入保険料…元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

② 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	種目	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比
火災	203,742	16.1%	3.8%	223,306	17.3%	9.6%	249,778	18.7%	11.9%	266,252	19.7%	6.6%	261,139	19.2%	△1.9%
海上	△49	△0.0	—	0	0.0	—	9	0.0	1,611.5	0	0.0	△99.7	—	—	△100.0
傷害	84,344	6.7	△2.3	84,639	6.5	0.4	79,396	5.9	△6.2	79,117	5.8	△0.4	77,984	5.7	△1.4
自動車	661,310	52.1	△0.1	660,555	51.1	△0.1	675,992	50.6	2.3	697,376	51.4	3.2	707,702	52.1	1.5
自動車損害賠償責任	175,292	13.8	△6.8	176,585	13.6	0.7	178,442	13.3	1.1	153,290	11.3	△14.1	143,391	10.6	△6.5
その他	143,834	11.3	1.6	148,883	11.5	3.5	153,254	11.5	2.9	159,811	11.8	4.3	168,231	12.4	5.3
(うち賠償責任)	(67,078)	(5.3)	(3.3)	(69,250)	(5.4)	(3.2)	(71,458)	(5.3)	(3.2)	(72,938)	(5.4)	(2.1)	(76,095)	(5.6)	(4.3)
合計	1,268,474	100.0	△0.4	1,293,969	100.0	2.0	1,336,874	100.0	3.3	1,355,849	100.0	1.4	1,358,449	100.0	0.2
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	95		△2.2	94		△0.8	97		2.4	97		0.3	100		3.4

(注) 1.元受正味保険料 (含む収入積立保険料) …元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。
(積立保険の積立保険料部分を含みます。)

2.従業員1人当たり元受正味保険料 (含む収入積立保険料) …元受正味保険料 (含む収入積立保険料) ÷従業員数

③ 受再正味保険料

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	種目	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比
火災	50,642	20.7%	35.1%	54,791	23.7%	8.2%	55,160	22.9%	0.7%	56,383	26.7%	2.2%	57,384	27.1%	1.8%
海上	7,732	3.1	36.2	8,332	3.6	7.8	7,452	3.1	△10.6	7,184	3.4	△3.6	7,054	3.3	△1.8
傷害	2,998	1.2	28.3	4,603	2.0	53.5	4,217	1.8	△8.4	3,878	1.8	△8.0	3,116	1.5	△19.6
自動車	25,044	10.2	21.5	27,226	11.8	8.7	39,841	16.5	46.3	35,210	16.7	△11.6	43,830	20.7	24.5
自動車損害賠償責任	117,577	48.0	△3.5	109,551	47.5	△6.8	112,610	46.7	2.8	91,690	43.5	△18.6	83,743	39.5	△8.7
その他	41,175	16.8	25.5	26,343	11.4	△36.0	21,615	9.0	△17.9	16,724	7.9	△22.6	16,731	7.9	0.0
(うち賠償責任)	(15,845)	(6.5)	(113.7)	(15,924)	(6.9)	(0.5)	(14,916)	(6.2)	(△6.3)	(10,702)	(5.1)	(△28.3)	(10,145)	(4.8)	(△5.2)
合計	245,171	100.0	11.1	230,848	100.0	△5.8	240,898	100.0	4.4	211,073	100.0	△12.4	211,861	100.0	0.4

(注) 受再正味保険料…受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

④支払再保険料（出再正味保険料）

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	72,924	27.5%	△0.8%	87,794	32.9%	20.4%	101,040	36.4%	15.1%	111,767	42.1%	10.6%	117,234	44.2%	4.9%
海上	194	0.1	△1.9	182	0.1	△6.5	194	0.1	6.7	188	0.1	△3.0	242	0.1	28.9
傷害	6,812	2.6	11.0	7,423	2.8	9.0	8,269	3.0	11.4	8,449	3.2	2.2	9,441	3.6	11.7
自動車	2,276	0.8	7.3	2,686	1.0	18.0	2,795	1.0	4.0	3,048	1.1	9.1	3,510	1.3	15.2
自動車損害賠償責任	125,810	47.4	△10.8	126,847	47.5	0.8	128,171	46.1	1.0	101,718	38.3	△20.6	91,629	34.6	△9.9
その他	57,331	21.6	33.9	41,923	15.7	△26.9	37,364	13.4	△10.9	40,539	15.2	8.5	42,953	16.2	6.0
(うち賠償責任)	(3,942)	(1.5)	(12.1)	(3,501)	(1.3)	△11.2	(4,354)	(1.6)	(24.4)	(4,898)	(1.8)	(12.5)	(6,531)	(2.5)	(33.3)
合計	265,349	100.0	△0.2	266,859	100.0	0.6	277,835	100.0	4.1	265,711	100.0	△4.4	265,012	100.0	△0.3

(注) 支払再保険料…再保険料から再保険戻戻金及びその他の再保険収入を控除したものです。

(2) 解約返戻金

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
火災	9,861	11,025	14,898	11,658	10,748
海上	12	1	0	17	1
傷害	10,571	10,143	9,792	10,043	10,738
自動車	9,396	9,282	8,947	9,075	9,169
自動車損害賠償責任	8,200	7,893	7,739	7,088	6,059
その他	1,313	1,235	1,123	1,377	1,247
(うち賠償責任)	(353)	(342)	(442)	(431)	(476)
合計	39,356	39,582	42,501	39,259	37,965

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額です。

(3) 保険金

①正味支払保険金及び正味損害率

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	100,262	15.2%	59.8%	190,210	24.7%	106.5%	142,227	19.6%	73.8%	130,612	19.2%	66.3%	140,084	20.2%	73.8%
海上	3,596	0.5	48.2	4,656	0.6	57.1	4,983	0.7	68.7	3,969	0.6	56.9	3,845	0.5	56.9
傷害	26,648	4.0	47.8	27,016	3.5	48.1	25,806	3.6	51.2	25,454	3.7	50.4	26,343	3.8	50.5
自動車	355,610	53.8	58.2	370,431	48.1	60.3	378,564	52.2	59.4	348,779	51.3	54.3	360,797	52.0	55.5
自動車損害賠償責任	117,437	17.8	76.3	114,337	14.8	77.7	107,074	14.8	71.4	98,022	14.4	74.5	89,719	12.9	72.7
その他	57,144	8.7	47.6	63,929	8.3	51.5	66,006	9.1	50.9	73,151	10.8	56.9	73,416	10.6	54.9
(うち賠償責任)	(32,656)	(4.9)	(44.9)	(37,646)	(4.9)	(50.2)	(40,124)	(5.5)	(52.2)	(41,026)	(6.0)	(55.6)	(43,395)	(6.3)	(58.1)
合計	660,699	100.0	59.2	770,582	100.0	67.8	724,662	100.0	62.0	679,990	100.0	58.6	694,206	100.0	59.8

(注) 1.正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費) ÷ 正味収入保険料

②元受正味保険金

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	87,131	13.3%	273,632	31.8%	248,740	29.5%	188,796	25.9%	182,805	25.1%
海上	1,257	0.2	17	0.0	△53	△0.0	2	0.0	△0	△0.0
傷害	27,057	4.1	27,292	3.2	25,782	3.0	25,610	3.5	26,656	3.7
自動車	341,092	52.2	360,407	42.0	367,941	43.6	329,264	45.1	335,702	46.2
自動車損害賠償責任	132,972	20.3	130,560	15.2	123,453	14.6	110,767	15.2	105,400	14.5
その他	64,390	9.9	67,221	7.8	78,126	9.3	75,026	10.3	76,490	10.5
(うち賠償責任)	(29,347)	(4.5)	(32,693)	(3.8)	(42,719)	(5.1)	(35,260)	(4.8)	(38,268)	(5.3)
合計	653,900	100.0	859,132	100.0	843,992	100.0	729,466	100.0	727,055	100.0

(注) 元受正味保険金…元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

③受再正味保険金

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	23,926	12.9%	38,806	20.3%	31,059	17.8%	25,064	15.6%	37,574	22.3%
海上	3,161	1.7	4,656	2.4	4,982	2.8	3,975	2.5	3,853	2.3
傷害	1,584	0.8	2,027	1.1	2,550	1.5	2,431	1.5	2,463	1.5
自動車	15,522	8.4	17,659	9.2	20,498	11.7	21,809	13.5	26,028	15.4
自動車損害賠償責任	117,437	63.4	114,337	59.8	107,074	61.2	98,022	60.9	89,719	53.2
その他	23,698	12.8	13,678	7.2	8,792	5.0	9,741	6.0	8,967	5.3
(うち賠償責任)	(3,436)	(1.9)	(5,177)	(2.7)	(5,504)	(3.1)	(5,866)	(3.6)	(5,813)	(3.4)
合計	185,330	100.0	191,165	100.0	174,958	100.0	161,045	100.0	168,606	100.0

(注) 受再正味保険金…受再保険金から受再保険金戻入を控除したものです。

④回収再保険金(出再正味保険金)

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	10,796	6.0%	122,228	43.7%	137,573	46.7%	83,248	39.6%	80,295	39.8%
海上	822	0.5	17	0.0	△54	△0.0	8	0.0	6	0.0
傷害	1,993	1.1	2,303	0.8	2,527	0.9	2,587	1.2	2,776	1.4
自動車	1,003	0.6	7,635	2.7	9,875	3.4	2,293	1.1	933	0.5
自動車損害賠償責任	132,972	74.5	130,560	46.7	123,453	41.9	110,767	52.6	105,400	52.3
その他	30,943	17.3	16,969	6.1	20,912	7.1	11,616	5.5	12,041	6.0
(うち賠償責任)	(127)	(0.1)	(224)	(0.1)	(8,099)	(2.8)	(100)	(0.0)	(686)	(0.3)
合計	178,530	100.0	279,715	100.0	294,288	100.0	210,521	100.0	201,455	100.0

(注) 回収再保険金…再保険金から再保険金割戻を控除したものです。

(4) 未収再保険金

(単位:百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
1 年度開始時の未収再保険金	12,855	8,110	36,684	43,317	14,599
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	44,080	125,545	166,268	79,939	53,711
3 当該年度回収等	48,826	96,971	159,635	108,656	52,360
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	8,110	36,684	43,317	14,599	15,951

(注) 1.地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2.保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした第三分野の保険契約については該当がありません。

(5) 正味事業費率

(単位:百万円)

区分	年度				
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費) (諸手数料及び集金費)	407,630 (172,652) (234,977)	417,101 (178,707) (238,394)	441,112 (189,338) (251,774)	447,552 (186,349) (261,202)	452,085 (184,203) (267,882)
正味事業費率	33.4%	33.8%	34.5%	34.9%	35.0%

(注) 正味事業費率…保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

(6) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	59.8%	40.6%	100.4%	106.5%	41.0%	147.5%	73.8%	43.5%	117.3%	66.3%	42.7%	109.0%	73.8%	43.3%	117.1%
海上	48.2	43.4	91.6	57.1	40.3	97.4	68.7	36.1	104.8	56.9	37.9	94.8	56.9	37.4	94.3
傷害	47.8	43.0	90.8	48.1	40.8	88.9	51.2	51.3	102.5	50.4	50.8	101.2	50.5	47.5	98.0
自動車	58.2	32.4	90.6	60.3	32.6	92.9	59.4	31.9	91.3	54.3	32.3	86.6	55.5	32.4	87.9
自動車損害賠償責任	76.3	23.6	99.9	77.7	24.9	102.6	71.4	26.3	97.7	74.5	30.1	104.6	72.7	32.9	105.6
その他 (うち賠償責任)	47.6 (44.9)	36.0 (40.0)	83.6 (84.9)	51.5 (50.2)	37.0 (44.4)	88.5 (94.6)	50.9 (52.2)	38.0 (43.1)	88.9 (95.3)	56.9 (55.6)	35.6 (40.7)	92.5 (96.3)	54.9 (58.1)	33.9 (38.7)	88.8 (96.8)
合計	59.2	33.4	92.6	67.8	33.8	101.6	62.0	34.5	96.5	58.6	34.9	93.5	59.8	35.0	94.8

(注) 1.正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2.正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3.合算率=正味損害率+正味事業費率

(7) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)			
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	
火災	70.8%	37.7%	108.4%	156.0%	37.4%	193.4%	129.8%	41.4%	171.2%	87.5%	41.8%	129.4%	66.6%	36.4%	103.0%	
海上	75.1	45.2	120.2	94.3	40.5	134.7	49.8	34.0	83.8	66.6	37.2	103.9	82.6	35.3	117.9	
傷害 (医療) (がん) (その他)	50.9 (33.3) (55.9) (52.7)	/	/	49.2 (37.1) (67.4) (49.9)	/	/	52.3 (37.1) (67.4) (49.9)	/	/	52.2 (37.1) (67.4) (49.9)	/	/	53.9 (37.1) (67.4) (49.9)	/	/	53.9 (37.1) (67.4) (49.9)
自動車	59.1	32.4	91.5	61.0	32.5	93.5	59.4	32.2	91.6	52.9	32.5	85.4	55.7	32.4	88.1	
その他 (うち賠償責任)	48.7 (43.6)	27.0 (40.6)	75.7 (84.2)	53.0 (56.5)	29.8 (43.4)	82.8 (99.9)	54.9 (57.9)	31.9 (42.2)	86.9 (100.1)	55.3 (58.4)	29.2 (38.1)	84.5 (96.5)	53.2 (60.1)	28.5 (36.7)	81.8 (96.8)	
合計	59.3	33.1	92.4	77.9	33.6	111.5	72.3	34.8	107.2	60.2	34.7	94.9	57.7	33.4	91.1	

(注) 1.地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2.発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3.事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4.合算率=発生損害率+事業費率
 5.出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6.出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7.種目「傷害」の内訳は、2019年4月1日に三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ当社が保有する第三分野長期契約を移行したことにより、有意な情報が得られないため、2019年度より記載を省略しています。
 また、2018年度以前においては、健康総合保険及び総合医療補償保険は、医療・がん等の区分が困難なため、種目「傷害」の内訳である「(医療)」に含めて記載しています。
 8.介護費用保険(含む介護補償保険)は、販売量が極めて少ないため、種目「その他」に含めて記載しています。

(8) 保険引受利益

① 保険引受利益明細表

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
区分					
保険引受収益	1,265,331	1,354,477	1,324,161	1,322,104	1,343,976
保険引受費用	1,087,152	1,159,840	1,133,794	1,149,834	1,129,637
保険引受に係る営業費及び一般管理費	172,652	178,707	189,338	186,349	184,203
その他収支	△683	△374	98	1,593	372
保険引受利益	4,843	15,555	1,126	△12,485	30,508

(注) その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

② 保険種目別保険引受利益

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
種目					
火災	△52,194	△36,569	△65,483	△78,893	△46,463
海上	△1,088	△2,245	4,411	463	△1,378
傷害	365	2,275	△404	△5,109	△3,835
自動車	45,612	51,547	62,659	68,343	74,562
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
その他	12,149	548	△55	2,710	7,623
(うち賠償責任)	(3,957)	(△9,002)	(△7,898)	(△1,011)	(3,426)
合計	4,843	15,555	1,126	△12,485	30,508

(9) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
区分					
国内契約	93.5%	93.0%	92.6%	93.2%	92.7%
海外契約	6.5%	7.0%	7.4%	6.8%	7.3%

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

(10) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出先に集中している割合
2020年	109社	29.4%
2021年	109社	32.0%

(注) 1.特約再保険の出再保険料を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。
2.保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については、該当がありません。

(11) 出再保険料の格付ごとの割合

	A以上	A未満BBB以上	その他 (格付なし、不明、BB以下)	合計
2020年	99.2%	0.2%	0.6%	100.0%
2021年	99.7%	0.0%	0.3%	100.0%

(注) 1.特約再保険の出再保険料を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を除く)を対象にしています。

2.格付は、以下の方法により区分しています。

①原則として、各年度末時点におけるStandard & Poor's社(以下「S&P社」)の格付を使用し、同社の格付がない場合は、A.M. Best社またはMoody's社の格付を使用しています。

②格付機関別の格付の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB以上	BB以下
S&P社	A-以上	BBB-以上	BB+以下
A.M. Best社	A-以上	B++以上	B+以下
Moody's社	A3以上	Baa2以上	Baa3以下

3.保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については、該当がありません。

(12) 積立保険の契約者配当金

積立保険では、保険期間が満了を迎えられたご契約者に対して、満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定の利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。したがって、契約者配当金は毎月変動することになります。

2021年6月および2022年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いしました契約者配当金の例は以下のとおりです。

[満期返れい金100万円の場合]

(単位:円)

満期月	保険種目	保険期間	予定利率	一時払契約	年払契約	半年払契約	月払契約	団体扱契約	集団扱契約
2021年6月	積立パーソナル総合傷害保険	5年	0.30%	0	0	0	0	0	0
2022年6月	積立パーソナル総合傷害保険	5年	0.10%	0	0	0	0	0	0
2021年6月	積立スタンダード傷害保険	10年	0.95%	2,300	300	200	200	200	200
2022年6月	積立スタンダード傷害保険	10年	0.95%	700	100	0	0	0	0

3. 経理に関する指標等

(1) 保険契約準備金

① 支払備金

(単位:百万円)

年度 種目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
火災	98,320	110,447	103,448	133,973	155,148
海上	5,473	8,532	6,539	7,524	9,576
傷害	24,947	25,257	24,404	27,089	30,206
自動車	300,746	297,616	284,190	270,652	272,373
自動車損害賠償責任	44,435	41,270	38,412	35,130	35,486
その他	99,055	108,721	107,442	113,261	120,438
(うち賠償責任)	(62,406)	(71,338)	(71,213)	(77,344)	(80,806)
合計	572,979	591,844	564,436	587,631	623,230

期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2017年度	441,549	190,490	230,117	20,941
2018年度	443,210	200,616	229,828	12,765
2019年度	497,266	248,904	226,864	21,497
2020年度	515,505	259,343	264,096	△7,935
2021年度	496,155	240,316	254,747	1,091

- (注) 1.国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2.地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3.当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）
 4.2019年度の期首支払備金は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約に係る金額を除いて記載しています。

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 事故発生年度末	28,705			29,096			27,951			27,943			32,410		
1年後	27,675	0.964	△1,030	28,629	0.984	△467	27,335	0.978	△616	26,588	0.952	△1,355			
2年後	27,556	0.996	△119	28,671	1.001	42	27,423	1.003	87						
3年後	27,574	1.001	18	28,791	1.004	119									
4年後	27,732	1.006	157												
最終損害見積り額	27,732			28,791			27,423			26,588			32,410		
累計保険金	26,612			26,196			24,284			20,560			12,406		
支払備金	1,119			2,595			3,138			6,027			20,004		

●自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 事故発生年度末	353,049			369,190			363,575			321,291			340,963		
1年後	346,580	0.982	△6,468	366,551	0.993	△2,639	360,974	0.993	△2,600	321,544	1.001	252			
2年後	342,493	0.988	△4,087	364,119	0.993	△2,432	359,691	0.996	△1,282						
3年後	341,615	0.997	△878	363,061	0.997	△1,058									
4年後	340,042	0.995	△1,573												
最終損害見積り額	340,042			363,061			359,691			321,544			340,963		
累計保険金	328,138			342,793			330,603			276,257			229,037		
支払備金	11,904			20,267			29,088			45,287			111,925		

●賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 事故発生年度末	34,246			35,672			38,136			38,609			41,918		
1年後	35,055	1.024	809	37,327	1.046	1,654	39,765	1.043	1,629	40,975	1.061	2,365			
2年後	34,482	0.984	△573	38,341	1.027	1,014	39,301	0.988	△464						
3年後	34,138	0.990	△343	38,067	0.993	△274									
4年後	33,541	0.983	△596												
最終損害見積り額	33,541			38,067			39,301			40,975			41,918		
累計保険金	29,557			31,693			32,004			29,215			19,191		
支払備金	3,984			6,373			7,297			11,759			22,726		

(注) 1.国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2.「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3.「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

4.三井住友海上あおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めて記載しています。

②責任準備金

(単位:百万円)

種目	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
火災	703,811		634,848		655,043		677,078		667,131	
海上	17,315		16,879		13,163		12,884		13,175	
傷害	484,709		467,274		390,813		372,575		352,648	
自動車	248,906		248,896		260,363		304,405		320,003	
自動車損害賠償責任	239,587		244,854		257,831		261,853		260,889	
その他	215,727		222,185		225,227		226,653		228,892	
(うち賠償責任)	(74,890)		(80,188)		(86,060)		(85,078)		(83,335)	
合計	1,910,058		1,834,938		1,802,443		1,855,451		1,842,741	

責任準備金の内訳 (2020年度)

(単位:百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	553,915	92,336	425	30,094	305	677,078
海上	3,165	9,719	—	—	—	12,884
傷害	22,634	68,082	480	279,074	2,303	372,575
自動車	219,871	80,528	10	3,995	—	304,405
自動車損害賠償責任	261,853	—	—	—	—	261,853
その他	134,518	78,614	75	13,312	133	226,653
(うち賠償責任)	(44,631)	(40,447)	(—)	(—)	(—)	(85,078)
合計	1,195,958	329,281	992	326,476	2,742	1,855,451

責任準備金の内訳 (2021年度)

(単位:百万円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	549,893	93,955	499	22,556	226	667,131
海上	3,294	9,881	—	—	—	13,175
傷害	22,637	69,988	532	257,397	2,091	352,648
自動車	211,285	104,483	13	4,220	—	320,003
自動車損害賠償責任	260,889	—	—	—	—	260,889
その他	137,705	79,811	93	11,170	111	228,892
(うち賠償責任)	(43,790)	(39,545)	(—)	(—)	(—)	(83,335)
合計	1,185,705	358,121	1,139	295,344	2,430	1,842,741

責任準備金積立水準

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率	100.0	100.0

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 - (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 - (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(2) 引当金明細表

2019年度

(単位:百万円)

区分	2018年度 期末残高	2019年度 増加額	2019年度減少額		2019年度 期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	123	—	※ 231	123	※洗替による取崩額	
	個別貸倒引当金	1,019	68	29	※ 377	681	※回収等による取崩額
	計	1,251	191	29	609	804	
賞与引当金	6,016	6,619	6,016	—	6,619		
機能別再編関連費用引当金	253	—	91	※ 161	—	※費用見込額変更による取崩額等	
価格変動準備金	13,373	16,714	—	—	30,088		

2020年度

(単位:百万円)

区分	2019年度 期末残高	2020年度 増加額	2020年度減少額		2020年度 期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	252	—	※ 123	252	※洗替による取崩額	
	個別貸倒引当金	681	393	2	※ 83	988	※回収等による取崩額
	計	804	645	2	206	1,240	
賞与引当金	6,619	7,479	6,619	—	7,479		
価格変動準備金	30,088	1,808	—	—	31,896		

2021年度

(単位:百万円)

区分	2020年度 期末残高	2021年度 増加額	2021年度減少額		2021年度 期末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	205	—	※ 252	205	※洗替による取崩額	
	個別貸倒引当金	988	35	11	※ 251	761	※回収等による取崩額
	計	1,240	241	11	503	966	
賞与引当金	7,479	7,054	7,479	—	7,054		
価格変動準備金	31,896	1,900	—	—	33,797		

(3) 貸付金償却の額

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
貸付金償却の額	15 (15)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) () 書きは、損益計算書上、貸付金償却と相殺表示した貸倒引当金戻入額です。

(4) 事業費 (含む損害調査費)

(単位:百万円)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
人件費	128,069	126,205	127,274	126,782	129,534
物件費	106,531	117,824	126,784	131,832	135,457
税金	10,998	10,960	11,537	9,724	10,280
拠出金	8	8	9	9	9
負担金	—	—	—	—	—
諸手数料及び集金費	234,977	238,394	251,774	261,202	267,882
合計	480,584	493,392	517,380	529,550	543,164

(注) 1.金額は、損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額です。
2.負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、全ての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定しています。	
計算方法	○増加する発生損害額＝既経過保険料×1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額	
経常利益の減少額	2020年度	9,400百万円 (増加する異常危険準備金取崩額 1,749百万円)
	2021年度	9,620百万円 (増加する異常危険準備金取崩額 1,898百万円)

(6) 売買目的有価証券運用益及び運用損

該当事項はありません。

(7) 有価証券売却益、売却損及び評価損

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	347	97	—	2,694	629	—	2,298	8	—	1,140	477	—	305	1,565	—
株式	13,540	90	2,242	14,083	50	2,076	30,416	572	10,999	11,597	276	377	19,355	856	766
外国証券	4,829	3,000	46,798	5,618	4,695	—	2,410	2,459	24	7,120	1,617	579	4,097	4,037	3,050
その他	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,718	3,189	49,040	22,397	5,379	2,076	35,125	3,039	11,023	19,857	2,371	956	23,758	6,460	3,816

(8) 固定資産処分益及び処分損

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不動産	2,290	4,412	645	807	67	958	624	1,451	885	915
動産	62	196	56	386	45	165	27	304	31	121
無形固定資産	—	0	—	8	56	320	—	2,364	—	3,219
合計	2,352	4,609	701	1,203	168	1,444	651	4,120	916	4,256

(9) 減価償却費明細表

2019年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	2019年度償却額	償却累計額	2019年度末残高	償却累計率 (%)
建物	284,452	5,225	198,889	85,562	69.92
営業用		3,866		62,725	
賃貸用		1,359		22,836	
その他の有形固定資産	47,961	2,652	35,672	12,288	74.38
ソフトウェア	34,969	5,681	10,803	24,166	30.89
その他	17	1	12	4	71.42
合計	367,400	13,562	245,377	122,022	

2020年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	2020年度償却額	償却累計額	2020年度末残高	償却累計率 (%)
建物	285,692	5,602	188,173	97,519	65.87
営業用		4,201		74,790	
賃貸用		1,400		22,728	
その他の有形固定資産	46,285	3,011	32,542	13,743	70.31
ソフトウェア	48,163	8,398	18,531	29,632	38.48
その他	16	1	13	3	80.43
合計	380,158	17,013	239,260	140,898	

2021年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	2021年度償却額	償却累計額	2021年度末残高	償却累計率 (%)
建物	287,834	6,165	191,588	96,245	66.56
営業用		4,683		73,366	
賃貸用		1,482		22,879	
その他の有形固定資産	47,374	3,230	34,308	13,066	72.42
ソフトウェア	62,036	9,963	28,475	33,561	45.90
その他	9	1	7	1	81.04
合計	397,253	19,361	254,379	142,874	

(10) リース取引

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

〈借手側〉

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
未経過リース料						
1年内		662	661	555	533	110
1年超		1,642	980	425	291	181
合計		2,304	1,642	981	825	291

〈貸手側〉

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等

〈資産運用方針〉

当社の資産運用は、お客さまへの保険金・満期返れい金等のお支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）にもとづき、将来お支払いする保険金等に対応した適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、ESG（環境・社会・企業統治）を考慮した投資の取り組みとして、ESG要素の投資判断への組み込みと

投資先企業との対話を実践するとともに、収益性を前提として社会課題解決につながるESGテーマ型投資にも取り組みます。

リスク管理面では、運用商品の多様化・複雑化を踏まえ、市場環境の急激な変化にも対応できる資産運用リスク管理態勢の強化が重要であるとの認識のもと、定性・定量の両面からリスク管理の高度化およびけん制機能の強化に努めています。

これらの取り組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

(1) 資産運用の概況

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	165,083	4.7%	181,452	5.3%	174,090	5.1%	201,266	5.4%	155,554	4.1%
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,383	0.1	2,483	0.1	2,441	0.1	2,480	0.1	2,821	0.1
有価証券	2,597,124	74.5	2,411,362	70.7	2,317,658	67.7	2,643,427	70.6	2,643,754	70.6
貸付金	200,051	5.7	201,022	5.9	218,147	6.4	232,949	6.2	245,701	6.5
土地・建物	159,453	4.6	159,240	4.6	159,844	4.7	170,304	4.5	167,287	4.5
運用資産計	3,124,095	89.6	2,955,560	86.6	2,872,182	84.0	3,250,428	86.8	3,215,118	85.8
総資産	3,486,669	100.0	3,410,989	100.0	3,420,733	100.0	3,745,278	100.0	3,745,150	100.0

(2) 運用資産利回り（インカム利回り）

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り
預貯金	118	0.08%	317	0.20%	435	0.23%	18	0.01%	6	0.00%
コールローン	0	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2	0.10	2	0.12	2	0.11	0	0.01	0	0.00
有価証券	50,713	2.42	48,373	2.45	50,978	2.67	47,247	2.45	49,562	2.50
貸付金	2,343	1.15	2,174	1.11	2,085	1.01	2,104	0.93	2,174	0.91
土地・建物	4,620	2.86	4,725	2.95	4,763	2.97	4,741	2.81	4,612	2.70
小計	57,798	2.21	55,593	2.22	58,265	2.36	54,112	2.15	56,355	2.21
その他	703	—	559	—	1,133	—	798	—	477	—
合計	58,501	—	56,153	—	59,398	—	54,911	—	56,833	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

従来の「運用資産利回り（インカム利回り）」のみでは、運用の実態を必ずしも適切に反映できていないと考え、資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として「資産運用利回り（実現利回り）」と時価ベースでの運用効率開示の二つに応えるため参考開示として「時価総合利回り」を開示しています。

(3) 資産運用利回り (実現利回り)

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	△377	156,080	△0.24%	447	162,188	0.28%	△114	191,874	△0.06%	623	196,103	0.32%	873	160,781	0.54%
コールローン	0	742	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	2	2,428	0.10	2	2,431	0.12	2	2,433	0.11	0	2,477	0.01	0	2,543	0.00
有価証券	16,104	2,092,004	0.77	62,028	1,978,016	3.14	71,780	1,909,038	3.76	61,994	1,926,615	3.22	65,157	1,980,412	3.29
公社債	(10,085)	(904,786)	(1.11)	(11,388)	(820,744)	(1.39)	(10,806)	(763,696)	(1.42)	(8,509)	(734,483)	(1.16)	(6,711)	(735,106)	(0.91)
株式	(29,983)	(444,494)	(6.75)	(32,334)	(433,889)	(7.45)	(39,648)	(419,777)	(9.45)	(29,397)	(401,431)	(7.32)	(38,181)	(400,049)	(9.54)
外国証券	(△27,472)	(684,051)	(△4.02)	(16,186)	(661,853)	(2.45)	(16,868)	(655,957)	(2.57)	(21,000)	(705,902)	(2.97)	(16,502)	(748,904)	(2.20)
その他の証券	(3,507)	(58,672)	(5.98)	(2,118)	(61,529)	(3.44)	(4,457)	(69,606)	(6.40)	(3,087)	(84,798)	(3.64)	(3,762)	(96,351)	(3.91)
貸付金	2,357	204,128	1.15	2,179	196,444	1.11	2,093	207,255	1.01	2,110	225,735	0.93	2,176	240,022	0.91
土地・建物	4,620	161,740	2.86	4,725	160,110	2.95	4,763	160,402	2.97	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
金融派生商品	△3,572	-	-	△4,861	-	-	△3,953	-	-	△2,451	-	-	△679	-	-
その他	736	-	-	403	-	-	1,092	-	-	947	-	-	380	-	-
合計	19,871	2,617,124	0.76	64,926	2,499,192	2.60	75,664	2,471,004	3.06	67,967	2,519,517	2.70	72,521	2,554,794	2.84

(注) 1.資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2.平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均にもとづいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均にもとづいて算出しています。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)			2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	△377	156,080	△0.24%	447	162,188	0.28%	△114	191,874	△0.06%	623	196,103	0.32%	873	160,781	0.54%
コールローン	0	742	0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	△119	2,504	△4.79	100	2,384	4.21	△41	2,484	△1.68	39	2,483	1.57	240	2,589	9.30
有価証券	89,475	2,598,014	3.44	△9,797	2,557,398	△0.38	△59,465	2,416,594	△2.46	352,543	2,302,925	15.31	△19,806	2,647,271	△0.75
公社債	(6,515)	(969,668)	(0.67)	(14,566)	(882,056)	(1.65)	(331)	(828,186)	(0.04)	(668)	(788,497)	(0.08)	(△5,175)	(781,279)	(△0.66)
株式	(123,771)	(835,810)	(14.81)	(△56,754)	(918,994)	(△6.18)	(△65,353)	(815,792)	(△8.01)	(292,435)	(692,445)	(42.23)	(△20,083)	(954,101)	(△2.11)
外国証券	(△44,157)	(727,783)	(△6.07)	(30,485)	(688,899)	(4.43)	(8,003)	(697,303)	(1.15)	(46,278)	(738,383)	(6.27)	(△3,505)	(806,664)	(△0.43)
その他の証券	(3,346)	(64,752)	(5.17)	(1,904)	(67,448)	(2.82)	(△2,447)	(75,311)	(△3.25)	(13,161)	(83,599)	(15.74)	(8,958)	(105,226)	(8.51)
貸付金	2,357	204,128	1.15	2,179	196,444	1.11	2,093	207,255	1.01	2,110	225,735	0.93	2,176	240,022	0.91
土地・建物	4,620	161,740	2.86	4,725	160,110	2.95	4,763	160,402	2.97	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
金融派生商品	△3,572	-	-	△4,861	-	-	△3,953	-	-	△2,451	-	-	△679	-	-
その他	736	-	-	403	-	-	1,092	-	-	947	-	-	380	-	-
合計	93,119	3,123,210	2.98	△6,802	3,078,526	△0.22	△55,625	2,978,611	△1.87	358,555	2,895,833	12.38	△12,201	3,221,698	△0.38

(注) 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る評価差額(税効果控除前の金額による。)の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。)に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による。)を加減算した金額です。

(4) 海外投融資

(単位:百万円)

年度 区分		2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	484,319	69.6%	458,168	64.2%	474,275	65.3%	523,890	64.4%	558,421	63.6%
	外国株式	55,942	8.0	87,908	12.3	83,737	11.5	85,375	10.5	84,638	9.6
	その他	88,476	12.7	110,985	15.6	117,966	16.3	146,978	18.1	177,766	20.3
	小計	628,738	90.3	657,062	92.1	675,979	93.1	756,244	93.0	820,826	93.5
円貨建	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国公社債	14,414	2.1	10,976	1.6	10,305	1.4	2,041	0.2	2,078	0.2
	その他	53,221	7.6	45,027	6.3	39,446	5.5	55,172	6.8	55,397	6.3
	小計	67,636	9.7	56,003	7.9	49,751	6.9	57,214	7.0	57,476	6.5
合計		696,375	100.0	713,066	100.0	725,731	100.0	813,458	100.0	878,302	100.0
海外投融資 利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	2.57%		2.40%		2.34%		2.29%		2.13%	
	資産運用利回り (実現利回り)	△3.99%		2.40%		2.35%		3.01%		2.28%	
	(参考) 時価総合利回り	△6.02%		4.34%		1.00%		6.26%		△0.29%	

5. 資産・負債の明細

(1) 預貯金

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
郵便振替・郵便貯金	4,525	4,398	5,639	4,165	1,299
当座預金	8,898	13,250	14,212	21,963	17,662
普通預金	130,734	125,211	142,612	167,918	129,978
通知預金	12,840	8,030	7,487	3,040	2,800
定期預金	8,085	30,561	4,137	4,179	3,813
合計	165,083	181,452	174,090	201,266	155,554

(2) 商品有価証券

該当事項はありません。

(3) 保有有価証券

(単位:百万円)

年度 区分		2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	640,924	24.7%	562,094	23.3%	487,098	21.0%	449,175	17.0%	430,559	16.3%	
地方債	21,152	0.8	20,930	0.9	36,695	1.6	40,145	1.5	39,319	1.5	
社債	263,257	10.1	257,869	10.7	305,287	13.2	298,053	11.3	305,408	11.6	
株式	922,714	35.5	823,412	34.1	696,983	30.1	952,172	36.0	888,329	33.6	
外国証券	684,083	26.4	677,156	28.1	715,866	30.9	801,844	30.3	865,355	32.7	
その他の証券	64,991	2.5	69,898	2.9	75,728	3.2	102,035	3.9	114,781	4.3	
合計	2,597,124	100.0	2,411,362	100.0	2,317,658	100.0	2,643,427	100.0	2,643,754	100.0	

(4) 保有有価証券利回り

① 運用資産利回り (インカム利回り)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
区分					
公社債	1.09%	1.14%	1.12%	1.07%	1.07%
株式	4.22	4.70	4.96	4.60	5.11
外国証券	2.61	2.40	2.42	2.32	2.16
その他の証券	7.29	4.58	8.29	5.37	5.26
合計	2.42	2.45	2.67	2.45	2.50

② 資産運用利回り (実現利回り)

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
区分					
公社債	1.11%	1.39%	1.42%	1.16%	0.91%
株式	6.75	7.45	9.45	7.32	9.54
外国証券	△4.02	2.45	2.57	2.97	2.20
その他の証券	5.98	3.44	6.40	3.64	3.91
合計	0.77	3.14	3.76	3.22	3.29

(参考) 時価総合利回り

年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
区分					
公社債	0.67%	1.65%	0.04%	0.08%	△0.66%
株式	14.81	△6.18	△8.01	42.23	△2.11
外国証券	△6.07	4.43	1.15	6.27	△0.43
その他の証券	5.17	2.82	△3.25	15.74	8.51
合計	3.44	△0.38	△2.46	15.31	△0.75

(注) 資産運用利回り (実現利回り) および時価総合利回りの算出方法は4(3)および (参考) の各注記に記載のとおりです。

(5) 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

期間	2019年度 (2020年3月31日現在)						合計	構成比
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)		
国債	16,793	60,042	38,149	67,008	94,993	210,109	487,098	21.0%
地方債	135	3,314	2,042	2,836	8,314	20,051	36,695	1.6
社債	40,901	44,538	83,528	58,602	72,506	5,209	305,287	13.2
株式	—	—	—	—	—	696,983	696,983	30.1
外国証券	44,845	73,632	41,012	115,450	100,790	340,134	715,866	30.9
うち外国公社債	(44,845)	(73,632)	(41,012)	(115,450)	(100,790)	(106,607)	(482,339)	(20.8)
うち外国株式その他	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(233,526)	(233,526)	(10.1)
その他の証券	—	—	—	—	—	75,728	75,728	3.2
合計	102,675	181,527	164,733	243,898	276,605	1,348,218	2,317,658	100.0

(単位:百万円)

区分	2020年度 (2021年3月31日現在)							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計	構成比
国債	10,638	31,297	51,227	68,662	76,760	210,589	449,175	17.0%
地方債	—	1,790	3,028	6,431	1,723	27,172	40,145	1.5
社債	13,345	55,603	70,882	83,941	65,666	8,613	298,053	11.3
株式	—	—	—	—	—	952,172	952,172	36.0
外国証券	51,184	37,970	57,128	126,795	139,597	389,167	801,844	30.3
うち外国公社債	(51,184)	(37,970)	(57,128)	(126,795)	(139,597)	(110,974)	(523,651)	(19.8)
うち外国株式その他	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(278,193)	(278,193)	(10.5)
その他の証券	—	—	—	—	—	102,035	102,035	3.9
合計	75,168	126,662	182,266	285,830	283,747	1,689,751	2,643,427	100.0

(単位:百万円)

区分	2021年度 (2022年3月31日現在)							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計	構成比
国債	9,346	37,173	63,996	53,125	74,288	192,629	430,559	16.3%
地方債	—	1,966	2,779	7,971	—	26,601	39,319	1.5
社債	29,488	71,844	67,353	61,280	69,661	5,780	305,408	11.6
株式	—	—	—	—	—	888,329	888,329	33.6
外国証券	14,547	42,701	122,611	86,363	172,531	426,599	865,355	32.7
うち外国公社債	(14,547)	(42,701)	(122,611)	(86,363)	(172,531)	(119,222)	(557,978)	(21.1)
うち外国株式その他	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(307,377)	(307,377)	(11.6)
その他の証券	—	—	—	—	—	114,781	114,781	4.3
合計	53,382	153,686	256,740	208,740	316,481	1,654,722	2,643,754	100.0

(6) 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
化学	56	199,155	21.6%	54	187,274	22.7%	50	183,869	26.4%	66	249,864	26.2%	54	213,559	24.0%
輸送用機器	31	131,648	14.3	28	104,131	12.6	27	87,400	12.5	27	147,574	15.5	40	149,921	16.9
商業	62	115,368	12.5	62	104,033	12.6	63	98,700	14.2	61	137,264	14.4	57	135,540	15.3
電気機器	47	63,779	6.9	24	56,858	6.9	23	38,147	5.5	23	63,096	6.6	23	60,141	6.8
金融保険業	100	81,247	8.8	87	62,382	7.6	79	45,463	6.5	73	50,961	5.4	71	48,233	5.4
建設業	29	57,017	6.2	23	50,088	6.1	21	38,310	5.5	21	49,120	5.2	21	47,353	5.3
陸運業	26	61,921	6.7	25	64,352	7.8	24	47,770	6.9	24	56,491	5.9	24	46,125	5.2
機械	20	31,716	3.4	16	25,690	3.1	16	18,716	2.7	16	31,328	3.3	15	27,788	3.1
食料品	10	26,886	2.9	8	27,928	3.4	8	25,445	3.7	7	25,657	2.7	7	25,628	2.9
電気・ガス	15	27,347	3.0	15	29,589	3.6	15	26,351	3.8	15	28,817	3.0	14	23,461	2.6
その他	86	126,626	13.7	81	111,081	13.6	78	86,807	12.3	78	111,994	11.8	77	110,576	12.5
合計	488	922,714	100.0	428	823,412	100.0	411	696,983	100.0	417	952,172	100.0	408	888,329	100.0

(注) 1.業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2.化学は医薬品を、陸運業は空運業を含みます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

(7) 業種別貸付金残高

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農林・水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	558	0.3%	650	0.3%	650	0.3%	750	0.3%	650	0.3%
製造業	4,915	2.4	4,511	2.2	507	0.2	502	0.2	500	0.2
卸売業・小売業	2,204	1.1	2,005	1.0	1,895	0.9	1,593	0.7	1,753	0.7
金融業・保険業	19,634	9.8	18,785	9.4	20,647	9.5	21,234	9.1	20,086	8.2
不動産業・物品賃貸業	14,193	7.1	17,424	8.7	18,903	8.7	18,250	7.9	17,650	7.2
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	200	0.1	200	0.1	200	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2,355	1.2	1,873	0.9	1,873	0.8	1,873	0.8	873	0.3
サービス業等	193	0.1	43	0.0	—	—	—	—	500	0.2
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	146,819 (44,065)	73.4 (22.0)	147,374 (47,152)	73.3 (23.5)	165,819 (69,470)	76.0 (31.8)	181,690 (91,141)	78.0 (39.1)	197,355 (114,580)	80.3 (46.6)
小計	190,874	95.4	192,669	95.8	210,496	96.5	226,096	97.1	239,569	97.5
公共団体	6,112	3.1	5,761	2.9	5,392	2.5	5,022	2.1	4,652	1.9
公社・公団	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
約款貸付	3,063	1.5	2,590	1.3	2,258	1.0	1,830	0.8	1,479	0.6
合計	200,051	100.0	201,022	100.0	218,147	100.0	232,949	100.0	245,701	100.0

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

(8) 担保別貸付金残高

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	40,619	20.3%	41,388	20.6%	42,102	19.3%	39,877	17.1%	37,575	15.3%
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	34,369	17.2	33,188	16.5	33,002	15.1	30,877	13.2	28,575	11.6
指名債権担保貸付	6,250	3.1	8,200	4.1	9,100	4.2	9,000	3.9	9,000	3.7
保証貸付	109,714	54.9	111,937	55.7	131,069	60.1	149,195	64.0	167,283	68.1
信用貸付	37,477	18.7	36,801	18.3	35,311	16.2	35,148	15.1	32,960	13.4
その他	9,176	4.6	8,304	4.1	7,405	3.4	6,897	3.0	6,402	2.6
一般貸付計	196,987	98.5	198,431	98.7	215,889	99.0	231,118	99.2	244,222	99.4
約款貸付	3,063	1.5	2,590	1.3	2,258	1.0	1,830	0.8	1,479	0.6
合計 (うち劣後特約付貸付)	200,051 (12,000)	100.0 (6.0)	201,022 (12,000)	100.0 (6.0)	218,147 (8,000)	100.0 (3.7)	232,949 (8,000)	100.0 (3.4)	245,701 (8,000)	100.0 (3.3)

(9) 規模別貸付金残高

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業	32,574	16.5%	32,753	16.5%	31,606	14.6%	29,540	12.8%	27,885	11.4%
中堅企業	1,294	0.7	1,016	0.5	738	0.4	600	0.3	1,100	0.4
中小企業	12,993	6.6	13,801	7.0	14,072	6.5	15,608	6.7	14,316	5.9
その他	150,125	76.2	150,860	76.0	169,471	78.5	185,370	80.2	200,920	82.3
一般貸付計	196,987	100.0	198,431	100.0	215,889	100.0	231,118	100.0	244,222	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業です。
 2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業です。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業です。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業です。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等です。

(10) 使途別貸付金残高

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	114,990	57.5%	109,948	54.7%	104,861	48.1%	102,384	44.0%	102,625	41.8%
運転資金	85,060	42.5	91,073	45.3	113,285	51.9	130,565	56.0	143,075	58.2
合計	200,051	100.0	201,022	100.0	218,147	100.0	232,949	100.0	245,701	100.0

(11) 貸付金地域別内訳 (企業向け融資)

(単位:百万円)

区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
首都圏	46,592	87.6%	48,186	90.0%	43,149	83.1%	41,392	80.9%	39,857	82.5%
近畿圏	3,491	6.5	2,870	5.4	2,451	4.7	4,240	8.3	4,030	8.3
上記以外の地域	3,123	5.9	2,475	4.6	6,349	12.2	5,254	10.3	4,163	8.6
国内計	53,207	100.0	53,532	100.0	51,950	100.0	50,887	99.5	48,050	99.4
海外計	—	—	—	—	—	—	252	0.5	267	0.6
合計	53,207	100.0	53,532	100.0	51,950	100.0	51,139	100.0	48,318	100.0

- (注) 個人ローン、約款貸付を含めていません。

(12) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

年度	区分	期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)		
2019年度 (2020年3月31日現在)	固定金利	17,901	17,769	24,890	11,191	13,883	37,256	122,893	
	変動金利	1,753	1,795	1,780	1,471	4,078	84,374	95,254	
	合計	19,655	19,564	26,671	12,662	17,962	121,630	218,147	
2020年度 (2021年3月31日現在)	固定金利	16,097	21,889	29,042	14,101	18,665	44,470	144,266	
	変動金利	1,902	1,699	1,264	1,765	4,180	77,870	88,683	
	合計	18,000	23,589	30,307	15,866	22,845	122,341	232,949	
2021年度 (2022年3月31日現在)	固定金利	17,017	28,405	25,740	20,058	21,399	52,400	165,020	
	変動金利	4,505	886	1,072	2,272	3,644	68,298	80,680	
	合計	21,523	29,291	26,812	22,330	25,044	120,699	245,701	

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

年度	期間 区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
		2019年度 (2020年3月31日現在)	固定金利 変動金利 合計	14,723 1,697 16,420	9,251 1,148 10,400	12,860 750 13,610	— — —	
2020年度 (2021年3月31日現在)	固定金利 変動金利 合計	13,133 1,521 14,655	12,121 1,228 13,349	11,900 440 12,340	— 21 21	1,750 1,612 3,362	— 2,019 2,019	38,905 6,843 45,748
2021年度 (2022年3月31日現在)	固定金利 変動金利 合計	14,061 4,186 18,247	17,780 430 18,210	2,740 200 2,940	1,750 1,000 2,750	200 954 1,154	— — —	36,531 6,770 43,301

(14) 劣後特約付貸付金残高

前記(8)担保別貸付金残高に併記しています。

(15) 住宅関連融資

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人ローン	6,377	100.0% (3.2)	5,355	100.0% (2.7)	4,533	100.0% (2.1)	3,900	100.0% (1.7)	2,963	100.0% (1.2)
総貸付残高	200,051		201,022		218,147		232,949		245,701	

(注) () 内は総貸付残高に対する比率です。

(16) 公共関係投融資 (新規引受ベース)

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
公社債	306	60.8%	252	63.1%	231	62.1%	267	71.6%	129	53.8%
貸付	197	39.2%	148	36.9%	141	37.9%	106	28.4%	111	46.2%
合計	503	100.0%	400	100.0%	372	100.0%	373	100.0%	240	100.0%

(17) 各種ローン金利

2020年度

(単位:%)

貸出の種類	利率						
	2020年 4月1日	2020年 4月10日	2020年 5月1日	2020年 5月8日	2020年 6月1日	2020年 8月12日	2020年 9月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00	1.00
住宅ローン	0.95	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00

(注) 住宅ローンは変動型 (長期プライムレート連動型) の金利を記載しています。

2021年度

(単位:%)

貸出の種類	利率	
	2021年 4月1日	2022年 2月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00	1.10
住宅ローン	1.00	1.00

(注) 住宅ローンは変動型 (長期プライムレート連動型) の金利を記載しています。

(18) 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
	土地		75,219	74,275	74,281	72,784
営業用		54,365	53,227	53,190	51,539	49,952
賃貸用		20,854	21,047	21,091	21,244	21,089
建物		84,234	84,965	85,562	97,519	96,245
営業用		61,136	62,029	62,725	74,790	73,366
賃貸用		23,098	22,935	22,836	22,728	22,879
建設仮勘定		1,484	6,368	10,048	959	1,620
営業用		1,399	6,239	10,002	587	1,217
賃貸用		84	129	46	371	402
合計		160,938	165,609	169,893	171,263	168,907
営業用		116,901	121,496	125,918	126,918	124,535
賃貸用		44,036	44,112	43,974	44,345	44,372
リース資産		14	3	2	1	0
その他の有形固定資産		10,216	11,438	12,288	13,743	13,066
有形固定資産合計		171,168	177,051	182,184	185,009	181,973

(19) 支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		3	4,500	2	4,500	3	7,500	4	10,500	3	8,000

(20) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
信用		4,500	4,500	7,500	10,500	8,000

(21) 長期性資産

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
長期性資産		421,600	390,394	357,878	325,218	293,549

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累計残高です。

6. 特別勘定に関する指標等

(1) 特別勘定資産残高

該当ありません。

(2) 特別勘定資産

該当ありません。

(3) 特別勘定の運用収支

該当ありません。

財産の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	201,284	155,570	保険契約準備金	2,443,083	2,465,971
現金	18	16	支払備金	587,631	623,230
預貯金	201,266	155,554	責任準備金	1,855,451	1,842,741
金銭の信託	2,480	2,821	社債	72,000	72,000
有価証券	2,643,427	2,643,754	その他負債	304,742	320,157
国債	449,175	430,559	共同保険借	3,082	4,334
地方債	40,145	39,319	再保険借	45,199	41,530
社債	298,053	305,408	外国再保険借	69,346	73,222
株式	952,172	888,329	代理業務借	2,174	2,398
外国証券	801,844	865,355	債券貸借取引受入担保金	80,079	88,775
その他の証券	102,035	114,781	未払法人税等	25,770	4,860
貸付金	232,949	245,701	預り金	3,681	3,419
保険約款貸付	1,830	1,479	前受収益	12	16
一般貸付	231,118	244,222	未払金	38,555	50,538
有形固定資産	185,009	181,973	仮受金	18,882	19,774
土地	72,784	71,041	金融派生商品	17,120	30,082
建物	97,519	96,245	リース債務	1	—
リース資産	1	0	資産除去債務	835	1,204
建設仮勘定	959	1,620	その他の負債	0	0
その他の有形固定資産	13,743	13,066	退職給付引当金	36,879	39,688
無形固定資産	63,707	71,174	賞与引当金	7,479	7,054
ソフトウェア	29,632	33,561	特別法上の準備金	31,896	33,797
その他の無形固定資産	34,075	37,613	価格変動準備金	31,896	33,797
その他資産	378,704	366,920	支払承諾	10,500	8,000
未収保険料	2,183	2,949	負債の部合計	2,906,581	2,946,669
代理店貸	83,387	88,264	(純資産の部)		
外国代理店貸	1,135	1,688	株主資本		
共同保険貸	3,216	6,718	資本金	100,005	100,005
再保険貸	59,753	41,772	資本剰余金		
外国再保険貸	145,837	147,666	資本準備金	52,593	52,593
代理業務貸	302	340	その他資本剰余金	28,614	28,614
未収金	39,625	33,790	資本剰余金合計	81,207	81,207
未収収益	6,581	6,092	利益剰余金		
預託金	6,650	6,408	利益準備金	47,411	47,411
地震保険預託金	2,624	1,511	その他利益剰余金	129,062	149,802
仮払金	25,423	25,340	繰越利益剰余金	129,062	149,802
金融派生商品	1,983	4,376	利益剰余金合計	176,474	197,213
前払年金費用	20,005	24,930	株主資本合計	357,687	378,426
繰延税金資産	8,450	45,270	評価・換算差額等		
支払承諾見返	10,500	8,000	その他有価証券評価差額金	481,009	420,054
貸倒引当金	△1,240	△966	評価・換算差額等合計	481,009	420,054
資産の部合計	3,745,278	3,745,150	純資産の部合計	838,696	798,480
			負債及び純資産の部合計	3,745,278	3,745,150

(2021年度 貸借対照表等に関する注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。
また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。
ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ④ 連結納税制度の適用
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に623,230百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

- ① 算出方法
支払事由の発生報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。
保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

- ② 翌事業年度の計算書類に与える影響
損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。
特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化など、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

3. 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。
なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に合計89,213百万円含まれております。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額並びにこれらの合計額は以下のとおりであります。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は72百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

- (2) 危険債権額は102百万円です。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

- (3) 三月以上延滞債権額は125百万円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- (4) 貸付条件緩和債権額は761百万円です。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸付条件緩和債権額の合計額は1,061百万円です。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は225,901百万円、圧縮記帳額は6,071百万円です。

7. 関係会社に対する金銭債権総額は13,469百万円、金銭債務総額は19,583百万円です。

8. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	118,504百万円
支払備金	32,421百万円
有価証券	26,188百万円
減価償却費	15,105百万円
価格変動準備金	9,432百万円
退職給付信託設定財産	3,571百万円
その他	25,540百万円
繰延税金資産小計	230,764百万円
評価性引当額	△23,366百万円
繰延税金資産合計	207,398百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△162,127百万円
繰延税金負債合計	△162,127百万円

繰延税金資産(負債)の純額 45,270百万円

9. 関係会社の株式の額は72,204百万円、出資金の額は10,861百万円です。

10. 担保に供している資産は、有価証券73,519百万円、金銭の信託2,521百万円及び現金及び預貯金850百万円です。これは、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等です。

11. 支払備金の内訳は、次のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	649,936百万円
同上に係る出再支払備金	62,192百万円
差引(イ)	587,743百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険に係る支払備金(口)	35,486百万円
計(イ+口)	623,230百万円

12. 責任準備金の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,059,418百万円
同上に係る出再責任準備金	136,299百万円
差引(イ)	923,119百万円
その他の責任準備金(口)	919,622百万円
計(イ+口)	1,842,741百万円

13. 1株当たりの純資産額は1,087円69銭です。算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当事業年度末の純資産額はいずれも798,480百万円、1株当たりの純資産額の算定に用いた当事業年度末の普通株式の数は734,101千株です。

14. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりです。
(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	42,684百万円
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	19,518百万円
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	1,264百万円
計	63,467百万円

(保証類似行為)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は8,229百万円、資産合計は14,474百万円です。

15. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,524百万円です。

16. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

17. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益		1,389,884	1,422,301
保険引受収益		1,322,104	1,343,976
正味収入保険料		1,281,426	1,291,344
収入積立保険料		19,784	13,953
積立保険料等運用益		13,750	13,654
責任準備金戻入額		—	12,710
為替差益		5,602	5,768
その他保険引受収益		1,539	6,545
資産運用収益		62,163	71,469
利息及び配当金収入		54,910	56,833
金銭の信託運用益		0	0
有価証券売却益		19,857	23,758
有価証券償還益		276	3,637
為替差益		777	860
その他運用収益		91	34
積立保険料等運用益振替		△13,750	△13,654
その他経常収益		5,616	6,854
経常費用		1,357,407	1,341,337
保険引受費用		1,149,834	1,129,637
正味支払保険金		679,990	694,206
損害調査費		71,258	78,382
諸手数料及び集金費		261,202	267,882
満期返戻金		60,182	52,615
契約者配当金		11	7
支払備金繰入額		23,195	35,598
責任準備金繰入額		53,008	—
その他保険引受費用		985	944
資産運用費用		7,946	12,603
有価証券売却損		2,371	6,460
有価証券評価損		956	3,816
有価証券償還損		249	1
金融派生商品費用		2,451	679
その他運用費用		1,918	1,645
営業費及び一般管理費		197,089	196,899
その他経常費用		2,536	2,197
支払利息		787	789
貸倒引当金繰入額		438	—
貸倒損失		0	0
その他の経常費用		1,310	1,406
経常利益		32,476	80,964
特別利益		651	916
固定資産処分益		651	916
特別損失		8,295	9,452
固定資産処分損		4,120	4,256
減損損失		2,362	3,295
特別法上の準備金繰入額		1,808	1,900
価格変動準備金繰入額		1,808	1,900
不動産等圧縮損		3	—
税引前当期純利益		24,832	72,427
法人税及び住民税		29,463	31,507
法人税等調整額		△26,240	△13,052
法人税等合計		3,222	18,454
当期純利益		21,610	53,973

(2021年度 損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は52,724百万円、費用総額は63,132百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	1,556,356百万円
支払再保険料	265,012百万円
差引	1,291,344百万円
- (2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	895,661百万円
回収再保険金	201,455百万円
差引	694,206百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	295,200百万円
出再保険手数料	27,318百万円
差引	267,882百万円
- (4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（□）に掲げる保険を除く。）	10,159百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△26,320百万円
差引（イ）	36,479百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（□）	△881百万円
計（イ+□）	35,598百万円
- (5) 責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	10,892百万円
同上に係る出再責任準備金戻入額	1,766百万円
差引（イ）	9,126百万円
その他の責任準備金戻入額（□）	3,583百万円
計（イ+□）	12,710百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	6百万円
有価証券利息・配当金	49,562百万円
貸付金利息	2,174百万円
不動産賃貸料	4,612百万円
その他利息・配当金	477百万円
計	56,833百万円
3. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は184百万円の益であります。
4. 1株当たりの当期純利益金額は73円52銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は53,973百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は734,101千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益5,761百万円を含んでおります。

6. 当期における法定実効税率は27.91%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は25.48%であり、この差異の主要な内訳は、受取配当等の益金不算入額であります。

7. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	100%	役員の派遣 再保険契約 債務保証等	債務保証 (注)	42,684	—	—

(注) 当社はAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SEの保険引受に関して債務保証を行っております。

8. 子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 貸借対照表 (主要項目) の推移

(単位:百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)					
現金及び預貯金	165,103	181,470	174,108	201,284	155,570
金銭の信託	2,383	2,483	2,441	2,480	2,821
有価証券	2,597,124	2,411,362	2,317,658	2,643,427	2,643,754
貸付金	200,051	201,022	218,147	232,949	245,701
有形固定資産	171,168	177,051	182,184	185,009	181,973
無形固定資産	27,524	42,914	55,884	63,707	71,174
その他資産	296,367	354,507	381,021	378,704	366,920
前払年金費用	23,672	20,501	19,427	20,005	24,930
繰延税金資産	—	16,426	63,162	8,450	45,270
支払承諾見返	4,500	4,500	7,500	10,500	8,000
貸倒引当金	△1,226	△1,251	△804	△1,240	△966
資産の部合計	3,486,669	3,410,989	3,420,733	3,745,278	3,745,150
(負債の部)					
保険契約準備金	2,483,038	2,426,782	2,366,879	2,443,083	2,465,971
社債	22,000	22,000	72,000	72,000	72,000
その他負債	159,007	171,219	265,188	304,742	320,157
退職給付引当金	26,891	31,288	34,378	36,879	39,688
賞与引当金	5,859	6,016	6,619	7,479	7,054
機能別再編関連費用引当金	1,527	253	—	—	—
特別法上の準備金	1,688	13,373	30,088	31,896	33,797
繰延税金負債	1,090	—	—	—	—
支払承諾	4,500	4,500	7,500	10,500	8,000
負債の部合計	2,705,604	2,675,433	2,782,654	2,906,581	2,946,669
(純資産の部)					
資本金	100,005	100,005	100,005	100,005	100,005
資本剰余金	81,207	81,207	81,207	81,207	81,207
利益剰余金	172,552	180,526	185,491	176,474	197,213
株主資本合計	353,765	361,739	366,703	357,687	378,426
その他有価証券評価差額金	427,298	373,815	271,374	481,009	420,054
評価・換算差額等合計	427,298	373,815	271,374	481,009	420,054
純資産の部合計	781,064	735,555	638,078	838,696	798,480
負債及び純資産の部合計	3,486,669	3,410,989	3,420,733	3,745,278	3,745,150

(4) 損益計算書（主要項目）の推移

(単位:百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	1,335,258	1,425,517	1,414,439	1,389,884	1,422,301
保険引受収益	1,265,331	1,354,477	1,324,161	1,322,104	1,343,976
うち正味収入保険料	1,222,017	1,233,581	1,276,770	1,281,426	1,291,344
うち収入積立保険料	26,278	24,377	23,167	19,784	13,953
うち積立保険料等運用益	16,728	16,539	15,130	13,750	13,654
資産運用収益	61,019	62,276	81,322	62,163	71,469
うち利息及び配当金収入	58,498	56,150	59,396	54,910	56,833
うち有価証券売却益	18,718	22,397	35,125	19,857	23,758
うち積立保険料等運用益振替	△16,728	△16,539	△15,130	△13,750	△13,654
その他経常収益	8,906	8,763	8,956	5,616	6,854
経常費用	1,329,641	1,364,135	1,355,823	1,357,407	1,341,337
保険引受費用	1,087,152	1,159,840	1,133,794	1,149,834	1,129,637
うち正味支払保険金	660,699	770,582	724,662	679,990	694,206
うち損害調査費	62,886	66,390	66,686	71,258	78,382
うち諸手数料及び集金費	234,977	238,394	251,774	261,202	267,882
うち満期返戻金	67,427	64,336	63,608	60,182	52,615
資産運用費用	57,877	13,890	20,788	7,946	12,603
うち有価証券売却損	3,189	5,379	3,039	2,371	6,460
うち有価証券評価損	49,040	2,076	11,023	956	3,816
営業費及び一般管理費	182,720	188,607	198,919	197,089	196,899
その他経常費用	1,891	1,796	2,321	2,536	2,197
経常利益	5,616	61,382	58,615	32,476	80,964
特別利益	37,778	701	168	651	916
特別損失	6,599	14,463	18,420	8,295	9,452
税引前当期純利益	36,794	47,620	40,363	24,832	72,427
法人税及び住民税	24,465	9,584	13,559	29,463	31,507
法人税等調整額	△3,291	728	△17,980	△26,240	△13,052
法人税等合計	21,173	10,312	△4,420	3,222	18,454
当期純利益	15,620	37,307	44,784	21,610	53,973

(5) 1株当たり配当等

科目	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
利益に 関する 諸指標	1株当たり配当額	121.63円	38.46円	41.25円	37.93円	64.17円
	1株当たり当期純利益	21.27円	50.82円	61.00円	29.43円	73.52円
	配当性向	571.61%	75.68%	67.62%	128.87%	87.28%
1株当たり純資産額		1,063.97円	1,001.98円	869.19円	1,142.48円	1,087.69円
従業員1人当たり総資産		262百万円	249百万円	248百万円	268百万円	277百万円

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	138,079	185,491	366,703
当期変動額								
剰余金の配当						△30,626	△30,626	△30,626
当期純利益						21,610	21,610	21,610
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△9,016	△9,016	△9,016
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	129,062	176,474	357,687

	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	271,374	638,078
当期変動額		
剰余金の配当		△30,626
当期純利益		21,610
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	209,634	209,634
当期変動額合計	209,634	200,618
当期末残高	481,009	838,696

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	129,062	176,474	357,687
当期変動額								
剰余金の配当						△33,234	△33,234	△33,234
当期純利益						53,973	53,973	53,973
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,739	20,739	20,739
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	149,802	197,213	378,426

	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	当期首残高	
当期変動額		
剰余金の配当		△33,234
当期純利益		53,973
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△60,955	△60,955
当期変動額合計	△60,955	△40,215
当期末残高	420,054	798,480

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		120	139	130	73	72
危険債権		141	133	69	104	102
三月以上延滞債権		209	139	110	161	125
貸付条件緩和債権		1,028	911	871	786	761
小計		1,499	1,324	1,181	1,124	1,061
正常債権		203,245	204,369	224,607	242,448	252,767
合計		204,745	205,694	225,789	243,573	253,829

(注) 債権（貸付有価証券及び貸付金等）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次に掲げるものに区分したものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1. に掲げる債権を除く。）であります。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（1. 及び2. に掲げる債権を除く。）であります。
- 貸付条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（1. から3. に掲げる債権を除く。）であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. から4. までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考) 資産の自己査定

当社は、資産の自己査定を行い、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。Ⅳ分類資産については、その全額について償却又は引当てを行っております。Ⅲ分類資産については、ほぼ全額を引き当てしております。各区分の意義は、次のとおりであります。

Ⅰ分類資産…Ⅱ分類、Ⅲ分類及びⅣ分類としない資産であり、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について、問題のない資産であります。

Ⅱ分類資産…債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上の疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産であります。

Ⅲ分類資産…最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産であります。

Ⅳ分類資産…回収不可能又は無価値と判断される資産であります。

2022年3月末の分類額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	分類資産				非分類資産	合計
	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計	Ⅰ分類	
有価証券	14,634	—	3,816	18,451	2,629,119	2,647,570
貸付金	1,160	35	10	1,206	244,494	245,701
有形固定資産	3,025	—	989	4,015	178,948	182,963
その他	1,444	2	713	2,160	631,765	633,925
自己査定対象資産合計	20,265	37	5,529	25,833	3,684,328	3,710,161
構成比	0.5%	0.0%	0.2%	0.7%	99.3%	100.0%

(注) 金額は、資産の自己査定による償却前の残高を表示しております。

なお、有価証券等の減損処理額及び有形固定資産の減損損失額をⅣ分類に含めて記載しております。

3. 保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

（単位:百万円）

区分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,438,465	1,396,160
資本金又は基金等	341,763	348,631
価格変動準備金	31,896	33,797
危険準備金	992	1,139
異常危険準備金	331,141	359,818
一般貸倒引当金	252	205
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	600,213	523,963
土地の含み損益	35,864	35,123
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	54,400	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	4,579	5,394
その他	46,521	48,875
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	363,749	368,045
一般保険リスク(R ₁)	117,505	121,208
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	6,083	5,544
資産運用リスク(R ₄)	251,845	241,858
経営管理リスク(R ₅)	8,936	9,042
巨大災害リスク(R ₆)	71,379	83,503
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100	790.9%	758.6%

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

4. 時価情報等

(1) 有価証券

- ① 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- ② 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
子会社株式等	80,319	79,586
関連会社株式等	3,473	3,478

(注) 市場価格がないことから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

④ その他有価証券

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	585,966	47,928
	株式	905,641	556,004
	外国証券	625,708	59,834
	その他	58,703	7,795
	小計	2,176,019	671,563
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	201,408	△1,755
	株式	19,796	△1,953
	外国証券	89,067	△2,467
	その他	30,726	△495
	小計	340,999	△6,672
合計	2,517,019	1,852,128	664,891

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	492,493	37,826
	株式	822,373	500,131
	外国証券	455,013	55,111
	その他	64,550	14,140
	小計	1,834,430	607,209
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	282,793	△3,540
	株式	29,903	△4,345
	外国証券	326,616	△18,354
	その他	33,810	△1,783
	小計	673,124	△28,023
合計	2,507,555	1,928,368	579,186

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

⑤ 当期に売却したその他有価証券

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	103,648	1,140	477
株式	24,134	11,597	276
外国証券	68,833	7,120	1,617
その他	—	—	—
合計	196,616	19,857	2,371

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位:百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	71,927	305	1,565
株式	31,889	19,355	856
外国証券	81,629	4,097	4,037
その他	—	—	—
合計	185,445	23,758	6,460

⑥当期中に減損処理を行った有価証券

2020年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について304百万円（全て株式）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて651百万円（うち株式72百万円、外国証券579百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2021年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について627百万円（全て株式）、その他有価証券で市場価格のない株式等について3,189百万円（うち株式138百万円、外国証券3,050百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(2) 金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2020年度（2021年3月31日現在）

（単位:百万円）

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,280	2,235	45

2021年度（2022年3月31日現在）

（単位:百万円）

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,521	2,235	285

(3) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

a) 通貨関連

2020年度（2021年3月31日現在）

（単位:百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	9,107	—	△310	△310
	買建	40,768	—	1,860	1,860
	通貨オプション取引 買建	5,120	—	9	△37
合計		—	—	1,558	1,512

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2021年度（2022年3月31日現在）

（単位:百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	5,758	—	△354	△354
	買建	58,409	—	3,746	3,746
	合計	—	—	3,392	3,392

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

b)信用関連

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 買建	1,000	—	△9	△9
合計		—	—	△9	△9

- (注) 1.時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 買建	900	—	△8	△8
合計		—	—	△8	△8

- (注) 1.時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

a)通貨関連

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	428,151	—	△16,037
合計			—	—	△16,037

- (注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	453,414	—	△29,636
合計			—	—	△29,636

- (注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

b)株式関連

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	8,548	—	△648
合計			—	—	△648

- (注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	4,407	—	546
合計			—	—	546

- (注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 監査法人による監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

2021年度における事業の概況（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

業績等の概況

当連結会計年度の当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

このような中、当社は、2018年度から2021年度までを対象とする4か年の中期経営計画「AD Vision 2021」総仕上げの年を迎え、中期経営計画の目指す姿として掲げる「特色ある個性豊かな会社」を確立するため、先進性・多様性・地域密着を追求するとともに、ビジネススタイル変革を加速させ、部門横断プロジェクトを中心に環境変化に迅速に対応できる態勢構築に取り組みました。

加えて、「CSV×DX※1」をキーワードに、他業態のパートナーとの協業・共創や社内外のデータ・デジタル技術活用を強化し、「補償」という保険の基本機能にとどまらず、保険が持つ新たな価値として事故・災害を「未然に防ぐ」機能や事故・災害の「影響を減らし、回復を支援する」機能を加え、社会・地域課題の解決に資する付加価値を高めた商品・サービスの実現に取り組みました。

当期の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりです。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を受けつつも、営業部門、損害サービス部門、代理店・扱者が一体となった「営損代一体運営」を継続して推進し、チャンネルミックス・デジタル活用による「新しい営業スタイルの定着」やテレマティクス※2損害サービスシステム・I'm ZIDAN※3をはじめとした「特色ある“最先端”の損害サービス」に取り組むことでお客さまからのさらなる信頼獲得に努めた結果、お客さま満足度が向上し、マーケットシェアの拡大にも繋げることができました。

また、部門横断プロジェクトでは、「テレマティクス・モビリティサービス」「地方創生」「デジタル変革」「プラットフォーム」に加えて、2021年度は新たに「データビジネス」プロジェクトに取り組みしました。

テレマティクス・モビリティサービスプロジェクトにつきましては、2018年4月に国内初の運転挙動保険料反映型のテレマティクス自動車保険を発売し、2021年9月に契約台数が100万台を突破、2022年3月時点では150万台が目前に迫るところまで順調に拡大しています。テレマティクス自動車保険は「CSV×DX」の代表例であり、「CSV×DX」のコンセプトがお客さまの共感を得、支持いただいた結果と考えています。

また、テレマティクス自動車保険は、当社のほかの自動車保険に比べお客さまの高い満足度を実現していることに加えて、事故発生頻度の低減効果等も確認されています。今後もお客さまとともに事故削減に取り組み、「安全・安心なモビリティ社会の実現」を目指してまいります。

国外においても、当社はテレマティクス自動車保険のパイオニアとして、米国・欧州・中国・東南アジアを中心に事業拡大を進めています。タイでは、Aioi Bangkok Insurance Public Company Limitedが発売する同国初の運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「TOYOTA Care PHYD※4」の契約台数が10万台を突破しました。また、米国では、2021年4月に当社が100%出資するMOTER Technologies, Inc.を設立し、「ソフトウェア・ファースト※5」の概念を取り込んだ保険ソフトウェアの研究・開発を開始しました。

「CASE※6」や「MaaS※7」というキーワードに代表される新たなモビリティサービスへの対応に向けて、自動運転

分野では、2016年より行っている群馬大学との産学連携で得た知見も活かし、「都心部の公道・営業ルート」における営業型路線バスの自動運転実証実験や東京都臨海副都心エリアにおける自動運転技術を活用したモビリティサービス実証実験に参画するとともに、2025年大阪・関西万博での次世代交通システムの実用化に向けた実証実験への参画が決定しました。

さらに、モビリティプラットフォームとしてタクシーを起点としたDXを推進する株式会社 Mobility Technologiesや低速自動運転ロボットの開発等を手掛ける株式会社ZMPと資本業務提携契約を締結し共同ビジネスの具体検討を開始しました。また、社員の業務中の移動効率化を目指した企業向けオンデマンド配車サービスの実証実験を開始したほか、「空の移動革命に向けた官民協議会」や加速するカーボンニュートラルへの対応強化に向けて「神戸関西圏電池リユース・リサイクル協議会」へ参画しました。

当社は引き続き、さまざまな企業やスタートアップ、地方公共団体や大学等との協業を通じて得た知見を基に、CASE・MaaS及びその先の先進的な街づくりに対応する「CSV×DX」の考え方に沿った新たな保険・サービスの検討・開発・提供を通じ、安全・安心で快適な移動の実現と、地域社会の持続的な発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取り組みの支援を継続して実施し、2022年3月時点で401の地方公共団体と連携協定を締結しています。2021年度は、全国の支店に新設した地域戦略室が中心となり、テレマティクス技術を活用した交通安全取り組みやSDGsセミナー等を推進したほか、当社のプロ、ディーラー、モーター代理店等と連携し損害サービス部門の知見を活用した地域の防災・減災等の課題解決取り組みを実施するなど、「営損代一体運営」の活動も進展しました。

今後も、「地域とともに未来を創るパートナー」を目指し、地方公共団体が抱える多様な地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

デジタル変革プロジェクトでは、既存の業務をプロセス視点で抜本的に見直し再設計した上で、RPA※8等の新たなテクノロジーへの置き換えを進める取り組みを行っております。

2021年度は、「スピード感」「真に利用されること」の2つのコンセプトを掲げ、新たに導入したPower Automate※9クラウドを通じて、社員が自らの業務を変革することを促し3,073件の自動化フローが作成されるなどの業務変革にも取り組みました。

引き続き、デジタルを駆使した既存業務の改革に取り組むとともに、今日的な働き方・業務改革の実現に向けた迅速なツール導入・推進に取り組んでまいります。

プラットフォームプロジェクトにつきましては、「埋込型金融（Embedded Finance）※10」に取り組む1年と捉え、台頭するプラットフォーム※11の本業サービスに保険商品を埋め込み、日本最大級のランニングポータルサイト「RUNNET」のエントリー手続画面上で大会中止保険に加入できるなど、ユーザーの顧客体験を重視した保険販売の「実装」と「成果創出」に注力しました。その中、リトルファミリー少額短期保険株式会社の開業や次世代型保険販売システムとして開発したデジタル募集基盤※12の構築などに取り組み、これらの商品供給機能を活用し、さまざまなプラットフォームとの協業を実現してきました。

上記取り組みを通じ、将来の環境変化に備えた新たなビジ

ネスモデルを確立し、当社の保険事業のノウハウとプラットフォームが持つリソースを融合させ、お客さまにとって付加価値の高い新しい保険商品を提供できるよう、「顧客視点」を重視して取り組んでまいります。

また、2020年に参画した「Smart City X※13」を通じ、地方公共団体とテレマティクス技術を活用した交通安全対策の実証実験を行いました。実証実験を通じて、地方公共団体DXの効果測定や地域住民のニーズを深掘りしながら社会実装の実現に取り組んでまいります。

データビジネスプロジェクトは、社内外のさまざまなデータ活用と、保険を超えた領域でのデータビジネスの創出・拡大を目的として発足させたものです。テレマティクス自動車保険契約の走行ビッグデータを活用した交通安全マップの高度化や路面舗装状況の劣化推定技術の開発等具体的な取り組みが進展しました。また、保険サービスにおけるデータ活用の加速に向け、自社保有データを安全かつ効率的に集約・分析できるビッグデータ分析基盤を、株式会社野村総合研究所と共同開発しました。今後は2021年度の成果や知見を基に、データビジネスの収益化に取り組んでまいります。

新商品の開発については、「CSV×DX」の考えに基づき、災害時の避難スキーム構築をサポートする「避難保険プラン」や企業火災保険向けに「カーボンニュートラルサポート特約」等の開発・提供を行いました。

社会課題の解決に向けては、当社施設を新型コロナウイルスのワクチン接種会場として東京都渋谷区に無償提供し、地域の方々の迅速なワクチン接種を支援する等、感染拡大防止と地域社会への貢献に取り組まれました。

加えて、MS&ADゆにぞんスマイルクラブの寄付・寄贈等による地域貢献活動や補助犬の育成活動、ベルマーク収集活動をはじめとした災害被災地域支援等の社会貢献活動にも積極的に取り組むとともに、テレマティクス自動車保険の安全運転促進ポイントプログラム「ADテレマイレージ※14」において、お客さまが日本赤十字社の人道危機救援金への寄付を選択できる機能を追加しました。

さらに、スポーツ振興を通じて、地域ごとにスポーツ関連団体へ寄付活動を行ったほか、所属アスリートによる小・中学校体験授業や講演会等を実施しました。また、所属アスリートの練習環境や業務を通じた能力開発等をサポートすることにより、2021年の夏に東京で開催されたパラスポーツの国際大会に7選手の参加が実現する等、共生社会の実現に向けて取り組まれました。障がい者雇用「地域密着モデル」にも継続して取り組んでおり、障がい者雇用率も2021年度（平均）で2.51%と高い水準※15を維持しています。

なお当社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客さま第一の業務運営に関する具体的取組み」を公表し、取り組み結果を開示しています。当社の行動規範である「全力サポート宣言（迅速・頼れる・優しい）」の具現化に向け、今後も独自性のある取り組みを進め、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆4,235億円、資産運用収益が736億円、その他経常収益が107億円となった結果、1兆5,079億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,849億円、資産運用費用が127億円、営業費及び一般管理費が2,208億円、その他経常費用が56億円となった結果、1兆4,242億円となりました。

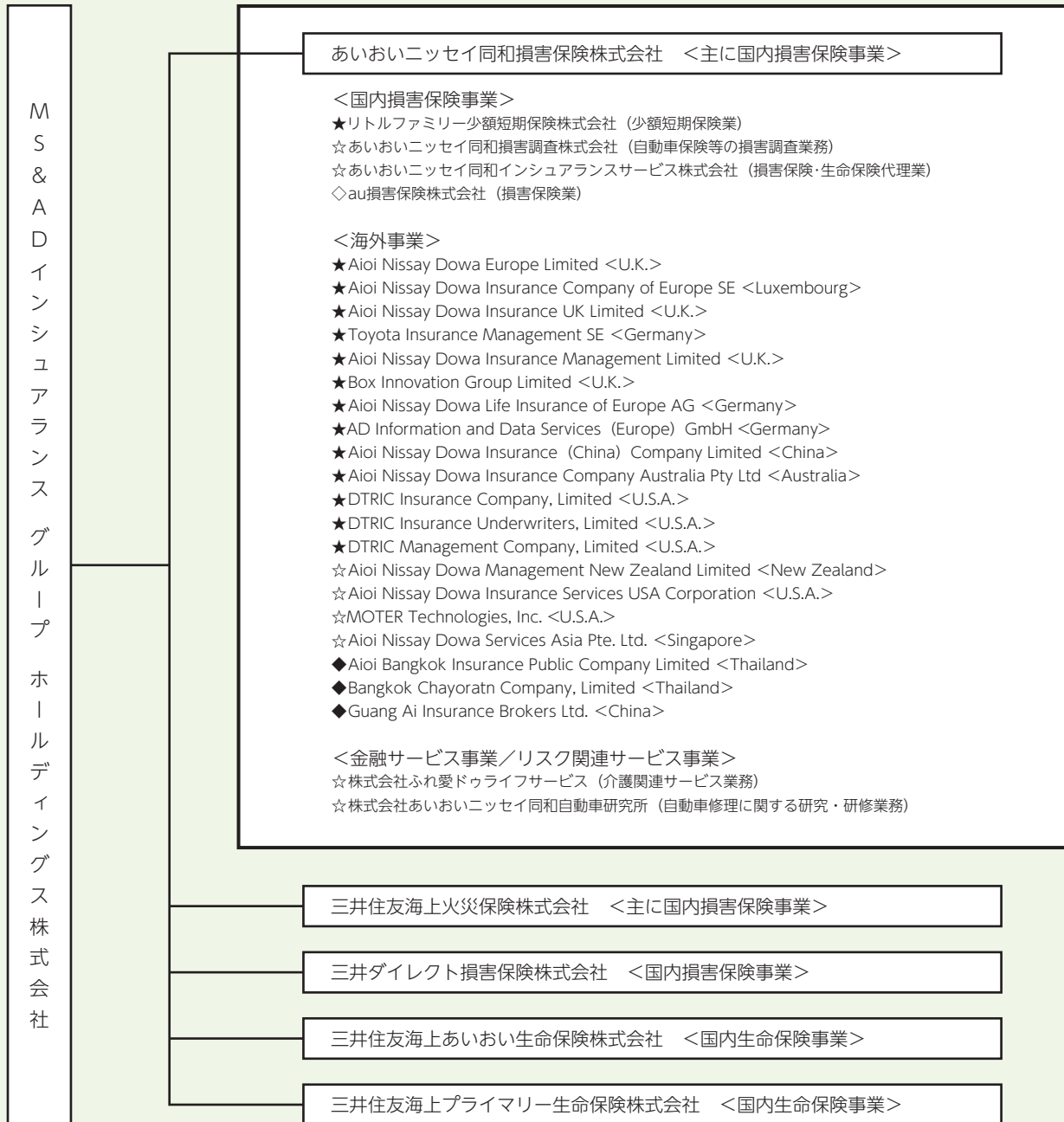
この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ502億円増加し、837億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ342億円増加し、555億円となりました。

- ※1 CSV×DXとは…最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していくことで、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組むこと
CSV：Creating Shared Value（社会との共通価値の創造）
DX：デジタルトランスフォーメーションの略語
- ※2 テレマティクスとは…「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語。カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み
- ※3 I'm ZIDANとは…夜間休日でも事故発生時の「初期対応」から「示談交渉」までの専門的な事故対応が可能となるサービス
- ※4 PHYDとは…「Pay How You Drive」の略語で、お客さまの運転挙動が保険料算出に反映する自動車保険
- ※5 ソフトウェア・ファーストとは…ソフトウェアを核として事業やサービス、プロダクトの開発を進める概念
- ※6 CASE…「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared（シェアリング）」、「Electric（電動化）」の4つの単語の頭文字をつなげた造語
- ※7 MaaSとは…Mobility as a Serviceの略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること
- ※8 RPAとは…Robotic Process Automationの略語でソフトウェアロボットによる業務の自動化のこと
- ※9 Power Automateとは…頻繁に使用するアプリやサービスとの間に自動化されたワークフローを作成し、ファイルの同期、通知の受信、データの収集などを行うことができるMicrosoft社が提供するサービス
- ※10 埋込型金融（Embedded Finance）とは…非金融事業者が、自社の既存サービスに金融サービス（保険商品含む）を組み込み・提供すること
- ※11 プラットフォーマーとは…オンライン上でサービスを提供し、多くの顧客を抱える事業者として当社内で独自に定義
- ※12 デジタル募集基盤とは…当社の基幹システムとプラットフォームが保有するアプリやWebサイトをつなぐための中間システム基盤をいう。このシステム基盤によりプラットフォームの本業サービスと連携して当社の保険商品を提供することができるもの
- ※13 Smart City Xとは…各産業を代表するパートナー企業とともに、「ニューノーマル時代のスマートシティ」をテーマに、世界中のスタートアップと連携・事業共創を行うグローバル・オープンイノベーション・プログラム
- ※14 ADテレマイレージとは…テレマティクス自動車保険をご契約のお客さま向けに提供するポイントプログラムであり、安全運転につながる取り組みにチャレンジいただくことでポイントが貯まり、そのポイントに応じて各種特典が受けられる
- ※15 高い水準とは…2021年6月1日における民間企業の障害者実雇用率2.2%（厚生労働省「障害者雇用状況」集計結果より）との比較によるもの

1. 企業集団の状況

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

〔事業系統図〕 (2022年3月31日現在)



(注) 1.それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。
各記号の意味は、次のとおりです。

★：連結子会社(孫会社を含む) ☆：非連結子会社 ◆：関連会社(当社直接出資) ◇：持分法適用関連会社

2.当社はMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の完全子会社です。

3.上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは、特定子会社に該当しています。

4.上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Box Innovation Group Limited、Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG 及び AD Information and Data Services (Europe) GmbHは当社の100%出資会社Aioi Nissay Dowa Europe Limitedが100%議決権を保有し、Toyota Insurance Management SEは同社が75%議決権を保有しています。

2. 子会社等の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	2019年8月1日	その他 (国内損害保険事業)	75百万円	95.0%	—
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月8日	海外事業	350,010千英ポンド	100.0%	—
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナナゲルベル	2004年11月12日	海外事業	41,875千ユーロ	—	100.0%
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	2017年12月11日	海外事業	75,100千英ポンド	—	100.0%
Toyota Insurance Management SE	ドイツ ケルン	1999年9月9日	海外事業	165千ユーロ	—	75.0%
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	2014年7月10日	海外事業	100千ユーロ	—	100.0%
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	2016年2月4日	海外事業	1千ユーロ	—	100.0%
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	2014年12月23日	海外事業	63,400千テング	—	100.0%
Autosan Kazakhstan LLP	カザフスタン アルマティ	2022年1月21日	海外事業	10,400千テング	—	100.0%
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	1988年9月8日	海外事業	10千英ポンド	—	100.0%
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0%
AD Information and Data Services (Europe) GmbH	ドイツ イスマニング	2021年4月29日	海外事業	25千ユーロ	—	100.0%
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	2011年7月22日	海外事業	11,632千英ポンド	—	100.0%
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	2009年6月25日	海外事業	60,164千英ポンド	—	100.0%
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	2008年12月11日	海外事業	100英ポンド	—	100.0%
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	2010年7月13日	海外事業	1千英ポンド	—	100.0%
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	2012年1月19日	海外事業	250千英ポンド	—	100.0%
ITB Premium Finance Limited	英国領 ジブラルタル	2010年7月30日	海外事業	1英ポンド	—	100.0%
Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited	南アフリカ サントン	2020年2月27日	海外事業	6,000千ランド	—	100.0%
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	2009年1月23日	海外事業	625,000千中国元	100.0%	—
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年8月1日	海外事業	87,800千豪ドル	100.0%	—
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	90.1%	9.9%
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2007年2月2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0%
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	1992年3月17日	海外事業	2,850千米ドル	100.0%	—
(持分法適用の関連会社) au損害保険株式会社	東京都港区	2010年2月23日	その他 (国内損害保険事業)	3,150百万円	49.0%	—

(注) ITB Telematics Solutions LLPにつきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しています。

3. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度 項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	1,413,739	1,503,141	1,487,945	1,464,876	1,507,984
正味収入保険料	1,292,878	1,301,043	1,339,655	1,346,956	1,366,806
経常利益	47,709	58,522	57,690	33,447	83,733
親会社株主に帰属する当期純利益	48,743	32,280	43,402	21,250	55,550
包括利益	102,082	△24,005	△61,534	232,377	△2,422
純資産額	787,065	734,226	631,745	833,496	797,879
総資産額	3,606,887	3,518,726	3,515,805	3,844,668	3,868,891
連結ソルベンシー・マージン比率	803.7%	717.4%	726.3%	818.9%	780.8%
1株当たり純資産額	1,071.27円	998.59円	860.43円	1,135.25円	1,086.71円
1株当たり当期純利益	66.39円	43.97円	59.12円	28.94円	75.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率	21.80%	20.83%	17.97%	21.68%	20.62%
自己資本利益率	6.31%	4.25%	6.36%	2.90%	6.81%
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,444	△45,395	41,489	96,696	75,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,094	75,599	△55,392	△45,972	△95,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△108,331	△29,593	88,570	△29,979	△25,314
現金及び現金同等物の期末残高	192,396	190,202	207,649	228,734	187,798
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	14,443人 (3,997人)	14,872人 (3,633人)	14,861人 (3,403人)	15,070人 (3,310人)	14,626人 (3,252人)

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2.株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載していません。

4. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位:百万円)

連結会計年度 種目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	268,522	18.8%	6.5%	263,746	18.2%	△1.8%
海上	256	0.0	2.4	359	0.0	40.2
傷害	79,177	5.5	△1.2	78,055	5.4	△1.4
自動車	761,265	53.2	4.0	783,250	54.1	2.9
自動車損害賠償責任	153,290	10.7	△14.1	143,391	9.9	△6.5
その他	169,288	11.8	△0.6	179,395	12.4	6.0
合計 (うち収入積立保険料)	1,431,801 (19,784)	100.0 (1.4)	1.3 (△14.6)	1,448,199 (13,953)	100.0 (1.0)	1.1 (△29.5)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含む。）

②正味収入保険料

(単位:百万円)

連結会計年度 種目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	208,056	15.5%	4.2%	199,933	14.6%	△3.9%
海上	7,062	0.5	△3.9	6,878	0.5	△2.6
傷害	57,976	4.3	1.2	59,480	4.4	2.6
自動車	786,926	58.4	2.7	812,184	59.4	3.2
自動車損害賠償責任	143,263	10.6	△12.0	135,506	9.9	△5.4
その他	143,671	10.7	△2.0	152,823	11.2	6.4
合計	1,346,956	100.0	0.5	1,366,806	100.0	1.5

③正味支払保険金

(単位:百万円)

連結会計年度 種目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)			2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	130,945	18.4%	△8.2%	140,372	19.2%	7.2%
海上	3,991	0.5	△20.5	3,873	0.5	△2.9
傷害	25,451	3.6	△2.0	26,362	3.6	3.6
自動車	377,302	53.1	△8.3	395,381	54.1	4.8
自動車損害賠償責任	98,022	13.8	△8.5	89,719	12.3	△8.5
その他	75,133	10.6	9.4	75,400	10.3	0.4
合計	710,846	100.0	△6.6	731,110	100.0	2.9

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

連結会計年度 区分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	252,861	6.6%	216,334	5.6%
金銭の信託	2,480	0.1	2,821	0.1
有価証券	2,639,593	68.6	2,643,151	68.3
貸付金	232,949	6.1	245,701	6.4
土地・建物	170,600	4.4	167,601	4.3
運用資産計	3,298,486	85.8	3,275,611	84.7
総資産	3,844,668	100.0	3,868,891	100.0

② 有価証券

(単位:百万円)

連結会計年度 区分	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	449,175	17.0%	430,559	16.3%
地方債	40,145	1.5	39,319	1.5
社債	298,053	11.3	305,408	11.6
株式	952,825	36.1	888,791	33.6
外国証券	797,357	30.2	864,291	32.7
その他の証券	102,035	3.9	114,781	4.3
合計	2,639,593	100.0	2,643,151	100.0

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	連結会計年度 2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	252,879	216,351
金銭の信託	2,480	2,821
有価証券	2,639,593	2,643,151
貸付金	232,949	245,701
有形固定資産	187,971	186,137
土地	72,784	71,041
建物	97,815	96,560
リース資産	2,114	3,362
建設仮勘定	959	1,620
その他の有形固定資産	14,296	13,552
無形固定資産	66,034	73,450
ソフトウェア	31,245	35,074
リース資産	78	38
その他の無形固定資産	34,711	38,336
その他資産	419,757	419,115
退職給付に係る資産	26,768	30,265
繰延税金資産	7,122	45,262
支払承諾見返	10,500	8,000
貸倒引当金	△1,389	△1,366
資産の部合計	3,844,668	3,868,891
(負債の部)		
保険契約準備金	2,527,188	2,561,635
支払備金	622,458	665,380
責任準備金等	1,904,730	1,896,255
社債	72,000	72,000
その他負債	328,208	351,047
退職給付に係る負債	33,715	37,267
賞与引当金	7,662	7,264
特別法上の準備金	31,896	33,797
価格変動準備金	31,896	33,797
支払承諾	10,500	8,000
負債の部合計	3,011,172	3,071,012
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,704	79,704
利益剰余金	177,794	200,111
株主資本合計	357,504	379,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483,502	420,893
為替換算調整勘定	△14,767	△8,550
退職給付に係る調整累計額	7,156	5,591
その他の包括利益累計額合計	475,891	417,934
非支配株主持分	100	123
純資産の部合計	833,496	797,879
負債及び純資産の部合計	3,844,668	3,868,891

(連結貸借対照表関係注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
224,992	231,134

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
6,197	6,071

(注) 2020年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は3百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
有価証券(株式)	6,419	7,043
有価証券(外国証券)	4,979	3,437
合計	11,399	10,481

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	73	72
危険債権額	104	102
三月以上延滞債権額	161	125
貸付条件緩和債権額	786	761
合計	1,124	1,061

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から

施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
現金及び預貯金	881	915
金銭の信託	2,280	2,521
有価証券	55,860	74,101
合計	59,023	77,539

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
79,889	89,213

7. 債務保証

2020年度 (2021年3月31日現在)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して1,062百万円の保証を行っております。

2021年度 (2022年3月31日現在)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して1,264百万円の保証を行っております。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
3,691	4,524

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円)

連結会計年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
科目		
経常収益	1,464,876	1,507,984
保険引受収益	1,392,329	1,423,577
正味収入保険料	1,346,956	1,366,806
収入積立保険料	19,784	13,953
積立保険料等運用益	13,750	13,654
生命保険料	3,398	3,552
責任準備金等戻入額	—	11,494
その他保険引受収益	8,439	14,115
資産運用収益	64,360	73,645
利息及び配当金収入	56,988	59,001
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	19,986	23,772
有価証券償還益	276	3,637
その他運用収益	858	888
積立保険料等運用益振替	△13,750	△13,654
その他経常収益	8,186	10,761
持分法による投資利益	417	623
その他の経常収益	7,768	10,138
経常費用	1,431,429	1,424,251
保険引受費用	1,201,795	1,184,993
正味支払保険金	710,846	731,110
損害調査費	73,014	79,994
諸手数料及び集金費	276,773	279,594
満期返戻金	60,182	52,615
契約者配当金	11	7
生命保険金等	657	923
支払備金繰入額	24,334	38,981
責任準備金等繰入額	54,065	—
その他保険引受費用	1,909	1,766
資産運用費用	8,084	12,757
有価証券売却損	2,405	6,502
有価証券評価損	956	3,816
有価証券償還損	249	1
金融派生商品費用	2,451	679
その他運用費用	2,021	1,757
営業費及び一般管理費	217,087	220,857
その他経常費用	4,462	5,641
支払利息	1,054	1,111
貸倒引当金繰入額	434	—
貸倒損失	41	82
その他の経常費用	2,931	4,447
経常利益	33,447	83,733
特別利益	653	925
固定資産処分益	653	925
特別損失	8,300	9,455
固定資産処分損	4,125	4,259
減損損失	2,362	3,295
特別法上の準備金繰入額	1,808	1,900
価格変動準備金繰入額	1,808	1,900
不動産等圧縮損	3	—
税金等調整前当期純利益	25,799	75,202
法人税及び住民税等	30,564	33,102
法人税等調整額	△26,016	△13,479
法人税等合計	4,548	19,622
当期純利益	21,251	55,579
非支配株主に帰属する当期純利益	0	29
親会社株主に帰属する当期純利益	21,250	55,550

(連結損益計算書関係注記事項)

1. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
その他保険引受収益	800	5,761

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
代理店手数料等	253,022	260,719
給与	104,943	107,448

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等		減損損失	
				内訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	123	建物	123
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する倉庫など11物件	2,238	土地 建物	717 1,520

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

用途	種類	場所等		減損損失	
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	7	建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など11物件	3,287	土地 建物 その他	1,342 1,820 125

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと及び未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

連結会計年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
科目		
当期純利益	21,251	55,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210,893	△62,609
為替換算調整勘定	△1,033	6,171
退職給付に係る調整額	1,265	△1,564
その他の包括利益合計	211,125	△58,002
包括利益	232,377	△2,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,378	△2,406
非支配株主に係る包括利益	△1	△16

(連結包括利益計算書関係注記事項)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	310,601	△63,685
組替調整額	△18,661	△22,776
税効果調整前	291,940	△86,462
税効果額	△81,046	23,853
その他有価証券評価差額金	210,893	△62,609
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,033	6,171
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,595	△530
組替調整額	△2,838	△1,640
税効果調整前	1,756	△2,170
税効果額	△491	605
退職給付に係る調整額	1,265	△1,564
その他の包括利益合計	211,125	△58,002

(3) 連結株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	187,171	366,880
当期変動額				
剰余金の配当			△30,626	△30,626
親会社株主に帰属する当期純利益			21,250	21,250
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△9,376	△9,376
当期末残高	100,005	79,704	177,794	357,504

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	272,608	△13,736	5,891	264,763	102	631,745
当期変動額						
剰余金の配当						△30,626
親会社株主に帰属する当期純利益						21,250
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	210,893	△1,030	1,265	211,128	△1	211,126
当期変動額合計	210,893	△1,030	1,265	211,128	△1	201,750
当期末残高	483,502	△14,767	7,156	475,891	100	833,496

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	177,794	357,504
当期変動額				
剰余金の配当			△33,234	△33,234
親会社株主に帰属する当期純利益			55,550	55,550
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	22,316	22,316
当期末残高	100,005	79,704	200,111	379,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	483,502	△14,767	7,156	475,891	100	833,496
当期変動額						
剰余金の配当						△33,234
親会社株主に帰属する当期純利益						55,550
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△62,609	6,217	△1,564	△57,956	23	△57,932
当期変動額合計	△62,609	6,217	△1,564	△57,956	23	△35,616
当期末残高	420,893	△8,550	5,591	417,934	123	797,879

(連結株主資本等変動計算書関係注記事項)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	2020年度期首 株式数	2020年度 増加株式数	2020年度 減少株式数	2020年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	18,701	25.47	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年11月16日 取締役会	普通株式	11,925	16.24	—	2020年11月25日

(2) 基準日が2020年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2021年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	15,923	利益剰余金	21.69	2021年3月31日	2021年5月25日

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	2021年度期首 株式数	2021年度 増加株式数	2021年度 減少株式数	2021年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	15,923	21.69	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年11月17日 取締役会	普通株式	17,310	23.58	—	2021年11月25日

(2) 基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	29,795	利益剰余金	40.58	2022年3月31日	2022年5月25日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		25,799	75,202
減価償却費		18,397	21,052
減損損失		2,362	3,295
支払備金の増減額(△は減少)		24,520	38,817
責任準備金等の増減額(△は減少)		54,888	△13,694
貸倒引当金の増減額(△は減少)		509	△44
賞与引当金の増減額(△は減少)		845	△411
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		2,501	2,808
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,808	1,900
利息及び配当金収入		△56,988	△59,001
有価証券関係損益(△は益)		△16,651	△17,089
支払利息		1,054	1,111
為替差損益(△は益)		△1,309	△860
有形固定資産関係損益(△は益)		1,111	115
持分法による投資損益(△は益)		△417	△623
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△10,588	△2,514
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		5,306	7,533
その他		2,336	1,114
小計		55,488	58,710
利息及び配当金の受取額		57,025	58,440
利息の支払額		△1,054	△1,111
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△14,762	△40,470
営業活動によるキャッシュ・フロー		96,696	75,569
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△986	122
金銭の信託の増加による支出		△0	△1,000
金銭の信託の減少による収入		—	900
有価証券の取得による支出		△265,167	△283,181
有価証券の売却・償還による収入		276,783	248,301
貸付けによる支出		△64,611	△65,381
貸付金の回収による収入		49,895	52,688
その他		△11,062	△22,790
資産運用活動計		△15,149	△70,340
営業活動及び資産運用活動計		81,546	5,228
有形固定資産の取得による支出		△16,866	△11,026
有形固定資産の売却による収入		1,516	2,226
無形固定資産の取得による支出		△16,689	△16,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△148
その他		1,216	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		△45,972	△95,106
財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		999	8,696
配当金の支払額		△30,626	△33,234
その他		△352	△776
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,979	△25,314
現金及び現金同等物に係る換算差額		340	3,915
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		21,084	△40,935
現金及び現金同等物の期首残高		207,649	228,734
現金及び現金同等物の期末残高		228,734	187,798

(連結キャッシュ・フロー計算書関係注記事項)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
現金及び預貯金	252,879	216,351
有価証券	2,639,593	2,643,151
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△33,554	△37,058
現金同等物以外の有価証券	△2,630,183	△2,634,645
現金及び現金同等物	228,734	187,798

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおりません。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 24社
 主な会社名 Aioi Nissay Dowa Europe Limited
 Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
 Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
 DTRIC Insurance Company, Limited
 連結の範囲の変更
 リトルファミリー少額短期保険株式会社2社は営業開始等により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - (2) 非連結子会社
 主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社
 非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
 主な会社名 au損害保険株式会社
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（全管協れいわ損害保険株式会社他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 在外連結子会社23社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
 - ① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
 - (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。
- ③ 価格変動準備金
 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。
 また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。
 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは発生しておりません。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 保険契約に関する会計処理
 当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
 当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ③ 連結納税制度の適用
 当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り) (支払備金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に665,380百万円（前連結会計年度は622,458百万円）計上しております。
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ

支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

(1) 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化など、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年3月期の期首

(6) 時価情報等

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険や長期火災保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスク等の軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金減少への対応や資金効率の向上を図るため、短期資金の調達を行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社は、株価、為替の変動、与信先の信用状況の変化によるリスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引、クレジットデリバティブ取引を利用しております。これらも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しておりますが、ヘッジ目的のものは現物資産と逆の価格変動をすることから、リスクは減殺されております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

② 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備し運営しております。執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信集中リスク管理、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

また、デリバティブ取引先の契約不履行に係る信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関等を取引先とし、かつその中で取引を分散させてデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、次表に含めておりません（注）3.及び注）4.参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

2020年度（2021年3月31日現在）

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	2,480	2,480	—
有価証券			
その他有価証券	2,585,465	2,585,465	—
資産計	2,587,946	2,587,946	—
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,548	1,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,686)	(16,686)	—
デリバティブ取引計	(15,137)	(15,137)	—

（*1） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

2021年度（2022年3月31日現在）

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	2,521	300	2,821
有価証券				
その他有価証券				
公社債	430,559	344,727	—	775,287
株式	852,276	—	—	852,276
外国証券	200,630	612,153	40,703	853,487
その他	—	83,393	14,966	98,360
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	3,746	—	3,746
株式関連	—	629	—	629
資産計	1,483,467	1,047,172	55,969	2,586,609
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	29,990	—	29,990
株式関連	—	83	—	83
信用関連	—	8	—	8
負債計	—	30,082	—	30,082

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産629百万円、負債29,719百万円であります。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

2020年度（2021年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
貸付金	232,949		
貸倒引当金（*1）	△70		
	232,878	235,870	2,991
資産計	232,878	235,870	2,991
社債	72,000	72,041	41
負債計	72,000	72,041	41

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2021年度（2022年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					245,701	
貸倒引当金（*1）					△59	
	—	—	247,253	247,253	245,642	1,611
資産計	—	—	247,253	247,253	245,642	1,611
社債	—	71,804	—	71,804	72,000	△195
負債計	—	71,804	—	71,804	72,000	△195

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
金銭の信託	200	0	—	100	300	0
有価証券						
其他有価証券	43,029	△45	5,532	7,152	55,669	—
資産計	43,229	△45	5,532	7,252	55,969	0
デリバティブ取引 (*3)	△658	558	—	100	—	—

(*1) 主に連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 2020年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	11,399
その他の非上場株式	30,080
組合出資金等	12,647
合計	54,127

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

その他の非上場株式について648百万円、組合出資金等について3百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 2021年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	2021年度 (2022年3月31日現在)
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	47,273
組合出資金等 (*2)	16,466
合計	63,740

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 市場価格のない株式等について3,189百万円減損処理を行っております。

(注) 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	238,154	13,856	—	850
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	10,550	77,620	125,920	186,284
地方債	—	4,581	7,100	24,118
社債	13,293	124,374	146,646	7,772
外国証券	58,153	112,304	264,230	100,872
貸付金(*)	36,107	86,006	41,440	67,372
合計	356,258	418,744	585,337	387,269

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない177百万円、返済期限の定めのないもの1,830百万円は含めておりません。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	197,658	17,825	—	850
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	9,280	95,050	112,010	176,484
地方債	—	4,581	7,100	24,160
社債	29,423	139,122	130,940	5,135
外国証券	20,365	193,489	286,049	125,589
貸付金(*)	42,952	91,961	45,563	63,556
合計	299,680	542,028	581,663	395,776

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない175百万円、返済期限の定めのないもの1,479百万円は含めておりません。

(注) 6. 社債の連結決算日後の返済予定額
2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	22,000	—	—	—	50,000
合計	—	22,000	—	—	—	50,000

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	22,000	—	—	—	—	50,000
合計	22,000	—	—	—	—	50,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	585,966	538,037	47,928
	株式	905,641	349,636	556,004
	外国証券	680,969	618,502	62,466
	その他	58,703	50,908	7,795
	小計	2,231,281	1,557,085	674,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	201,408	203,163	△1,755
	株式	19,796	21,750	△1,953
	外国証券	102,253	104,752	△2,499
	その他	30,794	31,290	△495
	小計	354,252	360,956	△6,703
合計	2,585,533	1,918,041	667,492	

(注) 1.時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2.連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	492,493	454,666	37,826
	株式	822,373	322,241	500,131
	外国証券	493,951	437,495	56,455
	その他	64,550	50,410	14,140
	小計	1,873,368	1,264,814	608,554
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	282,793	286,333	△3,540
	株式	29,903	34,248	△4,345
	外国証券	359,535	378,373	△18,838
	その他	33,856	35,639	△1,783
	小計	706,088	734,595	△28,506
合計	2,579,457	1,999,409	580,047	

(注) 1.市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。
2.連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	103,648	1,140	477
株式	24,387	11,597	276
外国証券	73,617	7,249	1,652
合計	201,652	19,986	2,405

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	71,927	305	1,565
株式	31,889	19,355	856
外国証券	91,003	4,111	4,080
合計	194,819	23,772	6,502

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2020年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について304百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

2021年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について627百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2020年度（2021年3月31日現在） (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,280	2,235	45

2021年度（2022年3月31日現在） (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,521	2,235	285

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2020年度（2021年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,107	—	△310	△310
	買建	40,768	—	1,860	1,860
	通貨オプション取引				
	買建	5,120	—	9	△37
合計		—	—	1,558	1,512

2021年度（2022年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,758	—	△354	△354
	買建	58,409	—	3,746	3,746
合計		—	—	3,392	3,392

(2) 信用関連

2020年度（2021年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	買建	1,000	—	△9	△9
合計		—	—	△9	△9

(注) 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2021年度（2022年3月31日現在） (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	買建	900	—	△8	△8
合計		—	—	△8	△8

(注) 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	428,151	—	△16,037
合計			—	—	△16,037

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	453,414	—	△29,636
合計			—	—	△29,636

(2) 株式関連

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	8,548	—	△648
合計			—	—	△648

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	4,407	—	546
合計			—	—	546

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	44,754	47,723
期中増減額	2,968	△149
期末残高	47,723	47,574
期末時価	65,305	64,436

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2020年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(6,504百万円)であり、主な減少額は減損による減少(2,305百万円)であります。また、2021年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,654百万円)であり、主な減少額は減損による減少(3,287百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
賃貸収益	4,740	4,612
賃貸費用	3,002	3,063
差額	1,738	1,548
その他(売却損益等)	△2,249	△2,747

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。
また、一部の連結子会社においても、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	162,936	164,874
勤務費用	6,532	6,649
利息費用	1,193	1,207
数理計算上の差異の発生額	3,641	△620
退職給付の支払額	△9,536	△9,357
その他	105	96
退職給付債務の期末残高	164,874	162,850

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
年金資産の期首残高	156,157	157,926
期待運用収益	2,692	2,604
数理計算上の差異の発生額	8,236	△1,150
事業主からの拠出額	151	5,555
退職給付の支払額	△9,310	△9,086
年金資産の期末残高	157,926	155,848

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	163,243	161,218
年金資産	△157,926	△155,848
	5,316	5,369
非積立型制度の退職給付債務	1,630	1,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,947	7,001
退職給付に係る負債	33,715	37,267
退職給付に係る資産	△26,768	△30,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,947	7,001

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
勤務費用	6,532	6,649
利息費用	1,193	1,207
期待運用収益	△2,692	△2,604
数理計算上の差異の費用処理額	△2,838	△1,640
確定給付制度に係る退職給付費用	2,195	3,612

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
数理計算上の差異	1,756	△2,170
合計	1,756	△2,170

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
未認識数理計算上の差異	△9,927	△7,756
合計	△9,927	△7,756

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
債券	40	39
株式	16	15
生命保険一般勘定	24	24
その他	20	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2020年度8%、2021年度6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位:%)

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	2.0	1.8
退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
1,108	1,109

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産		
責任準備金等	111,805	118,734
支払備金	27,230	34,584
ソフトウェア	14,434	14,353
有価証券	11,238	11,960
退職給付に係る負債	9,410	10,401
価格変動準備金	8,902	9,432
税務上の繰越欠損金 (注2)	3,063	9,004
土地等	7,745	8,030
その他	11,662	9,906
繰延税金資産小計	205,493	226,409
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△2,980	△8,997
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,883	△9,738
評価性引当額小計 (注1)	△11,864	△18,735
繰延税金資産合計	193,629	207,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△186,403	△162,308
その他	△104	△101
繰延税金負債合計	△186,507	△162,410
繰延税金資産 (負債) の純額	7,122	45,262

(注1) 評価性引当額が6,871百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2020年度 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	24	9	—	3,029	3,063
評価性引当額	—	—	△19	—	—	△2,960	△2,980
繰延税金資産	—	—	4	9	—	68	82

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2021年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*2)	—	24	10	—	—	8,969	9,004
評価性引当額	—	△24	△3	—	—	△8,969	△8,997
繰延税金資産	—	—	7	—	—	—	7

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)	27.91	27.91
受取配当等の益金不算入額	△8.27	△3.18
交際費等の損金不算入額	1.24	0.43
住民税均等割額	1.55	0.52
評価性引当額の増減	1.59	11.83
連結子会社との税率差異	2.13	△4.24
税率変更による影響	△0.23	△2.80
税額控除	△3.51	△0.08
その他	△4.78	△4.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.63	26.09

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「連結子会社との税率差異」、「税率変更による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△2.88%は、「連結子会社との税率差異」2.13%、「税率変更による影響」△0.23%、「その他」△4.78%として組み替えております。

(9) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位:百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1年内	533	110
1年超	291	181
合計	825	291

(11) 1株当たり情報

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,135円25銭	1,086円71銭
1株当たり当期純利益	28円94銭	75円67銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,250	55,550
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,250	55,550
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	833,496	797,879
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	100	123
(うち非支配株主持分 (百万円))	(100)	(123)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	833,395	797,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

6. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

7. 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区分	連結会計年度 2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	72
危険債権	104	102
三月以上延滞債権	161	125
貸付条件緩和債権	786	761
小計	1,124	1,061
正常債権	242,448	252,767
合計	243,573	253,829

(注) 債権（貸付有価証券及び貸付金等）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次に掲げるものに区分したものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1. に掲げる債権を除く。）であります。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（1. 及び2. に掲げる債権を除く。）であります。
- 貸付条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（1. から3. に掲げる債権を除く。）であります。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. から4. までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

8. 当社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位:百万円)

区分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,446,395	1,404,858
資本金又は基金等	338,376	349,214
価格変動準備金	31,896	33,797
危険準備金	992	1,139
異常危険準備金	331,141	359,818
一般貸倒引当金	252	205
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	602,613	524,790
土地の含み損益	35,972	35,249
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	9,927	7,756
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	54,400	50,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	1
控除項目	5,697	5,990
その他	46,521	48,875
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	353,216	359,807
損害保険契約の一般保険リスク (R1)	124,498	129,233
生命保険契約の保険リスク (R2)	212	155
第三分野保険の保険リスク (R3)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R4)	—	11
予定利率リスク (R5)	6,083	5,544
生命保険契約の最低保証リスク (R6)	—	—
資産運用リスク (R7)	236,178	227,590
経営管理リスク (R8)	8,780	8,936
損害保険契約の巨大災害リスク (R9)	72,055	84,307
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$	818.9%	780.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

<連結ソルベンシー・マージン比率について>

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社等において損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営む損害保険会社グループであります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（上表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))であります。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。が、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「通常の予測を超える危険」（連結リスクの合計額）とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
- ⑥ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

- ・「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（連結ソルベンシー・マージン総額）とは、純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

9. 当社保険子会社の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

リトルファミリー少額短期保険株式会社

(単位:百万円)

区分	2021年度 (2022年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	245
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	243
価格変動準備金	—
異常危険準備金	1
一般貸倒引当金	—
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	—
土地の含み損益	—
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—
将来利益	—
税効果相当額	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4$	11
保険リスク相当額	11
一般保険リスク相当額 (R ₁)	11
巨大災害リスク相当額 (R ₄)	—
資産運用リスク相当額 (R ₂)	0
経営管理リスク相当額 (R ₃)	0
(C) ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100	4,304.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第211条の59（ソルベンシー・マージン）及び第211条の60（リスク）並びに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

10. 監査法人による監査の状況

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

会社概況

MS&ADインシチュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

沿革	172
主な事業の内容	174
株主・株式の状況	175
役員紹介	176
会計監査人の状況	182
従業員の状況	183
設備の状況	184
会社の組織	186
国内ネットワーク	188
海外ネットワーク	189
店舗一覧	191
損害サービス拠点一覧	193

沿革

MS&ADインシュアランスグループについて

あいおいニッセイ同和損保の経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

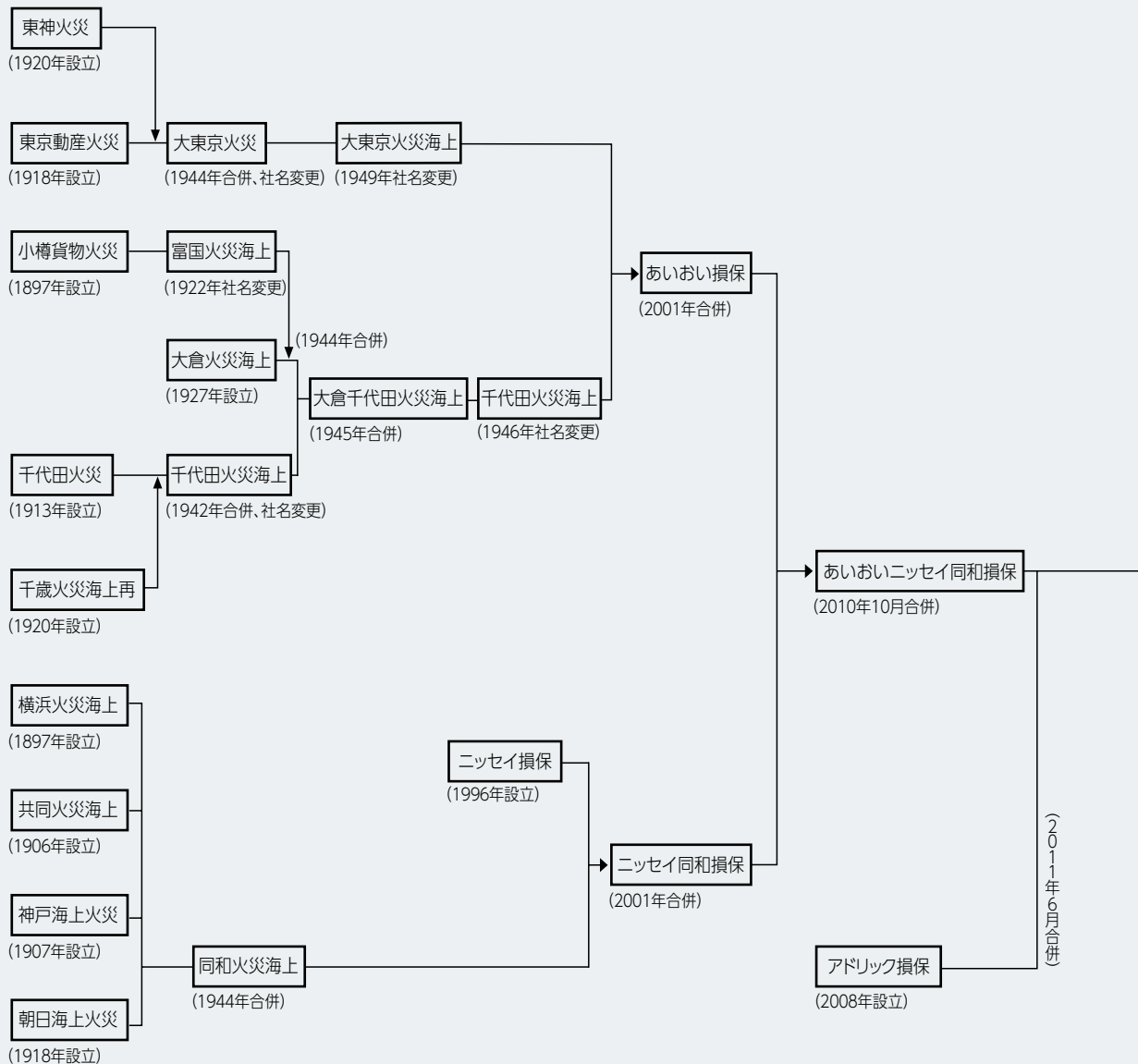
業務と財務の概況

会社概況

あいおいニッセイ同和損保沿革

2009年 (平成21年)	1月	あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井住友海上グループ*が経営統合および業務提携に関する協議を進めることに合意
	12月	臨時株主総会で、三井住友海上グループホールディングスとの株式交換契約、ニッセイ同和損保との合併契約を承認（あいおい損保） 臨時株主総会で、三井住友海上グループホールディングスとの株式交換契約、あいおい損保との合併契約を承認（ニッセイ同和損保）
2010年 (平成22年)	4月	あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井住友海上グループ*の3社が経営統合、「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」が発足
	10月	あいおい損保、ニッセイ同和損保が合併、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」誕生
2011年 (平成23年)	6月	アドリック損保と合併

※三井住友海上グループホールディングスおよび三井住友海上火災保険



あおい損保沿革

2000年 (平成12年)	3月	大東京火災と千代田火災が合併を前提とした全面的業務提携で合意
2001年 (平成13年)	4月	「あおい損害保険株式会社」誕生 同時に生命保険子会社も合併、新社名を「あおい生命保険株式会社」とし、営業開始
2002年 (平成14年)	6月	インシュアランス オーストラリア グループ (IAG) と業務提携
2003年 (平成15年)	10月	ウィンタートゥルスイス・インシュアランス・カンパニー日本支店の保険契約を包括移転
2004年 (平成16年)	7月	アクサ生命と販売提携に向け基本合意
2007年 (平成19年)	12月	SBIホールディングス、ソフトバンク株式会社との合併会社「SBI損害保険株式会社」の損害保険業免許を取得、2008年1月営業開始
2008年 (平成20年)	3月	株式会社アドバンスクリエイトとの合併会社「アドリック損害保険株式会社」の損害保険業免許を取得、2008年4月営業開始
	10月	韓国ロッテ損害保険株式会社への出資と、同社との間で戦略的業務提携を行うことで合意
2010年 (平成22年)	5月	あおい生命保険株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、関係当局の認可等を前提として2011年10月1日を予定とする合併に合意

ニッセイ同和損保沿革

1999年 (平成11年)	6月	日本生命、ニッセイ損保および同和火災の3社で業務協力と資本関係の強化に合意
2000年 (平成12年)	5月	同和火災とニッセイ損保が合併契約書を締結
	10月	住友海上、三井海上、日本生命および同和火災の4社が共同取り組みの展開に合意
2001年 (平成13年)	4月	同和火災とニッセイ損保が合併、「ニッセイ同和損害保険株式会社」誕生 同和生命の保有契約を日本生命に包括移転 住友海上、三井海上、日本生命およびニッセイ同和損保の4社で保険代理店システムの開発・運営会社を共同設立
	5月	日本生命による株式買い増し（発行済株式総数の24.96%⇒33.40%）
2003年 (平成15年)	12月	セントポール社（現トラベラーズ社・米国）との業務提携に合意

主な事業の内容

1. 損害保険事業

(1) 保険の引受

当社は次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険 ②海上保険 ③傷害保険 ④自動車保険 ⑤自動車損害賠償責任保険 ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

(注)海上保険については、三井住友海上火災保険株式会社からの再委託を受け、貨物・運送保険の引き受けを行っています。

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社および日本生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行など、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。

3. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

4. 債務保証事業

当社は、融資等に係る債務の保証業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、自動車損害賠償保障法第4章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害てん補額の支払いの請求の受理、損害額に関する調査、てん補金の支払いなど、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

1. 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (受付時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く))
公告の方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL https://www.aioinissaydowa.co.jp/

2. 株主総会議案

(1) 2022年4月1日付の臨時株主総会において、次のとおり決議されました。

(決議事項) 議案 取締役 3名選任の件
本件は、原案のとおり、吉田 修氏、白井 祐介氏、旭 正道氏が選任され、就任しました。

(2) 第12回定時株主総会報告事項および決議事項は、次のとおりです。(決議日: 2022年6月24日)

(報告事項) 第12期 [2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)] 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告しました。

(決議事項) 第1号議案 取締役 10名選任の件
本件は、原案のとおり、金杉 恭三、樋口 昌宏、赤林 富二、高橋 裕、新納 啓介、一柳 若菜、高橋 伸子、佐藤 康彦、三笠 裕司、大日方 邦子の10氏が選任され、それぞれ就任しました。
なお、高橋 伸子、佐藤 康彦、三笠 裕司および大日方 邦子の各氏は社外取締役です。

第2号議案 監査役 2名選任の件
本件は、原案のとおり、森 正邦、齊藤 実の両氏が選任され、それぞれ就任しました。
なお、齊藤 実氏は、社外監査役です。

3. 発行株式の状況

(1) 発行株式の種類	普通株式	(3) 発行済株式総数	734,101,352 株
(2) 発行可能株式総数	2,000,000,000 株	(4) 総株主数	1 名

4. 大株主

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川12丁目27番2号	千株 734,101	% 100.00

5. 配当政策

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにもとづく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としています。

6. 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2011年10月1日	-	734,101千株	-	100,005百万円	8,511百万円	52,593百万円	資本準備金の増加はその他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものです。

7. 社債の発行状況

銘柄 [発行年月日]	発行総額	利率	利払日	償還期限
第1回無担保社債(劣後特約付)【2012年9月27日】	22,000 百万円	年1.809%	3月27日 9月27日	2022年9月27日(注1)
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)【2019年9月10日】	25,000 百万円	年0.66%(注2)	3月10日 9月10日	2079年9月10日(注3)
第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)【2019年9月10日】	25,000 百万円	年0.87%(注4)	3月10日 9月10日	2079年9月10日(注5)

- (注) 1.1年以内に償還が予定されている無担保社債です。
2.2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)です。
3.2024年9月10日以降に到来するいずれかの利息支払期日に、または2019年9月10日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の承認等を得たうえで、任意償還することができます。
4.2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。
5.2029年9月10日以降に到来するいずれかの利息支払期日に、または2019年9月10日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の承認等を得たうえで、任意償還することができます。

役員紹介 (2022年7月1日現在)

役員体制

取締役数	13名
監査役数	5名(うち常勤2名)
執行役員数	36名(取締役兼任者含む)

取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
代表取締役会長	金 杉 恭 三 (1956年5月29日生)	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 同社執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年4月 常務執行役員 2012年4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 取締役専務執行役員 2014年6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役執行役員 2016年4月 当社代表取締役社長 2016年6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社代表取締役執行役員 2020年6月 当社代表取締役取締役副会長副会長執行役員(現職) 2022年4月 当社代表取締役会長(現職)	—
代表取締役社長	新 納 啓 介 (1965年7月5日生)	1988年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員(現職) 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 代表取締役社長(現職)	—
代表取締役副社長執行役員	樋 口 昌 宏 (1959年6月11日生)	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員人事部長 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役	<管掌> トヨタ事業部 グローバル事業推進部 商品・CSV×DX企画部 自動車保険部 火災傷害保険部 新種保険部 再保険部 <担当> 中部地区統括
代表取締役副社長執行役員	赤 林 富 二 (1960年8月6日生)	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2012年3月 同社執行役員 2014年7月 同社取締役執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2018年3月 日本生命保険相互会社専務執行役員 2018年7月 同社取締役専務執行役員 2019年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2021年3月 同社取締役 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	<管掌> 運用企画部 投融資部 不動産部 <担当> 企業・金融営業開発部 企業保険契約事務部 <担当役員補佐> ニッセイ事業開発部 (RM協業領域)
代表取締役副社長執行役員	高 橋 裕 (1960年4月29日生)	1983年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 取締役常務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役副社長執行役員 2021年6月 代表取締役副社長執行役員(現職)	<管掌> 営業統括部 <担当> 首都圏地区統括 首都圏ディーラー ディーラー営業開発部

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役 専務執行役員	一柳 若菜 (1962年2月10日生)	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 常務執行役員 2021年4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 (現職) 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 取締役専務執行役員 (現職)	<担当> 損害サービス業務部 あんしん24損害サービス部 あんしんサポート損害サービス 第一部 あんしんサポート損害サービス 第二部 <担当役員補佐> 業務統括部 業務プロセス改革部 デジタル変革プロジェクト
取締役 常務執行役員	吉田 修 (1961年8月12日生)	1986年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員 (現職)	人事部 内部監査部 コンプライアンス部
取締役 常務執行役員	白井 祐介 (1964年6月13日生)	1988年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員 (現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2022年6月 同社取締役執行役員 (現職)	経営企画部 広報部 内部監査部 業務品質向上推進部 データビジネスプロジェクト
取締役 常務執行役員	旭 正道 (1965年4月1日生)	1987年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社執行役員IT統括部長 2022年4月 取締役常務執行役員 (現職)	IT統括部 プラットフォームプロジェクト
取締 役	高橋 伸子 (1953年11月17日生)	1976年4月 株式会社主婦の友社入社 1986年4月 生活経済ジャーナリストとして独立 (現在に至る) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション社外監査役 2015年3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外監査役 2015年4月 当社取締役 (現職) 2015年6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 社外取締役監査等委員 2017年4月 JXTGホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 同社社外取締役・監査等委員	—
取締 役	佐藤 康彦 (1960年7月22日生)	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2017年6月 当社取締役 (現職) 2019年1月 トヨタ自動車株式会社執行役員 2020年7月 同社国内販売事業本部本部長 2022年6月 トヨタモビリティ東京株式会社代表取締役社長 (現職)	—
取締 役	三笠 裕司 (1963年9月7日生)	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 2013年3月 同社執行役員 2017年3月 同社常務執行役員 2017年7月 同社取締役常務執行役員 2020年3月 同社取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役 (現職) 2022年3月 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 (現職)	—
取締 役	大白方 邦子 (1972年4月16日生)	1996年4月 NHK (日本放送協会) 入局 2007年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ入社 2022年1月 株式会社電通グループフェロー コレクティブ・ インパクト推進担当電通総研副所長 (現職) 2022年6月 当社取締役 (現職)	—

- (注) 1.取締役 高橋伸子、佐藤康彦、三笠裕司、大白方邦子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2.取締役常務執行役員 白井祐介は取締役常務執行役員 吉田修担当部の内部監査を担当し、吉田修はそれ以外の業務を担当
します。
3.取締役常務執行役員 白井祐介は執行役員 郷英延担当部の業務品質向上に係る業務を担当し、郷英延はそれ以外の業務を
担当します。

MS&ADインシュアランス
グループについて

あおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常勤監査役	緒方 由貴夫 (1961年5月21日生)	1985年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 顧問 2020年6月 常勤監査役 (現職)	—
常勤監査役	森 正 邦 (1964年1月9日生)	1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 常務執行役員 2022年4月 顧問 2022年6月 常勤監査役 (現職)	—
監査役	山名 毅彦 (1956年1月26日生)	1980年4月 株式会社東海銀行入行 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2007年6月 同行執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2010年5月 同行常務執行役員 2013年4月 同行常務執行役員営業第三本部長 2014年5月 同行専務執行役員営業第三本部長 2015年5月 同行専務執行役員 2016年5月 同行副頭取執行役員中部駐在 2016年6月 同行取締役副頭取中部駐在 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員中部駐在 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員中部駐在 2018年5月 同行取締役副頭取執行役員 2018年6月 同行常任顧問 2021年6月 当社監査役 (現職) 2021年7月 株式会社三菱UFJ銀行顧問 (現職)	—
監査役	平尾 覚 (1973年7月4日生)	1998年4月 検事任官 (東京地方検察庁検事) 2008年4月 福岡地方検察庁久留米支部長 2010年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2011年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 (現職) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 2013年9月 独立行政法人日本スポーツ振興センター 「スポーツ指導に 2014年7月 における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別 委員 (現職) 2015年11月 株式会社大庄社外取締役 (現職) 2016年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役 (現職) 2021年6月 当社監査役 (現職)	—
監査役	斉藤 実 (1961年12月9日生)	1985年4月 警察庁入庁 2008年7月 警察庁警備局警備課長 2011年8月 三重県警察本部長 2013年1月 警察庁長官官房総務課長 2014年9月 警視庁警備部長 2015年8月 警察庁長官官房審議官 2016年8月 警察庁長官官房総括審議官 2017年8月 神奈川県警察本部長 2018年7月 警視庁副総監 2020年1月 警視総監 2022年6月 当社監査役 (現職)	—

(注) 監査役 山名毅彦、平尾覚、斉藤実は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担 当
専務執行役員	中 西 功 (1962年3月1日生)	1984年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員 2019年 4月 常務執行役員 2021年 4月 専務執行役員 (現職)	近畿
専務執行役員	金 田 実 (1962年1月28日生)	1985年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 (現職)	<担当> マーケット開発部 專業営業開発部 モーター営業開発部 地方創生プロジェクト <担当役員補佐> ニッセイ事業開発部 (TS領域)
専務執行役員	山 田 英 司 (1961年4月25日生)	1986年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 (現職)	中部企業 中部ディーラー
専務執行役員	山 口 充 (1963年5月24日生)	1987年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4月 当社執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 (現職)	<担当> トヨタ事業部 テレマティクス・モビリティサー ビス事業開発部 テレマティクス・モビリティサー ビスプロジェクト <担当役員補佐> グローバル事業推進部
専務執行役員	戸 田 成 俊 (1965年3月30日生)	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員営業統括部長 2020年 4月 常務執行役員 2022年 4月 専務執行役員 (現職)	神奈川 静岡
専務執行役員	井 出 口 豊 (1963年9月4日生)	1986年 4月 日本生命保険相互会社入社 2013年 3月 同社執行役員 2017年 3月 同社常務執行役員 2018年 7月 同社取締役常務執行役員 2020年 3月 同社取締役専務執行役員 2022年 3月 同社取締役 (現職) 2022年 4月 当社専務執行役員 (現職)	運用企画部 投融資部 不動産部
常務執行役員	鳥 羽 俊 夫 (1960年4月12日生)	1985年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員 2019年 4月 常務執行役員 (現職)	東北
常務執行役員	岩 田 隆 (1962年3月11日生)	1985年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員 2021年 4月 常務執行役員 (現職)	甲信越
常務執行役員	三 島 謙 一 (1961年6月27日生)	1985年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員 2022年 4月 常務執行役員 (現職)	北関東
常務執行役員	鈴 木 省 一 (1963年5月11日生)	1986年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員 2022年 4月 常務執行役員 (現職)	東京

MS&ADインシュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担 当
常務執行役員	沼田 俊彦 (1966年2月3日生)	1989年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員 2022年 4月 常務執行役員（現職）	東京企業 2
常務執行役員	高橋 芳一 (1966年11月7日生)	2000年 8月 千代田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員営業統括部長 2022年 4月 常務執行役員（現職）	営業統括部 コンタクトセンター事業部 ニッセイ事業開発部 日本生命業務提携推進
常務執行役員	馳 平 恵三 (1964年4月28日生)	1989年 4月 日本生命保険相互会社入社 2018年 3月 同社執行役員 2022年 4月 当社常務執行役員（現職）	東京企業 1
執行役員	原 直 人 (1963年4月11日生)	1986年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員（現職）	中部リテール
執行役員	伊達 聖子 (1964年12月25日生)	1985年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員横浜支店長 2022年 4月 執行役員（現職）	業務統括部 全国・TS事務部 業務プロセス改革部 デジタル変革プロジェクト
執行役員	横山 和広 (1964年9月26日生)	1987年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員（現職）	九州
執行役員 (経営企画部長)	中 村 哲 (1966年12月2日生)	1990年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員経営企画部長（現職）	—
執行役員	佐藤 満 (1967年5月2日生)	1990年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員（現職）	中国
執行役員	山 本 泉 (1963年6月1日生)	1992年11月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員（現職）	埼玉
執行役員 (損害サービス 業務部長)	高橋 浩一 (1965年1月4日生)	1987年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員損害サービス業務部長（現職）	—

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担 当
執行役員	郷 英 延 (1964年11月4日生)	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	経理部 業務品質向上推進部
執行役員	加 藤 真 (1964年12月15日生)	1988年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	関西企業 近畿ディーラー
執行役員	宮 田 慶 一 (1964年5月20日生)	1988年 4月 日本銀行入行 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	国際管理部 統合リスク管理部 総務部
執行役員	田 中 忠 之 (1965年10月2日生)	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	千葉
執行役員	古 谷 泰 一 (1965年9月12日生)	1989年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	グローバル事業推進部 特命(海外テレマティクス・ モビリティサービス戦略)
執行役員 (営業統括部長)	世 羅 憲 章 (1967年3月10日生)	1989年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員営業統括部長 (現職)	—
執行役員	荒 川 裕 司 (1967年7月3日生)	1991年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 (現職)	商品・CSV×DX企画部 自動車保険部 火災傷害保険部 新種保険部 再保険部
執行役員	南 波 靖 一 郎 (1968年10月15日生)	1991年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員 (現職)	北陸

MS&ADインシュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

会計監査人の状況

氏名又は名称		
有限責任 あずさ監査法人		
指定有限責任社員	山田	裕行
指定有限責任社員	佐藤	栄裕
指定有限責任社員	廣瀬	文人

MS&ADインシユアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

1. 従業員の状況・平均給与

(2022年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
13,503(3,093)	42.5	14.3	6,743,756

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、執行役員および退職者を含んでいません。臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

2. 新卒定期採用の推移

年度	全域型社員	地域型社員	合計
2011年 (平成23年)	96名	152名	248名
2012年 (平成24年)	138名	158名	296名
2013年 (平成25年)	115名	183名	298名
2014年 (平成26年)	90名	326名	416名
2015年 (平成27年)	105名	382名	487名
2016年 (平成28年)	143名	311名	454名
2017年 (平成29年)	141名	397名	538名
2018年 (平成30年)	228名	482名	710名
2019年 (平成31年・令和元年)	163名	302名	465名
2020年 (令和2年)	150名	234名	384名
2021年 (令和3年)	124名	156名	280名
2022年 (令和4年)	83名	110名	193名

(注) 2011年は旧あいおい損保と旧ニッセイ同和損保の採用数を合算しています。

3. 採用方針

求める人財像は、当社社員として「必要な基礎的資質」を備えた上で、自ら学ぶこと、自ら考えること、チャレンジすることや、専門性の発揮にもつながる多種多様な素養をもった人財です。

こうした人財を採用することで、「CSV × DX を通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」ことを目指しています。

4. 福利厚生

社会保険等、法定制度の他、以下のとおり当社独自に各種の福利厚生制度を設け、社員の生活安定、健康の維持・増進および心身のリフレッシュを図っています。

- 勤務・休暇……在宅勤務、短時間勤務、シフト勤務、ライフサポート休暇（傷病や通院治療時、家族の介護時）、看護休暇、配偶者向けの出産準備休暇、有給の育児休業（最大5日）、ボランティア休暇
- 財産形成……従業員持株会制度、財産形成貯蓄制度、投信積立制度、AD-Guard（あいおいニッセイ同和損保グループ総合補償（保障）制度）
- 住宅施策……転勤者用社宅貸与制度
- 生活支援……オートローン並びに補助金支給、目的ローン（災害支援・傷病、教育・リフォーム等）、育児・介護支援サービス提携、企業所内保育園（キッズくらぶ）4カ所、企業主導型保育園（ニチイキッズ等）128カ所
- 余暇活動等支援…体育・文化会活動、提携宿泊・スポーツ施設、レジャー施設利用料補助

設備の状況

1. 設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（71億円）、コンピュータ機器の増設（14億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は109億円です。

2. 主要な設備の状況

(2022年3月31日現在)

地域 主な店名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
	土地 (社有面積m) [借地面積m]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	11,487 (23,140) [-]	23,693	6,122	2,375 [722]	48
北海道 札幌支店 (札幌市北区) ほか	851 (1,721) [-]	1,146	41	377 [49]	110
東北 仙台支店 (仙台市青葉区) ほか	3,916 (9,807) [685]	2,675	104	790 [116]	200
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市) ほか	1,226 (8,423) [-]	1,675	59	579 [114]	164
東京 東京中央支店 (東京都中央区) ほか	10,103 (9,426) [-]	11,366	382	1,976 [413]	269
千葉 千葉支店 (千葉市中央区) ほか	1,142 (5,704) [-]	2,084	71	478 [99]	96
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区) ほか	1,336 (3,183) [-]	1,719	253	983 [691]	390
神奈川 横浜支店 (横浜市中区) ほか	127 (1,061) [-]	975	70	448 [79]	193
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区) ほか	1,462 (4,537) [-]	2,018	58	472 [98]	166
静岡 静岡支店 (静岡市葵区) ほか	925 (1,890) [223]	1,320	42	374 [53]	43
中部 名古屋支店 (名古屋市中村区) ほか	4,252 (6,873) [1,025]	2,716	199	1,211 [181]	743
近畿 大阪支店 (大阪市北区) ほか	2,511 (17,040) [-]	11,176	631	1,353 [189]	303
北陸 金沢支店 (石川県金沢市) ほか	1,035 (2,566) [-]	860	25	236 [30]	27
中国 広島支店 (広島市中区) ほか	784 (2,725) [-]	1,601	76	624 [82]	194
四国 高松支店 (香川県高松市) ほか	684 (2,382) [-]	687	34	228 [32]	7
九州 福岡支店 (福岡市博多区) ほか	3,771 (3,826) [-]	2,946	115	999 [146]	205

- (注) 1.上記は全て営業用設備です。
 2.土地および建物の一部を賃借しており、土地の賃借面積については、[] で外書きしています。
 3.従業員数には執行役員および退職者を含まず、臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしています。
 4.上記のほか、主要な賃貸用設備および社宅・厚生用等設備として次頁のものがあります。
 5.主要な設備のうちリース契約によるものについて、重要なものではありません。

(賃貸用設備)

設備名	帳簿価額 (百万円)	
	土地 (面積㎡)	建物
御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,063
新宿ビル (東京都渋谷区)	990 (2,024)	4,408
二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	791
仙台ビル (仙台市青葉区)	1,797 (854)	851
名古屋名駅ビル (名古屋市中区)	1,922 (545)	584

(社宅・厚生用等設備)

設備名	帳簿価額 (百万円)	
	土地 (面積㎡)	建物
自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,613
湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	227
自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	793
経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	1,008
フェニックス総合研修センター (静岡県駿東郡小山町)	149 (41,480)	240

3. 設備の新設、除却等の計画

2022年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

新設

該当事項はありません。

改修

設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社ビル (本館・別館)	東京都 渋谷区	国内損害保険事業	改修工事	4,100	2,748	自己資金	2018年4月	2023年3月

売却

該当事項はありません。

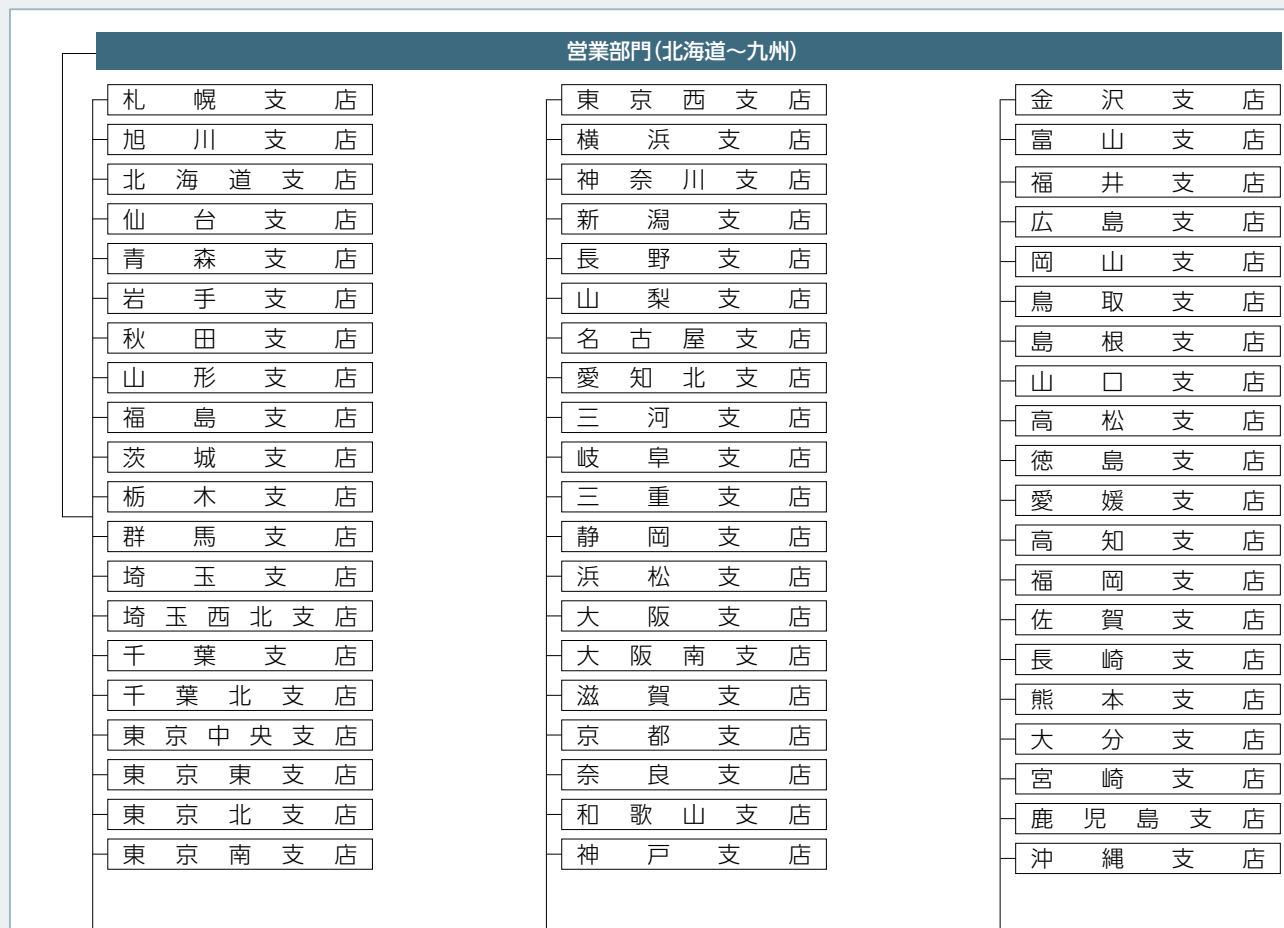
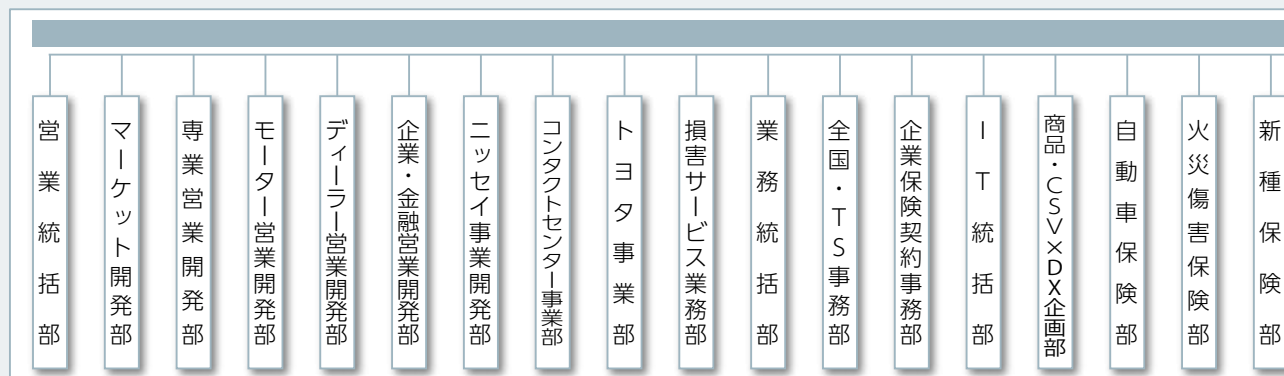
会社の組織

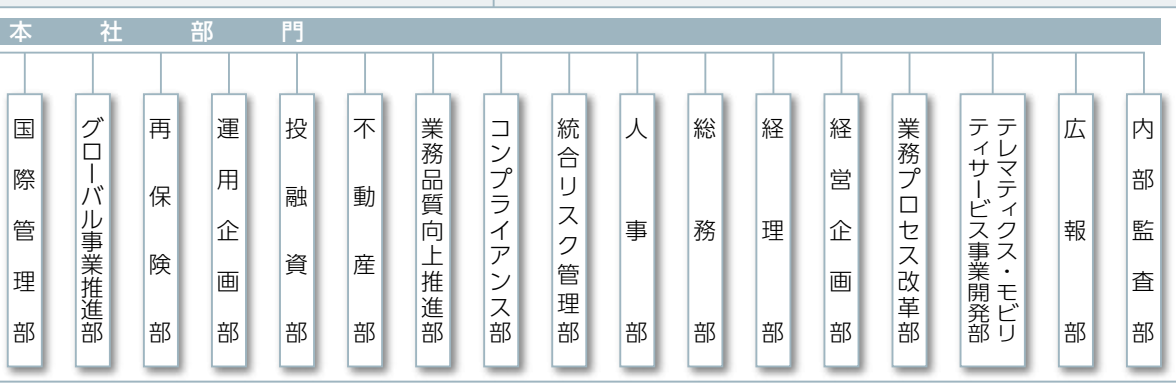
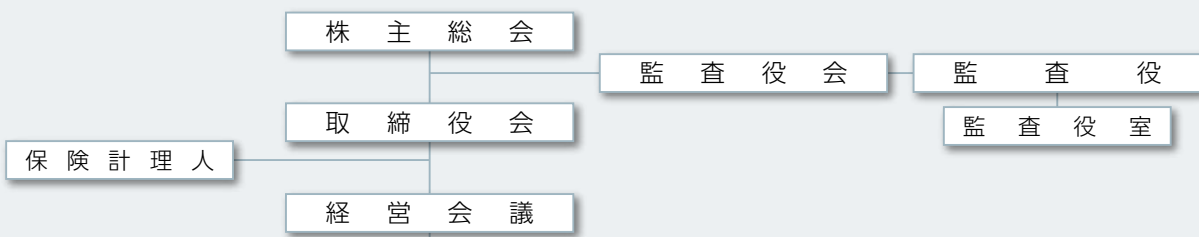
本社は、独立した部によって構成され、それぞれ所管業務を担当しています。

また、営業部支店、地域損害サービス部を全国各地域に配置しています。

(注) 本組織図は、部室・支店までの表示とし、それぞれ所管する課・支社・グループ・サービスセンターなどの表示は省略しています。

(2022年4月1日現在)





- 営業部門(ディーラー)
- 札幌自動車営業部
 - 茨城自動車営業部
 - 埼玉自動車営業部
 - 千葉自動車営業部
 - 新都心自動車営業部
 - 東京自動車営業部
 - 神奈川自動車営業部
 - 横浜ベイサイド支店
 - 新潟自動車営業部
 - 長野自動車営業部
 - 名古屋自動車営業第一部
 - 名古屋自動車営業第二部
 - 静岡自動車営業部
 - 大阪自動車営業部
 - 神戸自動車営業部
 - 広島自動車営業部
 - 福岡営業開発部*

*福岡営業開発部は企業営業も所管

- 営業部門(企業)
- 東京企業営業第一部
 - 東京企業営業第二部
 - 東京企業営業第三部
 - 東京企業営業第四部
 - 東京企業営業第五部
 - 東京企業営業第六部
 - 東京企業営業第七部
 - 金融法人第一部
 - 金融法人第二部
 - 公務部
 - 広域法人開発部
 - 名古屋企業営業第一部
 - 名古屋企業営業第二部
 - トヨタ営業部
 - 関西企業営業第一部
 - 関西企業営業第二部
 - 関西企業営業第三部

- 損害サービス部門
- あんしん24損害サービス部
 - あんしんサポート損害サービス第一部
 - あんしんサポート損害サービス第二部
 - 北海道損害サービス部
 - 東北損害サービス第一部
 - 東北損害サービス第二部
 - 北関東損害サービス部
 - 埼玉損害サービス部
 - 千葉損害サービス部
 - 東京損害サービス部
 - 神奈川損害サービス部
 - 甲信越損害サービス部
 - 中部損害サービス第一部
 - 中部損害サービス第二部
 - 中部損害サービス第三部
 - 静岡損害サービス部
 - 近畿損害サービス第一部
 - 近畿損害サービス第二部
 - 近畿損害サービス第三部
 - 近畿火災新種損害サービス部
 - 北陸損害サービス部
 - 中国損害サービス部
 - 四国損害サービス部
 - 九州損害サービス第一部
 - 九州損害サービス第二部
 - 首都圏ディーラー損害サービス部
 - 東京企業損害サービス部

国内ネットワーク

日本全国に広がる営業ネットワークと損害サービスネットワークで、きめ細かなサービスをお届けします。

2022年4月1日現在 (代理店数 2022年3月31日現在)

全国計	
営業ネットワーク	
部・支店	94
課・支社・室	343
損害サービスネットワーク	
損害サービス部	27
サービスセンター・サービスオフィス・他	182
代理店	48,736*

*日本生命代理店1店含む

【北海道】	
営業	部・支店 4
	課・支社・室 15
損害サービス	部 1
	サービスセンター・サービスオフィス・他 9
代理店	2,195

【北関東・甲信越】	
営業	部・支店 9
	課・支社・室 39
損害サービス	部 2
	サービスセンター・サービスオフィス・他 18
代理店	6,709

【北陸】	
営業	部・支店 3
	課・支社・室 8
損害サービス	部 1
	サービスセンター・サービスオフィス 3
代理店	1,147

【東北】	
営業	部・支店 6
	課・支社・室 29
損害サービス	部 2
	サービスセンター・サービスオフィス・他 17
代理店	4,399

【中国】	
営業	部・支店 6
	課・支社・室 22
損害サービス	部 1
	サービスセンター・サービスオフィス・他 13
代理店	2,771

【埼玉・東京・千葉】	
営業	部・支店 24
	課・支社・室 85
損害サービス	部 5
	サービスセンター・サービスオフィス・他 34
代理店	11,030

【神奈川・静岡】	
営業	部・支店 7
	課・支社・室 26
損害サービス	部 2
	サービスセンター・サービスオフィス 11
代理店	4,269

【中部】	
営業	部・支店 10
	課・支社・室 40
損害サービス	部 3
	サービスセンター・サービスオフィス・他 20
代理店	4,779

【九州】	
営業	部・支店 9
	課・支社・室 32
損害サービス	部 2
	サービスセンター・サービスオフィス・他 14
代理店	4,549

【四国】	
営業	部・支店 4
	課・支社・室 7
損害サービス	部 1
	サービスセンター・サービスオフィス 4
代理店	966

【近畿】	
営業	部・支店 12
	課・支社・室 40
損害サービス	部 4
	サービスセンター・サービスオフィス・他 19
代理店	5,922

- (注) 1. サービスセンター・サービスオフィスの数は管轄地域ベースで掲載しています。
 2. 上記のほかに、あんしん24損害サービス部に4カ所、あんしんサポート損害サービス第一部に6カ所、あんしんサポート損害サービス第二部に7カ所、本社に3カ所の損害サービス拠点を設置しています。

海外ネットワーク

世界 32 の主要都市に海外子会社・関連会社・支店等を設置し、海外へ進出される企業や世界各国のお客さまに、安心していただけるきめ細かなサービスとさまざまなリスクに応じた保険商品の提供を行っています。

グローバル化が進み多様化するお客さまのニーズに応えるため、海外ネットワークの拡充に努めています。

(注) 下記拠点以外にも、MS&AD グループの海外ネットワークを通じた保険サービスの提供が可能な国・地域がありますので、詳しくは当社までお問合せください。

2022年 3月 31日現在



- 駐在員事務所・支店
- ▲ 海外子会社（含む支店）および関連会社
- 海外元受代理店

(2022年3月31日現在)

地域	国名	都市名	支店・駐在員事務所・子会社・関連会社・元受代理店		
欧州	イギリス	ロンドン	London Representative Office		
			Aioi Nissay Dowa Europe Limited		
			Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited		
			Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited		
			Toyota Insurance Management SE UK Branch		
			ITB Services Limited		
			ITB Web Limited		
			Insure The Box Limited UK Branch		
			ITB Telematics Solutions LLP		
			ジブラルタル	Box Innovation Group Limited	
	Insure The Box Limited				
	ITB Premium Finance Limited				
	ドイツ	ケルン	Toyota Insurance Management SE		
		イスマニング	Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG AD Information and Data Services (Europe) GmbH Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE German Branch		
	オーストリア	ウィーン	Toyota Insurance Management SE Austrian Branch		
	フランス	パリ	Paris Representative Office		
			Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE French Branch Toyota Insurance Management SE French Branch		
	ベルギー	ブラッセル	Brussels Representative Office Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Belgian Branch Toyota Insurance Management SE Belgian Branch		
	ルクセンブルク	セナンゲルベル	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE		
	イタリア	ローマ	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Italian Branch Toyota Insurance Management SE Italian Branch		
マドリッド		Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Spanish Branch Toyota Insurance Management SE Spanish Branch			
デンマーク	コペンハーゲン	Toyota Insurance Management SE Danish Branch			
ポーランド	ワルシャワ	Toyota Insurance Management SE Polish Branch			
ロシア	モスクワ	Moscow Representative Office			
		LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers) LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)			
カザフスタン	アルマティ	Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP Autosan Kazakhstan LLP			
アフリカ	南アフリカ	サントン	Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited		
米州	アメリカ	ニューヨーク	New York Representative Office		
			ロサンゼルス	Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation Advanced Connectivity, LLC Connected Analytic Services, LLC Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC MOTER Technologies, Inc.	
			レイノ	Advanced Connectivity, LLC Connected Analytic Services, LLC Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC	
			ホノルル	Honolulu Representative Office DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited DTRIC Management Company, Limited	
		グアム	Takagi & Associates, Inc.		
		サイパン	Takagi & Associates, Inc.		
		アジア	中国	北京	China General Representative Office
				天津	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
				杭州	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited Zhejiang Branch
				広州	Guangzhou Representative Office Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	Hong Kong Representative Office				
台湾	台北	Taipei Representative Office			
タイ	バンコク	Bangkok Representative Office			
		Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited			
		Bangkok Chayoratrn Company, Limited			
		Bangkok Chayolife Company, Limited			
シンガポール	シンガポール	Aioi Nissay Dowa Services Asia Pte. Ltd.			
オセアニア	オーストラリア	シドニー	Sydney Representative Office		
		メルボルン	Australian Branch Melbourne Representative Office Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd		
	ニュージーランド	オークランド	New Zealand Branch Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited		

店舗一覽

AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022 |

※は宮損一体対象拠点

2022年7月1日現在

札幌支店	〒060-8553	北海道札幌市北区北7条西5-5-3 札幌千代田ビル	011-728-1314
旭川支店	〒070-0035	北海道旭川市5条通9-1703 あいおいニッセイ同和損保旭川ビル	0166-21-7101
北海道支店	〒060-8553	北海道札幌市北区北7条西5-5-3 札幌千代田ビル	011-728-1307
仙台支店	〒980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-10 あいおいニッセイ同和損保仙台ビル	022-265-1220
青森支店	〒030-0812	青森県青森市堤町1-3-1 あいおいニッセイ同和損保青森ビル	017-776-3101
岩手支店	〒020-0026	岩手県盛岡市開運橋通3-47 あいおいニッセイ同和損保盛岡ビル	019-623-5365
秋田支店	〒010-0951	秋田県秋田市山王2-1-43	018-896-1685
山形支店	〒990-0023	山形県山形市松波1-14-1 あいおいニッセイ同和損保山形ビル	023-642-8081
福島支店	〒963-8004	福島県郡山市中町3-5 新城ビル	024-922-9270
茨城支店	〒310-0803	茨城県水戸市城南3-11-14 あいおいニッセイ同和損保水戸ビル	029-224-2402
栃木支店	〒320-0821	栃木県宇都宮市一条3-1-19 あいおいニッセイ同和損保宇都宮ビル	028-635-6601
群馬支店	〒370-0071	群馬県高崎市小八木町895 あいおいニッセイ同和損保高崎ビル	027-361-2711
埼玉支店	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16 あいおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5971
埼玉西北支店	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町1-7 川越西口ビル	049-246-7200
千葉支店	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8 あいおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6103
千葉北支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町3-32-25 あいおいニッセイ同和損保船橋ビル	047-422-6161
東京中央支店	〒103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル	03-3242-7171
東京東支店	〒111-0034	東京都台東区雷門2-4-8 あいおいニッセイ同和損保浅草ビル	03-5828-1291
東京北支店	〒151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-6557
東京南支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷2-14-18 あいおいニッセイ同和損保渋谷ビル	03-5778-0765
東京西支店	〒190-0022	東京都立川市錦町1-9-19 あいおいニッセイ同和損保立川ビル	042-524-1855
横浜支店	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町5-48 あいおいニッセイ同和損保横浜ビル	045-662-8845
神奈川支店	〒243-0017	神奈川県厚木市栄町1-16-12	046-221-7771
新潟支店	〒951-8068	新潟県新潟市中央区上大川前通7-1230 あいおいニッセイ同和損保新潟ビル	025-229-3552
長野支店	〒380-0935	長野県長野市中御所岡田53-7 あいおいニッセイ同和損保長野ビル	026-226-0168
※山梨支店	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内3-20-5 あいおいニッセイ同和損保甲府ビル	055-235-3641
名古屋支店	〒453-6117	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート	052-563-9418
愛知北支店	〒461-0004	愛知県名古屋市中村区葵3-15-31 千種ニュータワービル	052-930-5632
三河支店	〒444-0864	愛知県岡崎市明大寺町字諸神13 あいおいニッセイ同和損保三河ビル	0564-55-1485
岐阜支店	〒500-8856	岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル	058-254-8561
三重支店	〒514-0009	三重県津市羽所町388 津三交ビルディング	059-228-5121
静岡支店	〒420-0034	静岡県静岡市葵区常磐町1-7-5 あいおいニッセイ同和損保静岡ビル	054-254-8224
浜松支店	〒430-0905	静岡県浜松市中区下池川町15-3 あいおいニッセイ同和損保浜松ビル	053-479-0101
大阪支店	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-3134
大阪南支店	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-3079
滋賀支店	〒520-0818	滋賀県大津市西の庄19-11 あいおいニッセイ同和損保大津ビル	077-524-9820
京都支店	〒600-8389	京都府京都市下京区大宮通四条下ル四條大宮町2 日本生命四條大宮ビル	075-821-6204
奈良支店	〒630-8225	奈良県奈良市西御門町2 西御門服部ビル	0742-23-1101
和歌山支店	〒640-8106	和歌山県和歌山市三木町中ノ丁16 あいおいニッセイ同和損保和歌山ビル	073-423-9305
神戸支店	〒650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町19 あいおいニッセイ同和損保神戸ビル	078-391-7320
金沢支店	〒920-0906	石川県金沢市十間町5 あいおいニッセイ同和損保金沢ビル	076-264-7811
富山支店	〒930-0057	富山県富山市上本町6-5 あいおいニッセイ同和損保富山ビル	076-493-2051
福井支店	〒910-0004	福井県福井市宝永3-35-19 あいおいニッセイ同和損保福井ビル	0776-25-7663
広島支店	〒730-8580	広島県広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおいニッセイ同和損保広島TYビル	082-243-7802
岡山支店	〒700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-16 あいおいニッセイ同和損保岡山ビル	086-226-2013
※鳥取支店	〒680-0822	鳥取県鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル	0857-24-1031
島根支店	〒690-0003	島根県松江市朝日町589-2 マルヂビル	0852-21-7272
山口支店	〒754-0014	山口県山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口ビル	083-974-1610
高松支店	〒760-0042	香川県高松市大工町1-1 あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-822-6900
徳島支店	〒770-0852	徳島県徳島市徳島町2-19-1 あいおいニッセイ同和損保徳島ビル	088-622-0317
愛媛支店	〒790-0066	愛媛県松山市宮田町108 あいおいニッセイ同和損保松山ビル	089-943-2160
※高知支店	〒781-0806	高知県高知市知寄町2-3-2 あいおいニッセイ同和損保高知ビル	088-883-7101
福岡支店	〒812-0018	福岡県福岡市博多区住吉2-9-2 あいおいニッセイ同和損保博多ビル	092-282-6271
佐賀支店	〒840-0804	佐賀県佐賀市神野東4-1-11 あいおいニッセイ同和損保佐賀ビル	0952-31-6065
長崎支店	〒850-0035	長崎県長崎市元船町8-12 あいおいニッセイ同和損保長崎ビル	095-826-7281
熊本支店	〒860-0017	熊本県熊本市中央区練兵町56-1 あいおいニッセイ同和損保熊本ビル	096-353-0070

MS&ADインシュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

※大分支店	〒870-0034	大分県大分市都町 1-1-19	あいおいニッセイ同和損保大分ビル	097-534-7311
宮崎支店	〒880-0905	宮崎県宮崎市中央西 1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-59-3240
鹿児島支店	〒892-0842	鹿児島県鹿児島市東千石町 1-38	鹿児島商工会議所ビル	099-226-9612
※沖縄支店	〒900-0021	沖縄県那覇市泉崎 1-20-1	那覇ビジネスセンター	098-868-0671
札幌自動車営業部	〒060-0003	北海道札幌市中央区北 3条西 4-1-1	日本生命札幌ビル	011-241-6310
茨城自動車営業部	〒310-0803	茨城県水戸市城南 1-7-5 第6プリンスビル		029-227-6801
埼玉自動車営業部	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合 1-12-16	あいおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-7391
千葉自動車営業部	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸 1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6033
新都心自動車営業部	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸 1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6020
東京自動車営業部	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8714
神奈川自動車営業部	〒221-8537	神奈川県横浜市神奈川区栄町 7-1	MYXビル	045-459-7755
横浜ベイサイド支店	〒231-8566	神奈川県横浜市中区山下町 33	横浜トヨペットウエイズビル	045-212-6351
新潟自動車営業部	〒950-0088	新潟県新潟市中央区万代 2-1-1	COZMIXビル	025-249-0007
長野自動車営業部	〒380-0935	長野県長野市中御所岡田 53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル	026-227-1172
名古屋自動車営業第一部	〒451-8650	愛知県名古屋市中区西区名駅 2-22-9	あいおいニッセイ同和損保名古屋名駅ビル	052-563-8926
名古屋自動車営業第二部	〒451-8650	愛知県名古屋市中区西区名駅 2-22-9	あいおいニッセイ同和損保名古屋名駅ビル	052-563-8933
静岡自動車営業部	〒420-0859	静岡県静岡市葵区栄町 3-1	あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル	054-254-3304
大阪自動車営業部	〒541-8547	大阪府大阪市中央区平野町 3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6206-0312
神戸自動車営業部	〒651-0084	兵庫県神戸市中央区磯辺通 2-2-16	三宮南ビル	078-265-2309
広島自動車営業部	〒730-0051	広島県広島市中区大手町 3-7-2	あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル	082-542-1086
福岡営業開発部	〒812-0018	福岡県福岡市博多区住吉 2-9-2	あいおいニッセイ同和損保博多ビル	092-282-6221
東京企業営業第一部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7831
東京企業営業第二部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7841
東京企業営業第三部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7851
東京企業営業第四部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6058
東京企業営業第五部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7861
東京企業営業第六部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7873
東京企業営業第七部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6748-7881
金融法人第一部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6500
金融法人第二部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6734-9922
公務部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6734-9611
広域法人開発部	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-6734-9608
名古屋企業営業第一部	〒453-6116	愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12	グローバルゲート	052-563-9431
名古屋企業営業第二部	〒453-6116	愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12	グローバルゲート	052-563-9437
トヨタ営業部	〒453-6116	愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12	グローバルゲート	052-563-9441
関西企業営業第一部	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10	あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7541
関西企業営業第二部	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10	あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7552
関西企業営業第三部	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10	あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7544

損害サービス拠点一覧

AIOI NISSAY DOWA INSURANCE | Disclosure 2022 |

2022年7月1日現在

※は営損一体対象拠点

あんしん24損害サービス部	所沢あんしんサポートセンター	〒359-0041	埼玉県所沢市中新井 1-43-1 あんしん 24所沢ビル	0120-024-024
	沖縄あんしんサポートセンター	〒900-0006	沖縄県那覇市おもろまち 4-16-12 エフティビル	0120-024-024
	横浜あんしんサポートセンター	〒220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-6-3 MMパークビル	0120-024-024
	大阪あんしんサポートセンター	〒556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70 パークスタワー	0120-024-024
あんしんサポート 損害サービス第一部	東京自賠責第一SC	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWC A会館	03-5280-3707
	東京自賠責第二SC	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWC A会館	03-3259-3560
	大阪自賠責SC	〒541-0041	大阪府大阪市中央区北浜 4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6232-5625
	債権管理センター	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8567
	特約サポート第一SC	〒359-0041	埼玉県所沢市中新井 1-43-1 あんしん 24所沢ビル	0120-608-101
	特約サポート第二SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	0120-000-566
あんしんサポート 損害サービス第二部	車両第一SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	0120-082-260
	車両第二SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	0120-101-615
	車両第三SC	〒453-6115	愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12 グローバルゲート	0120-170-386
	傷害第一SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6924
	傷害第二SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6745
	傷害第三SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合 1-12-16 あいおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5857
	傷害第四SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-1317
北海道損害サービス部	札幌自動車SC	〒060-0003	北海道札幌市中央区北 3条西 4-1-1 日本生命札幌ビル	011-241-6351
	札幌SC	〒060-8553	北海道札幌市北区北 7条西 5-5-3 札幌千代田ビル	011-728-1619
	帯広SC	〒080-0010	北海道帯広市大通南 6-5	0155-27-2015
	※釧路ST	〒085-0018	北海道釧路市黒金町 9-1-1 あいおいニッセイ同和損保釧路ビル	0154-31-2104
	函館SC	〒040-0063	北海道函館市若松町 14-10 函館ツインタワー	0138-24-2156
	苫小牧SC	〒053-0022	北海道苫小牧市表町 2-1-1 王子不動産センタービル	0144-34-3210
	旭川SC	〒070-0035	北海道旭川市 5条通 9-1703 あいおいニッセイ同和損保旭川ビル	0166-20-1011
	※北見ST	〒090-0020	北海道北見市大通東 1-12 日本生命北見駅前ビル	0157-24-8659
	札幌火災新種SC	〒060-8553	北海道札幌市北区北 7条西 5-5-3 札幌千代田ビル	011-728-1642
	東北損害サービス第一部	山形SC	〒990-0023	山形県山形市松波 1-14-1 あいおいニッセイ同和損保山形ビル
※酒田ST		〒998-0044	山形県酒田市中町 2-5-10 酒田産業会館	0234-26-4330
仙台第一SC		〒980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-10 あいおいニッセイ同和損保仙台ビル	022-265-1211
仙台第二SC		〒980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-10 あいおいニッセイ同和損保仙台ビル	022-225-2814
古川SC		〒989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通 5-1-15 あいおいニッセイ同和損保古川ビル	0229-23-7127
郡山SC		〒963-8014	福島県郡山市虎丸町 16-3 郡山センタービル	024-923-7303
※いわきST		〒970-8026	福島県いわき市平小太郎町 4-12 ZENSHOいわきビル	0246-25-8101
福島SC		〒960-8102	福島県福島市北町 4-1 あいおいニッセイ同和損保福島ビル	024-522-3851
仙台火災新種SC		〒980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-10 あいおいニッセイ同和損保仙台ビル	022-211-4075
東北損害サービス第二部		青森SC	〒030-0812	青森県青森市堤町 1-3-1 あいおいニッセイ同和損保青森ビル
	※弘前ST	〒036-8052	青森県弘前市壱田 1-4-3 あいおいニッセイ同和損保弘前ビル	0172-35-3715
	八戸SC	〒031-0802	青森県八戸市小中野 1-3-3	0178-45-6930
	秋田SC	〒010-0951	秋田県秋田市山王 2-1-43	018-896-1050
	大館SO	〒017-0044	秋田県大館市御成町 3-5-24 あいおいニッセイ同和損保大館ビル	0186-49-2533
	盛岡SC	〒020-0026	岩手県盛岡市開運橋通 3-47 あいおいニッセイ同和損保盛岡ビル	019-652-2572
	北上SC	〒024-0062	岩手県北上市鍛冶町 3-4-15 あいおいニッセイ同和損保北上ビル	0197-63-4271
	釜石SO	〒026-0055	岩手県釜石市甲子町 9-259-2 マルショウビル	0193-25-1258
	北関東損害サービス部	宇都宮SC	〒320-0821	栃木県宇都宮市一条 3-1-19 あいおいニッセイ同和損保宇都宮ビル
※大田原ST		〒324-0047	栃木県大田原市美原 1-6-12 あいおいニッセイ同和損保大田原ビル	0287-24-0036
小山SC		〒323-0807	栃木県小山市城東 2-11-25 東京ドロウイング小山ビル	0285-25-2258
高崎SC		〒370-0071	群馬県高崎市小八木町 895 あいおいニッセイ同和損保高崎ビル	027-363-3824
前橋SC		〒371-0847	群馬県前橋市大友町 1-6-3 あいおいニッセイ同和損保前橋ビル	027-255-4110
太田SC		〒373-0853	群馬県太田市浜町 82番地 OTAセンタービル	0276-46-5853
水戸SC		〒310-0803	茨城県水戸市城南 3-11-14 あいおいニッセイ同和損保水戸ビル	029-225-4534
鹿島SC		〒314-0031	茨城県鹿嶋市宮中 2-6-26 あいおいニッセイ同和損保鹿島ビル	0299-83-7815
つくば第一SC		〒305-0817	茨城県つくば市研究学園 6-69-1 あいおいニッセイ同和損保つくばビル	029-856-9941
つくば第二SC		〒305-0817	茨城県つくば市研究学園 6-69-1 あいおいニッセイ同和損保つくばビル	029-856-9864
埼玉損害サービス部		さいたま第一SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合 1-12-16 あいおいニッセイ同和損保さいたまビル

MS&ADインシチュアランス
グループについて

あいおいニッセイ同和損保の
経営について

環境・社会貢献活動

保険商品・サービス

業務と財務の概況

会社概況

	さいたま第二SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16	あおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5853
	春日部SC	〒344-0067	埼玉県春日部市中央1-5-7-21		048-733-2491
	川越SC	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町1-7	川越西口ビル	049-246-7201
	熊谷SC	〒360-0037	埼玉県熊谷市筑波1-204		048-524-8611
	埼玉自動車SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16	あおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5990
	関信越火災新種第一SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16	あおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5842
	関信越火災新種第二SC	〒338-8557	埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16	あおいニッセイ同和損保さいたまビル	048-855-5871
千葉損害サービス部	千葉第一SC	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6125
	※銚子ST	〒288-0802	千葉県銚子市松本町2-944-1	あおいニッセイ同和損保銚子ビル	0479-24-6158
	千葉第二SC	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6222
	船橋SC	〒273-0005	千葉県船橋市本町3-32-25	あおいニッセイ同和損保船橋ビル	047-424-3696
	柏SC	〒277-0005	千葉県柏市柏260-3	柏KIビル	04-7166-8881
	木更津SC	〒292-0805	千葉県木更津市大和1-9-12	あおいニッセイ同和損保木更津ビル	0438-23-3862
	千葉自動車SC	〒260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-245-6917
東京損害サービス部	東京中央SC	〒103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あおいニッセイ同和損保八重洲ビル	03-3242-7221
	新宿第一SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-6561
	新宿第二SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8235
	浅草SC	〒111-0034	東京都台東区雷門2-4-8	あおいニッセイ同和損保浅草ビル	03-5828-1049
	江戸川SC	〒134-0088	東京都江戸川区西葛西3-8-18	西葛西3丁目ビル	03-5667-7403
	池袋SC	〒170-0013	東京都豊島区東池袋3-22-17	東池袋セントラルプレイス	03-3984-7151
	城南SC	〒144-0035	東京都大田区南蒲田2-16-1	テクノポートカマタセンタービル	03-5713-3624
	小金井SC	〒184-0015	東京都小金井市貫井北町1-9-1	あおいニッセイ同和損保小金井ビル	042-385-1101
	立川SC	〒190-0012	東京都立川市曙町2-36-2	ファール立川センタースクエアビル	042-526-7010
	東京火災新種第一SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8612
	東京火災新種第二SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8620
神奈川損害サービス部	横浜第一SC	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町5-48	あおいニッセイ同和損保横浜ビル	045-651-5205
	横浜第二SC	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町5-48	あおいニッセイ同和損保横浜ビル	045-651-7192
	厚木SC	〒243-0017	神奈川県厚木市栄町1-16-12		046-221-5755
	藤沢SC	〒251-0052	神奈川県藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル	0466-23-4401
	横浜ベイサイドSC	〒231-8566	神奈川県横浜市中区山下町33	横浜トヨペットウエイズビル	045-212-6355
	神奈川自動車SC	〒221-8537	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MYXビル	045-459-7752
	横浜火災新種SC	〒231-0005	神奈川県横浜市中区本町5-48	あおいニッセイ同和損保横浜ビル	045-664-6800
甲信越損害サービス部	新潟SC	〒950-0088	新潟県新潟市中央区万代2-1-1	COZMIXビル	025-249-0145
	長岡SC	〒940-0048	新潟県長岡市台町2-1-15	原ビル	0258-36-1238
	※上越ST	〒943-0825	新潟県上越市東本町2-4-23	あおいニッセイ同和損保上越ビル	025-522-6472
	長野SC	〒380-0935	長野県長野市中御所岡田53-7	あおいニッセイ同和損保長野ビル	026-227-0880
	上田SC	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-1	上田駅前ビル・パレオ	0268-23-0066
	松本SC	〒390-0813	長野県松本市埋橋1-1-7	あおいニッセイ同和損保松本ビル	0263-33-0191
	※飯田ST	〒395-0044	長野県飯田市本町3-14	あおいニッセイ同和損保飯田ビル	0265-23-4160
※山梨支店	山梨SC	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内3-20-3	ジブラルタ生命甲府ビル	055-235-7499
中部損害サービス第一部	名古屋第一SC	〒453-6118	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-563-9405
	名古屋第二SC	〒461-0004	愛知県名古屋市中村区葵3-15-31	千種ニュータワービル	052-979-2099
	名古屋第三SC	〒453-6118	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-563-9393
	一宮SC	〒491-0044	愛知県一宮市大宮2-1-3	トクタクビル	0586-24-2313
	岡崎SC	〒444-0038	愛知県岡崎市伝馬通2-24	あおいニッセイ同和損保岡崎ビル	0564-22-2666
	豊橋SC	〒440-0805	愛知県豊橋市大手町92	あおいニッセイ同和損保豊橋ビル	0532-54-3281
	豊田SC	〒471-0833	愛知県豊田市山之手5-121	GA豊田ビル	0565-27-1282
	名古屋火災新種SC	〒453-6118	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-563-9409
中部損害サービス第二部	名古屋自動車第一SC	〒451-8650	愛知県名古屋市中村区名駅2-22-9	あおいニッセイ同和損保名古屋名駅ビル	052-563-8912
	名古屋自動車第二SC	〒451-8650	愛知県名古屋市中村区名駅2-22-9	あおいニッセイ同和損保名古屋名駅ビル	052-563-8921
	名古屋企業SC	〒453-6115	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-563-9456
	サポートプラザ	〒471-0833	愛知県豊田市山之手5-121	GA豊田ビル	0565-27-0177
	名古屋企業火災新種SC	〒453-6115	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-563-9458

中部損害サービス第三部	岐阜第一SC	〒500-8856	岐阜県岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル	058-254-8524
	※高山ST	〒506-0009	岐阜県高山市花岡町 2-55-9 飛驒ビル	0577-33-8381
	岐阜第二SC	〒500-8856	岐阜県岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル	058-254-8607
	大垣SC	〒503-0015	岐阜県大垣市林町 7-639-1 あいおいニッセイ同和損保大垣ビル	0584-81-2613
	東濃SC	〒507-0033	岐阜県多治見市本町 3-101-1 クリスタルプラザ多治見	0572-22-3186
	三重SC	〒514-0009	三重県津市羽所町 388 津三交ビルディング	059-227-0274
	※四日市ST	〒510-0088	三重県四日市市元町 1-16 あいおいニッセイ同和損保四日市ビル	059-352-5653
静岡損害サービス部	静岡SC	〒420-0034	静岡県静岡市葵区常磐町 1-7-5 あいおいニッセイ同和損保静岡ビル	054-254-3305
	沼津SC	〒410-0057	静岡県沼津市高沢町 6-5 あいおいニッセイ同和損保沼津ビル	055-922-9101
	浜松SC	〒430-0905	静岡県浜松市中区下池川町 15-3 あいおいニッセイ同和損保浜松ビル	053-479-1180
	静岡火災新種SC	〒420-0034	静岡県静岡市葵区常磐町 1-7-5 あいおいニッセイ同和損保静岡ビル	054-254-8216
近畿損害サービス第一部	大阪第一SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-1310
	大阪第二SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-1362
	大阪第三SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-1301
	堺SC	〒590-0985	大阪府堺市堺区戎島町 4-45-1 ポルタス・センタービル	072-222-6351
	奈良SC	〒630-8225	奈良県奈良市西御門町 2 西御門服部ビル	0742-20-0234
	和歌山SC	〒640-8106	和歌山県和歌山市三木町中ノ丁 16 あいおいニッセイ同和損保和歌山ビル	073-431-6645
	新宮SO	〒647-0016	和歌山県新宮市谷王子町 456-1 亀屋ビル	0735-22-7486
	京都SC	〒600-8389	京都府京都市下京区大宮通四条下ル四條大宮町 2 日本生命四條大宮ビル	075-821-6260
	滋賀SC	〒520-0818	滋賀県大津市西の庄 19-11 あいおいニッセイ同和損保大津ビル	077-523-3744
	近畿損害サービス第二部	大阪企業SC	〒541-8547	大阪府大阪市中央区平野町 3-6-1 あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル
大阪自動車SC		〒541-8547	大阪府大阪市中央区平野町 3-6-1 あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6206-0405
神戸企業自動車SC		〒651-0084	兵庫県神戸市中央区磯辺通 2-2-16 三宮南ビル	078-265-6959
近畿損害サービス第三部	神戸SC	〒650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町 19 あいおいニッセイ同和損保神戸ビル	078-391-7809
	※西脇ST	〒677-0015	兵庫県西脇市西脇 951 アピカ西脇北棟	0795-22-7171
	姫路SC	〒670-0955	兵庫県姫路市安田 2-7 あいおいニッセイ同和損保姫路ビル	079-224-3201
	但馬SC	〒668-0033	兵庫県豊岡市中央町 18-10 あいおいニッセイ同和損保但馬ビル	0796-24-8514
近畿火災新種損害サービス部	大阪火災新種SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-3309
	神戸火災新種SC	〒650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町 19 あいおいニッセイ同和損保神戸ビル	078-391-7118
	関西企業火災新種SC	〒530-8555	大阪府大阪市北区西天満 4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7862
北陸損害サービス部	金沢SC	〒920-0906	石川県金沢市十間町 5 あいおいニッセイ同和損保金沢ビル	076-264-7844
	福井SC	〒910-0004	福井県福井市永 3-35-19 あいおいニッセイ同和損保福井ビル	0776-27-4101
	富山SC	〒930-0083	富山県富山市総曲輪 1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル	076-445-5070
中国損害サービス部	岡山第一SC	〒700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町 10-16 あいおいニッセイ同和損保岡山ビル	086-224-6224
	岡山第二SC	〒700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町 10-16 あいおいニッセイ同和損保岡山ビル	086-226-2012
	倉敷SC	〒710-0824	岡山県倉敷市白楽町 538-2 RSKくらしきビル	086-425-1545
	広島第一SC	〒730-8580	広島県広島市中区国泰寺町 1-8-13 あいおいニッセイ同和損保広島TYビル	082-542-1093
	広島第二SC	〒730-0051	広島県広島市中区大手町 3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル	082-243-7771
	福山SC	〒720-0811	広島県福山市紅葉町 2-27 日本生命福山ビル	084-931-6475
	松江SC	〒690-0003	島根県松江市朝日町 589-2 マルヂビル	0852-21-5050
	石見SC	〒697-0022	島根県浜田市浅井町 64-29 浜田イワミビル	0855-25-1050
	山口SC	〒754-0014	山口県山口市小郡高砂町 2-8 AZURE新山口ビル	083-974-1616
	※山口東ST	〒745-0071	山口県周南市岐山通 2-20 あいおいニッセイ同和損保徳山ビル	0834-33-5605
	広島火災新種SC	〒730-8580	広島県広島市中区国泰寺町 1-8-13 あいおいニッセイ同和損保広島TYビル	082-243-7792
※鳥取支店	鳥取SC	〒680-0822	鳥取県鳥取市今町 2-251 日本生命鳥取駅前ビル	0857-24-1036
	米子SO	〒683-0823	鳥取県米子市加茂町 2-106 甲南アセット米子ビル	0859-32-1444
四国損害サービス部	高松SC	〒760-0042	香川県高松市大工町 1-1 あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-821-1241
	徳島SC	〒770-0852	徳島県徳島市徳島町 2-19-1 あいおいニッセイ同和損保徳島ビル	088-622-8644
	松山SC	〒790-0066	愛媛県松山市宮田町 108 あいおいニッセイ同和損保松山ビル	089-943-2283
※高知支店	高知SC	〒781-0806	高知県高知市知寄町 2-3-2 あいおいニッセイ同和損保高知ビル	088-884-3477

九州損害サービス第一部	福岡第一SC	〒812-0018	福岡県福岡市博多区住吉 2-9-2 あいおいニッセイ同和損保博多ビル	092-282-6252
	福岡第二SC	〒812-0018	福岡県福岡市博多区住吉 2-9-2 あいおいニッセイ同和損保博多ビル	092-282-3561
	北九州SC	〒802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町 3-7-1 ガーデンシティ小倉	093-541-4101
	久留米SC	〒830-0032	福岡県久留米市東町 35-3 昭光ビル	0942-33-9152
	佐賀SC	〒840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-9-38 SONIC佐賀駅前ビル	0952-28-1030
	長崎SC	〒850-0035	長崎県長崎市元船町 8-12 あいおいニッセイ同和損保長崎ビル	095-822-3155
	※佐世保ST	〒857-0863	長崎県佐世保市三浦町 2-1 アルファビル	0956-25-0333
福岡火災新種SC	〒810-0041	福岡県福岡市中央区大名 2-6-36 あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-771-1323	
※沖縄支店	沖縄SC	〒900-0021	沖縄県那覇市泉崎 1-20-1 那覇ビジネスセンター	098-951-3715
※大分支店	大分SC	〒870-0034	大分県大分市都町 1-1-19 あいおいニッセイ同和損保大分ビル	097-534-7319
九州損害サービス第二部	熊本第一SC	〒860-0017	熊本県熊本市中央区練兵町 56-1 あいおいニッセイ同和損保熊本ビル	096-353-7121
	熊本第二SC	〒860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町 9-6 朝日生命熊本紺屋今町ビル	096-325-3271
	宮崎SC	〒880-0905	宮崎県宮崎市中村西 1-1-6 あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-64-0011
	鹿児島SC	〒892-0842	鹿児島県鹿児島市東千石町 1-38 鹿児島商工会議所ビル	099-224-8906
首都圏ディーラー損害サービス部	東京自動車第一SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8260
	東京自動車第二SC	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-3299-8524
	東京自動車第三SC	〒190-0012	東京都立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センタースクエアビル	042-526-7333
東京企業損害サービス部	東京企業自動車SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6655
	東京企業火災新種第一SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6661
	東京企業火災新種第二SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6528
	東京企業火災新種第三SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6752
	医療保険SC	〒103-8250	東京都中央区日本橋 3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	03-5202-6880
損害サービス業務部	トヨタ保証サポートサービスセンター	〒451-6015	愛知県名古屋市中区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー	052-588-6622
	災害対応バックアップセンター	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	0120-231-230
	火災保険サポートセンター	〒151-8530	東京都渋谷区代々木 3-25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	0120-151-088



まだ誰も知らない安心を、ともに。

CSV × DX[※]を通じて、お客さま・地域・社会の
未来を支えつづける会社を目指してまいります。

※「Creating Shared Value(社会との共通価値の創造)」×「Digital Transformation
(データやデジタル技術を活用し、価値提供を変革させること)」の略

あいおいニッセイ同和損害保険の現状 2022
2022年7月発行
〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広報部

www.aioinissaydowa.co.jp

